

長野県飯山市小菅総合調査報告書

—市内遺跡発掘調査報告 第二巻 調査・研究編—

2005・3

長野県飯山市教育委員会

長野県飯山市小菅総合調査報告書

—市内遺跡発掘調査報告 第二巻 調査・研究編一

2005・3

長野県飯山市教育委員会

例　　言

- 1 本書は、長野県飯山市大字瑞穂小音に所在する小菅修驗遺跡の総合調査報告書—市内遺跡発掘調査報告— 第二巻 調査・研究編である。
- 2 本調査は、国庫補助事業 市内遺跡（発掘調査等）として、飯山市教育委員会が、平成15・16年度の二ヵ年事業として実施した。

- 3 本調査体制は次のとおりである。

補助事業者 飯山市長 木内正勝

事業実施者 飯山市教育長 清水長雄

調査体制

指導者 笹本 正治（信州大学人文学部教授）

佐々木邦博（信州大学農学部教授）

土本 俊和（信州大学工学部教授）

高橋 桂（飯山市文化財保護審議会長）

長瀬 哲（長野日大中学・高等学校中学校教頭）

宮下 健司（長野市立若穂中学校教頭）

調査員 岡田 良幸（木島平村）

丑山 直美（飯山市）

作業員 小林正子・藤沢和枝・鈴木尚・丑山直美・須永敬・望月武・真島一男・蒲原良典・関俊光・山岸稔和・真島今朝義・丸山重守・金井義司・鶴尾宇内・市村文昌・梅干野成央・吉川みさを・八井澤たけ子・岩本正二・湯越金吾・吉越健・藤井盛仁・真島基高・小林収高・山岸今朝美・吉原年一・丸山四郎・吉原傳・足立喜幸・堀川信夫・田村況城・宮沢幸男・望月誠・飯山市立第一中学校2年生（職場体験）

事務局 米持 五郎（市教育次長）

丸山 一男（飯山市教育委員会生涯学習課長補佐 平成15年度）

望月 静雄（飯山市教育委員会生涯学習課社会教育係長（兼）文化財係長）

市村 真理（同文化財係主事（平成16年度））

出沢まどか（文化財係 平成15年度）

丑山 直美（文化財係 平成16年度）

- 4 本書は全二巻からなり、第一巻は概要編として多くの方々にわかり易いようにまとめたものである。そのため文体はあえて「ですます」体とした。第二巻は調査・研究編とし、指導者を中心に調査結果を論文形式にまとめたものである。各執筆者の意向を尊重し、各章の体裁は統一しないこととし、各自の標記方法に委ねた。

また、指導者以外にも小菅の調査を行われた次の諸先生方にも玉稿を頂くことができた。記して厚く御礼申し上げる（順不同・敬称略）。

村山 研一（信州大学人文学部教授）

渡邊 篤 (信州大学人文学部助教授)
中原 洪二郎 (信州大学人文学部講師)
井田 秀行 (信州大学教育学部助教授・志賀自然教育研究施設)
高橋 平明 (財団法人 元興寺文化財研究所)
須永 敬 (岐阜市立女子短期大学国際文化学科講師)
永池 健二 (奈良教育大学教育学部教授)

- 5 執筆は分担して執筆し、目次及び本文中に文責を明記した。
- 6 調査から報告書作成においては、信州大学各学部の全面的支援を得て実施した。

人文学部 笹本ゼミ（牛山智哉・大塚英邦・鎌田裕史・入江慎太郎・細江恭平・大畑亮子・神代歩美・山村沙世子・安藤真奈美・飯塚優・浮貝清司・大澤慎吾・小仁熊明子・梁取美保・山田万倫・大内香那子・坂田歩）

農学部 佐々木研究室（鈴木尚田井洋子・横矢美和・トム・ジョーンズ・恒吉孝彰・廣田圭祐・目崎浩児・山村浩美）

工学部 土木研究室（梅千野成央・岡本茂・山口智子・新川竜悠・西山哲雄・滝澤秀人・土屋直人・藤ヶ谷さやこ・松田真一・島崎広史・古川晴之・朱華方・早川慶春・鶴岡浩平・盛永由衣）
- 7 発掘調査から報告書作成において、次の機関・方々よりご指導・ご教授を得た。記して感謝申し上げる。（順不同・敬称略）

小菅区（15年度区長藤井盛仁、16年度区長眞島昭一）、小菅史跡調査研究委員会（会長蒲原良典）、信州大学（小宮山淳学長）、原田政信（経井沢町教育委員会）
- 8 整理作業及び本書の作成は、飯山市教育委員会が指導者の指導を受け、次の者が主体的に取りまとめた。

岡田良幸・藤沢和枝・小林正子・出沢まどか・丑山直美・望月静雄
- 9 発掘調査の図面・データー、出土遺物は飯山市埋蔵文化財センター（電話0269-65-3993）で保管している。

目 次

調査・研究編

第1章	近代小菅における集落と世帯の変動	1
第1節	山村的生業構造の成立と崩壊	村山 研一 1
1 はじめに		1
2 行政村の成立と行政区画の変化		1
3 人口の動向		3
4 戦国期の生業		7
5 小菅集落の生業構造とその崩壊		15
第2節	山村集落の家族変動	渡邊 勉 25
1 問題の所在		25
2 農村集落における世代継承研究		26
3 山村集落の世帯変化		27
4 世帯変化のパターン分析		36
5 結論		42
第3節	小菅の住民意識と集落の将来像	中原洪二郎・村山 研一 45
1 小菅集落調査と住民意識		45
2 調査結果の分析		45
3 考察		48
第2章	信仰の変化とまつり	51
第1節	小菅山縁起から見た元隆寺の歴史と伝承	笠本 正治 51
はじめに		51
1 天文11年(1542)5月付の『信濃国高井郡小菅山八所権現并元隆寺由来記』		51
2 弘治3年(1557)5月10日付の長尾影虎書状		56
3 元禄元年(1688)5月付の小菅山略縁起		58
4 明治11年(1878)の報告書を元にした『長野県町村誌』		63
5 明治33年(1910)にできた『信濃宝鑑』		64
6 縁起の主張		65
7 縁起と伝説		72
おわりに		78
第2節	「信州高井郡小菅山元隆寺之図 永祿九年」について	82
はじめに		83
1 歴史的な流れの中での永祿九年		83
2 『小菅神社伝記』		87
3 絵図について		89
4 村の形成		91
おわりに		93
第3節	江戸時代の小菅神社年中行事	94

はじめに	94
1 史料について	94
2 大聖院の役割	99
3 大聖院の年中行事	101
4 柱松柴灯神事について	106
おわりに	111
第4節 「観音堂落書き」報告書	・佐本研究室 113
はじめに	113
1 地名	113
2 参拝年代について	116
3 「絵」について	118
4 まとめ	120
第5節 観音堂の千社札について	・佐本研究室 122
はじめに	122
1 地名	122
2 千社札と江戸	123
3 小菅における千社札の役割	123
おわりに	124
第6節 2004年 柱松柴灯神事報告書	・佐本研究室 125
1 7月10日・11日—準備について	125
2 7月17日—柱松柴灯神事前日	128
3 7月18日—柱松柴灯神事当日	135
4 7月19日一片付け	145
第3章 小菅をはかる・おしはかる—建造物群の原形と変容及び現況	・土本 後和 146
第1節 問題の所在—はかることとおしはかること	146
第2節 小菅をはかる	147
第3節 小菅をおしはかる	147
第4節 小菅のいとなみ	153
資料編	・土本研究室 155
第4章 小菅の緑と庭	229
第1節 大聖院庭園	・佐々木邦博 229
1 場所と概略	229
2 大聖院の敷地にある謎	230
3 池を中心とした庭園	230
4 樹木	231
5 石と石組み	232
6 大聖院庭園のまとめ	233
7 庭の形による歴史的検討	233
8 作庭書の図からの検討	234
9 江戸時代の作庭書	235
10 まとめ	235
第2節 住家の庭	236

1 全体的な特徴	236
2 作業庭	236
3 菜園と果樹	236
4 水と池	237
5 神	238
6 まとめ	238
第3節 集落の緑と水路	238
1 みどり	238
2 水路	239
第4節 土地利用調査	242
1 目的と調査範囲	242
2 方法	242
3 結果	242
4 まとめ	247
第5節 祭りと植物	248
1 背景と目的	248
2 方法	248
3 柱松柴燈神事	248
4 年間を通じて行われる区としての祭り	268
5 年中行事	272
第6節 みどりの景観	278
佐々木邦博	278
第5章 埋蔵文化財調査	279
第1節 調査の概要	望月 静雄 279
1 調査の経緯	279
第2節 調査区	282
1 大聖院跡護摩堂北地点	282
2 大聖院跡石段地点	282
3 大聖院跡池地点	283
4 観音堂前地点	293
5 旧観音堂跡地点	293
6 講堂周辺地点	304
第3節 遺物	丑山 直美 314
1 大聖院跡護摩堂北・石段地点	314
2 大聖院跡池地点	315
3 観音堂前地点	316
4 旧観音堂跡地点	316
5 講堂周辺地点	317
6 銭貨	317
第6章 小菅山神社の馬頭観音信仰と美術工芸	高橋 平明 323
第1節 彫刻	323
第2節 絵画	331
第3節 工芸品など	343

第4節 小菅山の馬頭観音信仰と坂上田村麻呂伝承をめぐって	345
第7章 松の神子考—小菅の「松子」と八幡の「松童」をめぐって—	351
第1節 八幡の松童善神	351
第2節 諸社の松童神と北野の「老松・富部」	355
第3節 みさきの神とタタリ	357
第4節 柱松と松の下の神子	359
第5節 結び	362
第8章 小菅の聖地と朝鮮半島の山岳宗教	須永 敬 364
第1節 小菅の聖地について	364
第2節 <東西>の信仰軸	365
第3節 朝鮮半島の山と宗教	367
1 朝鮮半島の始祖神話と山	367
2 朝鮮半島の山岳聖地の諸相	368
3 交錯する「日本」と「韓国」の山岳宗教	375
第9章 まとめ	笠本 正治 379

2巻 調査・研究編

第1章 近代小菅における集落と世帯の変動

第1節 山村的生業構造の成立と崩壊

村山 研一

1 はじめに

本章においては、小菅集落の近代の変化を、主として集落を構成する世帯とその就業構成あるいは生業状態に絞って見ていきたい。資料としては、第一は、2003年11月に信州大学人文学部社会学研究室で実施した小菅集落調査、第二は旧瑞穂村行政資料、この二種類のものを主として使用する。

第一のものは2003年時点の各世帯の状態を調査しており、さらに1935年を出発点とした世帯の変化を質問している。世帯変化については、現在の世帯主（あるいはその両親等）に世帯の出来事を想起法によってたずねているので、記憶の欠落・混乱が含まれている可能性がある。調査時点で存在していた世帯だけが対象となっており、また、全世帯が回答したわけではない。（回収率85.5%）それゆえ、世帯調査を元に集落状態を復元するのであれば、欠落している世帯部分についても、何らかの推計を施す必要がある（註1）。

第二の行政資料で使用するのは、人口統計や諸行政調査に関して残された文書などである。これらの資料については、それぞれの調査時点における瑞穂村の状態および集落状態が正確にわかるという点では非常に優れている。ただし、そこで判明する情報は部分的、断片的なものになってしまう傾向が強い。また、同一系列の調査が長期間にわたって保存されているということは例外的であり、特定の時期のもののみが残されているということになる。さらに重大な問題は、瑞穂村全体のことについては、ある程度の情報は得られるのであるが、集落ごとの状態が分かる資料はごく一部のものに限定されてしまう。それゆえ、集落状態の変化、世帯状態の変化についてはとぎれとぎれにしか分からない。

このように、二種類の資料を使って集落の状態の変化を見ていくには限界はあるのだが、これらの資料を基に、近代の山村集落の成立と変化についてできる限り筋道を明確にしていきたいと思う。なお、本節では第二の資料と既存諸統計によって、小菅の人口の推移と生業構造の変化を分析する。

2 行政村の成立と行政区画の変化

資料を分析する上で、行政村の成立と行政区画の変化について押さえておくとともに、集落と行政村の関係についても検討を加えておきたい。

明治維新以後、近代社会への以降の中で地方制度は頻繁に変わり、人々はそれに翻弄されてきたのであるが、地方行政制度が一応の完成をみたのは1889（明治22）年の市制・町村制によってである。小菅集落とその周辺地域については、以下のように行政制度が変遷している。

明治7年8月 大区小区制の導入

犬飼、神戸、関沢、小菅、針田、笠沢、前坂の七集落が第二十一大区第三小区に所属し、柏尾、北原新田、重地原、野沢、坪山の五集落が第二十一大区第四小区に所属した。

明治9年8月 町村合併による高野村、豊郷村の成立

2つの小区を構成する集落はそれぞれ合併して高野村、豊郷村となった。

明治18年3月 高野村、豊郷村で連合戸長役場を構成

なお、坪山村（坪山集落）は豊郷村から分村した。

明治22年4月 町村制の施行

高野村は特に町村制施行による変化はなかったが、坪山村は豊郷村と合併した。

明治25年10月 瑞穂村の成立

3集落（柏尾、北原、重地原）が豊郷村から分離し、高野村と合併して瑞穂村となった。豊郷村は野沢と坪山の旧二村によって構成されることになった。

昭和29年8月1日 飯山町と周辺村の合併により飯山市が成立

瑞穂村は飯山市瑞穂地区となったが、前坂、重地原の二集落はいったん飯山市に合併した後、1955（昭和30）年4月に飯山市から分離し、野沢温泉村に編入された。

このように、瑞穂地区諸集落の行政区画の変化を見していくと、他地域に比べると集落単位での離合集散が激しいように感じられる。このことは、近代の行政制度が成立した中でも、瑞穂地区では集落の独立性が強固に維持されたことを意味している。

ここで、一般論になるが、集落と行政村の関係についてふれておきたい。明治政府は藩政時代の村を近代的な公法人としての村へ解消することを目指し、市制町村制の施行がその筋目であったと理解されている。しかし、旧来の村を新しい行政村に解消することは無理があった。行政村は法人格を持った公的な存在であり、個々の家とは別個の実体である。しかし、藩政時代から継承している村は、一面においては一個の独立した存在であると同時に、他面においては家の連合体あるいは集合体としての性格をもっていた^(注3)。

旧来からの村を複数含む形で行政村は構成されたが、旧来からの村が持つ物的な基盤や組織は公法人的としての村に統合・解消できたわけではなかった。そもそも、旧来村のもつ資源が村民の生活の基盤となっているが故に、旧来村を解消させて新しい行政村へと統合することは不可能であった。このようにして、市制・町村制以降、「公的」存在としての村と「共的」存在としての村が併存する結果となり、後者に対しては「自然村」という用語が使われるようになっていた^(注4)。

集落の独立性については、その一例として明治25年の瑞穂村成立の経過に端的に見ることができる。この時に、柏尾など3集落の分村合併への意志は強く、豊郷村の野沢および坪山集落ではこれに反対する一方で、前坂集落合併の意見を出し、前坂はそれに反対するなど、部落間の利害が複雑に錯綜していることが分かる^(注5)。なお、瑞穂村が誕生した後でも、集落間のバランスを維持するために「議員定数条例」を作って村委会議員数を16人に増やし、さらに「瑞穂村内親交條規」という耳慣れない決まりを作って、各集落からの選出議員数を決め、「徳義上遵守」することを申し合わせた^(注6)。

このように、明治期の瑞穂村は集落連合としての性格が強いように思える。各集落の公的名称は、高野村成立時から「組」が使われていたが、明治44年の行政区設定により「区」という名称が使われるようになつた。また、大正8年には県の強力な指導のもと部落有林野の整理統合が進められ、町村有への統一と入会権の解消が図られ、その結果、大正13年には集落ごとに協定書が結ばれ、統一がなされた^(注7)。このように集落を行政村へと組み入れてゆく努力はなされた。しかし、戦後の町村合併のもとでの2集落分離の動きに現れているように、集落の独立性は簡単に行行政村へと吸収されるものではなかった。

小菅と周辺地域について近代の行政資料を見ていく場合、上記でふれた集落の分離合併の動きは、次のような制約をもたらす。行政資料から得られる統計資料等の外枠は、時代ごとに異なっている。すなわち、(1)高野村（およびそれ以前の小区時代）、(2)高野村豊郷村合戸長役場、(3)瑞穂村、(4)飯山市瑞穂地区、これらはいずれも地域の範囲が異なっており、データがつながらないということである。もちろん、集落ごとのデータが得られる場合は、組み替えによる再集計が可能であるが、このような場合は限られてしまう。小菅集落のデータが得られない項目については、瑞穂村全体の動向によって推定を行うが、それも明治25年から昭和30年の期間に限定されてしまう。

3 人口の動向

(1) 小菅集落の人口の動向

近代以降の小菅集落の人口の推移については表1にまとめた。近代初期の人口統計については本籍人口、現住人口、国勢調査などいくつかの系列のものがある。これらの数字は行政区レベルの数値であれば長野県統計書、国勢調査報告書などに掲載されている。しかし、集落レベルの数字は、1960年以降であれば安定して得られるが（ただしこれも毎回について得られる数字は人口数のみに限定される）、それ以前のものについては、行政区の中に手書きの数値がまたま残されているものがあるので分かるという事が実状である。特に、国勢調査は最も信頼できる数値であるが、戦前のものについては1935年の数値しか残されていない^(注1)。戦後についても、1955年のものが見つからないのだが、1953年9月1日実施の行政基本調査という資料が得られたので、この数字で補完することとする。

表1 小菅の人口1 (1899~2000)

世帯及び人口	指標 (1935=100)				平均世帯員
	世帯数	総数	世帯数	人口	
1875	108	478	121	111	4.4
1899	102	557	115	130	5.5
1908	102	567	115	132	5.6
1913	107	560	120	131	5.2
1920	95	488	107	114	5.1
1930	94	469	106	109	5.0
1935	89	429	100	100	4.8
1946	99	527	111	123	5.3
1947	101	539	113	126	5.3
1950	104	556	117	130	5.3
1953	104	539	117	126	5.2
1960	100	461	112	107	4.6
1965	98	419	110	98	4.3
1970	97	385	109	90	4.0
1975	94	341	106	79	3.6
1980	89	340	100	79	3.8
1985	85	309	96	72	3.6
1990	81	281	91	66	3.5
1995	79	260	89	61	3.3
2000	74	208	83	48	2.8

1875年は『長野県市町村合併誌（総論）』(1965)による。

1899~1913は人口静態調査、1946, 1947は人口調査の数値。

1953は行政基本調査並乗別人口（1953. 9. 1 調査）により算出。

それ以外は国勢調査による。

この表により小菅の集落人口の推移の変化を見ていくと、次のような5つの位相に分けることが可能である。（図1も参照。なおグラフのX軸は時間の長さを反映しているわけではない。）

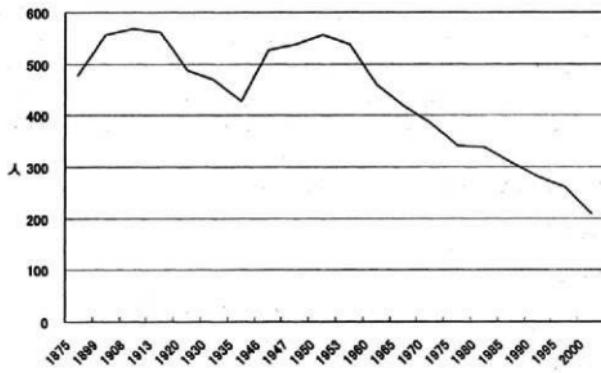


図1 小菅集落の人口（1885～2000）

- 1) 1871(明治4年)頃から1899(明治33年)年……世帯数は減少しているが、人口は17%増加している。明治初期から明治中期に至る時期に、人口は順調に増加している。なお、1871年頃としたデータは、直接に引用した『長野県市町村合併誌(総論)』(1965)では「明治1～7年」となっているが、戸籍区を設定したときのものと判断して「1871年頃」とした。この時の調査から洩れた未就籍人口はあり得たと思うが、数字の上での人口増加を上回る数だけ存在していたとは考えにくい。それゆえ、人口は明治の初期から中期にかけておだやかに増加したと考えて良いだろう。理解しにくいのは戸数の減少の方である。実際に戸数は減った一方でそれを上回って人口増加があったのか、あるいは二時点で世帯(戸籍)の定義が異なっているのか、いずれかは判別しがたい。ただ、後者の方が考えやすいように思う。
 - 2) 1899(明治33年)から1913(大正2年)年……この時期は人口、世帯数とも安定した状態を保っている。世帯数105戸、人口560人という数字で集落を把握することができる。ただし、データが本籍人口であり、実際の定住状態を表しているわけではないという問題はあるが、あとで検討するように定常状態というイメージで考えて問題ないよう思う。
 - 3) 1913年から1935(昭和10年)年……世帯数、人口ともに減少している。この中で、三時点の国勢調査のデータは最も信頼性が高い数値であると考えることができる。大正中期から昭和にかけて世帯と人口は減少の傾向をたどっており、1935年前後が集落人口の最も減少した時期であった。
 - 4) 1935年から1953(昭和28年)年……世帯数、人口数とともに増加し、明治末年頃の水準を回復している。この時期には戦時中の人口疎開や終戦後の経済的崩壊といった出来事があり、近代の人口都市化に対する逆流が現れ、日本全国で農村人口が増加した時期であった。小菅でも例外ではなかった。
 - 5) 1953年以降……高度成長期以降の人口動向を端的に表現している。この時期にはいると、小菅の人口数、世帯数とともに一貫して減少し続けている。50年におよぶ期間を通じて、世帯の減少率は約30%、人口の減少率は約65%に及ぶ。しかも、減少に歯止めがかかるという保証はない。むしろ、今後も減少し続ける可能性が高いと考えられる。
- 高度成長以降の人口減少は、日本全体をマクロに見たときは過密=過疎という視点からとらえることのできる現象である。しかし、小菅という小地域の人口変動を長期的に見たときは、地域にとっては非常に特異な時期であり、長期に続いてきた集落の存続を脅かすような出来事であった。高度成長期の人口減少については、本稿での中心的分析課題とする必要がある。

しかし、その前に、近代の小菅集落の戦前期人口動向について、先ほどの人口統計が正確なものであるか否かを確認しておく必要がある。

第一は、近代開始時期から1899年までの人口の推移である。この時期を人口増加局面としてとらえて間違いないか。

第二は、1899年から大正中期までの人口動向が人口定常の状態を維持したあと、大正末から昭和にかけて人口減少へと転換してきている。このような人口の変化が事実と断定してかまわないであろうか。この時期は資料が乏しく、また人口の調査方法が変わっているために、ここで使った人口データが実際の人口変動を表現しているのか、あるいは見せかけの変化にすぎないのかという問題が残るのである。

第一の問題点について、表1では1899(明治33)年以降の数値しか分からぬが、「新編瑞穂村誌」(1980)では県資料等により1754年から1891年までの小菅の戸数、人口数を掲示してある。(表2)この表と表1をリンクさせれば、次のようにまとめることができる。まず、19世紀のはじめから明治初年に至るまで、小菅の世帯数も人口も、ほとんど変化がなく安定している。また、明治初年から明治後期にかけては、戸数はほぼ一定であるが、人口数は安定して増加していると考えられる。

表2 小菅の人口1(近世～明治中期)

	戸数	人口総数
宝曆7年(1754)	90	415
文化15年(1818)	104	499
文政5年(1822)	104	487
弘化4年(1847)	104	476
明治4年(1871)	108	478
明治24年(1891)	107	515

「新編瑞穂村誌」p.301,p.573による。

第二の問題については、明治末以降の瑞穂村全体の人口動向を見ながら、同時期の小菅の人口変化について前記の要約が適切であるか否かを推測してみたい。

(2) 瑞穂村の人口変動および小菅の人口変動への示唆

ここで、戦前期の瑞穂村の人口変動を分析してみよう。

多様な種類の資料から瑞穂村人口のおおよその推移をまとめたものが表3である。1885年、1891年は高野村の時代であるが、もとの資料が集落ごとの人口を記載しているため、瑞穂村の境界にあわせて人口数の算出が可能となった。1892年から1900年までは毎年の戸籍人口が得られる。(表3には4年分のみを掲示。) 1900から1920年に始まる国勢調査までの期間は、本籍人口もしくは現住人口の数値がとびとびに得られる。瑞穂村の人口は明治初年から明治の末にかけて人口を増加させている。特に1885年から1891年の期間は人口が19%増加しており、年率に直すと約3%の増加となる。この増加を自然増だけで説明することは難しい様に思う。ただし、それが人口流入によるものなのか、1885年のデータが過小なためかは分からぬ。

表3 旧瑞穂村の人口

	世帯数	人口			平均世帯員	備考
		男	女	総数		
1885	695	1,597	1,647	3,244	4.7	『新編瑞穂村誌』による*
1891	725	—	—	3,875	5.3	『新編瑞穂村誌』による*
1892	726	—	—	3,958	5.5	本籍人口、12月31日
1896	711	—	—	3,997	5.6	本籍人口、12月31日
1899	729	—	—	4,099	5.6	本籍人口、12月31日

1900	727	-	-	4,127	5.7	本籍人口、12月31日
1908	730	2,211	2,184	4,395	6.0	本籍人口、12月31日
1913	747	2,111	2,139	4,250	5.7	現住人口、12月31日
1920	754	1,902	1,900	3,802	5.0	国勢調査
1925	755	1,892	1,897	3,789	5.0	国勢調査
1930	752	1,964	1,860	3,824	5.1	国勢調査
1935	761	1,963	1,900	3,863	5.1	国勢調査
1940	759	1,998	1,960	3,958	5.2	国勢調査
1945	882	2,378	2,635	5,013	5.7	11.1調査(統計台帳による)
1946	820	2,343	2,472	4,815	5.9	人口調査、4月
1947	880	2,459	2,506	4,965	5.6	臨時国勢調査
1948	884	2,494	2,497	4,991	5.6	(統計台帳による)
1950	886	2,539	2,513	5,052	5.7	国勢調査
1953	873	2,441	2,405	4,846	5.6	4月1日現在、村勢要覧による

* 1 原資料は長野県庁文書『各町村合併の部』、『町村配置分合一件』

1892年から1900年については、毎年の本籍人口の他に入寄留数および出寄留数が人口関係資料に記載されているために、現住人口の計算も可能である。(表4)これで見ると、人口増減の実状は少し異なってくる。1892年から1900年の間に、本籍人口で計算したときは4.2%の人口増加が見られた。しかし、現住人口で計算すると2.1%となる。人口増加率が半減してしまうのである。

この間に入寄留数はあまり変わらないが、出寄留数は153人から205人へと増加している。人口流出数は出寄留数に転籍者(転出)数を足したものに等しいが、転籍者の資料が存在しないため流出者数の正確な数値は判明しない。ただ、出寄留数の増加に比例して人口流出が生じていると見ることは可能だろう。そして、1892年から1900年まで人口が穏やかに増加する一方で人口流出も穏やかに進行してきたと考えられる。そして、このような傾向は1907年まで追跡することが可能なのである。

表4 瑞穂村の本籍人口および現住人口(1892~1913)

年	本籍人口	出入表		出寄留超過数	現住人口	現住戸数
		出	入			
1892	3,958	153	38	115	3,843	726
1893	3,948	155	38	117	3,831	726
1894	3,973	174	29	145	3,828	711
1895	3,997	174	37	137	3,860	714
1896	3,997	186	28	158	3,839	711
1897	4,012	215	31	184	3,828	712
1898	4,068	205	40	165	3,903	730
1899	4,099	218	40	178	3,921	729
1900	4,127	246	41	205	3,922	727
1907	4,338			288	4,050	
1908	4,395					784
1913					4,250	747

「戸籍に関する雑件附冊・統計表(自明治二十年至明治三十一年)」、「統計台帳(M40, 41, T 2年)」による

表3では瑞穂村の人口は1908年以降は減少に向かっているように見えた。しかし、表4と比較してみれば分かるように、これは本籍人口と現住人口のずれによるものであり、実際の人口減少は1913年前後、すなわち明治から大正への転換点頃から始まっていると考えられる。

表5は『瑞穂村誌』(1938)に掲載されていた人口動態データをまとめたものであり、1915年以降の入寄留数、出寄留数の数字が得られる。これを見ると、出寄留超過数は大正から昭和にかけて少しずつ増えており、明治末に比べると2倍以上の数字になっている(図5)。大正から昭和はじめにかけて人

口の村外流出傾向が強まつたことが分かる。ただし、瑞穂村全体では1925年の人口数が最小であるが、小普集落では1935年が戦前期では最も人口の少い時期である。

表5 瑞穂村の人口動態(1901~1937)

	出生	死亡	自然増減	入寄留	出寄留	出寄留超過数
1901	163	114	49			
1902	170	95	75			
1903	139	118	21			
1904	158	123	35			
1905	142	141	1			
1906	135	113	22			
1907	176	108	68			
1908	168	113	55			
1909	192	113	79			
1910	162	130	32			
1911	171	119	52			
1912	168	135	33			
1913	171	89	82			
1914	195	128	67			
1915	172	114	58	59	416	357
1916	170	108	62	63	539	476
1917	171	104	67	58	518	460
1918	180	190	-10	67	552	485
1919	166	116	50	59	696	637
1920	166	174	-8	62	643	581
1921	185	101	84	62	630	568
1922	160	106	54	59	593	534
1923	189	98	91	59	593	534
1924	159	133	26	67	582	515
1925	158	94	64	57	1191	1134
1926	185	107	78	66	636	570
1927	181	119	62	72	690	618
1928	191	113	78	72	640	568
1929	150	119	31	76	778	702
1930	179	83	96	81	743	662
1931	165	106	59	85	762	677
1932	189	92	97	88	787	699
1933	162	95	67	80	774	694
1934	157	94	63	83	787	704
1935	171	83	88	64	857	793
1936	169	95	74	70	864	794
1937	196	101	95	67	934	867

『瑞穂村誌』による

4 戦前期の生業

(1) 大正期の就業状態と農家副業

これまで見てきたような人口動向を納得的に説明するためには、瑞穂村および小普集落の生業状態を明らかにする必要がある。

戦前期の瑞穂村の主要な生業は農業、養蚕、和紙の3つであった。ほとんどの世帯はこの3つの生業を組み合わせて生計を立てていた。これら生業状態を見る上での確実な資料として、1920年および1930年の国勢調査から出発して時間を遡ってみよう。

1920年の国勢調査では職業が調査されているが、事業所概念が未成熟であったために今日の産業別人口に近いものとなっている。会社形態の事業所が比較的多く存在した都市部は別として、農家と自営業

が大多数を占めていた農村部では表6を産業別人口と見なしても問題は少ない。この2つの表で2時点を比較するならば、1920年の農業就業者の比率は1920年で84.4%、1930年で86.9%であり、圧倒的多数が農業に就業していることが確認できる。なお、1930年の就業者数は1920年よりわずかではあるが少ない。農業に次ぐのは工業従業者であるが、1920年から1930年の間に就業者数、構成比とも減少しており、工業部門での就業減少が減少の主要因であったことが分かる。

ただし、この2つの表では、養蚕と和紙製造への就業実態は分らない。1920年の国勢調査では職業を主業と副業に分けて調査しているが、府県別報告書では町村単位での集計表が掲示されていない。しかし、同時に行われた長野県の県勢調査では町村レベルでの副業人口が掲載されており、それによって瑞穂村の副業人口を見ると、紙工業への従事者は、本業が桑種である者が228人、すなわち228戸が副業で紙を製造していたと推定される。なお、同調査によれば本業が紙工業である業種は2人となっているから、和紙製造は合わせて230戸となる(註9)。

表6 1920年国勢調査職業別人口（本業者）

	実数（人）			構成比（%）		
	男	女	男女計	男	女	男女計
総数	1,111	1,050	2,161	100.0	100.0	100.0
1. 農業	871	962	1,823	78.4	90.7	84.4
2. 水産業	0	0	0	0.0	0.0	0.0
3. 鉱業	0	0	0	0.0	0.0	0.0
4. 工業	118	33	151	10.6	3.1	7.0
5. 商業	48	25	73	4.3	2.4	3.4
6. 交通業	14	2	16	1.3	0.2	0.7
7. 公務・自由業	41	4	45	3.7	0.4	2.1
8. その他の有業者	16	28	44	1.4	2.7	2.0
9. 家事使用人	0	0	0	0.0	0.0	0.0
10. 無業者	3	6	9	0.3	0.6	0.4

表7 1930年国勢調査産業別人口

	実数（人）			構成比（%）		
	男	女	男女計	男	女	男女計
総数	1,146	995	2,141	103.2	94.8	99.1
1. 農業	949	929	1,878	85.4	88.5	86.9
2. 水産業	1	0	1	0.1	0.0	0.0
3. 鉱業	2	1	3	0.2	0.1	0.1
4. 工業	91	27	118	8.2	2.6	5.5
5. 商業	40	28	68	3.6	2.7	3.1
6. 交通業	7	0	7	0.6	0.0	0.3
7. 公務・自由業	49	6	55	4.4	0.6	2.5
8. 家事	7	4	11	0.6	0.4	0.5
9. その他の産業	0	0	0	0.0	0.0	0.0

この時期の世帯単位での生業をみるための資料として、旧瑞穂村誌より作成したデータを紹介しておきたい。(表8)ただし、これらの数字の根拠となる調査が何によるものなのかが判明しておらず確度が低いという問題はある。また、国勢調査の数字と比べたとき、次のような数字の不整合がある。まず、1920年の本業合計が当時の戸数を100戸近く下回っている。副業で二重に計算され、本業ではカウントされていない世帯があるためかと考えられるが、これも推測の域を出ない。また、1925年の世帯数は国勢調査と同一だが、人口数が127人多い。このようにデータの質に問題があるが、大正期の資料の欠落を補うものとして使用した。

表8 瑞穂村生業別世帯数

	1916年	1918年	1920年12月		1925年	
			本業	副業	世帯	人口
農業	614	692	403	290	674	3500
養蚕業	386	390	0	390	—	—
炭焼業	16	19	0	23	—	—
工業	68	71	17	50	25	130
製紙業	270	261	0	261	—	—
商業	86	96	50	56	10	55
交通業	9	9	2	7	3	15
公務自由業	?	?	0	62	14	65
その他の産業	?	?	179	1	29	151
合計	751	?	651	1140	755	3916

『瑞穂村誌』pp.157-158より作成。これらの数字がどのような調査に基づくものは不明。
1916, 1918年は本業と副業の延べ数である。

瑞穂村の世帯は80~90%が農業を主業としており、また農業を副業としている世帯も農家に含めるならば、村の全世帯が農家であったと見ることができる。養蚕は大正期で約390世帯が副業として行っていたが、これはあとで触れるように別の統計資料でも裏付けられる。もう一つ副業として多かったのが和紙製造（内山紙）であり、大正期で230~270戸と見るのが妥当であろう。公務自由業（村役場職員、教員）はこの時代には世帯の主業としては独立しておらず、商業も主業によるものと副業によるもののがほぼ同じ数であった。この他に炭焼業が副業として約20戸を数えた。

(2) 明治期の農業と副業

上記の大正期の生業構造が、時代を遡って見た場合、どのように変わってくるかを検討してみよう。明治初期の瑞穂村特産品としては、どのようなものが存在していたか。『長野県町村誌』に収められた「高野村村誌」（明治11年）では、以下のものを特産品としてあげている^{注10)}。

- 動物……蚕種（質中）5,981枚、繭（質悪）2,289斤
- 植物……米（質中）1,374石8斗5升（このうち43石を飯山町に、209石を中野町に輸出しているので、地域内消費分が1123石となる。）、松子（質悪）87石、ねぎ（質美）25貫（輸出分は20.5貫）、柿実（質悪）4,620貫（輸出分は2000貫）
- 器用……桶類（質悪）898個
- 飲食物……清酒（質中）160石
- 製造物……生糸（質悪）113斤、真綿（質中）43斤、白麻布（質美）35反、杉柱（質悪）80本、杉板（質悪）300坪（200坪を輸出）、茅莞筵（質中）200枚、内山紙（質美）17,840帖、

松板（悪）108坪

農産物として主要なものは米であり、柿の生産量は多いのだが「質悪」とあり、その後の資料からは柿についての記載が見えなくなる。この他に内山紙と蚕糸業（繭、生糸、真綿）が主要な産品である。なお、「豊郷村誌」によって輸出用物産をみると、「高野村村誌」に見えないのが蚕卵紙、蔓細工などであり、内山紙は3560丸となっている。^(注1) 大正期の生産構造は明治初年に遡ってもあまり変わらないことが分かる。

旧瑞穂村資料で、明治初期の特産品について分かることは明治19~24年の『統計表』（県に報告したものの写し）であるが、この当時は高野村と豊郷村で共同の戸長役場を構成していたために、数字も両村を合算したものとなってしまう。表9には明治19・20年の数値を掲載した。

製糸の製造者数は5人となっているが、明治19年の統計表ではこれとは別に5軒の製糸工場が掲載されており、製造量の総計が表9に等しいから、5人というのは事業者の数であることが分かる。なお、製紙工場の職工数は23人（すべて女性）であり労働を使用しておらず規模は小さい。紙は明治19年が237人で、翌年は倍近くになっているが、製造量が急増しているわけではない。これは、明治19年の数字は事業者数（副業農家戸数）であり、明治20年は従業者数が記載されていると考えると理解しやすくなる。また、蚕種から種粕に至る製品が1887年になって作られるようになったとは考えにくい。このように、この時期の調査には、調査の網羅性、調査単位の取り方などに問題があることに注意したい。なお、この資料によれば内山紙の他に蔓細工という農家副業が加わっているが、蔓細工は主として豊郷村（野沢温泉）の特産品であった。

表9 明治前期高野村・豊郷村の特産品

	1886（明治19）年		1887（明治20）年	
	製造量	製造者数	製造量	製造者数
種油	13石2斗5升	1	50石	1
紙（内山紙、半紙）	4800丸	237	5170丸	458
製糸	73貫326匁	5	74貫820匁	5
蚕種	—	0	962枚	1
真綿	—	0	16貫503匁	35
麻布	—	0	205反	16
種粕	—	0	600貫目	1
炭	1500貫目	1	2250貫目	2
醤油	12石7斗6升5合	1	44石3斗9升	1
蠶表	2760枚	56	1250枚	36
蔓細工		25		48

『統計材料表（明治19年～大正6年）』より。県統一書式に書き込んだものである。

蔓細工はフォームに記載箇所がないが表末尾に手書きで記載されている。いくつかの製品に分けて製造量を書き込んであるが、本表では省略した

瑞穂村成立後の産業に関しては、明治34年から明治44年までの勤業統計表によってある程度のことが判明する。ここでは、明治34年前後の産業の状態について簡単にまとめてみたい。^(注2)

農地面積（明治30年末） 田：254.7町、畠：346.8町

農作物：田（明治34年） 273町、5,428石（この他に、陸稻が2町、9石）

農産物：畠（明治33年） 作付面積30町以上の上位5作物

- 1) 稲 81町、729石
- 2) 大豆 64.8町、291石
- 3) 蕎麦 63町、283石
- 4) 桑皮 60町、12000石

5) 菜種 41.5町、46石

蚕種製造戸数（明治34年） 春蚕6戸、夏蚕8戸、秋蚕1戸

職工数（明治32年）

1) 蛹糸類（生糸、熨斗糸、屑糸） 男6人、女130人、合計136人

2) 和紙 男418人、女836人、合計1254人

3) 清酒 男8人、女0人、合計8人

なお、この頃の農家数については、専兼別に農家数が得られる（表10）。瑞穂村の戸数と農家戸数がほぼ同一であるから、農業を主業とするか副業とするかの区別はあれ、農業を完全に離れては世帯の生活が成り立たなかったことが分かる。

表10 専兼別農家数（1900年）

	戸 数	農 家 人 員			平均世帯員
		男	女	計	
専 業	532	1,374	1,482	2,856	5.4
兼 業	190	490	518	1,008	5.3
合 計	722	1,864	2,000	3,864	5.4

「自明治三十年 統計に関する雑件」より作成。

明治初年の資料では農産物の生産が不明であったが、明治30年頃の農業生産を見る限り、米を中心とする穀類と猪、菜種など地域内加工用の生産物が主なものであり、農産物としての移出品は米以外にみるべきものがない。なお、「新編瑞穂村誌」には明治期の農業の変化として、稻作面積の拡大と反当収量の増大を挙げている。趨勢としては間違いないと思うが、それを確実に立証するだけの資料が十分に得られないのが実状であり、微視的に地域の産業史を見た場合には隔靴搔痒の感がある。

とぎれとぎれに得られる統計資料から明確に判別できるのは、農産物の生産性の上昇よりも、副業部門の伸張である。例えば、和紙は明治19・20年と明治32年を比較すると、従業者数が明らかに増えていることが分かる。また、製糸については、明治29年および明治33年に大柄に合わせて2工場ができる、就業者数も増えている。このように、農業を補完する部門の伸張が明治期の穏やかな人口増加を可能にした主要因である。

(3) 大正から昭和初期にかけての変化

大正から昭和初期にかけて、農業および副業部門をめぐる状況はどのように変わってきたか。ここで、長野県統計書によって、大正中期から1940年に至るまでの稻作と養蚕の推移を追ってみよう。（表11および図2）

稻の作付面積はほぼ安定しており、収穫高は、気候による変動はあるものの、増加の傾向にある。大正期の養蚕戸数は約390戸という前の数値と表11のデータは一貫性をもっており、60%近い農家が養蚕を副業とする構造が大正期以降、維持されていたことがわかる。問題は、繭を含めた農産物価格の変化である。この期間の農産物価格は、米も繭も1930～1934年の昭和恐慌の期間を底として、激しく落ち込んでいる。

表11 瑞穂村の稲作および養蚕の推移（1919～1940）

	稲 作			養 蚕			1戸当価額 円
	作付面積 町	収穫量 石	価額 円	戸数 戸	収穫量 貫 ^{*1}	価額 円	
		石	円	戸	貫 ^{*1}	円	
1919	275.3	5,314	264,834	405	1,216	127,096	314
1920	275.5	5,633	203,232	350	964	48,802	139
1921	275.3	5,432	185,252	351	9,460	52,550	150
1922	275.4	5,691	133,639	385	9,192	78,580	204
1923	275.4	5,373	160,777	418	10,140	76,122	182
1924	275.2	5,528	197,813	438	10,227	79,549	182
1925	275.2	5,906	197,266	399	11,123	103,218	259
1926	275.2	5,530	165,900	412	11,880	84,882	206
1927	273.1	5,757	143,925	428	7,215	35,085	82
1928	271.7	5,500	138,974	445	9,433	47,888	108
1929	271.7	6,210	155,675	431	14,065	87,039	202
1930	271.7	6,689	87,626	423	15,300	35,971	85
1931	271.7	6,308	86,714	439	13,568	38,429	88
1932	272.4	5,690	102,995	425	13,463	38,080	90
1933	275.0	7,379	137,013	423	15,312	73,848	175
1934	280.5	5,672	141,946	415	11,121	23,861	57
1935	282.4	6,013	159,589	410	11,833	45,352	111
1936	289.9	7,122	191,200	391	11,766	51,248	131
1937	290.0	6,572	197,232	373	11,832	55,577	149
1938	287.6	6,833	210,193	340	9,371	43,762	129
1939	287.4	7,695	330,350	369	13,099	129,081	350
1940	280.0	6,465	267,201	341	11,801	110,066	323

「長野県史・近代資料編 別巻統計(二)」(1985)による。原資料は「長野県統計書」各年版。

* 1 1919, 20年は石。

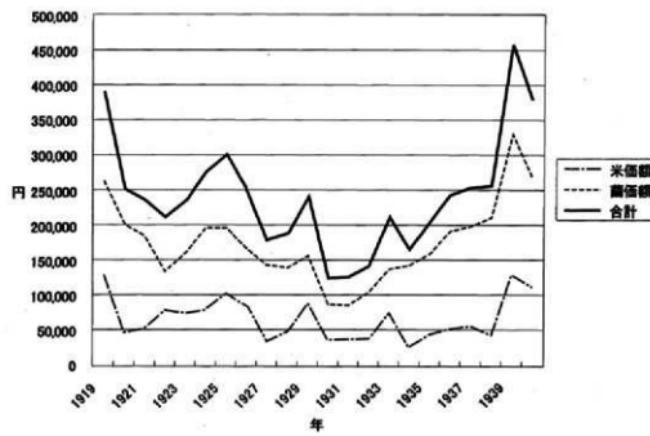


図2 瑞穂村・米価額および蚕価額の推移（1919～1940）

これに加えて、明治期に勃興しかけた地域工業の衰退が地域の経済的苦境に輪をかけた。明治30年前後に犬飼に作られた工場は明治末には倒産によって姿を消してしまう^(注10)。さらに、製紙工場に限らず、醸造工業など瑞穂地域に生じていた産業の芽はことごとく消えてしまう。旧村誌では次のようにいう。

「村の工業的物産を歴史的に観察すれば明治年中犬飼区に生糸と羽二重があり、清酒は犬飼・関沢・柏尾にあって数百石を醸造し、関沢区に紡屋も搾油場もあったが数年乃至十数年で皆廃絶した。福島区明治十七年の硝石製造は数年で終息し、犬飼区の煙火製造は明治二十年頃から盛んに行われたが数年前全く廃滅に帰した。石材は前坂・犬飼・小菅に産出したが今は全然絶えた^(注1)。」

このような農業の不況と産業基盤の衰退が、大正から昭和にかけての地域の人口減少を招いた原因である。

(4) 戦前の山村の生業構造と和紙生産

地域の生業が米、養蚕、和紙、この3種目によって成り立っている状態は、明治末期の地域の工業化が挫折したことによって完成したものである。製糸業、醸造業の失敗の要因については、個別的に具体的に判断するだけの資料が残されていないが、一般論としては十分な立地条件を持っていなかったと言ふに尽きる。その中で和紙製造が残ったのは、立地条件に適合的な産業だったからである。冬期の雪崩しやきれいな水などの有利な条件がそろっていたので和紙製造は発展することができたが、しかしこのような条件は、同時に、和紙製造を農家副業の範囲内に制約するものであった^(注2)。このような山村的立地に制約された生業の構造を「山村の生業構造」と名付けよう。

ここで小菅の置かれている立地条件を検討してみると、山村の生業構造はより純化されて現れたと考えられる。瑞穂村でも千曲川沿いの低い部分は、交通も比較的便利であり、飯山町等との行き来によってより広い市場とつながることができ、地域の工業が挫折した後でも、工業に従事し、商業等を興すことは可能であった。他方、小菅は山沿いの高地にあり、瑞穂村の千曲川沿いの地域との行き来によって日常生活を成立させていた。瑞穂村内の工業化の挫折は、小菅の生業選択を限定する結果となる。瑞穂村全体と小菅の人口動態の時間差は、このような違いに基づくものと理解すべきであろう。

小菅をはじめとした瑞穂村の場合、山村の生業構造を可能にしたのは和紙（内山紙）という副業の存在である。和紙生産の集落別状況については、明治30年頃と昭和14～17年については資料がえられるので、瑞穂村の中でもどのように分布していたのか、特に小菅の和紙生産の状況について一瞥しておこう。

和紙の集落別生産については1897年、1899年のデータが存在している（表12）。瑞穂村内の製造戸数の比率は約50%と推定できる。このうち小菅は60%前後が製造していたと考えられ、また製造数量や価額を見ても内山紙生産の中心となっていたことが分かる。

表12 明治期の内山紙生産

1897（明治30）年

製造戸数	内 山 紙			価額計	
	数量（丸）	価額（円）	価額（円）		
犬飼	40	826	1,321.00	492.00	1,813.00
福島・神戸	82	2,300	4,140.00	271.00	4,411.00
小菅	60	2,160	3,380.00	457.00	3,837.00
菅沢・針田・関沢	45	858	1,821.00	1,502.00	3,323.00
前坂・重地原	54	1,500	3,000.00	563.00	3,563.00
柏尾・北原	92	2,116	3,068.20	288.00	3,356.20
合 計	373	9,760	16,730.20	3,573.00	20,303.20

1899(明治32)年

	製造戸数	内山紙		その他の和紙 価額(円)	価額計	職工数		
		数量(丸)	価額(円)			男	女	計
大飼	42	1,100	2,640.00	190.00	2,830.00	70	80	150
福島新田	32	525	1,324.50	21.50	1,346.00	32	0	32
神戸*1	40	80	2,400.00	45.00	2,445.00	37	3	40
小菅*2	68	2,760	7,176.00	543.50	7,719.50	78	134	234
閑沢	30	1,215	3,037.50	314.25	3,351.75	48	52	100
篠沢	9	260	714.70	40.00	754.70	11	16	27
針田	7	99	198.00	66.38	264.38	7	10	17
前坂	43	1,600	3,840.00	552.00	4,392.00	43	13	56
柏尾	64	1,600	3,200.00	224.00	3,424.00	64	128	192
北原	27	780	1,560.00	94.00	1,654.00	32	38	70
重地原	9	290	580.00	57.76	637.76	19	19	38
合計	371	10,309	26,670.70	2,148.39	28,819.09	441	493	956

1900(明治33)年

	製造戸数	内山紙		その他の和紙 価額(円)	価額計	職工数		
		数量(丸)	価額(円)			男	女	計
合計	357	9,600	23,285	2,172	25,457	410	714	1,124

1901(明治34)年

	製造戸数	内山紙		その他の和紙 価額(円)	価額計	職工数		
		数量(束)	価額(円)			男	女	計
合計	355	28,388	22,388	2,524	24,912	411	698	1,109

『自明治三十年・統計に関する雑件』による。製造戸数は12月末現在。

一丸とは1200枚、一束とは400枚

*1 内山紙の数量は原資料のまま。

*2 職工数の合計が合わないが原資料通り。

明治のはじめと明治30年頃とを比較すると、内山紙生産はどうにか変わっていたであろうか。明治19・20年の産業状態をまとめた表9とこの数値を比較することは厳密には不可能である。表9が豊郷村全域を含んでおり、さらに製造者数の意味も明確でないからである。ただ、製造数量を見る限りでは2倍近く増大しており、この間に大幅な増大があったと見てよいだろう。他方、1916~1920年の資料(表8)では和紙製造戸数は260~270戸に減少している。

和紙製造戸数は専業事業所として存立したわけではなく、農家の冬期副業として存在していたために、国勢調査や工場調査など、公式統計が整備されるにつれて副業性、零細性の故に、公式統計には現れてこなくなってしまった。しかし、1939年の工業調査からは全事業所が対象となり、瑞穂村の和紙製造も公式統計調査の対象となったのである^(注6)。1939年から1942年については工場調査の照査表が残されており、集落別の製造戸数が正確にわかる。表12では1939年と1942年について集計してみた。地域的副業特性という観点から製紙と蔓細工を独立させ、また農業に直結し本来は工業というイメージがあつてはめににくい精米も独立させて集計した。残りをそれ以外として括して扱ったが、鉄掛け、桶製造、製繩、製材、古錦打ち直しなどであり、修理サービス業的なものを含んでおり、すべてが「工場」というイメージからは遠い零細規模の家内工業的なものばかりである。

これでみると、瑞穂村内には2種類の農家副業があり、製紙（内山紙）は全域に分布しているが、蔓細工は前坂（後に野沢温泉村に吸収）と柏尾の2集落に集中していることが分かる。この中でも、小菅は神戸とともに製紙に完全特化している。これは、瑞穂村の中でも山間部に位置し、和紙生産にとって条件が有利であったということと、他の工業の立地条件には恵まれなかつたという2つの条件によるものであろう。

なお、これらの和紙生産の資料を通して製造戸数の変化をみると、明治30年頃にピークを迎えた後、大正期に減少している。この後は、若干の減少はあるものの、高度成長期に至るまでは安定している。

和紙製造を冬期副業の柱とする山村的生業構造は、大正期に確立し、以後、高度成長に至るまではそれなりの安定性を見せていたのである。

表13 工業統計による集落別工業

集落	1939年					1942年				
	製紙業	蔓細工	精米所	その他	合計	製紙業	蔓細工	精米所	その他	合計
大飼（戸郷戸）	1	0	1	2	4	0	0	1	2	3
大飼（城の前、曾根、北和原）	17	0	0	1	18	17	0	0	0	17
大飼（富田）	6	0	2	1	9	7	0	0	0	7
福島	19	0	1	0	20	22	0	0	0	22
神戸	33	0	0	0	33	32	0	0	0	32
小菅	36	0	0	0	36	38	0	0	0	38
針田	3	0	0	1	4	0	0	0	1	1
閑沢	15	0	1	3	19	16	0	1	3	20
笠沢	8	0	0	0	8	7	0	0	0	7
前坂	26	16	0	3	45	22	11	0	13	46
柏尾	43	30	1	1	75	44	37	0	37	118
北原	19	1	0	0	20	20	0	0	0	20
重地原	13	0	0	0	13	13	0	0	0	13
合計	239	47	6	12	304	238	48	2	56	344

瑞穂村役場「商業工業調査二回目書類」より作成。

5 小菅集落の生業構造とその崩壊

(1) 近代の小菅集落の特徴

小菅の集落は、明治のはじめ頃には、現在とほぼ同じ様な状態を保っていたことが分かる。延享三(1746)年の絵図を見ると、村を東西に走る通りの両側は寺院が占め、小菅村はその南側の南龍池の近くに位置している。しかし、明治前期の2つの絵図を見る限り、通りの両脇の寺院はほとんど姿を消し、集落の主役は完全に民家になっている。(明治初年の絵図については第一回冊に掲示した。)廃寺となつた寺院の後に民家が移り、集落の入れ替えが行われたと推測できるのである。

瑞穂村成立の少し後に作られたと推定される「瑞穂村小菅組略図」(註3)と現在の住宅地図を重ねてみると、道路と集落の状態はほとんど変わらない。現在の集落の原型はほぼ明治の前期には作られていたと考えて間違いないだろう。

問題となるのは、集落内の階層間格差である。「瑞穂村誌」「新編瑞穂村誌」によれば、小菅権現は85石の社領を持ち、二十数戸の百姓を支配下に置いていたという。それゆえ、小菅は大聖院が大地主とし

て圧倒的な力を持つ集落であったということになる。しかし、明治維新後、大聖院は神仏分離により明治2年に廃寺となり、領地は上知された。明治6年の「長野県戸籍区一覽表」によれば、小菅村の石高は429石であるが、そのうち社寺領は7.5石に過ぎず、全体の1.8%にすぎなくなっている^(注18)。明治のはじめに農地改革に匹敵するような大変動があったことになるが、これにより神社の支配構造が一気に崩れたのか、それとも支配力は残存したのか、詳細はわからない。ただ、絵図などから判断する限りでは、明治10~20年頃の小菅集落は、現在と同様に一般の民家が主役を占める集落であり、小菅神社も小菅村を中心とする地域の神社となっていたと見た方が良いように思う。

もう一つの問題となるのは、民家の間の経済的格差である。明治初期の資料からは集落内格差について明確に分からぬ、瑞穂村について明治中期からの自作農、自小作農、小作農の比率を見ると、1893(明治26)年から~1899(明治32)年は自作農比率の増加(58.0%から65.8%へ)、1901(明治34)年から1910(明治43)年は自作農比率の減少(50.9%から39.8%へ)、1913(大正2)年から1925(大正14)年までは自作農比率、小作農比率の増加(自作農は39.3%から47.4%へ、小作農は15.95から22.0%へ)、このように推移している。^(注19)必ずしも自作農比率あるいは自作農比率が単調に増加もしくは減少しているわけではない。大正期の数字から両極分化という解釈が可能となるが、人口動向と合わせて考えると、小作比率の増加は地主制を拡大させていくよりは、村外流出を進めていったと考えられる。明治30年頃の瑞穂村平均耕作面積は8.6反であり、兼業や副業と組み合わせることによって農家経済の維持が可能となる状態にあった。大正から昭和初期にかけての地域経済の状態は、兼業・副業の可能性を狭めていたとみることができる。このことが村内での格差の拡大に上限を設定することになり、人口の村外流出につながったとも言えよう。

なお、同時期の小菅集落の平均耕作面積の数字は得られない。1962年頃の聞き取り調査によれば、昭和初期の小菅の紙漉農家のうち、24戸は自作農、22戸は自小作農であり、小作農は皆無であったという^(注20)。紙漉を行うこと自体があるていどの資金力を必要としており、階層格差を表現していたということになる。しかし、総体としてみれば、山村の生活条件が厳しいために、格差の出現も限定されていたと見るべきだろう。

小菅集落の農家間格差がある程度分かるのは、農地改革の資料である。農地改革が行われたときの小菅の農家戸数は89戸であった。この時の小菅の世帯数が100戸前後であったから、約10戸が非農家であったことになる。

農地改革時の耕地面積と解放実績については表13~表15を作成した。売り渡し面積については3つの数字があり、それぞれ食い違いがある。調査時点がはっきり分かるのは表15だけである。これを実績値として理解すると、表14の集落内地主の売却面積とはかなりのギャップがある^(注21)。農地改革時的小菅集落の耕作面積は、田が35ha、畑が28ha、合計63haであった。農家戸数は89戸であったから、平均耕作面積は70.67a(1町=1ha、1反=10aとして換算)であった。瑞穂村の平均値よりもやや狭い。地主と小作別の農家数については、農地改革の結果からみると、土地を売却した農家が9戸、土地を買い取った農家が55戸、それ以外が25戸であるから、それぞれの数字を地主、小作農(自作、自小作を含む)、自作農に当てはめることができる。

表14 瑞穂村農地改革による小菅の農地所有の変化

	農地改革前			買収面積	農地改革後		
	自作地	小作地	計		自作地	小作地	
田	207.009	145.312	352.321	41.119	248.128	104.193	
畠	186.902	89.725	276.627	28.926	215.828	60.799	
合計	393.911	235.037	628.948	70.045	463.956	164.992	

「参考表(瑞穂村農地委員会)」(1949年3月)による。単位は反。作成時点は不明。

表15 小菅の地主のプロフィール

	耕作面積			貸付面積			買収面積		
	田	畠	計	田	畠	計	田	畠	計
合計	53.92	39.12	93.03	83.41	35.45	118.86	32.14	17.01	49.15
一戸当平均	5.99	4.35	10.34	9.27	3.94	13.21	3.57	1.89	5.46
最大	5.90	3.72	9.62	10.00	10.12	20.12	4.90	7.31	12.21
最小	6.92	8.00	14.92	5.11	3.41	8.52	0.00	0.83	0.83

「参考表(瑞穂村農地委員会)」(1949年3月)による。地主数は9人、単位は反である。原資料には解放予定面積があるが作成時点は不明。「最大」、「最小」とあるのは売り渡し農地面積のことである。

表16 農家経営面積広狭別充渡面積類型

	1~3反	3~5反	5~7反	7~10反	10~15反	合計
田	7.11	9.63	19.31	17.32	9.50	63.01
畠	3.01	3.30	8.33	9.22	8.52	32.51
合計	10.12	12.93	27.71	26.60	18.02	95.52
戸数	7	12	16	14	6	55
一戸当り平均	1.45	1.08	1.73	1.90	3.00	1.74

1948年末現在であり、単位は反。計算が合っていない箇所があるが、原資料のままである。

「参考表(瑞穂村農地委員会)」(1949年3月)による。

9戸の集落内地主のプロフィールを見ると表15の様になり、すべてが耕作地主であり、耕作面積103a、貸付面積132aというものが平均的姿である。他方、小作農(自小作を含む)が獲得した農地は合計で9.55ha、一戸当たり平均面積は17.4aであった。集落内の農地の15%が農地改革によって移動し、小作農は平均して17.4aの農地を獲得することができた。

この数字をどう解釈するかが問題になるが、上記の数字は農地の地主所有も農地の解放も零細規模なものであり、農家の格差を縮めることにはなったが、農業構造のそのものを変えることにはならなかつたし、また農地そのものを大規模に増やすことができない以上、不可能なことでもあった。戦前の山村の生業構造は戦後も維持されていくのである。

(2) 終戦直後の副業構造

終戦直後から、飯山市合併に至るまで、瑞穂村資料の中には小菅集落の生業構造を見ることが可能な資料がいくつか残されている。以下、これらの資料を再集計することによって、終戦から高度成長に至るまでの小菅の生業構造について分析してみたい。

最初に取り上げるのは、1950年2月10日時点で行われた「主業と冬期副業状況調査」であり、(1)農地面積、(2)主業業種、(3)冬期副業の有無と種類、(4)世帯人員数、この4種類のデータが得られる¹³³⁾。

小菅集落について、概要について簡単にまとめると、まず対象となった世帯数は100戸である。このうち、農家が91戸、非農家（耕作農地をもたない世帯）が9戸であり、農家の平均耕作面積は57.6aである。世帯人員の総計は548人、就業者は284人、非就業者は264人である。最頻値は5人世帯である。世帯員の分布は1人世帯（単独世帯）から11人世帯まで広がっており、平均世帯員数は5.48人である。

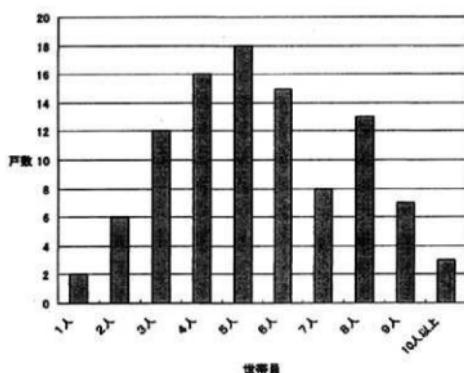


図3 小菅の世帯員別世帯数 (1950. 2)

これら100世帯のうち農業以外の主業を持っている世帯は29世帯、農業以外の主業を持っていない世帯は71世帯である。農業以外の主業については、次の三種類にカテゴリー化した。第一には山村固有職（大工、屋根職、林業労働、製炭業など山村の資源と関連性のある職業）、第二は公務職・専門職（公務員、宗教職、産婆業など比較的の安定した職業）、第三はそれ以外の職業（精米、裁縫、日雇いなど、地域条件とは比較的無関係に成立するが安定性のないもの）である。山村固有職の世帯は16戸、公務・専門職は5世帯、それ以外の職業は8戸である。また、農業以外の主業の有無と農地面積の関係を見ると、主業を持つ世帯の農地面積平均値は30.8a、主業を持たない世帯の農地面積は61.3aであり、農地面積が小さな世帯が農業以外の主業を持つという関係が成り立っている。

次に世帯と副業との関係について見てみよう。何らかの冬期副業をおこなっている世帯は全部で53戸(53%)ある。副業と農地面積の関係をみると、副業を持っている世帯の耕作面積が62.6aであるのに対し、副業を持っていない世帯の耕作面積は41.44aである。ただし、この数字には農地を持たない非農家が含まれているので、非農家をはずして比較すると、非農家はすべて副業を持っていないため副業のある農家の耕作面積は62.6aと変わらないが、副業を持たない農家の耕作面積は49.7aとなる。主業の場合とは逆に、農地面積が大きな農家の方が副業を持つという関係が存在している。

この時期の冬期副業としては、どのようなものが存在していたのか。最も多かったのは、当然の事ながら製紙であり36戸であった。次に多かったのが木材運搬（林業という回答を含む）であり、残りは薬籠、箕穂、俵編などであった。ここで、副業の種類と経営耕地面積との関係を見ると、製紙業と他の2つのグループの間に平均耕地面積に2倍に近い差があるのである。（表17）すなわち、製紙業を副業に営む農家は集落内で比較的上層の農家であり、製紙業以外の副業を営む農家は下層に位置し、中間部分は副業に従事しない、このような関係をみることができる。上農層が製紙業を副業に従事する傾向があったということは、1950年の調査からも確認できる。

表17 副業の種類と農地面積

副業の種類	農地面積平均	戸数
製紙業	74.7	36
木材運搬	37.5	11
その他	37.7	6
合計	62.8	53

工業生産の基盤がほとんど成り立たなかった山村では、生活を成り立たせるための就業は限定されざるを得なかつた。農業以外を主業とするのであれば、働き場所は、大工、屋根職（特に茅葺屋根）、炭焼など、限定されてしまった。もう一つの選択は公務員、教員などへの就業であるが、これらは希少な存在であった。農業だけで生活することは、その平均耕作規模からみて困難であったし、冬期の労働力未燃焼という問題を抱えた。その中で、農業と製紙業の組み合わせにより成り立つ山村の生業構造は、小菅では安定した存在だったと考えられる。また、製紙業を営む農家数は、1950年の時点では戦時中と全く変わらない。

(3) 高度成長前の集落内就業構造

高度成長以前の小菅集落の生業状態を知るもう一つの良い資料は、1953年9月1日に行われた「行政基本統計産業別人口調査」である¹³⁾。この調査では世帯ごとに、(1)世帯員数と性別・年齢構成、(2)仕事の種類、(3)事業の種類、(4)從業上の地位、(5)副業の有無、(6)就業希望の有無、などの事項が分かる。しかし、経営耕地面積、副業の種類などの事項は不明である。ここでは、世帯単位で調査結果をまとめてみる。

調査時点における集落の世帯数は104戸、最頻値は5人の世帯（19戸）、世帯員平均は5.21人、分布の幅は1人から10人であった。世帯員の平均値が3年半前と比べてやや小さくなつたが（副業調査では5.48人）、世帯規模の分布は基本的に図3と変わらない。

ここでは世帯を単位にとって、世帯員がすべて農業に従事している場合には農業を主業とし、いずれかの世帯員が農業以外に就業している場合には、その職業を世帯の主業として、1950年の副業調査と比較する。（すなわち、「兼業」に近くなる。）このように主業を定義すると、主業が農業の世帯は60戸（57.7%）、農業以外の主業を持つ世帯は42戸（40.4%）であり、1950年と比較すると農業以外を主業とする世帯比率が10ポイントほど増加している。逆に、副業をもつ世帯は45戸（43.7%）であるから、副業については10ポイントほど減少している。2時点を比較すると、農業以外を主業としている農家が増える一方で、それを相殺するように副業を行っている農家が減少していることになる。

この調査では世帯の家族構成が判明するので、世帯の類型別額度をみることができる。（表18）ここでは、単独世帯、核家族世帯、その他の世帯、このように三区分した。「その他の世帯」は、そのほとんどが直系家族形態をとる世帯である。小菅の世帯構成を見ると、核家族世帯が51.9%であり、直系家族世帯よりもわずかながら多い。平均世帯員数には3類型ごとに違いがあり、直系家族世帯で非農家は存在していない。なお、104戸のうち農家は95戸であり、残りの9戸が非農家（農業を行っていない世帯）である。

主業の分布を1950年と比較すると、農業が60戸（57.7%）、山村固有職が18戸（17.3%）、公務・専門職が13戸（12.5%）、それ以外が11戸（10.6%）であり、農業の減少（12ポイント減少）と公務・専門職の増加（7.5ポイント増加）が目立つ。

農家と非農家の世帯状態と就業状態を比較してみよう。非農家の平均世帯員数は4.56人、就業者の平均は1.33人である。農家の平均世帯員数が5.27人、就業者が2.82人であるから、明らかな差がある。非農家の主業が特定業種に固まっているわけではなくて、林業、建設業から、卸・小売業、教員に至る

まで分散している。(無職の2世帯を含む。) 特徴的なのは、非農家はすべて副業に従事していないということである。

表18 小普集落の世帯構成(1953.9)

	各類型別戸数、等			農家・非農家の別	
	戸数	比率(%)	平均世帯員	農家	非農家
単独世帯	3	2.9	1.0	1	2
核家族世帯	54	51.9	4.6	8	46
その他の世帯	47	45.2	6.1	0	47
合計	104	100.0	5.2	9	95

農家について、主業と副業との間に何らかの関係が見られるか否かを見るために、表19を作成してみた。全体として見る限り主業と副業との間に有意な関連は見られなかったが、それでも公務職・専門職の副業従事率が他のカテゴリーよりは低くなっている。残念なことながら、この調査では副業の種類が分からぬことである。ただ、1958年の製紙業戸数(後述)から類推する限り、この時点では製紙戸数は変わらないだろうと考えられる。

表19 主業と副業の有無(農家のみ)

		副業の有無		合計
		副業なし	副業あり	
農業	戸数	32	28	60
	比率	53.3	46.7	100.0
山村固有職	戸数	7	9	16
	比率	43.8	56.3	100.0
公務職・専門職	戸数	8	3	11
	比率	72.7	27.3	100.0
それ以外	戸数	3	5	8
	比率	37.5	62.5	100.0
合計	戸数	50	45	95
	比率	52.6	47.4	100.0

一般の農家においては、農家世帯は農業、農業以外への就業(主業)、副業、この3種類の組み合わせによって家計を作り立ってきた。前に山村の生業構造と名付けたものは、兼業化への道が閉ざされ、しかし相対的に安定した副業が確立することによって可能となったものである。1950年の副業構造は、戦前からの生業構造が一貫して維持されていることを明らかにしてくれた。3年半後の調査は、基本状態は変わっていないものの、副業が減り安定した兼業が増えるという動きが始まりつつあることを暗示している。

ただし、安定した兼業とは、小普のような山村の場合には公務、教員、あるいはそれに類するものに限定されるが、これは希少な職業である。工業化によって増加する製造業等への就業が拡大していくかなり限り、兼業農家の拡大は進まない。小普の場合には、安定した兼業の増加という方向も限界があった。この時の調査では、世帯員の就業希望の有無も調べている。25世帯が、希望ありと答えた世帯員を含んでおり、ブッシュの圧力は潜在的に高かったと考えられるのである。兼業拡大が進まない中、外部の労働市場の吸引力が高まれば、労働力が流出する状態が作られていたのである。

(4) 戦後の和紙製造

工業統計においては、紙漬業などの農家副業の扱いは不安定である。1939年から全事業所が工業調査の対象となったことは前に述べたとおりである。瑞穂村資料では1939～1942年の事業所数が集落ごとに分かれるが、1943年以降はしばらくの間、資料が存在していない。戦後は、1950～1952年の工業センサスの資料が残されており、これによって集落ごとの事業所数が分かる(注20)。

1950年の工業センサス資料は、生産額についての集計を行っている(表20)。これによれば、瑞穂村の工業事業所数は271である。このうち、小事業所調査の対象となった3人以下の事業所は239であるから、これが農家副業の数であると考えて良い。製紙を行っている事業所は216であり、生産額の合計は820万円であるので、1事業所当たり38,000円の売り上げである。ただし、和紙事業所の中には従業者4人以上の工場が2事業所ある。

表20 瑞穂村工業生産(1950)

	事業所数	生産額(円)
木材等	3	3,138,900
紙	216	8,203,640
動物植物性油脂	3	1,387,700
家具・備品類	3	137,280
容器・栓	46	2,503,000
合 計	271	15,370,520

工業センサスによる。

小菅集落については、和紙製造を行っている農家は29であり、生産額総額は572,800円であり、1戸当たり平均2万円弱となる。なお、最小値は7,000円、最高額は48,000円である。1950年の長野県の農家の農業所得は19万円であり、農業所得が12万、農外所得が7万円であった。また、10a当りの農業収入は13,700円であった(注21)。このような数字から比較する限り、この時点の和紙生産は農家経済を支える農外所得としては十分な額を確保できなくなっていたと判断するべきだろう。ただし、冬期のみの就業ということを考えると貴重な収入源であったと見ることもできる。

工業センサスで1955年以降の飯山市の工業統計を追ってみると、これまでの数字とは全くつながらなくなってしまう。例えば、1955年紙製品事業所数は3、1956年は1事業所であり、以降、今まで2事業所という状態が続いている。これは、農家副業の部分が1955年の工業統計の調査単位からはずされ、事業的に行われていた工場のみを調査対象に限定したことをしており、農家副業としての和紙生産の変遷を追っていくことは困難となる。代わりに、北信内山紙協同組合の資料によって、組合員数の変遷をまとめよう(表21)。1958年までは戦前からの農家数を維持しているが、それ以降、高度成長期に急速に減少していることがうかがえる。1991年の時点で、小菅で2戸和紙生産農家が存在しているが、1993年に最後の和紙農家も生産をやめ、今日では途絶えている。飯山市を中心とした内山紙製造農家数も10戸程度に減っており、担い手の高齢化とともにさらに減少していくことが予想される。

表21 和紙生産農家数の変遷

	1958	1971	1979	1987	1991
瑞穂地区	211	45	29	17	14
犬飼	25	3	1	0	0
福島	19	7	4	2	2

神戸	32	6	2	1	0
小菅	32	6	5	3	2
鶴沢	12	6	6	5	4
篠沢	5	0	0	0	0
北原	16	6	3	1	1
柏尾	39	11	8	5	5
前坂	20	0	0	0	0
重地原	11	0	0	0	0

『飯山市誌・歴史編（下）』（1995）p.568より作成。
原資料は「北信内山紙工業協同組合資料」。

（5）山村的生業構造の崩壊

日本の高度経済成長の開始時点は、通説では1955年となっている。この前後から、農家世帯の新規新卒者の農外流出が始まる（注20）。地域的には流出が次三男から後継者へと拡大していくのが、戦後復興期から高度成長期へかけての時期であり、農村は大きく変わった。このような動向には地域的なずれがある。山村地域への波及は遅れたかもしれない。しかし、小菅のデータを見ると1950年から1953年の間に変化の兆しは見えている。2003年の小菅集落調査の結果を見る限り、1960年頃までは山村的就業構造の骨格は維持されていたと判断して良いようである。しかし、1960年をすぎると、このような構造の解体は急速に進んでいく。戦後に生まれた世代の地域外流出が目立つようになり、これまでのような世帯の再生産は不可能になっていった（注21）。

この様な変化は、小菅の人口の推移と製紙業を副業とする世帯の急速な減少に反映されている。高度成長以降の集落の生業構造が分かれるデータは少なくなるが、それらの数少ないデータによって、小菅の就業構造と農業構造の変化を表にまとめてみた。

表22 産業別就業人口（小菅）

	1953年		1975年		2000年	
	就業者数	同比率	就業者数	同比率	就業者数	同比率
農業	228	81.7	105	49.8	28	26.7
林業	8	2.9	2	0.9	1	1.0
漁業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
鉱業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
建設業	17	6.1	39	18.5	27	25.7
製造業	5	1.8	20	9.5	12	11.4
卸売・小売業	8	2.9	13	6.2	0	0.0
金融保険業	1	0.4	0	0.0	5	4.8
不動産業	0	0.0	0	0.0	7	6.7
運輸通信業	0	0.0	4	1.9	0	0.0
電気・ガス・水道	0	0.0	0	0.0	0	0.0
サービス業	6	2.2	25	11.8	20	19.0
公務	6	2.2	3	1.4	2	1.9
分類不能の職業	0	0.0	0	0.0	3	2.9
合計	279	100.0	211	100.0	105	100.0

1953年は「行政基本統計産業別人口調査」より国勢調査の産業分類に合わせて集計。
1975、2000年は国勢調査による。1975年は「飯山市の人口と世帯 昭和50年国勢調査結果概要」（1976）に、2000年は「小地域別集計」によった。

表23 小菅集落の農業の変化（1950～2000）

	農家数				経営耕地面積（ha）			
	総計	専業	第一種兼業	第二種兼業	総計	田	畠	樹園地
1950	90	—	—	—	3,976	2,316	1,419	240
1970	82	9	18	55	4,780	3,100	1,560	120
1980	72	3	11	58	3,735	2,569	1,110	56
1990	48	4	1	43	2,125	1,396	687	40
2000A	38	—	—	—	1,742	1,338	404	0
2000B	22	2	1	19	1,444	1,080	354	0

1950年は「1950農業センサス基本統計表」、1970年以降は「2000年農業集落カード」による。

2000Aは全農家、2000Bは販売農家である。

1975年は1953年に比較して、就業人口の減少が25%にすぎない。しかし、2000年には62%近くも減少しているのである。1953年には82%が農業に就業していた。2000年には農業就業者は1953年の12%にまで減少している。農業センサスでは対応する時期の変化を見ると、1950年から1970年の間は農戸数の減少も8戸にすぎず、増えている。しかし、そのあと30年で、農戸数と農地面積は一気に減少している。山村の生業構造のくずれが1970年代以降、世代交代が進む中で一気に表面化したと思われるのである。

就業構成に戻ってみると、農業だけでなく林業など山村関連部門の就業者も壊滅的に減少しており、唯一残ったのが建設業であったということが分かる。農業と和紙製造などの副業という両輪によって構成されていた山村の生業構造は、日本全体の労働市場の拡大と農業と工業の生産性格差の拡大の中で崩れていったのである（注28）。

（注1）この調査については、「内陸文化研究」第3号、2004、所収の次の三論文を参照されたい。村山研一「山村集落の後帶と農業」pp.1-12、渡邊勉「山村における社会移動」pp.13-26、中原洪二郎「住民の意識から見る山村集落の現状と将来」pp.27-34。

（注2）中田嵩は、ドイツ法制史学の成果に依拠しながら、藩政時代からの村を「実在的総合人（real Gesamtperson）」あるいは「ゲオッセンシャフト（Genossenschaft）」として理解した。中田は、市制・町村制により、実在的総合人としての村は公法人としての行政方に解消されたと述べているが、これについては一般的理解では否定されている。中田の議論は「法制史論集・第二巻」（1938、岩波書店）所収の「徳川時代に於ける村の人格」、「明治初年に於ける村の人格」を参照されたい。中田の議論に対する評価としては、例えば、福島正夫「入会林野の法と権利意識」（1955）、『福島正夫著作集・第三巻』（1993、勁草書房）に収録。

（注3）「自然村」の理論については、鈴木栄太郎「日本農村社会学原理」（1941、時潮社）を参照されたい。

（注4）『瑞穂村誌』（1938）pp.299-308、『新編瑞穂村誌』（1980）pp.567-582、なお『旧村誌』に3集落分村の背景として、犬飼集落の規模が大きく資産も大きいため、高野村経費の大部分を負担せざるを得ず、それを軽減するために集落規模の大きな柏尾集落を加えることを犬飼集落の有力者が企んだとある。根源には集落の負担という問題があったわけである。

（注5）『瑞穂村誌』p.262-266

（注6）部落有林野統一整理書類（昭和3年）、小菅区協定書（大正13年4月）

（注7）1935年の資料には前回の国勢調査の数値が記載されている。また、『新編瑞穂村誌』には1920年国勢調査の集落別人口が記載されている。

（注8）なお、1925年の出寄留数が突出して大きい。これが、戸籍整理などの要因によるものなのか、この年に長期にわたる出稼ぎが集中するなどの特殊要因によるものなのか、あるいは誤植によるものなのか、残念ながら判明しない。

（注9）この他に、業主以外の者、すなわち家族從業者623人が和紙製造に従事していた。なお、県勢調査の数字は『新編瑞穂村誌』より再引用した。

（注10）『長野県町村誌（北信篇）』（1936）による。物産中、地域外への輸出品に限定した。

（注11）1丸=1200枚、1帖=20枚として比較すると、高野村の生産量は1964丸となり、豊郷が高野の2倍近い生産量となってしまう。明治の数字を考えても多すぎるよう思う。単位の換算が違っているかもしれない。

- (注12) 「統計材料表（明治19年～大正6年）」、「自明治30年 統計に関する雑件（明治30～33年）」、「労働統計表 明治34～44年」による。
- (注13) 「新編瑞穂村誌」p.720
- (注14) 「瑞穂村誌」p.210
- (注15) 内山紙の歴史や製造工程についての概要は、本報告書では省略する。『新編瑞穂村誌』、『飯山市誌』等を参照されたい。
- (注16) 工業調査の対象範囲や調査方法の変遷については、通産統計協会（編）『戦後の工業統計表（産業編）』第3巻・解説編、1982、付論、を参照されたい。
- (注17) 瑞穂村成立時に各集落の状態を村が把握するために作ったとすると、明治25、6年頃という事になる。問題となるのが地図に記載されている95戸という戸数であり、前出の戸数の統計を信頼すれば、大正期に作られたということになる。しかし、明治初期の戸数に疑問もあり、95戸という数字は瑞穂村成立時の実際の戸数だという理解も可能である。
- (注18) 「長野県戸籍区一覧表（明治6年）」による。（『長野県市町村合併誌（総論編）』（1965）所収。）
- (注19) 「瑞穂村誌」、「新編瑞穂村誌」による。
- (注20) 日台源太郎「明治中期から大正初期にわたる村落の動向」「信濃教育」第904号（1962年3月）を参照。残念なことに、この時期の小菅の小作別農家構成のデータは載っていない。
- (注21) このギャップは、集落外地主、村外地主からの売却、集落内地主の保留小作地の減少、この2要因によって説明が可能となる。
- (注22) 調査票がガリ版刷りであることから、瑞穂村が独自に実施した調査であると推測できる。
- (注23) この時期の行政資料の中には、「行政基本統計」という名称で多様な調査結果が残されている。調査票が活版印刷されているので広範囲な規模で行われた調査だと思われるが、詳しいことは不明。
- (注24) 工業統計自体、1943、44年はデータの公表がなされず、1945年は中止になっている。1946、47年は同一範囲で調査を行うが、1948年から調査方法が変更になり、副業・内職ははずされた。しかし、1950年の工業センサスでは副業・内職を含めた調査に変わり、従業者3人以下の事業所には他記式の「小事業面接調査」を実施している。これが1951年以降には「調査票乙」に受け継がれていく。
- (注25) 農家経済調査による。数字は『農業経済累年統計2』（1975）からとった。)
- (注26) 早い時期にこのことを指摘し、本稿でも参考にした論文として、次のものを挙げておく。並木正吉「戦後における農業人口の補充問題」「農業総合研究」12巻1号、1957
- (注27) 渡邊勉「山村における社会移動」「内陸文化研究」第3号、2004、および第二節を参照されたい。
- (注28) 妻妾については、資料の不足によって扱うことはできなかったが、このような生産構造の一貫としてあった。農業センサスによると、1950年の妻妾農家戸数は不明であるが、1970年には2戸しかなく、1980年以降は妻を消している。和紙と同時並行的に衰退へ向かったと考えられる。

1 問題の所在

戦後の山村集落といつてまず思い描くのは、過疎化、高齢化、小家族化といった集落の衰退であろう。戦後の産業構造の転換や高度経済成長は、農業から工業へ、農山漁村から都市への急速な人口流出を作り出した。それにより過疎問題が、戦後社会問題として大きくクローズアップされることになった。1970年には農山漁村の急激な人口減少に対応するべく、過疎地域対策緊急措置法が制定された。1980年には過疎地域の地域振興を図るべく、過疎地域振興特別措置法が制定された。さらに1990年には過疎地域活性化特別措置法、2000年には過疎地域自立推進特別措置法が制定されている。高度経済成長期以降、過疎化が国家の重要な課題であり続いていることがわかる。

山村集落の過疎化、高齢化、小家族化が進行しているという認識は、われわれの共通認識としてあるとはいえ、具体的にどのような過程を通じて、そうなっていったのかについて、十分に明らかにされているとはいえない。従来の研究は、官房統計等をベースとした時系列マクロ分析^(注1)か、あるいは特定の家（世帯）の歴史が主であったと思われる^(注2)。前者の分析では、マクロな動態は明確にわかるが、個々の世帯の変遷過程を詳細に知ることはできない。また後者の分析では、特定の家の詳細な変遷過程は明らかにできるが、山村集落全体の過疎化、高齢化、小家族化といったマクロな動態との関係はわからない。山村集落の変遷を十分に捉えるためには、個々の世帯の歴史に関するデータによる分析が必要である。しかしこれまで、そのようなデータはあまり存在せず、特に長期にわたるデータは皆無に等しい。

信州大学人文学部社会学研究室では、2003年11月に飯山市小菅集落の全世帯を対象に家の歴史をテーマとした調査をおこなった。この調査では、1935年以降の各世帯の歴史を尋ねている。それゆえ、先に述べたマクロデータと個別事例データでは得られない、個々の世帯の変遷過程を集落単位で捉えることができる。しかも1935年から2003年までの70年近い変化を明らかにできる点は、従来の研究ではほとんど見られない希有なデータである。

本稿では、このデータを基に、山村集落の過疎化、高齢化、小家族化がどのような過程を経て進行してきたのかを明らかにしていく。そのため次の2点を課題としてあげる。

(1) 戦後どのように山村世帯は変化していったのか。

戦後の山村集落の過疎化、高齢化、小家族化を捉えるために、集落内に2003年当時居住している世帯の分布がどのように変化してきたのかを記述する。特に、過疎化、高齢化、小家族化が、どのようなタイミングで進行していったのかに注目する。そのため飯山市小菅集落の世帯データをもとに、集落の戦後の世帯分布の変化について代表値を手がかりに分析していく。

(2) 個々の世帯はどのように変化していったのか。

世帯変化とは、時系列的な世帯状態の変化である。つまりある特定の時点の世帯状態は、当然それ以前の世帯状態によって規定されている。そのため、集落全体の世帯変化を捉える場合、単に世帯分布の分析では十分ではなく、個々の世帯の時系列的な変化をまとめて捉えていく必要がある。そこで第2の課題として、個々の世帯の時系列的な変化のパターンを明らかにしていく。すべての世帯の個々の変化を見ていくことは重要であるが、先にも述べたように、山村集落全体の動態とのつながりが見てこない。そこで、個々の世帯の時系列的な変化をいくつかのパターンに類型化することで、どのようなパターンで世帯が変化しているのかを明らかにするとともに、それらのパターンと集落全体の変化との関係を明らかにする。世帯の時系列的な変化を捉えることにより、単に高齢化、小家族化という側面

からだけではなく、家族周期という側面からも世帯変化を描き出すことができると言えられる^(注3)。この第2の課題については、分析手法がこれまでほとんど開発されてきていないという問題もあり、あまり実証的な研究はなされておらず、十分に明らかになっているとは言い難い。

なお本稿では、先にも述べたように信州大学人文学部社会学研究室が2003年11月に飯山市小菅集落でおこなった『山村集落の世帯維持と継承に関する調査』から得られた59世帯のデータ分析を通じて、70年近くにわたる家の変遷を分析していくことにする^(注4)。

以下の構成は、次のようになる。2では、農村集落における世帯変化に関する研究をいくつか紹介し、その問題点を指摘する。3、4では、2で挙げた問題点を踏まえた上で、分析をおこなう。3では、上記に挙げた第1の課題に答えるべく、代表値を中心とした分析をおこなう。4では、第2の課題に答えるべく、世帯変化のパターンを抽出し、その特徴を明らかにする。5では、以上の分析を踏まえて山村集落の過疎化、高齢化、小家族化がどのような過程を経て進行していったのかについて、まとめる。

2 農村集落における世代継承研究

農村集落における世代継承や世帯変化研究について、若干取り上げておくことにしよう。特に特定の農村集落のデータを元にした研究をいくつか取り上げる。

従来、農村集落の世帯変化を捉える場合、パネル調査をおこなうか、あるいは断面調査（1回限りの調査）で回顧的に過去の世帯変化を尋ねるかのどちらかであることが多い^(注5)。

例えば、パネル調査に基づく研究として、次のような研究が挙げられる。大川（1989）は、山形県内の過疎集落（13戸）について、1969年から1988年までの20年間の変化を3時点の調査によって分析している。世帯の変化のパターンを描き出すと共に、集落の変容（特に過疎化、高齢化の進行）を記述している。佐藤・佐藤（1995）は、1982年と1993年の2回、静岡県内のある農村集落における有配偶女性（324サンプル）へのパネル調査をおこなっている。そして8割弱の世帯に世帯構成の変化が見られない一方、直系家族の再生産が困難な世帯が増加していることを明らかにしている。堤（2000、2001）は、山梨県内の5つの地域において、1966年から1997年まで6回にわたるパネル調査（107世帯）の結果に基づいて、世帯変化を分析している。堤（2000）は、農家における家の継承を相続の面から、事例的にとらえ、堤（2001）は、農村直系系制家族の持続と変容について世帯構成、財産相続、家族意識の3つの領域から検討している。特に世帯構成の変化については、ライフステージによる周期的变化、社会変化の影響があることを明らかにした。また再生産されている世帯は全体の4割程度しかないことも明らかにしている。さらに杉岡（1990）はパネル調査と断面調査（史的回想法）の両調査を踏まえて、10年および30年の家族周期について類型化している。

一方断面調査による分析としては、例えば石原（1967）は、世帯主権限の移行の戦前と戦後の質的、量的な違いを明らかにしている。その際、権限移行と家族周期の関係を取り上げている。家族周期の取り上げ方は、戦前、戦後の平均的な家族周期と平均的な権限移行を組み合わせることで議論している。また杉岡（1990）も同様の分析をおこなっている。

もちろん以上の研究のみではなく、その他にも数多くの事例研究が存在し、そうした研究によって明らかにされた知見は数多いが、課題がないわけではない。主として2点にまとめられると思われる。第1に、世帯変化を捉える期間が短いという問題である。パネル調査では、継続的、長期的に調査をおこなうことの困難さから、あまり長期にわたる調査はおこなわれていない。そのため、主として10年から30年程度の世帯の変化が分析の対象となっている。世帯の家族周期を考えた場合、30年程度の世帯変化で十分かどうかについては、疑問が残る。第2に、個々の世帯変化をうまく捉える分析をおこなっていないという問題である。従来の研究では、データから世帯の変化を単純集計レベルで記述することが多い（例えば、佐藤・佐藤（1995）、堤（2001））。それ以外には質的にパターン化する場合（大川 1989）

や平均的な世帯変化を描き出す場合（石原 1967）などがある。質的にパターン化することは、少ないサンプル数の場合（例えば大川（1989）の場合）には有効であるが、ある程度以上のサンプル数の場合にはかなり困難を極めるし、またパターン化が恣意的になりやすい。また平均的な世帯変化を描き出す場合（石原（1967）の場合）には、サンプルのさまざまな世帯変化のバリエーションを捨象することになってしまう。つまり、従来の研究では世帯変化のバリエーションを客観的に分析することができる適切な分析手法が存在しなかったために、十分な分析ができなかったといえるだろう。

本稿では、以上の2つの問題点を克服すべく、議論を進めていく。第1点については先述しているように約70年にわたる世帯変化のデータを基に分析することで、家族周期も十分に捉えることができる。第2点については、近年社会学において注目されている最適マッチング分析（Optimal Matching Analysis）（Abbott 1990）を利用することで、従来の研究では捉えきれなかつた世帯変化のパターンを抽出する。

3 山村集落の世帯変化

まず過疎化、高齢化、小家族化という点に注目しつつ、山村集落の70年の世帯変化を代表値から追っていくことにしてしまう。過疎化については、世帯数と世帯人数、高齢化については平均年齢、小家族化については世代構成と転出、転入によって検討する。

以下では、(1)をのぞいて小普查調査のデータに基づいている。小普查調査のデータは集落から転出した世帯についての情報がないため、過去の集落状態を性格に再現しているわけではない。以下の分析は、厳密には現存する59世帯の分析であり、過去の小普查調査の分析ではない。過去にさかのほるほど、実際の当時の集落の世帯と小普查調査データの世帯とのずれは大きくなってしまう。さらに集落全体の変化の要因を考察する場合、おそらく単純には次のような図式が可能であると考えられる（図1）。社会的要因、経済的要因、家族周期などの家族内要因等さまざまな要因が世帯変化を生みだす。そして世帯変化が集落からの転出の規定因となる。本稿では、転出世帯に関する情報がない。そのためB、Cの関係については明らかにできない。そのため、集落の変化を考察する場合、Aの関係だけを取り上げることになることを断っておかなければならぬ。

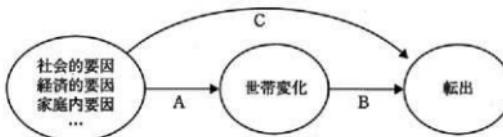


図1 世帯変化と世帯転出の因果図式

(1) 世帯数と世帯人数

まず、過疎化の動態を知るために、世帯数と世帯人数の変化を見ていくことにする。

① 世帯数の変化

国勢調査等から、小普查調査の世帯数の変化を見てみよう（図2）。

図2は、1885年以降の小普查調査の世帯数、人口の推移をあらわしている。1800年代後半から1900年代初頭にかけて、小普查の世帯数、人口の変動は小さく、100世帯前後、550名程度であり、現在よりも規模が大きい。その後1930年代に入り、一時的に減少するが、戦後1950年代に再び世帯数、人口が増加する。ただその後は世帯数、人口共に減少の一途をたどっている。ちょうど高度経済成長期に入る時期と世帯数、人口の減少期が符合している。世帯数の減少に対して、人口の減少の度合いが高いことが見て取れる。このことは1世帯あたりの平均世帯人数が減少していることを示している。

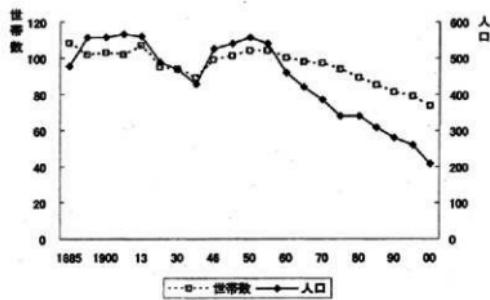


図2 世帯数と人口

さらに今回の調査データと、国勢調査などから得られている世帯数、人口から小菅に現在残っている世帯と転出した世帯の違いを見てみることで、本データの特徴を明らかにしておく（図3）。

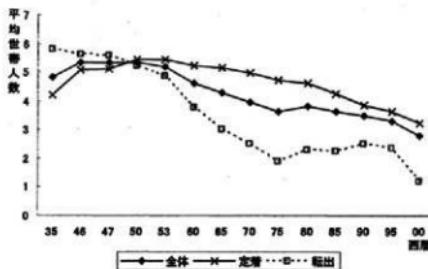


図3 集落定着世帯と転出世帯

1950年代を境に、定着世帯と転出世帯では、平均世帯人数が逆転している。戦前のデータについては記憶のあいまいさから世帯人数が過小になっている可能があるので、割り引いて考える必要がある。データの信頼性が高いと考えられる、1950年代以降のみを見ても、定着世帯と転出世帯の平均世帯人数の差が大きくなっていることがわかる。つまり59世帯の分析に基づくと、過去の小菅集落の世帯を過剰に大きな世帯として推論してしまう危険がある。以下では、その点に配慮しつつ分析していく必要がある。

② 世帯人數の変化

次に世帯人數の変化を追ってみよう。なおデータは、小菅集落データを使用し、1935年以降の変化を取り上げる。

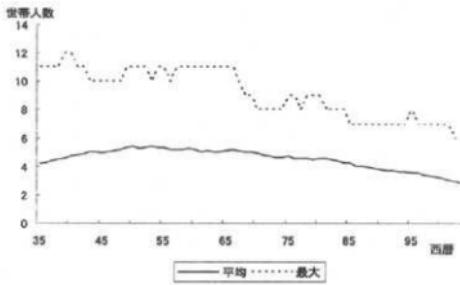


図4 世帯人数の変化

1935年以降毎年の1世帯あたりの平均人数の推移を見てみると(図4)。まず、1世帯あたりの人数は過去にさかのぼっても、それほど多くはないということがわかる。それは国勢調査等からも同様のことといえる。時系列的に見ると、1955年頃までは、徐々に増加し、その後減少していくことがわかる。戦後一時的に平均世帯人数が増加するものの、戦後はほぼ一貫して平均世帯人口が減少傾向にある。このことは、戦後の近代化、産業化、都市化の影響とも考えられる。またそれぞれの年の最大世帯人数について見てみた。そうすると、1970年前後が一つの境目であることがわかる。およそ1970年以前は10人以上の世帯が存在していたが、70年以降8人前後へと減少し、2003年には6人が世帯人数の最大値となっている。

次に、1935年から10年ごとの世帯人数の分布の変化を見てみることにした(図5-1、図5-2)。図5-1と図5-2は、同じ図を逆の角度から眺めたものである。これらの図から世帯変化の特徴は2つの時期に区分できる。まず第1の時期は、1965年までの時期である。この時期は、世帯人数の分散が小さくなっていく時期である。1935年は、1世帯あたり8人以上の世帯が1割以上いる一方で、1人世帯も同じく1割以上いる。それが1965年に近づくにつれて、4人、5人世帯に集中していく。1935年時点では、4人、5人世帯は3割弱であったのが、1965年には5割を超えており。逆に、1935年時点で1割以上いた8人以上世帯は、1965年には5%ほどに減少している。

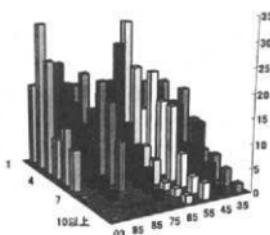


図5-1 世帯人数の分布(1)

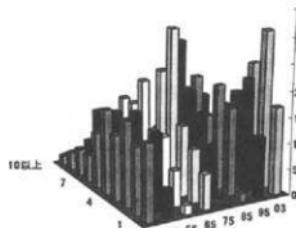


図5-2 世帯人数の分布(2)

次に第2の時期は、1975年以降の時期である。1975年以降の時期は、世帯人数の縮小がより進行していく。65年までは4、5人世帯に集中していたが、75年以降は1人、2人世帯へとシフトしていく。65年には、1人世帯は、7%ほどだったのに対して、2003年には17%に増加している。2人世帯も65年

には10%ほどだったのが、2003年には30%にも増加している。

以上の図5-1、図5-2によってある程度の変化の傾向を見ることはできるが、はっきりとした分布の変化を知ることは、実際のところは難しい。そこで分布の歪みを測るために、尖度と歪度の変化も見てみた(図6)。尖度は、値が大きくなるにつれて、よりとがった分布になっていることを示す。具体的に値を見ていくと、1945年以降は上昇し続けていき、60年代の半ばで最大値をとり、その後急速に減少している。つまり、60年代以前は徐々に1世帯あたり4、5人の家族に集中していくことで、尖度の値が大きくなっている。そしてその後1人から4人ぐらいの世帯に分布が分散していくことで、尖度の値が低くなっている。一方歪度については、戦前高い値を取っており、その後減少していくが、60年代半ばに再び値が大きくなる。その後減少していくものの、80年代以降再び上昇している。ここで歪度の値がプラスだと右に裾を引いていることを意味し、マイナスだと左に裾を引いていることを意味する。つまり、戦後に注目すると、多人数家族が多くあった時代から60年代半ばには4、5人家族にシフトしていくことで分布の頂点が左に偏っていく。8人以上の世帯が非常に少くなり、1人から5、6人までの家族に分散していくことで、歪度が一時的に減少した。しかし、1、2人世帯の増加に伴って再び歪度が上昇したと考えることができる。60年代の歪度の上昇は4、5人家族への集中によって起きたと考えられる一方、近年の歪度の上昇は1、2人世帯の増加によるものと考えられるのである。

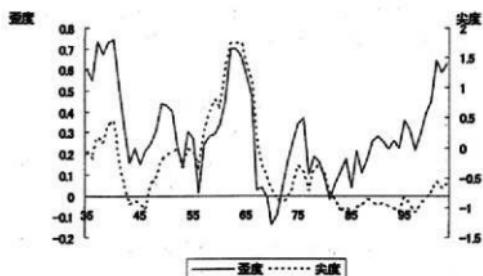


図6 世帯人數の変化(歪度、尖度)

ここで全国データとの比較をしてみよう。渡邊(2005b)は、国勢調査のデータから1920年以降の世帯人數の変化を調べた。その結果、全国データからは、1955年から1980年前後にかけて4人家族が主流となり、その後、1、2人世帯が主流になっていくことが明らかとなっている。この知見と本稿の小菅データとを比べると、小菅の世帯人數の変化は、全国データの変化を先取りした変化となっていることがわかる。このことは、戦後日本の家族構成に影響を与えたさまざまな要因、例えば近代化、都市化の影響が小菅という山村集落には、いち早く訪れていたことを示しているといえるかもしれない。

(2) 年齢分布

次に、高齢化の動態を知るために、集落の年齢の変化を見ていく。

① 平均年齢の変化

1935年以降の集落成员の平均年齢は図7のようになっている。図7から一貫して高齢化が進んでいることがわかる。さらにこの図をよく見ると、1955年前後までは、ほとんど変化がなく、その後平均年齢が上昇し始め、1980年代以降、グラフの傾きが大きくなっているように見える。そこで、次に前年の平均年齢との偏差をグラフにしてみた(図8)。図8から、かなり上下にぶれながらも、右に向かうにつ

れて偏差が大きくなっていることが見て取れる。また、1955年前後と1980年前後を境に、偏差が変化していることも読み取れる。つまり1955年前後に高齢化が始まり、1980年代以降小普葉落は急速に高齢化が進んだことが読み取れる。その理由については後述する。

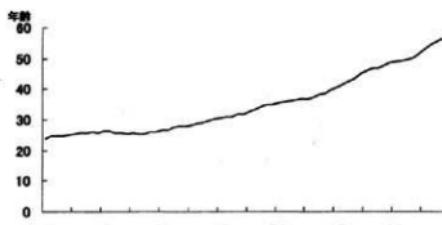


図7 平均年齢の変化

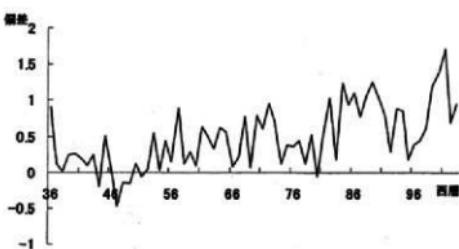


図8 前年の平均年齢との偏差

② 男女別平均年齢

次に、男女別の平均年齢を見ていくことにする。

(a) 男女比の変化

まず平均年齢の前に、男女比の変化について見てみることにしよう。図9は、1935年以降の男性の全体に占める割合の変化を示している。図9から1935年以降、ほぼ一貫して男性の比率が減少し続いていることがわかる。1935年時は、男性比率が54%であったが、2003年時には46%となっている(注8)。なおはじめ5割を切るのが1981年である。男性比が減少していくということは、世帯の跡取りが流出しているという事態を示しているとも考えられ、過疎化の一因とも考えられるだろう。なお、女性のほうは男性よりも長寿であることで、男性比が低くなっているとも考えられるが、それは必ずしもあたっていない。後の分析でわかるように、実は女性の高齢者率のほうが男性よりも低いという事実があるためである。

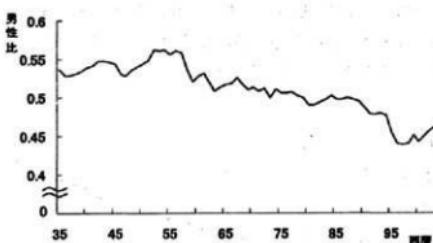


図9 男女比の変化

(b) 男女別年齢構成の変化

次に、男女別に年齢構成の変化を捉えてみることにする。図10は男女別に15歳以下および65歳以上の人口構成比の変化をグラフにしたものである。

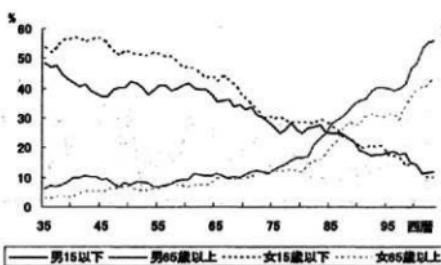


図10 男女別年齢構成

図10から主として3つの事実を指摘できる。第1に、男女ともに一貫して15歳以下の人口構成比は減少し、65歳以上の人口構成比は増加している。高齢化が進んでいることを如実にあらわしている。第2に65歳以上の人口構成比は1980年前後を境に急速に増加している。65歳以上の比率を見てみると、男女ともに80年付近を境に傾きが大きくなっていることが見て取れる。特にそれに対して15歳以下の人口構成比は、急激な変化は見られず、ある程度一定の割合で減少し続けている。第3に70年代以前には、女性の15歳以下比率が男性よりも高かったが、70年代に入ってほぼ同じになっている。逆に65歳以上比率は、70年代までは男女で差がなかったが、80年代以降男性の比率が高くなっている。

(3) 世代構成

次に小家族化の傾向を明らかにしていく。すでに平均世帯人数について検討しており、59世帯の小家族化の傾向は確認された。ただ小家族化の傾向を、より詳細に明らかにするためには、家族構成の側面からも分析する必要があるだろう。そこで次に世代構成の変化を見ていく。

図11は1935年以降10年ごとの各世帯の世代構成の比率の変化を示したものである。図11を見ると、1950年代までは2世代家族が多数を占めていたことがわかる。ただ1935年以降、2世代家族は減少の一途をたどっている。その一方で、3世代家族は1935年以降増加し続けていく。しかし1975年をピークに減少に反転する。代わりに1世代家族が1975年以降急速に増加していく。

先に検討した平均年齢の変化と、世代構成の変化とは連動していることが推測できる。平均年齢は、

戦後一貫して上昇しているが、1980年前後に高齢化が急速に進んでいる。同じように、世代構成においては1980年前後に境に3世代世帯が減少に転じ、1世代世帯が急速に増加している。つまり、3世代、2世代世帯の若い世代が流出していくことで、平均年齢を押し上げ、3世代が2世代、2世代から1世代へと変化していったのではないかと推測できる。

これらの結果は、直系家族を中心とした農村家族のイメージとはずれている。特に戦前において、3世代家族が少ないのは理解しにくい。この結果は、現存する59世帯の分析に起因するかもしれないが、ただ国勢調査等の結果からも戦前において世帯人数がそれほど多くはないので、実際当時2世代家族が多いことはありうる。その一方で、世帯人数の分布の分析において、1935年は8人以上の人数の世帯が1割を越えていた。のことから、1960年代以前は世帯の形態（人数、構成）が多様であったと考えられるかもしれない。つまり2世代家族が多いものの、その一方で大家族も残っていた。それは、3世代家族が増えてきたものの、それは大家族が増えたということではなく、4、5人の小規模な3世代家族へと変容していったと考えができるだろう。

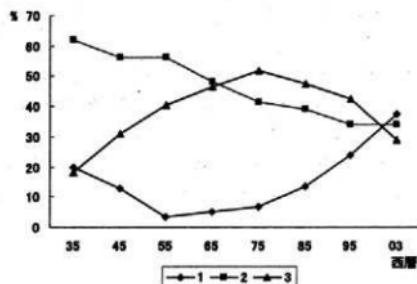


図11 世代構成

(4) 転出者と転入者

小家族化、過疎化をつくりだす直接的要因は、世帯からの転出と転入である。そこで、次に転入者と転出者の変化について見てみることにする。

① 転入者

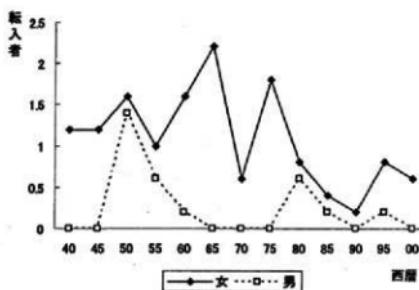


図12 転入率

まず転入者について、5年平均の転入者数を求めた。図12は男女別にその変化を描いたものである。図からまずわることは、転入者の大部分が女性であるということである。男性も養子として転入してくることはあるが、その数は非常に少ない。また新しく世帯を形成する場合も、集落内の分家によるものであり、集落外からの転入はない。46～50年に、一時的に男性の転入が多いのは、戦争からの帰還によるものである。転入の大部分は女性が結婚を期に転入してくる場合である。さらに女性の転入の変化を見ると、1965年をピークにその後減少している。ただ90年代以降多少転入率が上昇している。

② 転出者

次に転出者について見てみよう。転入者の大部分が結婚を期に転入していることから、年齢はある範囲に限られていた。それに対して、転出者は学校入学、就職、転職などいくつかの理由が考えられ、必ずしも年齢が限られてはいない。そこで、転出者については、まず転出年齢の分布について確認した後、時期による変動を検討し、その後コホートによる相違を検討する。

(a) 年齢

まず、転出時の年齢の分布を見ることにする。図13から18歳時での転出が突出して多いことがわかる。ただ18歳以前、18歳以降も転出する人は多く30歳ぐらいまでは転出する人はある程度いることがわかる。ここから明らかになる事実を、4つにまとめることができる。第1に高校卒業と同時に転出していく者が多い。内実は、大学進学と就職である。第2に中学卒業（15、16歳時）、大学卒業（22、23歳時）に転出する者も多い。第3に学業終了後、小普に残りつつも、30歳を上限にして転出していく者も少なくない。第4に30歳を越えて転出する者は多くない。つまり、小普に定着するかどうかは、30歳までに小普に住み続けているかが鍵である。おそらく30歳まで住み続けるための職業、収入、結婚などの条件がそろっているならば住み続けられるが、そうでなければ転出していくと考えられる。

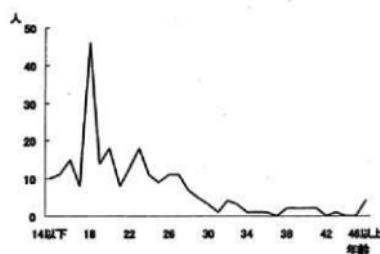


図13 転出年齢

(b) 時期

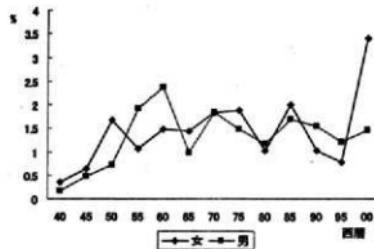


図14 転出率

時期については、5年平均の転出率を求めた(註)。まず転出率の傾向として、1996～2000年の女性の転出率を除いて、戦後転出率にあまり大きな変化はない。男女それぞれについて見てみると、男性は戦後ほぼ1～2%の転出率で推移している。女性も、男性とほぼ同様で、1～2%の提出率で推移している。

ただこの値は、母数を各時点における居住者にしている。そのため、転入者の数の増減、転出していない者の増加といった要因によって影響を受ける可能性がある。そこで、小菅生まれで各時点において30歳以下の者を母数として、再計算してみた(図15)。

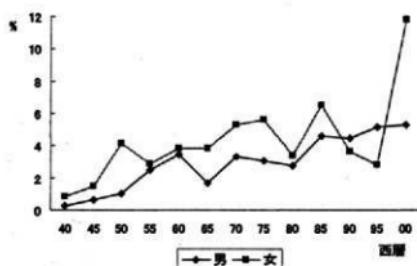


図15 転出率(30歳以下)

図15は図14と大きく異なることがわかる。図15から、次の2点を指摘することができるだろう。第1に、ほぼ一貫して女性のほうが男性よりも転出率が高い。第2に男女ともに戦後一貫して転出率が上昇している。図14からは戦後転出率にあまり変動がないように見えるが、実際には高齢化、小家族化によって30歳以下の人口が減ったことにより、転出可能性の高い者が減少し、転出可能性の低い高齢者が増加したことによる、見かけ上の転出率であったものと考えられる。特に男性の流出率に着目すると、55年に上昇し、その後同水準を維持し、さらに85年に再び上昇している。一般に高度経済成長時に人口流出がおこったといわれているが、50年代に転出率が上昇していることから、その影響があったと推測できる。ただその後、転出率が下がることはなく、高度経済成長期の人口流出が止まらないのが、現状であると考えられる。

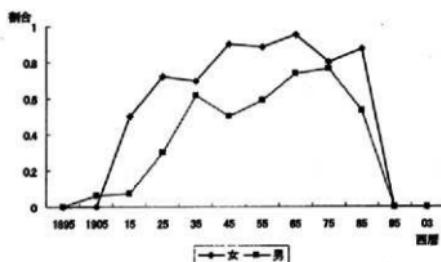


図16 出生コホート別転出率

(c) 出生コホート別転出率

次に、小菅生まれの人のうち、出生コホート別にどのくらいの割合の人々が転出しているのかを見たのが、図16である^(注10)。横軸は出生コホート、縦軸は転出率である。まず図15と同様、一貫して女性の転出率のほうが男性の転出率よりも高い。また、転出率は女性では1915年コホート以降（つまりほぼ全員が戦前に転出）一貫して高い比率で転出しているが、特に1945年コホート以降（ほぼ全員が1960年以降に転出）においては9割ほどの人が転出しており、大部分の女性は転出していることがわかる。一方男性については、1935年コホート以降、5割から7割くらいの間で転出している。女性の転出率の相違からは、高度経済成長と連動するように転出率が高まっていることがわかる。

(5) 世帯変化の特徴

以上の分析結果をまとめておこう。変化の大きかった時期、特徴の見られる時期をまとめると図17のようになる。矢印の範囲が同じような変化、値をとっている時期を示している。

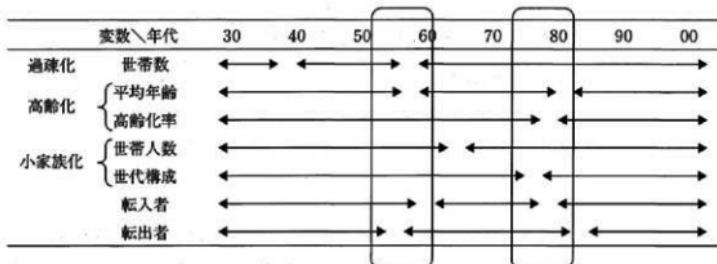


図17 59世帯の時系列的変化の特徴

図17から得られる知見は、大きく2つあると思われる。第1に、59世帯を中心的に分析すると、過疎化、高齢化、小家族化は、同時に進行していくわけではないということである。過疎化、高齢化、小家族化を測る指標として、いくつかの代表値によって検討してきたが、これらの値が変化する時期は、必ずしも一致していない。ただ、ここに共通性を見ることも可能だろう。つまり、第2の知見として、50～60年代の高度経済成長期と80年前後の時期が集落の世帯の変化において重要な時期であったと考えられる。高度経済成長期に転出者が増加し始め、世帯人数も4、5人に集中していく。さらに男性の構成比が5割を割るようになる。高度経済成長期に、世帯の様相は大きく変化していく。その後1980年前後には、高齢化率が上昇し、世帯人数も1、2人世帯へと移行し始める。

1980年前後に変化があらわれるのは、突然この時期になにかがおこったということではないと考えられる。実は1960年前後の時期の変化が1980年前後にあらためて表面化したと考えられる。59世帯の転入者数は60年代に増加している。転入者数が増加しているということは、この時期の出生数も増加していることを意味している。その20年後にあたる80年代は60年代に出生した者が転出する時期に重なる。つまり60年代の出生者が60年から80年頃までの高齢化率を下げていたが、80年頃に転出したことで、高齢化率が急激に上昇したと考えられる。

4 世帯変化のパターン分析

前節においては、世帯変化を集落単位で見てきた。こうした代表値を用いた分析によって、集落全体の時系列的な変化の傾向を捉えることができただろう。しかし前述したように、こうした分析では個々

の世帯変化の過程が捨象されてしまっている。特に、個々の世帯の時系列的な変化のパターンはまったく捉えられない。個々の世帯の時系列的な変化は、前の時点の状態の後の時点の状態への影響によって作り出されていると考えられるため、世帯ごとに変化を追っていく必要があるだろう。そこで本節では個々の世帯の変化を捉えることで、集落の世帯がどのように変化してきたのかについて、より詳しい分析をしていきたい。

個々の世帯変化を捉るためにには、59世帯それぞれを個別に分析していくことも可能である。しかしそれでは、59のパターンが析出されるだけで、集落の特徴との関係を明らかにできない。そこで、本稿では59世帯の世帯変化をパターン化していくことで、集落の世帯変化をいくつかのパターンにまとめる。それにより、集落がどのような形で変化してきたのかを世帯変化のパターンから推論することができる。

(1) 最適マッチング分析

世帯変化に代表される時系列データのパターンを抽出する方法として、近年社会学ではいくつかの方法が開発されている (Abell 1987; Heise 1989)。その中でも最適マッチング分析は、量的データを扱えるという点で他の手法とは異なり、注目されている (Abbott 1990, 1995)。最適マッチング分析は、Andrew Abbottによって開発された、時系列データの分析手法である (Abbott and Tsay 2003)。最適マッチング分析の基本的なアルゴリズムである最適マッチングの考え方は、1950年代以降計算機科学や生物学において発展してきた。

社会学においても、職業経験 (Chan 1995, Halpin and Chan 1998, Abbott and Hrycak 1990, Stovel et al. 1996, Blair-Loy 1999, Han and Moen 1999, Giuffre 1999, 渡邊 2004)、文化 (ダンス、民謡) (Abbott and Forest 1986, Forrest and Abbott 1990)、政策 (Abbott and DeViney 1992)、社会問題 (Stovel 2001)

など多数の現象やデータに応用されている。しかし、何十年にもわたる家の歴史を分析したものはこれまで日本はもちろんのこと、欧米においてもおこなわれていない。それはこれまでそうしたデータがほとんど存在していなかったことによると思われる。その点において、本研究の意義は大きいと思われる。

最適マッチング分析は、各系列間の距離行列を求める分析手法である。つまりある系列と他の系列がどれほど似ているか似ていないかを求めてくれるのである。系列間の距離が求めれば、その距離行列をクラスタ分析などの手法を用いてパターン化していくことが可能となる。距離行列を導出する基本的なアイデアは、2つの系列があるとき、一方の系列をもう一方の系列とまったく同じ系列にするためには、どのように変化させていいかを探るというものである。変化にはコストがかかると考え、そのコストを最小にする変化の手続きを見つけ出そうというのである。もちろん2つの系列は同じ長さでなくともよい^(註1)。

(2) 変化パターンの抽出

それでは実際に、最適マッチング分析によって、59世帯の時系列的変化のパターンを抽出してみることにしよう。ここでは、1960年以降のデータのみを使用する。理由は2つある。第1に前述したように戦前のデータは回顧データであるという性質上、やや信頼性に欠ける可能性があるためである。第2に前節で明らかになったように、59世帯の変化の特徴は、主として1960年代以降にあらわれたと考えられるためである。実際に1960年以前のデータを含めて分析をおこなうと、60年以前のデータの影響が強くあらわれるために、最近数十年の特徴が見いだしにくいためである。

分析に際して、データを次のように加工した。まず、データは1960年、1970年、1980年、1990年、2000年時の各世帯の世帯人数を求める。ただ世帯人数をそのままデータとして使用するのではなく、1960年時と1970年時とを比較し、増加していれば1、変わらなければ0、減少していれば-1と数字を割り当てるデータを使用した^(註2)。例えば、1960年から5人、6人、6人、5人、3人というように世帯人数が変化している場合、データを変換すると、1、0、-1、-1となる。

このデータによって、最適マッチング分析をおこなった。さらにその結果得られた距離行列をもとにクラスタ分析（ウォード法）をおこなった。デンドログラムから、解釈可能な5つのクラスタを抽出した。それぞれのパターンの世帯人数の変化から特徴をまとめると、次のようになる（図18参照）。

① 「減→増→減」型（21世帯）

戦後一時的に世帯人数が減少するが、その後増加し、さらにその後減少していくパターンである。戦後、およそ4、5人の世帯人数で推移しているが、近年減少傾向にある。

② 「減→止」型（12世帯）

戦後ほぼ一貫して減少し、その後世帯人数が一定になるパターンである。1960年には平均世帯人数が7人と多いが、2000年には約2人まで減少している。

③ 増加型（6世帯）

戦後若干の増減はあるが、ほぼ一定に推移し、90年代以降世帯人数が増加していくパターンである。増加型は、5つのパターンの中で異質な傾向を示す世帯であり、唯一戦後世帯人数が増加している。

④ 「増→減」型（7世帯）

戦後世帯人数が増加していくが、その後減少に転じるパターンである。1980年に約6人でピークとなるが、その後減少に転じている。

⑤ 「止→減」型（13世帯）

戦後、世帯人数が一定のまま推移するが、その後減少していくパターンである。70年ぐらいまでは6人ほどの世帯人数で推移していたが、その後急速に人数が減少し、2000年には約2人となっている。

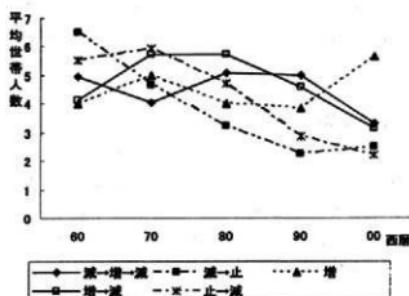


図18 各パターンの平均世帯人数

（3） パターンの基本的特徴

それでは、まずそれぞれのパターンの基本的特徴について検討していくことにしよう。具体的には、高齢化と小家族化の傾向を見るために、平均年齢と世代数を検討する。

① 平均年齢

平均年齢は、ほとんどのパターンにおいても、上昇し続けている。ただ増加型のみは、平均年齢があり大きく上昇していない。さらに戦後の平均年齢の推移を見ていくと、変化のパターンは2つのタイプに分けられる。第1に、家族周期のあるパターンである。「減→増→減」型と増加型は、図19-1からもわかるように20~30年周期の家族周期を形成している。それに対して、「減→止」型、「増→減」型、「止→減」型の3つのパターンは、図19-2からもわかるように家族周期がほとんど見られない。家族周期の有無とは何を意味しているのだろうか。おそらく、世帯が世代を通じて受け継がれている場合には、

家族周期が発生すると考えられる。つまり親から子、孫へと家が継承されている場合には家族周期があらわれるが、子供や孫が転出していってしまうと、当然家族周期はあらわれない。つまり、家族周期があるか否かが、家の継承がおこなわれているか否かの一つの指標となっていると考えられる。この点について詳しくは、後述する。

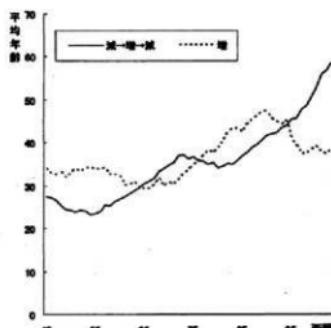


図19-1 パターン別平均年齢の変化(1)

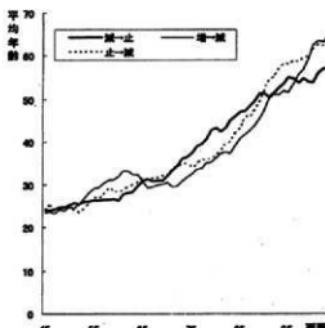


図19-2 パターン別平均年齢の変化(2)

② 世代構成

次に世代数について見てみよう。表1は、1955年以降10年おきの各パターン世代構成比をあらわしている。

「減→増→減」型は、55年では3世代が多いが、その後2世代家族が増加していくものの、再び3世代に移行し、再び2世代家族が多くなっている。家族周期のパターンを形成していることが読み取れる。「減→止」型は、3世代が55年では多いが、2世代に移行し、2000年には1世代家族が多くなっている。増加型は一貫して3世代家族が多数を占めている。「増→減」型は、55年には2世代が多いが、その後3世代家族が7割を越えていたが、95年以降2世代家族に移行している。「止→減」型は55年には2世代家族が多いが、その後3世代に移行していく世帯が増えるが、再び2世代が多数を占め、現在では1世代家族が7割を占めるに至っている。

以上から、増加型は一貫して3世代家族を形成しており、世帯維持がおこなわれている。「減→増→減」型は家族周期が世代構成の面からもはっきりとみられる。2000年時点では2世代家族に縮小している時期にある。「減→止」型、「増→減」型、「止→減」型はそれぞれ戦後一貫して世代数を減少させており、世代構成の面からも世帯の縮小が進んでいることが伺える。

表1 パターン別世代構成

パターン	世代数	% 1955年 1965年 1975年 1985年 1995年 2000年					
		1	2	3	1	2	3
「減→増→減」型	1	4.8	0.0	0.0	4.8	9.5	23.8
	2	23.8	75.0	55.0	23.8	19.0	42.9
	3	71.4	25.0	45.0	71.4	71.4	33.3
「減→止」型	1	8.3	8.3	25.0	33.3	41.7	50.0
	2	33.3	33.3	41.7	50.0	41.7	33.3
	3	58.3	58.3	33.3	16.7	16.7	16.7

増加型	1	0.0	16.7	16.7	16.7	0.0	0.0
	2	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	0.0
	3	66.7	50.0	50.0	50.0	66.7	100.0
「増→減」型	1	14.3	14.3	0.0	0.0	14.3	28.6
	2	71.4	14.3	28.6	28.6	42.9	57.1
	3	14.3	71.4	71.4	71.4	42.9	14.3
「止→減」型	1	0.0	0.0	0.0	15.4	46.2	69.2
	2	66.7	46.2	30.8	61.5	46.2	23.1
	3	33.3	53.8	69.2	23.1	7.7	7.7

(4) 各パターンの家族周期

以上までの分析によって、おおよそパターンの特徴は明らかになってきた。しかし変数間の関係がわからない。そこでパターン別に各変数間について検討することで、各パターンの家族周期について検討しよう。図20-1から図20-5までが、各パターンの平均年齢、平均世帯人数、出生数（10年間1世帯あたり出生数（1946-55、56-65、66-75、76-85、86-95、96-03年））、転出率をあらわしたものである。平均年齢と平均世帯人数は各パターンの基本的な特徴を示す指標として取り上げ、出生数と転出率は世帯の出入の指標として取り上げた。

① 家族周期維持型（「減→増→減」型、増加型）

まず「減→増→減」型では家族周期がはっきりとみられる（図20-1）。世帯人数と平均年齢の変動は、出生数と転出率と関連しており、出生数が増加すると世帯人数が増加し平均年齢が減少する。転出率が増加すると、世帯人数が減少し平均年齢が増加する。また出生数と転出率は約20年のタイムラグがあり、出生数が増加した20年後に転出率が増加する。これは、出生した子供たちが約20歳で転出していくことによる。

同様に増加型においても家族周期がみられる（図20-3）。ただ「減→増→減」型と増加型は、周期が反転している。「減→増→減」型では50年前後と80年前後が世帯規模のピークであるのに対して、増加型では70年前後と2000年前後がピークになっている。また「減→増→減」型は、出生数が減少傾向にあるのに対して、増加型は維持されている。80年代以降出生数が増加しているのは、増加型のみである（注10）。例えば、も1946年以降に生まれたコホートの集落への定着率は、「減→増→減」型では35%であるのに対して増加型では73%という違いがある。

② 家族周期崩壊型（「減→止」型、「増→減」型、「止→減」型）

図20-2、図20-4、図20-5から、この3つのパターンには、家族周期がみられない。出生数は一貫した減少傾向、転出率は80年代にピークを迎え、その後減少傾向にある。ただ1985年までは、かろうじてこれら3つのパターンも家族周期を残している。そしてその後3つのパターンは、それぞれ固有の過程をたどりながら周期が崩壊しているように思われる。「減→止」型は1946～55年には出生数は非常に多いが、20年後の1966～77年に転出率が極端に高くなる。それによりその後の出生数がほとんど0になり、家族周期が崩壊してしまう。「増→減」型も「減→止」型とは同様の傾向を示しているが、転出率が「減→止」型よりも10年遅れてピークが来ている（76～85年）ことと、若干転出率が低いという特徴がある。そのため、60年にいたる世帯人数が増加し、その後減少に転じている。「止→減」型は、出生数が75年までは維持されているものの、その後急速に減少している。転出率は、46年以降高い水準で推移しており、76～84年にピークを迎え、その後減少している。

3つのパターンに共通するのは、転出率の上昇→出生数の減少という図式である。70年、80年の転出率の上昇が90年以降の出生の激減につながっている。ここで問題となるのは、70年、80年に転出率が上昇するパターンがある一方で、それほど上昇しないパターン（「減→増→減」型、増加型）があるという

点である。その違いは、主として1946~65年生まれコホートの転出率の違いによる。転出率が増加する3パターンでは、77%が転出しているのに対して、上昇しない2パターンでは58%のみが転出している。

また80年前後に集落全体が変化したように見えるのは、おそらくこの3パターンの世帯の変化に起因していると考えられる。つまり、1986年以後、この3つのパターンの家族周期が完全に崩壊する。ただその前兆はその前にはじまっていることは、先に示したとおりである。つまりこの3つのパターンの周期崩壊が集落全体の80年前後の大きな変化を作り出したと考えることができる。

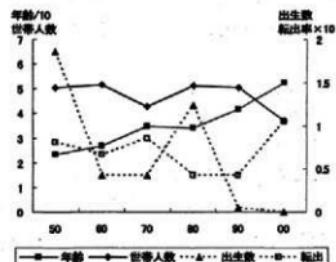


図20-1 「減→増→減」型

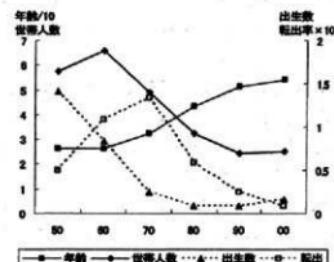


図20-2 「減→止」型

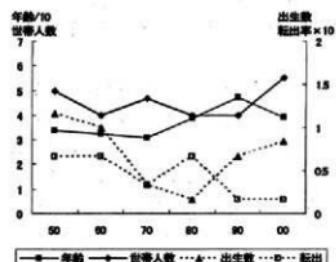


図20-3 増加型

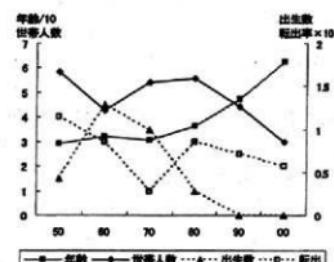


図20-4 「増→減」型

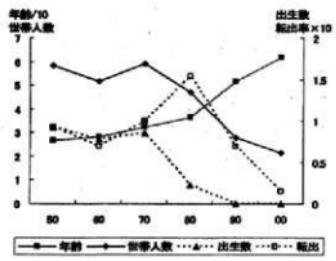


図20-5 「止→減」型

5 結論

本稿では、主として2つの分析を通じて、山村集落世帯の変化を分析し、山村集落の過疎化、高齢化、小家族化について検討してきた。

第1に、代表値による分析をおこなった。そこから、おおよそ戦後2つの時期において、集落世帯は大きな変化があらわれたと考えられた。まず高度経済成長期にあらわれた変化であり、さらに1980年前後の変化であった。

第2に、最適マッチング分析による分析をおこなった。最適マッチング分析によって、世帯変化の5つのパターンを抽出した。5つのパターンは、家族周期を形成しているパターンと周期が崩壊しているパターンに大きくまとめられる。ただ後者のパターンも戦後徐々に高齢化が進んでいるとはいえ、80年前後までは周期が維持されている。

これらの分析によって、第2節で挙げた問題点はある程度克服できたと思われる。まず、約70年の世帯の歴史を集落レベルで分析することで、世帯の長期的な変化を捉えることができた。そしてさまざまの値を通じて多面的に捉えることで、世帯の変化の特徴を明らかにすることができたと思われる。また、最適マッチング分析により、5つのパターンを抽出することで、これまでまったくおこなわれてこなかった計量的な方法による世帯変化パターンの抽出を可能にした。従来の多くの家族周期研究が、平均的なパターンの抽出をおこなっていたのに対して、集落内の多様なパターンを抽出したことは、従来の研究では発見できなかった知見である。

最後に、本稿をまとめるにあたって、本稿で明らかにされた知見をあらためてまとめておくことにする。知見は、大きく2つになると考えられる。第1に山村集落の過疎化、高齢化、小家族化は、同時に集落内で起きたわけではないということである。第2に山村集落の過疎化、高齢化、小家族化は、集落内で一様に進行していったわけではないということである。

まず第1の知見について、あらためてまとめると次のようになるだろう。過疎化を代表する指標として世帯数を取るならば、世帯数は、1950年以降徐々に減少しており、急速な変化があるとはいえない。高齢化については、小普データに基づけば、1980年代以降、急速に進んでいっていることが読み取れる。小家族化は、戦後徐々に進行しているが、特に1960年代以降、4、5人世帯から1、2人世帯への移行がおこっている。このように、過疎化、高齢化、小家族化は同時に進行しているのではなく、それぞれ異なる時期に進行していることがわかる。過疎化、高齢化、小家族化は家族周期と深い関係があり、家族周期上の時期によって変化にずれが生じている可能性があるだろう。

さらに、第2の知見については、最適マッチング分析によれば、変化のパターンは大きく5つに分けることが可能である。1980年代まではどのパターンも程度の差こそあれ、家族周期を維持していたものの、80年代以降の世帯維持の有無によって、大きくパターンが変わってきた。「減→増→減」型、増加型は、今まで家族周期が維持されており、世帯維持がおこなわれていることがわかる。一方、「減→止」型、「止→減」型、「増→減」型については、世帯規模が縮小している。

今後の集落の変化を考えた場合、「減→止」型、「止→減」型、「増→減」型については、近年転入、出生がほとんどないことから、この先も世帯が縮小し続けるだろう。また増加型は、現在のところ世帯維持が順調におこなわれており、現時点までの変化からは今後も維持されていくことが予想される。そうなると、集落全体の過疎化、高齢化、小家族化が今後さらに進行していくかどうかの鍵を握っているのは、「減→増→減」型であると思われる。「減→増→減」型も、縮小し続けており、若い世代の転出率は高い。しかし1976年以降の世代の3割は集落に残っている。59世帯中、21世帯（全体の36%）が含まれることからも、この21世帯が今後10~20年の間に世帯維持できるかどうかが、集落全体にとっても重要なとなるに違いない（註5）。

（参考文献）

- Abbott, A. 1990. "A Primer on Sequence Methods." *Organization Science* 1 (4) : 375-392.
- . 1995. "Sequence Analysis: New Methods for Old Ideas." *Annual Review of Sociology* 21: 93-113.
- Abbott, A. and S. DeVinney. 1992. "The Welfare State as Transnational Event: Evidence from Sequences of Policy Adoption." *Social Science History* 16 (2) : 245-274.
- Abbott, A. and J. Forrest. 1986. "Optical Matching Methods for Historical Sequences." *Journal of Interdisciplinary History* 14 (3) : 471-484.
- Abbott, A. and A. Hrycak. 1990. "Measuring Resemblance in Sequence Data: An Optimal Matching Analysis of Musicians' Careers." *American Journal of Sociology* 96 (1) : 144-185.
- Abbott, A. and A. Tsay. 2000. "Sequence Analysis and Optical Matching Methods in Sociology: Review and Prospect." *Sociological Methods & Research* 29 (1) : 3-33.
- Abbott, P. 1987. *The Syntax of Social Life: The Theory and Method of Comparative Narratives*. Oxford: Oxford University Press.
- Blair-Loy, M. 1999. "Career Patterns of Executive Women in Finance: An Optimal Matching Analysis." *American Journal of Sociology* 104 (5) : 1346-1397.
- Chan, T. W. 1995. "Optical Matching Analysis: A Methodological Note on Studying Career Mobility." *Work and Occupation* 22: 467-490.
- Forrest, J. and A. Abbott. 1990. "The Optimal Matching Method for Studying Anthropological Sequence Data: An Introduction and Reliability Analysis." *Journal of Quantitative Anthropology* 2 : 151-170.
- Giuffre, K. 1999. "Sandpiles of Opportunity: Success in the Art World." *Social Forces* 77 (3) : 815-832.
- Halpin, B. and T. W. Chan. 1996. "Class Careers as Sequences: An Optimal Matching Analysis of Work-Life Histories." *European Sociological Review* 14 (2) : 111-130.
- Han, S.-K. and P. Moen. 1999. "Clocking Out: Temporal Patterning of Retirement." *American Journal of Sociology* 105 (1) : 191-236.
- Heise, D. R. 1989. "Modeling Event Structures." *Journal of Mathematical Sociology* 14 : 139-169.
- 石原邦雄. 1967. 「農村直系家族の世代交替における世帯主権限の移行」『社会学評論』67 : 2-16.
- 小山龍. 1959. 「家族形態の周期的变化」喜多野清一・岡田謙編『家:その構造分析』創文社: 69-83.
- 熊谷文枝編. 1997. 「日本の家族と地域性(上・下)」ミネルヴァ書房.
- 森岡清美. 1973. 「家族周期論」培風館.
- 村山研一. 2004. 「山村集落の世帯と農業: 錦山市小曾集落調査報告 第一報(1)」『内陸文化研究』5 : 1-12.
- 中原洪二郎. 2004. 「住民の意識から見る山村集落の現状と将来: 錦山市小曾集落調査報告 第一報(3)」『内陸文化研究』3 : 27-34.
- 大川健嗣. 1989. 「過疎・出稼ぎ地における家と村落: 山形県西川町N集落の二〇年間の軌跡」『村落社会研究』25 : 103-142.
- 大友由紀子. 2001. 「家族周期論的アプローチ」野々山久也・清水浩昭編『家族社会学の分析視角』ミネルヴァ書房: 184-201.
- 佐藤宏子・佐藤祐紀子. 1995. 「農村家族における世帯構成と家族周期の変動: 静岡県志太郡岡部町における追跡調査より」『家族関係学』14 : 1-14.
- 清水浩昭. 1999. 「家族変動への諸アプローチ」野々山久也・渡辺秀樹編『家族社会学入門: 家族研究の理論と技法』文化書房博文社.
- Stovel, K. 2001. "Local Sequential Patterns: The Structure of Lynching in the Deep South, 1882-1930." *Social Forces* 79 (3) : 843-880.
- Stovel, K., M. Savage, and P. Bearman. 1996. "ASCRIPTION INTO ACHIEVEMENT: MODELS OF CAREER SYSTEMS AT LLOYDS BANK, 1890-1970." *American Journal of Sociology*, 102 (2) : 358-399.
- 杉岡直人. 1990. 「農村地域社会と家族の変動」ミネルヴァ書房.
- 立川雅司. 1990. 「高齢化農村における農村継承の条件と農家意識に関する一考察」『中国農研報』6 : 23-72.
- 堤マサエ. 2000. 「農家相続の事例研究」『地域研究』1 : 43-61.
- 堤マサエ. 2001. 「農村家族における世代继承の実証分析」『山梨県立女子短期大学紀要』34 : 63-76.
- 渡邊勉. 2004a. 「山村における社会移動: 錦山市小曾集落調査報告 第一報(2)」『内陸文化研究』3 : 13-26.
- 渡邊勉. 2004b. 「職歴パターンの分析: 最適マッチング分析の可能性」『理論と方法』19 (2) : 213-234.
- 渡邊勉. 2005a. 「山村集落の生活と意識: 錦山市小曾集落調査報告」『内陸文化研究』4.

- 渡邊勉、2005b、「日本の核家族化：分布のかたちを数値で明らかにする：代表値と散布度」与謝野有紀他編『社会のみかた・測り方』勁草書房。
- (注1) 例えば熊谷編(1997a, b)、立川(1990)、清水(1999)など。
- (注2)もちろん、複数世帯の時系列的変化に関するデータも存在し、それに基づく研究もある。それらについては、後述する。
- (注3) 家族周期論については、小山(1959)、森岡(1973)、大友(2001)などを参照。
- (注4) 調査の内容、調査結果の概要については、村山(2004)、渡邊(2004a, 2005a)、中原(2004)を参照。
- (注5) 大友(2001)の分類によれば、前者が反復調査法、後者が歴史的回想法にあたる。
- (注6) 大友(2001)は、家族周期研究の欠点として「最頻値として現れるモーダル・コースの家族を抽出し観察する」ことを挙げている。
- (注7) 国勢調査、人口調査、本籍人口などから作成。作成に際しては、村山研一先生にデータ提供して頂いた。
- (注8) 45~50年に男性比が上昇するのは、戦争から帰還者の影響である。
- (注9) 転出は、住民数によって影響を受ける。住民数が多ければ、転出可能な者の数も増加し、住民数が少なければ、そもそも転出可能な者の数も少ないためである。そこで転出率を次のように求めた。転出率=当該年の転出者数/当該年の住民数
- (注10) 小普生まれの人に限定することで、転入者の比率への影響を除去することができる。
- (注11) 詳しくは、渡邊(2004b)を参照。
- (注12) その理由は、世帯人数そのものを最適マッチング分析によって分析すると、世帯人数によってパターンが抽出されてしまい、変化がうまく捉えられないという理由による。世帯の変化に注目するのであれば、世帯人数そのものではなく、その変化をデータとして扱ったほうが変化のパターンを捉えやすい。
- (注13) 最適マッチング分析をおこなうためには、コスト行列と挿入、削除コストを設定する必要がある。本文では、コスト行列を、1と0が1、1と-1が2、0と-1が1とした。また挿入、削除コストは3とした。コストの意味については、渡邊(2004b)を参照。
- (注14) 1986年以降の1世帯あたりの平均転入者数は、「減→増→減」型は0人、「減→止」型は0.08人、増加型は1.17人、「増→減」型は0人、「止→減」型は0.08人となっており、増加型のみが転入者が維持されていることがわかる。
- (注15) 本稿では図1に示したB、Cについて検討していないことを、あらためて指摘しておく必要があるだろう。いくら世帯維持がおこなわれても、転出していく可能性は常にある。転出は、集落全体の過疎化、高齢化、小家族化に影響を与えることを、念頭において結果を見る必要があるだろう。

1 小菅集落調査と住民意識

本章の最後に、信州大学人文学部社会学研究室で実施した調査をもとに、小菅集落の現状について住民が抱いている意識を分析し、それをもとに集落の将来像について検討したい。

これまで、調査結果を引用してきたが、改めてここで調査方法等について紹介しておきたい。社会学研究室は、2002年度より飯山市全域をフィールドとして集落調査を行ってきたが、2003年には小菅集落の全世帯69戸を対象として聞き取り調査を実施した。(なお、当初の対象世帯名簿は70戸であったが、調査の過程で1戸は他の世帯と同一世帯であると判断したので69戸となった)。調査期間は2003年11月7日～9日であった。対象世帯にはあらかじめ調査依頼を郵送および電話にて行い、事前に電話で連絡がとれなかった世帯については調査期間中に直接訪問して調査を依頼した。調査対象69戸のうち、移転・病気・不在などによる調査不能が6戸、調査拒否が4戸となり、最終的な有効戸数は59戸(計画対象者数69戸に対して85.5%、有効対象者数63戸に対して93.4%)であった。調査員(人文学部で社会学を専攻している学生)が対象世帯を訪問し、調査票に基づく構造化された形式の質問と、関連する自由な回答を記録する、他記式半構造化面接法を用いた。

以下、この調査の中の住民意識に関する部分を使って、住民が集落の現状と将来についてどのような意識を持っているかを分析する。ここで「住民」という言葉を使ったが、この調査では各世帯の世帯主を調査対象としたため、回答者は男性が多く、高齢者に偏っている。(男性は48名であり81.4%、平均年齢は64.8歳である。)正確にいえば世帯主の意識であり、このような限定を付けて調査結果を読む必要がある。

ここで、調査結果を的確に理解するために、改めて地域の立地条件についてまとめておこう。小菅集落(飯山市瑞穂)は山腹の急な斜面に沿って東西に形成された集落である。集落の中心軸ともいえる一本の道路の両側に住居、道路、水路が展開し、木の葉状の形をしている。集落内の高低差が大きいと同時に、隣接するどの集落よりも高い位置にあり、飯山市の市街部からの高低差は約180メートルである。かつては中心市街からの時間距離は大きかったと思うが、現在では自動車を使えば20分以内で到達する。それゆえ、周辺地域から隔離した山村というわけではない。しかし、冬期の生活条件は非常に厳しい。飯山市の平地部での平均積雪量は約140センチメートルであるが、上述の通り小菅集落は山腹に張り付くような形で存在しているため、積雪の影響は平地部に比べてかなり大きいといえる。

景観的な特徴をまとめておこう。小菅は平安時代より栄えた修験道の聖地であり、集落の内外に数多くの文化財が残されている。また3年毎に小菅神社の大祭が行われて近年では衆目を集めている。集落東側には小菅神社の奥社へと続く深い森が、北部には北竜湖があり、豊かな自然にも恵まれた土地である。水資源も豊かで、集落には山の湧水による水路が縱横に引かれている。

このような地理的・歴史的環境の中、小菅集落に生活する人々は、集落の現状と将来について、どのように評価し、どのように展望・予測し、どのような希望と不安を抱いているのであろうか。本節では、小菅の人々の意識面に着目し、小菅の将来像について検討する。

2 調査結果の分析

(1) 現状評価

表1は生活環境に関する5項目についての評価をまとめたものである。「自然環境」「交通や買い物などの社会的生活条件」「集落の活動や近所づきあい」「行政サービス」「福祉・医療サービス」のそれぞれ

について、「全くよくない」「それほどよくない」「普通」「まあよい」「非常によい」の5段階尺度で測定した。もっとも高い評価を得たのは「自然環境」であり、「近隣関係」がそれに続いている。「自然環境」と「近隣関係」以外の項目についてはおおむね「普通」を頂点にして「よい」と「悪い」の両方に評価が分かれしており、とくに「生活条件」は「よい」「悪い」の評価がはっきりと割れている。「自然環境」の高い評価は、生活条件の厳しさある意味で表裏一体となるものではあるが、「自然環境」と「生活条件」の回答パターンをクロス表分析および相関分析^(注1)によって検討したところ、両者の間に関連性は見いだせなかった。つまり、「自然環境」を肯定的に評価しているほど「生活条件」も肯定的である、といった関連は明らかでない。

表1 生活環境評価

	全くよくない	それほどよくない	普通	まあよい	非常によい	
自然環境	1.7(1)	5.1(3)	8.5(5)	35.6(21)	49.2(29)	100.1(59)
生活条件	10.2(6)	32.2(19)	23.7(14)	30.5(18)	3.4(2)	100.0(59)
近隣関係	1.7(1)	6.8(4)	28.8(17)	39.0(23)	23.7(14)	100.0(59)
行政	3.4(2)	20.3(12)	50.8(30)	23.7(14)	1.7(1)	99.9(59)
福祉医療	0.0(0)	19.6(11)	37.5(21)	35.7(20)	7.1(4)	99.9(56)

単位は%（括弧内は度数）。下線部は20%以上の項目。

「交通や買い物などの社会的生活条件」についての評価がやや割れている理由については、各世帯が利用可能な生活資源の影響が考えられる。例えば世帯員が自動車を所有している世帯では、比較的生活条件を肯定的に評価するのに対して、高齢単身世帯では否定的な評価になる、といったことが想定できるが、分析の結果、少なくとも年齢および世帯構成との関連は、交互作用も含めて認められなかった。年齢や世帯構成といった属性以外の生活資源の差、例えば収入や外部資源の利用可能性などが評価の差に影響していると考えられるが、それがどのようなものであるのかについてはさらなるデータの収集が必要である。

生活環境の評価に加えて、生活をしていく上で具体的に不便なことや困ることについて自由に回答してもらった結果を、「金銭に関する事」「健康に関する事」「一人暮らしに関する事」「交通に関する事」「雪に関する事」「行政に関する事」「高齢化に関する事」「村の役職に関する事」の8カテゴリーに分類した結果が表2である。

表2 生活していく不便なことや困ること

なし	金銭	健康	独居	交通	雪	行政	高齢化	役職
40.7 (24)	11.9 (7)	5.1 (3)	3.4 (2)	22.0 (13)	18.6 (11)	3.4 (2)	3.4 (2)	3.4 (2)

単位は%（括弧内は度数）。「なし」以外は複数回答。基準は59。

「交通」と「雪」に関する不便・困難を訴える回答が比較的に多く、次に「金銭」に関する困難が続いている。「交通」に関する回答の具体的な内容としては「交通の便が悪い」という一般的な問題の指摘がほとんどだが、「コミュニティバス以外の交通手段がない」「バス停までの坂道を移動するのが大変」「高齢者の移動が困難」といった具体的な指摘もある。

さて「交通」の不便・困難と密接に関わっているもう一つの不便・困難として指摘されている「雪」についても検討してみよう。そこでまず除雪について、各世帯がどのように行っているかということおよびその問題点について確認してみる。

敷地内の除雪についてはほとんどの対象者が、世帯主本人か家族が消雪パイプや手作業などで行っている。場合によっては近所同士で作業を共有したり、業者に依頼して行ったりしているが、その頻度は多くないようである。道路部分の除雪は基本的に行政が行っている。除雪に関する問題点としては50%の世帯が特に問題を感じないと回答しており、22%の世帯が「雪の捨て場所がない」こと、16%の世帯が「市の除雪作業の開始時間が遅く、作業が雑である」という問題点を指摘している。「雪の捨て場所がない」ことに関する回答の具体的な内容としては、「敷地内の雪置き場がすぐにいっぱいになってしまう」「住居が隣接しているところでは雪を置く場所がない」「敷地内に雪を置くと、外へ出るのが困難」「道路から除雪された雪が敷地に放置されてしまう」などが挙げられている。「市の除雪作業」に関する回答の具体的な内容としては「除雪の開始時間が午前8時前後からであるため、それが終わるまでは出かけられない」といった指摘が比較的多かった。「作業が雑である」という点については、「現状の体制ではもはや処理能力を超えてしまっているのではないか」という指摘が少なくない。また、除雪を巡る近隣トラブルの存在などは報告されなかった。

次に住民は小菅集落について、どのような「魅力」を感じているか検討してみよう。小菅集落のよいところ、自慢できるところについて自由に回答してもらった結果を「歴史文化」「人間関係」「自然環境」の3カテゴリー（複数回答）にまとめたものが表3である。自然環境に関する評価が特に高く、生活環境に関する評価と一致した結果となっている。

表3 小菅集落のよいところ

なし	歴史文化	人間関係	自然環境
22.0(13)	39.0(23)	22.0(13)	57.6(34)

単位は%（括弧内は度数）。「なし」以外は複数回答。基準は59。

以上の事から、小菅集落の住民は「自然環境」と「近隣関係」を優れた生活環境として認識しており、交通や降雪などに関する「生活条件」に若干の問題を見いだしていることが明らかになった。また小菅の魅力として、優れた生活環境としての自然環境、近隣関係に加え、小菅神社に代表される歴史と文化を強く意識していることがわかった。

(2) 将来像

ここまででは集落の現状について簡単な分析を行ってきたが、次に集落の将来像に関する住民の意識を明らかにしていく。

家と集落の将来に関する不安について自由に回答してもらった結果を、「不安なし」「高齢化・過疎化・少子化」「家の後継者が居ない」「農業軽視」「文化財保護」の5カテゴリー（複数回答）にまとめたものが表4である。「高齢化・過疎化・少子化」についての不安が約75%と多く、ついで「家の後継者が居ない」が42%となっている。小菅のよいところ、として指摘されている自然環境や近隣の人間関係、歴史や文化といったテーマに関連することについてはあまり不安の対象としては捉えられておらず、小菅の安定した特徴と考えられているようである。

表4 将来の不安

なし	高齢化	後継者	農業	文化財
16.9(10)	74.6(44)	42.4(25)	8.5(5)	8.5(5)

単位は%（括弧内は度数）。「なし」以外は複数回答。基準は59。

このことは、集落内かその近くに作ってもらいたい施設や設備についての質問に対する回答からも読

み取れる。自由に回答してもらった結果を「福祉医療施設」「運動場などスポーツ関連施設」「バス停・道路など交通関連施設」「資料館・展示館など文化関連施設」「スーパーマーケットなど買い物物関連施設」「その他の施設」の6カテゴリー（複数回答）にまとめた結果が表5である。「文化施設」と「福祉施設」の要望が多く、その他の施設はほぼ横並びとなっている。ここでの「文化施設」とは、資料館や展示館など、小菅の文化財を保護、展示するための施設を、また「福祉施設」とは、病院など医療施設と、老人ホームや介護センターなど、高齢者福祉に関する施設を意味している。現状として最大の問題であると認識されている「交通」と「雪」に関する施設はそれほど望まれていない。なお生活上の不便や困難に関する回答と、要望施設との間に関連があるかどうかをクロス集計表によって分析してみたところ、若干の関連が認められた「不便困難；雪」「施設；買い物」以外については、統計上の関連は認められなかった。

表5 要望施設

なし	福祉施設	スポーツ関連	交通施設	文化施設	買い物関連	その他
37.3(22)	18.6(11)	3.4(2)	6.8(4)	22.0(13)	5.1(3)	8.5(5)

単位は%（括弧内は度数）。「なし」以外は複数回答。基準は59。

以上のことから、小菅集落の住民は集落全体としての「過疎化・高齢化・少子化」と個人的な「家の後継者」について将来的な不安を抱いていること、必要な施設としては高齢化に対応するための福祉施設と、集落の歴史や文化を継承していくための文化施設を求めていることが明らかになった。

3 考察

(1) 自然・歴史と文化・近隣関係

この分析の結果は、小菅集落の住民にとって、その豊かな自然環境、奥深い歴史・文化、穏やかな近隣関係はなものにも代え難く大切なものであることを明らかにしている。しかし特に自然環境についてはその豊かさは厳しさと表裏一体であるとも言える。小菅集落の地理的条件は厳しく、特に冬における降雪が交通環境に及ぼす影響は深刻である。例えば小菅には日常的な食品雑貨を取り扱う店舗が集落内に存在しないため、仮に最寄りの店舗であれば1300メートルほど離れた隣接集落へ買い物に出かけることになるのが、その程度の距離であったとしてもかなりの高低差があり、自動車を使用しない場合には移動にかなりの困難を伴う。特に冬場は積雪と路面の凍結によって移動がますます難しくなってしまう。自家用車を所有し、またそれを運転する人がいる世帯はまだよいが、高齢の単身世帯などでは移動手段がきわめて限定的になってしまふため、生活に必要な物品の入手については世帯外からの生活支援に頼らざるを得ない。具体的な交通機関として飯山市が運行している「コミュニティバス」があげられる。このバスは小菅集落と飯山駅の間を週2回、上下各1便ずつ運行されており、途中の停留所には公民館、スーパーマーケット、病院などがある。運賃は小菅集落と飯山駅間で片道500円、小菅集落とスーパーマーケット間で片道300円、小学生は半額、未就学児童は無料となっているが、高齢者向けの割引は設定されていない。ただし規定の要介護認定を受けている場合には、平均すると1ヶ月あたり4回分の「福祉タクシー」を利用することができるが、こういった交通環境について十分でないと考える住民が存在していることは不合理とはいえないだろう。

小菅神社に代表される小菅集落の歴史と文化は、集落の人々の心に深く根ざすものである。残しておきたい小菅独自の伝統に関する質問では、「なし」という回答が9世帯あった他は、残りの50世帯の対象者は「祭り」「神社」「文化財」のいずれかを挙げており、また前述のように文化施設の拡充が求められている。小菅は平安時代より栄えた修驗道の聖地であり、集落の内外に数多くの文化財が残されている。

また、現在では3年毎に大祭が行われ近年では衆目を集めているが、この大祭は制度としての集落を維持し、集落間の結合を作り出す機能を果たしている。幾人かの対象者から、良好な近隣関係の維持を可能にする要因として、祭りの実施と継承、神社に関する様々職務への参加が挙げられていたが、そこには良好な近隣関係は文化の継承によって支えられ、その結果としてまた文化を継承していくことを可能にする、という循環図式を見て取ることが出来るだろう。

では、どうすればこのような小菅集落の優れた点を保持したまま、集落としての存続を図っていくことが出来るだろうか。

(2) 集落の存続を目指す

確かに小菅はある側面においては魅力的な集落かもしれない。しかしその人口は減少の一途をたどっており、同時に高齢化が進行しているのが現実である。1960年当時、100戸461人だった人口は、2000年には74戸206人まで減少している^(注2)。また本調査によれば世帯主の平均年齢は約65歳、世帯構成員全員の平均年齢は約57歳と高齢化が進んでいることがわかる。実際、集落の人々にとって最大の不安は集落全体としての「過疎化・高齢化・少子化」と個人的な「家の後継者」であり、そこには集落の存亡に対する危機感を読み取ることが出来るだろう。魅力的な自然環境や歴史・文化、近隣関係は、その他の生活上の条件が充足しなければ居住地選択のインセンティブとはならないのである。集落を維持するためには若い世代の流出を防ぎ、元の世帯員のUターンと新住民の移入を進めるしかない。そのための最大かつ効果的なインセンティブとなり得る生活上の条件とは、言うまでもなく運動園に就業可能な産業が存在することである。

小菅集落の住民が魅力的であると考えている自然環境や歴史文化を観光資源として開発し、これを集落の主要な産業として定着させ、職住一体によって集落の維持を図るという方向性は、「観光による村おこし」として一般的な方略である。小菅集落の住民が、必要な施設として「文化施設」を挙げている背景としても、観光開発が存在しているのかもしれない。しかし現実の観光開発には問題点も多い。まず産業として確立可能なほどの集客効果が期待できるのかという点が最大の問題である。また観光資源開発によってどれほどの雇用が発生するか、という問題もある。これらの問題点は対象を小菅から飯山市に広げたとしてもほとんど変わらないだろう。また仮に観光資源開発に成功し、小菅が「観光地」として再出発を果たしたとしても、それにともなって過去の歴史と文化を見せるだけのテーマパークになってしまい、穏やかな近隣関係=コミュニティとしての「集落」が消失してしまっては何の意味がない。小菅の歴史的文化資産は人々の生活と一緒にして存在しており、そこに入々が生活し、生活の中で祭りを営むというところに最大の価値があると考えられるからである。さらに、小菅では1970年代に民宿が増え、その後で縮小したという歴史があり、同じ轍を踏むわけには行かないだろう。

このように考えると、「観光」を産業の主体とするのではなく、より堅牢・堅実な産業基盤を確立することが不可欠である。その上で自然環境や歴史・文化が集落の産業基盤を補完し、居住地選択のインセンティブとなるような将来設計が重要なのではないだろうか。産業基盤の確立は飯山市全域にわたって共通の問題であり、集落単独で策を練るには難しい問題も多い。また何か新しいことを始めようとしても、その労力・費用をいかに負担していくか、という問題が立ちふさがる。しかし森・水・雪・傾斜地といった自然の特色を活かした環境型産業の勝致や、製炭・製紙といった一度は衰退したものの現在は付加価値が高くなっている伝統的産品など、小菅集落としての特徴を活かした産業基盤の確立がもし可能であれば、それに勝ることはないだろう。しかもそれらの産業の目標は世界市場に打って出ることではなく、あくまで集落を存続させるに十分な経済活動にある。

インターネットの利用による無店舗通信販売など、低コストで流通経路を確保することも困難ではない。豊かな自然や歴史・文化によって小菅を「ブランド化」することによって、従来の、あるいは新しい、あるいは復活させた地場産品のマーケティングを図るという方略も検討に値するだろう。地域と産

業の発展をめぐる状況は大きく変わっている。大都市から遠隔地域に位置するという条件は、情報化のもとでは大きなハンディキャップではなくなっている。飯山市固有の条件としては、新幹線の開通が産業条件を大きく変えていくだろう。場所の持つ魅力が新しい産業を引き寄せる可能性を持っている。これまでとは違った形で産業形成がなされる可能性はある。

さて仮にそのような条件が整ったとしても、小菅集落が居住地として選択されるためには、選択されるためのさらなるインセンティブが必要である。そもそも「交通」と「雪」の点で小菅は不利な状況に置かれているため、まずこの状況を改善することが大前提である。幅5.5メートルのアクセス道路の完成によって、「交通」の問題がどれだけ解消されるかが注目されるところである。雪の問題については、市による道路除雪の問題と、除雪後の雪をどのように処理するかという問題を解決しなければならない。道路除雪については上述のアクセス道路の開通がどのように影響するか、状況を見極める必要があるだろう。除雪後の雪の問題は、集落内の地理的位置関係などによって問題の程度が世帯によって異なっていることに注意すべきである。このようなケースが集落コミュニティにおける紛争の火種ともなりかねないが、逆に雪の問題をうまく解決することによって、団結力を強化することが出来るだろう。

小菅集落の状況は、地場産業の衰退、離農、高齢化と過疎化の進行といった日本の山村集落が抱える様々な問題と共に構造に基づいており、決して特異なものではない。集落の将来は住民の不安感に示されているように決して安泰とは言えない。しかしそのような悲観的要素が存在すると同時に、小菅集落の住民は集落のアイデンティティとして豊かな自然環境と特徴ある歴史・文化を明確に意識しており、そこに活路を見いだす可能性を秘めている。

(注1) 対象者の総数が59と少ないため、2変数以上の組み合わせによる分析手法（ここでは χ^2 検定や順位相関係数など）は必ずしも統計的に適切でないが、ここでは大まかな傾向を把握するため、便宜的に用いている。

(注2) 国勢調査による。

第2章 信仰の変化とまつり

第1節 小菅山縁起から見た元隆寺の歴史と伝承

笛本 正治

はじめに

小菅神社、あるいは元隆寺の歴史に関しては、史料がほとんど残っていないために、確実な史料から組み立てることが極めて難しい。現状では小菅山の歴史を知るために、いくつかの小菅神社の縁起類をまとめ、そこから歴史事実を導き出し、縁起がいかにして形成されていったかを考察することが有効だろう。

そこで本稿では、天文十一年（一五四二）五月にできた「信濃国高井郡小菅山八所權現并元隆寺由来記」（以下①とする）、弘治三年（一五五七）五月十日付の長尾景虎願状案（以下②とする）、元禄元年（一六八八）五月付の「小菅山略縁起」（以下③とする）、明治十一年頃の報告書を元にした『長野県町村誌』（以下④とする）明治三十三年（一九一〇）にできた『信濃宝鑑』（以下⑤とする）の比較を行うことにする。

最初に各資料を具体的に提示し、場合によっては訳を加え、それを比較するという手順をとりたい。その上で、関連する伝説を確認したい。そして最後に実際に残る古文書などともつきあわせてみたい。

一 天文十一年（一五四二）五月付の「信濃国高井郡小菅山八所權現并元隆寺由来記」

現在我々が知ることのできる最も古い小菅山の由緒を記したのがこの由来記で、一巻の巻物にまとめられて、小菅神社の宝物庫に納められている。漢文を基本にして、堂々たる書体で書かれており、神社としても最も大事にしている宝物の一つである。

（原文）（※旧字は改めている）

信濃国高井郡小菅山八所權現并元隆寺由来記
夫當山者 役行者之草創 八所權現盡應之地也 曾聞往古役公為求勝地 天下名山耳目所經 未嘗不究一日逍遙此地 熟視山狀 豊巖谿流之美 神木靈草之色 実是物外一乾坤而已 是以拂白雲簇簇 翳瑞氣隱隱 翩躋絕頂則逢一異人 役公稽首問曰 此所何所 抑公何人乎 异人曰 此山古佛鍊行之洞 諸神集会地 汝宜棲止此地 興法利生 我是久住此山擁護佛法者也 言訖忽然不見 役公得異人教 感喜銘肝 又觀東嶺 紫雲縹邈而迴覆絕頂 絶頂有巖窟 光明滿窟 役公又凝信唱念神咒 則山頂動揭異香芬郁 於時忿怒馬頭觀自在尊忽然示現 役公以為 奉拜生身菩薩不可思議因緣也 且勸請諸神 奉乞加被 瞑目合掌 再凝精誠 熊野 金峯 白山 立山 山王 走湯 戸隱等七所靈神爭先出現 繼繁建立八所宮殿 於窟內奉崇神威 然後行基菩薩遊蹟之日 手親運斧彫刻八所權現本地尊像 繼構一堂安奉之名曰加耶吉利堂 所謂八所本地者 第一熊野權現伊弉冉尊 本地阿彌陀佛 第二金峯權現安南天王 本地枳迦如來 第三白山權現伊弉諾尊 本地十一面觀音 第四立山權現大圓滿命 無量壽佛 第五王山權現大日如來 本地藥師如來 第六走湯權現速々杵尊 本地准胝觀音 第七戸隱權現太力雄命 本地正觀音 第八小菅權現摩多羅神 本地馬頭觀音是也 就中摩多羅神者相伝天竺靈鷲山地主而為佛法擁護所垂跡 當山其隨一也 摩多羅神託宣行者 蘭後延曆十四乙亥年東夷反逆 延曆廿二年八所權現神威 使當山第五世祖壽元上人祈逆徒對治伽藍造營御願 感應如響逆徒伏誅 王事無監 大同元年田村將軍奉之 再建八所權現本宮並加耶吉利堂 輸與改觀 又新建元隆寺 所謂金堂 講堂及舞台 三重宝塔 荒神堂 鐘樓 大門是則仁王門也 弘法大師乃書元隆寺三大字以文其楣等 其莊嚴美麗不可勝言 奉安置之 本尊多是行基菩薩所握規矩 落慶供養

之夜 八幡大神乘白馬示現北山之麓 即建神祠以為鎮守 又五智常樂多餘阿遮 文殊 弥勒 妙見 摩天等諸堂 里宮白山 野中 八王子 諏訪 三嶋 飯綱等神祠并三十末社等 蓼如布星如列 規制宏麗 個中飯綱權現者 往昔役公於當山南嶺親所感覺 其為形像 右執利劍 左持羈索 住火生三昧 怡如阿遮羅尊 但以尖鼻雙翼乘白狐異耳 又宗徒僧房仁王門內大分為三 上院內十六坊 中院內十坊 下院內十一坊是也 上院十六坊者 本坊号発心坊大聖院也 日光坊 月光坊一山役寺也 奇靈坊 大乘坊 西之坊 岩本坊 東光坊 淨池坊 桜木坊 伊勢坊 西塔坊 桂木坊 南岳坊 林泉坊已上 中院十坊者池之坊 淨蓮坊 雲井坊 千藏坊 圓圓坊 吉祥坊 正覺坊 行善坊 義蓮坊 松木坊已上 下院十一坊者井之坊 中之坊 鷗之坊 真光坊 平等坊 正智坊 西光坊 梅木坊 雙圓坊 圓正坊 柳木坊已上 右三院合三十七坊 分区接壤 繕櫻盡美 又神職四人 修驗四人 神樂座八人各有所司 又當山末院十箇寺 所謂神戸村觀音寺 内山村神官寺 小見村浮陀寺 和栗村南光院 柏尾村道成寺 小倉崎村美妙寺 鮎山村大岩寺 小境村薬王院 鬼鳥村普明寺 犬飼村湯泉寺是也 此外門徒廿六箇寺 寺号及所在地名悉頗畧之 又山麓有七村 所謂小普 北澤 針田 前坂 閔澤 小見 神戸是也 右此七村 結界神境 究生禁斷之地也 此地所生男女禁食鳥獸 若有犯之 忽得神罰 即時陨命 或害兩眼 或受癩病等 先蹤既溢目 線雖他鄉人 訣當山輩精進潔齋而深慎忌服藏火 若不然則却受神咎 自元此七村 當山神領 守護不入之地也 即立華表示其結界 西華表大倉崎口 北花表前坂口 南花表小見及神戸口 建之 已上三方華表 称第一華表 即以此內為結界地 又針田 閔澤境地建第二華表 已上四箇華表一 揭額 共是名筆也 又境内古木惟多 大門行樹翠陰蔽湯草脣漢 於中称五本杉 蘭掛松 太平杉者 最秀群木 又影向松繁茂奥院巖窟上 華表杉雙立窟前 又年中有八度祭礼 衆徒於金堂勸大般若 理趣三昧 法華八講 法会之間 俗人奏樂 衆徒論議 修驗於神興前修柱松柴燈護摩 神主 楽人等於舞台 奏神樂 為兒舞 七箇村民為種種技芸 奉慰神應而已 此月瞻礼之輩摩肩接踵 又貞治四年春 當山係回錄之変 佛殿 神宇悉為灰塵 將軍義満公命當國高井 水内両都守護泉信漢氏重 使司再營之事 從応安年至嘉慶二年殆復旧貫 又依義満公命祭源家十一代靈於里宮左相殿 翠後當國守護氏重祭先祖源重望 同政重靈於里宮右相殿 故併本社称里宮三光權現 是則八所權現祭礼之日神幸之地也俗云御氣 當山寺領當者 小普村百三十貫文 本坊北澤村廿五貫文 同斷針田村八十貫文 御供料前坂二十五貫文 讓摩料神戸村百十貫文 修覆料閔澤村百十貫文 祭札料内十五貫文 小倉崎村之内也 小見村貳百十貫文 衆徒料内貳百貫文小沼村之内 悅計七百貫文也 右採舊記之要 併考因縁 且據古老之伝錄 以胎後昆云

天文十一年壬寅五月

別当并

衆徒中(注1)

(読み下し)

信濃国高井郡小普山八所權現ならびに元隆寺由来記

それ当山は、役行者の草創、八所權現靈應の地なり。かつて聞く往古役公勝地を求めるが為、天下の名山に耳目をへるところ、未だかつて究めず。一日この地に逍遙し、山状を熟視するに、寛嚴福済の美、神木靈草の色、實にこれ物外一乾坤のみ。これをもって白雲旗幟を払い、瑞氣翩翩を尋ね、絶頂に攀躋し則ち一異人に逢う。役公稽首して問うて曰く、この所何の所、抑 も公は何人か。異人曰く、この山は古仏縫行の洞、諸神集会の地なり。汝宜しくこの地に棲み止まり、法を興し利生すべし。我はこれ久しうこの山に住し仏法を擁護する者なり。言いおえて忽然と見えず。役公異人の教えを得て、喜びを感じ肝に銘す。また東嶺を観るに、紫雲飄渺として遙く絶頂を覆う。絶頂に巖窟あり。光明窟に満。役公また信を凝らし神咒を唱念す。則ち山頂動搖し異香馥郁とす。時に忿怒の馬頭自在尊忽然と示現す。役公以て生身の菩薩を奉拝し不思議の因縁なりとす。かつ諸神を勧請し、膜目合掌せられ乞い加し奉る。再び精誠を凝らし、熊野・金峯・白山・立山・山王・走湯・戸隠等七所の靈神争って先ず出現し、一轍し八所宮殿を建立する。窟内において神威を崇め奉る。然る後、行基菩薩遊蹟の日、手に親しく斧を運

び八所権現の本地尊像を彫刻する。一堂を締構しこれを奉安する。名を加耶吉利堂と曰う。いわゆる八所本地は、第一に熊野権現（伊弉冉尊）本地阿弥陀仏、第二に金峯権現（安閑天王）本地釈迦如来、第三に白山権現（伊弉諾尊）本地十一面觀音、第四に立山権現（大國魂）無量寿仏、第五に山王権現（大己貴命）本地薬師如来、第六に走湯権現（瓊々杵尊）本地准胝觀音、第七に戸隠権現（太力雄命）本地正觀音、第八に小菅権現（摩多羅神）本地馬頭觀音これ也。なかんづく摩多羅神は天竺靈鷲山地主の相伝にして、仏法擁護のため所々に垂跡す。当山はその隨一なり（摩多羅神は託宣の行者）。爾後延暦十四乙亥年東夷反逆す。（延暦十四年）延暦帝八所権現の神威を聞き、当山第五世祖の藤元上人に逆徒対治を祈らせ御藍造當の御願を使ひす。感應逆徒囃く如く伏誅す。王事監なし。大同元年田村將軍これを承り、八所権現本宮ならびに加耶吉利堂を再建し、輪奐し觀を改める。また新たに元隆寺を建てる。いわゆる金堂・講堂および舞台・三重宝塔・荒神堂・鐘樓・大門（これ則ち仁王門なり。弘法大師の書く元隆寺三大字の文を以てその・とす）等、その莊嚴美麗は言に勝べからず。安置奉るの本尊多し。これは行基菩薩が規矩を握るところなり。落慶供養の夜、八幡大神白馬に乗り北山の麓に示現す。即ち神祠を建てて鎮守となす。また五智常樂多「」阿連・文殊・弥勒・妙見・弁天等の諸堂、里宮白山・野中・八王子・諫訪・三島・飯繩等の神祠ならびに三十末社等、布星の如く列の如く荟す。規制宏麗。この中に飯繩権現は、往昔役公当山において南嶺を親しく感じ見るところ、その形像をなす。右に利剣を執り、左に韁索を持ち、火に住み三昧に生きる。恰も阿連羅尊の如し。ただし尖った鼻双翼白狐に乗るをもって異なるのみ。また宗徒の僧房仁王門内に大きく分けて三とす。上院内十六坊、中院内十坊、下院内十一坊これなり。上院十六坊は、本坊を発心坊大聖院と号すなり。日光坊・月光坊一山の役寺なり。奇盡坊・大乘坊・西之坊・岩本坊・東光坊・淨池坊・杉本坊・桜本坊・伊勢坊・西塔坊・桂本坊・南岳坊・林泉坊（已上）。中院十坊は池之坊・淨蓮坊・窪井坊・千藏坊・光円坊・吉祥坊・正覺坊・行善坊・義達坊・松本坊（已上）。下院十一坊は井之坊・中之坊・島之坊・真光坊・平等坊・正智坊・西光坊・梅本坊・双円坊・円正坊・柳木坊（已上）。右三院合わせ三十七坊。区を分け堺を接し、縦横美を尽くす。また神職四人・修驗四人・神樂座八人各所司あり。また当山末院十箇寺、いわゆる神戸村觀音寺・内山村神宮寺・小見村浮陀寺・和栗村南光院・柏尾村道成寺・小倉崎村美_一寺・飯山村大岩寺・小境村藥王院・鬼島村普明寺・犬飼村湯泉寺これなり。このほか門徒二十六箇寺（寺号および所在地名、煩を恐れこれを略す）。また山麓に七村あり。いわゆる小菅・北沢・針田・前坂・閑沢・小見・神戸これなり。右この七村結界神境、殺生禁断の地なり。この地に生まれるところの男女鳥獸の食するを禁ず。もし此を犯す者あらば、忽ち神罰を得、即時に命を隕し、あるいは両眼を害し、あるいは癆病等を受く。先證既に目に溢れ、たとえ他郷の人と雖も、当山に詣る者は精進潔斎して忌服懼れ火を深く慎む。もししからずば則ち却って神の咎を受ける。もとよりこの七箇村は当山の神領にして、守護不入の地なり。即ち華表を立てその結界を示す。西の華表は大倉崎口、北の花表は前坂口、南の花表は小見および神戸口にこれを建てる。已上三方の華表、第一の華表と称し、すなわちこの内を以て結界の地となる。また針田・閑沢の境地に第二の華表を建てる。已上四箇の華表に一一額を掲げる。共にこれ名筆なり。また境内に古木惟多し。大門を行くと樹の翠陰著鬱湯摩膏漢、中において五本杉・鞍掛松・太平杉と称するは最も群木に秀である。また影向松奥院の巖窟上に繁茂す。華表杉窟前に及び立つ。また年中八度の祭礼あり。衆徒金堂において大般若・理趣三昧・法華八講を勧め、法会の間、僧人樂を奏し、衆徒論議、修駿神真前において柱松柴灯護摩を修す。神主・樂人等舞台において神樂を奏し、稚兒舞をなす。七箇村落種々の技芸をなす。神處を慰め奉るのみ。この月日瞻の聟肩を摩し膝を接す。また貞治四年春、当山回禄の変に係り、仏殿・神宇悉く灰燼となる。將軍義満公当国高井・水内両郡守護泉信濃守氏重、使いとして再營の事を司り、応安元年より嘉慶二年に至るほどと旧觀に復す。また義満公の命により源家十一代の靈里宮左相殿において祭る。爾後当國守護氏重先祖源重望、同政重の靈を里宮右相殿に祭る。故に本社と併せて里宮を三光権現と称す。これ則ち八所権現祭礼の日神幸の地なり（俗に御旅という）。当山の寺領配当は、

小菅村百三十貫文、本坊北沢村二十五貫文、同断針田村八十貫文、御供え料前坂二十五貫文、護摩領神戸村百二十貫文、修復料閑沢村百十貫文、祭札料(内十五貫文、小倉崎村の内なり)小見村二百十貫文、衆徒料(内二十貫文小沼村の内)、懇計七百貫文なり。右旧記の要を探り、併せて因縁を考え、且つ古の伝記をひろう。胎を以て後昆という。

天文十一年壬寅五月

別当ならびに

衆徒中

(跋文)

信濃国高井郡小菅山八所権現ならびに元隆寺由来記

小菅山は役行者(役小角)^{えいのくづか}が草創した、八所権現の不思議な感應を得た場所です。聞くところによりますと、往古役公が勝地を求めようとして、天下の名山に行って見たり聞いたりしましたが。いまだに極めることができませんでした。

ある日役行者がこの地をぶらついていて、山の状況を熟視してみると、はるか遠い岩、広い渓谷の美、神木翠草の色、実にこれはこの世でない一つの世界といえるものでした。役小角が山にある群がっている白雲を払い、瑞氣が翻っている場所を尋ね、絶頂に上じ登ったところ、一人の一異人に出会いました。役公は首が地面に着くほど頭を下げて、「この場所はいかなるところで、あなたはどのような人でしょうか」と尋ねました。異人は「この山にはいにしえ私が修行した洞があり、諸神が集会する地です。汝はどうかこの地に住み留まり、仏法を興し、衆生を利益するようにしてください。我は久しくこの山に住し仏法を擁護する者です」と答えると、忽然と姿を消してしまいました。

役公は異人の教えを得て、喜びを感じ、肝に銘じました。また東嶽を觀ると、紫色の雲が盛んに湧いて、広く絶頂を覆っていました。絶頂には岩窟があり、光明がその窟に満ちていました。役公は再び信仰の念を集中して神靈な呪文を唱えました。すると山頂が動搖し、よい香りが腹部に漂ってきました。この時、いきどおり怒った顔をした馬頭自在尊が忽然と姿を現しました。役公は生身の菩薩を奉拝し、不思議な因縁だと理解しました。

役行者は諸神の來臨を膜目合掌して祈りました。再び真心を集中していると、熊野・金峯・白山・立山・山王・走湯・戸隠等七所の靈神が争って先ず出現し、みんなで働いて八所宮殿を建立しました。窟内において役行者は神威を崇め奉りました。

それから後、行基(六六八~七四九)菩薩がこの地においてになった時、手に義しく斧を持たれて、八所権現の本地(馬頭觀音)尊像を彫刻しました。そして一つのお堂を建設して、この像を安置しました。お堂の名を加耶吉利堂といいます。

いわゆる八所の本地は、第一に熊野権現(伊弉冉尊)本地阿弥陀仏、第二に金峯権現(安閑天王)本地駅迦如来、第三に白山権現(伊弉諾尊)本地十一面觀音、第四に立山権現(大国魂命)無量寿仏、第五に山王権現(大己貴命)本地薬師如来、第六に走湯権現(瓊々杵尊)本地准胝觀音、第七に戸隠権現(太力雄命)本地正觀音、第八に小菅権現(摩多羅神)本地馬頭觀音です。とりわけ摩多羅神は天竺驚山地主の相伝の神で、仏法を擁護するため所々に現れました。当山はその隨一の場所です(摩多羅神は託宣の行者)。

延暦十四乙亥年(七九五)東夷が反逆しました。桓武天皇は八所権現の神威を聞いて、当山第五世祖の壽元上人に逆徒対治を祈らせ、その代わりに伽藍造営をするとの使いを出しました。信心が神仏の靈に通じて逆徒は響くように降伏し、誅伐されました。天皇がする監督官には、大同元年(八〇六)坂上田村麻呂將軍がなって命令を承り、八所権現本宮ならびに加耶吉利堂を再建したので、建物が広大・壯麗となって景観を改めました。

また新たに元隆寺を建てました。いわゆる金堂・講堂および舞台・三重宝塔・荒神堂・鐘楼・大門

(これが仁王門です。弘法大師が書いた元隆寺という三大字の文をもって、そののきとしています)等ですが、その莊嚴美麗は言葉にすることができません。安置してある本尊も多くありました。これは行基菩薩がコンパスや物差しを握って作ったものでした。

落慶供養の夜、八幡大神が白馬に乗って、北山の麓に示現しました。そこで神祠を建て、これを鎮守にしました。また五智・常楽・多「」阿彌・文殊・弥勒・妙見・弁天等の諸堂、里宮白山・野中・八王子・諏訪・三鷗・飯縄等の神祠ならびに三十末社等が、布星の如く、列の如く並んでいました。規制は宏麗でした。この中でも飯縄権現は、その昔に役小角が当山において南嶽を親しく感じて、その形像を作ったものです。像は右手に利劍を執り、左に綱索を持ち、火に住み、三昧に生きる様子を示しています。あたかも阿彌羅尊の如くです。ただし、尖った鼻、双翼の白狐に乗っている点が異なっているだけです。

また宗徒の僧房は、仁王門内に大きく分けて三つのまとまりがありました。上院内が十六坊、中院内が十坊、下院内が十一坊です。上院十六坊は、本坊を発心坊大聖院と号します。日光坊・月光坊が一山の役寺です。奇盡坊・大乘坊・西之坊・岩本坊・東光坊・淨池坊・杉本坊・桜本坊・伊勢坊・西塔坊・桂本坊・南岳坊・林泉坊がその坊です。中院十坊は池之坊・淨蓮坊・蘆井坊・千藏坊・光円坊・吉祥坊・正覺坊・行善坊・義蓮坊・松本坊です。下院十一坊は井之坊・中之坊・島之坊・真光坊・平等坊・正智坊・西光坊・梅本坊・双円坊・円正坊・柳本坊です。これらの三院を合わせると三十七坊ありますが、区を分け堺を接し、その構えは美を尽くしていました。

神職四人・修驗四人・神樂座八人の各所司がありました。また当山末院十箇寺がありました。いわゆる神戸村觀音寺・内山村神宮寺・小見村浮陀院・和栗村南光院・柏尾村道成寺・小倉崎村美一寺・飯山村大岩寺・小境村薬王院・鬼島村普明寺・犬飼村湯泉寺これです。このほか門徒二十六箇寺(寺号および所在地名、煩雑なのでここでは略します)。

山麓に七村があります。いわゆる小菅・北沢・針田・前坂・闇沢・小見・神戸です。この七村は結界で神境として、殺生禁断の地です。この地に生れた男女は鳥獸を食することを禁じられていました。もしこれを犯す者がいたら、忽ち神罰を受けて、即時に命を落とし、あるいは両眼を害し、あるいは癪病等になります。前代からの事例は既に目に溢れていますので、たとえ他郷の人であっても、当山に詣る人々は精進潔斎して忌服や穢れ火を深く謹みます。もしそうしなければ、却って神の咎を受けるからです。

もとよりこの七箇村は当山の神領として、守護不入の地です。そこで華表(鳥居)を立てその結界を示しています。西の華表は大倉崎口、北の花表は前坂口、南の花表は小見および神戸口に建てられています。以上の三方の華表を第一の華表と称し、この内をもって結界の地としています。また針田・闇沢の境地に第二の華表を建てました。以上四箇の華表にそれぞれ一つ一つ額を掲げてあります。これらはすべて名筆です。

また境内には古木が多く存在しています。大門を行くと、樹の緑の影は頗る盛んで天空を覆っていますが、中でも五本杉・鞍掛松・太平杉と呼ばれる木は、最も群木に秀でています。また影向松が奥院の岩窟上に繁茂しています。華表杉が窟前に並び立っています。

また年中に八度の祭礼があります。衆徒は金堂において大般若・理趣三昧・法華八講を勧めますが、法会の間に伶人は樂を奏し、衆徒は論議し、修驗は神奥前において柱松柴灯護摩を修します。神主・樂人等は舞台において神樂を奏し、稚兒が舞をします。七箇村の住民も種々の技芸をいたします。これらは神慮を慰め奉るためのものです。この月に儀礼を見学しようとする者たちは肩を触れ合い、膝を接します。

貞治四年(一三六五)春、当山は火災に見舞われ、仏殿・神宇等をすべて焼失してしまいました。将軍足利義満公は当國高井・水内両郡の守護であった泉信義守氏重を使いとして再營のことを司り、応安

元年（一三六八）より嘉慶二年（一三八八）にかけて再建したので、ほとんど旧觀に復すことができました。

義満公の命により、源家十一代の靈を里宮左相殿において祭りました。それから後、当國守護の泉氏重の先祖である源重望、同政重の靈を里宮右相殿に祭りました。この故に本社と併せて里宮を三光權現と称します。これははなわち八所權現祭礼の日に神幸する地です（俗に御旅といいます）。

当山の寺領配当は、小菅村百三十貫文、本坊北沢村二十五貫文、同断針田村八十貫文、御供え料前坂二十五貫文、護摩領神戸村百二十貫文、修復料閑沢村百十貫文、祭礼料（この内十五貫文は小倉崎村の内です）小見村二百十貫文、衆徒料（この内二十貫文は小沼村の内です）、急計が七百貫文です。右は旧記の要を探り、あわせて因縁を考え、かつ古の伝説を拾ってまとめたものです。胎児をもって後の跡継ぎとします。

天文十一年壬寅五月

別當并

衆徒中

二 弘治三年（一五五七）五月十日付の長尾景虎願状案

信濃の歴史にとって上杉謙信（長尾輝虎）と武田信玄（晴信）が戦った川中島合戦は名高いが、その影響は小菅の地にも及んだ。ここでは上杉謙信が武田信玄に勝利を祈願した願状を取り上げる。この願状は現存していないが、謙信の小菅山元隆寺に対する信仰の様子がよく示されているからである。

謙信が小菅山に願状を捧げてから七年後の永禄七年（一五六四）八月一日、謙信が更級八幡宮にあてた願書には、中島合戦に赴く理由が以下のように記されている。

今、武田信玄は貪無体、他方の国を捨て、あまつさえ戸隠・飯縄・小菅三山、善光寺を始め、その外在々所々の坊舎供僧を断絶をなし、寺社領欠落の故、御供灯明已下怠軽し、光塔仏閣藍界限なく焼却す。しかのみならず、京家本家山門領等を押辻し、万人を悩亂せしむ。道俗男女悲歎紅涙し、その滴喰えるに恒河に異ならず。誠なるかな。證筋より事起ることはこれを謂うか。その上、晴信は八十に及ぶ老父を甲国より追放し、為す方もなくして恥辱を厭みず、洛中洛外を迷い歩かす。前代未聞の分野、天下に対し奉り、逆心の人たるのみにあらず、仏法の敵、王法の怨み、結句不孝の族なり。萬物すらなお親子の礼あり、況や人倫においておや、斯くの如くの重科の条々、揚げて算するに足らず。然れども、天罰今に遅々、観策なし。ただしその身の時刻到来を期すところか。總体輝虎の事、かつてこの国競望に非ず、仮令に隣州たるにより、小笠原・村上・井上・高麗・島津、皆これ累代申し談じ、首尾黙すべきに非ず、彼の面々の本意をひら抜くべき一儀までなり。〔以上読み下し文に改めた〕

謙信は川中島合戦の理由の一端に、信玄が戸隠・飯縄・小菅の三山や善光寺を退転させたことをあげている。ここにもいかに謙信が小菅山元隆寺を信仰していたかが告白されている。ちなみに三山は謙信にとってその位置もあって、越後のパリヤーのように理解されていたのではないだろうか。ともかく、謙信の願文の中に当時の人たちの小菅山に対する理解が示されている。

（原文）

夫小菅山元隆寺者、在信濃國高井郡、大同紀元草創之、鷲尾中将承詔監之、君臣承累葉之慶、人天浴皇華之恩、願為其境也、誠不盡区哉、東嶺霜古戴慈悲之雲、西河水淨澆知惠之雨、北有溫泉、山岳惟隔、洗群迷於平日、南有郊野、花草交色、喜庶類於今日、甚深之義、精款之誠、永襲靈澤芳、益除凡塵臭、加之、上造立八所之寶社、下結構三十坊之紹宇、香花未嘗止、梵唄常傳声、証明無衍、功德遍于恒沙、觀念不變、利益及于衆生、抑當山造一堂、安置觀世音、以為鎮守、近証千手現之金容、遠濟三千界之塵

數、在今尋古、元隆寺者、運補陀落峯乎、世異趣同、庶彷彿乎衆妙乎、伏惟、武田晴信世捷甲・信競望振威、干戈無息、越後國平氏小子長尾景虎、去夏以來爲高粱等、屢難設諸葛陣、晴信終不出兵、故不能受鉢戰、依之景虎暫立馬於飯山地、欲散積年之債、無暇消吉日取良辰、有意平群凶見升康、明日速赴上郡、為進兵馬、願依當山仏慈、為芟夷逆賊、以義誅不義、猶若決江河濱・火、似朽索之懼奔駕、豈克勝哉、古所謂能除天下豪者、則享天下之樂、誠哉此言也、（上御御船）坂將軍仮法力以劉迎垂、隋高帝建仁祠而變戰場、豈今日之利哉、於昔年又然、嗟呼非揮智劍、何剪舞林、他日請扇仏日之光威、併滅敵國平焰、則諸將群士共濡慈海之無辺、千門萬戶須保壽木之不老、然則恭分河中島、愛獻一所、永奉寄附之、宜報恩思而傳不朽、（下）佛誠有靈、仰此祈請、伏以發願、稽首敬白

弘治三年五月十日

平景虎敬白（注）

(読み下し)

それ小菅山元隆寺は、信濃國高井郡にあり、大同紀元これを草創す。鷲尾中将（注）詔を承りこれを監す。君臣累葉の慶を承け、人天皇華の恩に浴す。顧みるにその境たるや、誠に靈区ならずや。東嶺の霜古く慈悲の雲を戴き、西河の水淨く知恵の雨を流ぐ。北に温泉あり、山岳これを隔て、群迷を平日に洗う。南に郊野あり、草花色を交え、庶類を今日に喜ばす。甚深の義、精神性の誠、永く靈澤の芳を襲い、ますます凡塵の臭を除く。加（注）之、上は八所の寶社を造立し、下は三十坊の繪字を結構し、香花未だ嘗て止まず、梵唄常に声を伝う、證明衍なく、功德恒沙に遍し、觀念変わらず、利益衆生に及ぶ。そもそも當山一堂を造り、觀世音を安置し、以て鎮守となす。近くは千手現の金容を証し、遠くは三千界の塵数を清う。今にあって古を尋ねるに、元隆寺は、補陀落峯を遷すか。世に異にするも趣同じく、彷彿として衆妙に庶からんか。伏して惟（注）みるに、武田晴信世甲・信に撫り望を競い威を振り、干戈思むなし。越後國平氏の小子長尾景虎、去る夏以来高粱等のため、しばしば諸葛の陣を設くと雖も、晴信終に兵を出さず。故に鉢戦を受くるに能わず。これにより景虎暫く馬を飯山の地に立て、積年の債を散ぜんと欲す。吉日を消び良辰を取るに暇なく、意群凶を平げ升康を見るにあり。明日速に上郡に赴き、兵馬を進めんとす。顧わくは當山の仏慈により、逆賊を芟夷せんがため、義を以て不義を誅すること、なお江河を決し、火に漬ぐが若くならんことを。朽索の奔駕を懼るるに似たり、豈克く勝たんや。古謂うところ能く天下の豪を除く者は、すなわち天下の樂を享けんと。誠なる哉この言や。坂將軍法力を仮り以って辺垂を制し、隋の高帝仁祠を建てて戦場を変す。豈今日の利ならんや。昔において又然り。嗟呼智劍を揮うに非ずして、何ぞ鋼林を剪らん。他日請うて仏日の光威を扇ぎ、併せて敵國平焰を滅ばば、すなわち諸將群士共に慈海の無辺に濡い、千門萬戸壽木の不老を保つべし。然らば則ち恭しく河中島を分ち、愛に一所を献じ、永くこれを寄附し奉らん。宜しく仏恩に報じ不朽に傳うべし。仏誠に靈あり。仰ぎて以て祈請し、伏して以て發願す。稽首敬白

弘治三年五月十日

平景虎敬白

(訳文)

小菅山元隆寺は信濃國高井郡にあり、大同紀元年（八〇六）に草創されました。鷲尾中将が詔を承ってこれを監しています。君主と臣下は累葉の慶を承け、人は天皇の恩に浴しています。

顧みるに元隆寺の境は、本当に靈区といえます。東嶺の霜は古くより慈悲の雲を戴き、西河の水は清くして知恵の雨を注ぎます。北には温泉があり、山岳がこれを隔て、群迷を平日に洗います。南に郊野があり、草花が色を交え、万物を今日に喜ばしてくれます。甚深の義やこの上ない真心の誠は永く靈澤の芳を襲い、ますます凡人の考えの悪臭を除きます。それだけでなく、上は八所の宝社を造立し、下は三十坊の仏寺を結構し、香花をそなえることはいまだ止みません。経文の偈頌をうたい唱える声が常に伝わってきます。広く事実や真理を証拠立て、功德は恒河〔ガンジス川〕の砂のように無限に多く普遍

に存在して、観念は変わらず、利益は衆生に及んでいます。

当山に一堂を造り、觀世音を安置して、鎮守としました。この山では近くは千手觀音が現に存在する金容を示し、遠くは三千界の塵數を救ってくれます。

今、古を尋ねてみると、元隆寺は觀世音菩薩が住む峯を移したかと思われます。世界は異なりますが、趣は同じで、諸々のことがよく似ていて、天地万物の微妙な道理で救われます。

伏して考えてみると、武田晴信がこのところ甲斐と信濃を根拠にして野望を競い、威を振っているために、戦争が止みません。越後国平氏の小子である長尾景虎は、去る夏以来高梨政頼等のために晴信と戦おうとして、しばしば諸葛孔明にならって陣を設けましたが、晴信が遂に兵を出さなかったので、鉢戦を受けることができませんでした。これにより景虎はしばらくの間、馬を飯山（飯山市）の地に立て、積年の慣りを散らそうと思います。戦争をするのに吉日を選んでよい時を得ようと休む間もありません。私の意図は多くの人にとって凶をなしている晴信を平らげ、願いがしばらくおさまるようにするところにあります。明日速やかに上都に赴き、兵馬を進めようと考えます。

当山の私の慈悲によって、逆賊を平らげ、義をもって不義を誅することができ、なお江河を決壊させて松明に水を注ぐのと同じようになりますよう、お願ひ申し上げます。腐った縄で繁いだ乗り物が走っているを恐れるのと同じようなもので、どうして私が晴信に勝たないことがありますか。

昔から言うところによれば、よく天下の憂いを取り除く者は、すなわち天下の業を受けるだろうとのことです。本当にその通りだと思います。私がしていることは、坂上田村麻呂將軍が法力を借りて辺境の賊を平らげ、隋の高帝が仁祠を建てて戦場を変化させたのと同じです。ですから今日の利にならないことがあるでしょうか。昔年においてもまた然りです。どうして智劍を振るわずして、寄生した林を伐ることができるものでしょうか。神仏の光威を仰いで祈りお願いして、他日敵國を滅亡させることができるならば、諸将・群士とも私の慈悲の海の無辺に潤い、千門万户壽木の不老を保ちましょう。そうなれば、恭しく河中島を分ち、ここに一所を献じ、永くこれを寄附し奉りますから、仏恩に報じ、不朽にその徳を伝えることができます。私には誠に靈があります。この祈請をもって、伏して発願いたします。額を地につけて敬礼し、つつしんで申し上げます。

弘治三年（一五五七）五月十日 平景虎敬白

三 元禄元年（一六八八）五月付の小菅山略縁起

江戸時代になると多くの縁起が作られたが、ここに上げたものは活刻されたので、小菅山の縁起も広く知られるようになったものであろう。

小菅神社に所蔵されているが、京都大学にも所蔵されている^{注4)}。

（原文）

（表紙）

「小菅山略縁起」

信州高井郡小菅山 元隆寺略縁起
右當寺はハ役行者むかし飛錨を振てあまねく名山にあそぶ 翠嵐衣を吹て いつれの岩かふまざらん 白雲首を拂て何れの峯かのばらざらん しかれとも令法久住の地をあす ここに七箇日の間戸隠山の峯において佛法相應の地をいのりもとむ たちまち五色の雲當山の峯にたつ よつて此峯にたつねのほる 藏に祈請のしるしにや 故郷へかへることし 谷に独りの老翁あり 行者老翁に問いていく われ此所にて坐て永佛法をひろめんと欲す 翁答て曰 此山ハ是古佛練行の幽 諸天守護の地 前之佛のあそぶ所 名神のおる所 我は是此所の地主也 駿明神 水行者に獻じ 佛法をひろめ廣く群

類を清度せよ 我俱に守護せん と忽然として見えず 行者感涙をななし 山頭を押す 東嶺に岩窟有り 奇雲帶のごとくめぐる たね登て一七日祈誓す 時に神壇上に降り行者に語曰
我ハ是西城摩陀國靈鷲山の地主摩多羅神馬頭觀音の化身なり 日本にあらはれ來ること三度 永當山に逗り惠を東日にはこす 又常は熊野・金峯・白山・山王・立山・走湯・戸隱七所の神此山に來て 我特力を助く 此山ハ是浮陀落山なり 此石窟ハ浮陀落山の金剛室石なり 我石上に座して十方世界衆生の苦樂をてらす 常に苦を去て樂をあたふ 早魃に雨を降らし農業の愁なく 風雨時にしたがひ五穀成就万民ゆたかに 天下太平を守ると即當山権現也 行者感涙を流し 三社八扉の社を建石窟におさめ 八所大権現と仰奉る これより靈験行者の心に叶 利生衆生の願に隨ふ 左の岩に不動明王八大童子を安置す今不動岩なり 右の岩に愛染明王を安置す今愛染岩也 岩に下り独の神人に逢ふ 行者由を問 神答て曰 我ハ是白山妙理推現なり 常に此山に來り 生身の大悲懶堙に仕へ奉ると 依て其所に宝社を建今白山はなり 遠近の人民名神の在を知て あゆみミをはこび 所願を折る 灵験甚 いちじるし 大悲の方便を以神制を定む 當山の地に生る、人一生鳥獸を食すこと事を禁す 小見の里ハ神地にあらすといへども 神初此山に至る時 彼里に休 今に御腰掛の石あり 其後一字を建立して加耶吉利堂といふ 故に小見を以結界の地とす 合て七ヶ郷八すべて殺生を禁断す これをそむく時ハ則 神罰所に蒙る 人民おそれなしに至て慎守る 故に諸州貴賤男女信仰せずといふことなし 其後行基菩薩奥院に参籠して まのあたり馬頭明王の影向を押す 即 一刀三札 其像をきさま 石窟の宝社に安置す 秘して凡人の目にふれず 又馬頭觀音の像をきざみ 本地堂に安置す 加耶吉利と名つく加耶吉利ハ馬頭觀音の梵名也 次如意輪・准胝の両尊をきざみ 各一字を立て是を置 又坐像六尺の釈尊きさみ駕廻堂に安置す後金堂の本尊となる これより當山弥繁昌し 灵験日々に新なり 其後住僧寿元上人靈山神威の徳を上美す 平城天皇殊に感歎あり 北狄退治の御顯として大同元年帝建立あり 奥院・本堂・求聞持堂・文殊堂・愛染堂以上山上の四堂也 豊に伽藍を建立ス 金堂・講堂・五重塔・鐘樓・鼓樓・荒神堂・食堂・舞台・中門・南大門是なり 本尊各華房なり 伽藍守護のため伊勢・春日・住吉の三社をたつ 常樂堂を建て 常樂會を行ふ 大昔に五智堂を建て 丈六の五佛を安置す 効勸・如意輪・准胝・加耶吉利・白山・瓶繩の六所を再興す 熊野・諒飴・八幡の三社を營み 各毎年神事をとりおこなふ 蓮池の中央に弁財天の堂を建 常樂堂より舞台まで蓮池に数十丈の橋をかけ 六月見舞・神樂ある故神樂橋と名づく 池に大蛇宿 或時歌舞の観を呑 夫より此神樂斬絶す 万葉羅の三十七章を表して三十七坊を作る 上院を大聖院と号す 行基菩薩寿元上人所住の寺なり 一山の別當とす 五智堂の北 南大門の南は湖水渺々として魚龍あそひ 或時は龍燈を奉る故 南を南龍池と云 北を北龍池といふ 西大門を建て一山の惣門とす 動して元隆寺と号す 一山の寺号なり 一島の島居より三十七丁の間にあまたの靈石・靈木あり 當山の土地七ヶ所の庄園をよせたる神仏道社繁昌 仏法僧の島常に三宝を唱ふ 藏密殿淨土浮陀落山の岸なり 一年弘法大師此山にのぼる 路に神の老人あり 馬を傍にはなち 鞍を松に懸たり今鞍掛松なり 大師老人に問へば此山に住ハ何の神そや 老人の曰 此山ハ諸社集會の地 諸仏影向の峯 天神の降る所 龍王のあそふ洞 ないし法性無漏の知慧城なりと云々 即人馬俱に見へす即當山権現也 奥院岩屋の宝池大師なめて甘露の味あり よつてかんろ池と名く 其前にて馬頭の護摩を修行す それより相続 今に至て護摩を其所に行ふ 又此峯の東南數十丁峠々たる層巖あり 刃を並ぶるかことし あまた悪鬼あり 昔 権現當山に至る時 悪鬼をのをの椿のえだを持って是を妨て是により當山井神地に椿をうゆるを禁す 権現即持所の鉢を以て是を降伏す 其鉢碰て十軒の神と現 各猛威を振ひ靈 悪鬼のともからを伏す 而て此峯に鎮座す 其後傍に宝殿を作り 十所大権現と号し奉る 今に至るまで毎年六月祭礼あり 弘法大師當山にのぼる時 件の樹を見るに光明あり 行て是を押す 満山皆仏跡を現す此故満仏岩といふなり 龍穴あり 大師是を封ず 深秘の義あり 又此峯の東北數十丁峠々たる危峰有 悪神あつて國に妖怪をなす 権現そのかみ是を降伏してしららく鎮座す故御鎮座

岩として凡人のふむことあたはさる奇岩あり 弘法大師其岩にて護摩を行ふ 薫の水を汲て開伽とす故
あか薫と号ス 夫より毎月其傍におひて護摩を修す已上ハ當山界也 金堂の庭の柱松ハ右の惡鬼惡
神降伏の護摩なり 其後建久八年賴朝卿 當國善光寺詣の節當山に參詣有て天下太平のために奥院に
おひて長日の護摩を始給ふ 翌年八幡宮・四所明神・薬師堂・弥陀堂を宮ミ新に十二坊を作り 庄園數
多寄せられ 僧侶すてに二百余輩におよぶ故 繁昌は大同の昔に倍し 雪駿は白鳳の始に越へたり
遂に三百餘年の星霜を経て漸く衰靡す 然に天文年中景虎公御願として再び建立し給ふ 久しうからず
して永禄十年當州川中島合戦の時 兵火の災にかゝりて 塔寺院 蓮炎上す但本堂斗残る 軍兵年々
相おかすゆへに住者なし 故に三十餘年亡所となり 署 以上景勝公の求めによつて是を記進す

慶長五年庚子五月 別當大聖院證舜判

附 三十七坊同十二坊

慶長より是まで百餘年 已に建立なし 数ヶ所の庄園いつともなく離散して 法燈すでに絶んと欲す
伽藍の地ハ変して田畠となり 寺院の跡ハうつりて民屋となる 池塘荒て龍蛇退き 山林空して
天仙去る 茫々然として荒原のことし 今のお講堂飯山城主堀丹後守建立 里宮ハ松平遠江守建立 但奥
院講堂の修理四度におよぶ 鳥居額寄進なり 元禄元年五月日大聖院住持我統書加之右も本縁起をや
わらけ仮名文とす 世人のさとしやすきためなり

(訳文)

「小普山略縁起」

信州高井郡小普山元隆寺略縁起

この寺の出発点は役行者（役小角）が昔飛錫を振りながら、あまねく名山に巡遊したことに始まります。役行者は緑に映えた山の木が玄を吹いている中を、どの岩を踏まないことがあろうか、白い雲が首を払う中をどの峯を登り残すことがあろうか、と動き回りましたが、仏法を永遠にこの世に存続させるのによい土地を得ることができませんでした。そこで、七日間にわたって戸隠山の峯において仏法に相応の地を求めました。するとたちまち五色の雲が東山に峯に立ちましたので、役行者は峯を尋ねて登りました。神仏に祈って乞うた結果でしょうか、役行者は故郷に帰ったような気がしました。谷に一人の老翁がいたので、役行者が「私はこの場所に住んで仏法をひろめたいと思います」と尋ねてみました。すると翁が「ここは昔仏が仏法を修行した場所で、諸天が守護しており、前の仏が遊び、明神がおる所です。私はこのところの地主【飯繩明神】です。この場所を永く行者に献じますので、仏法をひろめ、広く多くの生き物を済度して下さい。私が十分にあなたを守護してあげましょう」と言って、忽然と姿を消しました。行者はこれを聞いて感涙を流し、山の頂上を拝しました。すると東の峯に岩窟があり、やしい雲が帯のように巡っていました。

その岩窟を尋ねて登り、そこで十七日間神仏に祈って誓いを立てました。すると神靈が壇上に降り、行者に「私は西域にあるマガダ国にある盡薫山の地主、摩多羅神（天台宗で常行三昧堂の守護神、また玄旨帰命壇の本尊）馬頭觀音の化身である。これまで日本に現れ来たことが三度あるが、これから永く当山に留まって恵みを日東に施そうと思う。また私は常に熊野・金峯・白山・山王・立山・走湯・戸隠七所の神山に来て、神力を助けてやっている。この山は補陀落山（觀世音菩薩が住む山）で、この石窟は補陀落山の金剛宝篋石です。私が石上に座して十方世界衆生の苦楽を照らしているので、衆生は苦を去って樂を得ることができます。私が旱魃に雨を降らしてやるので、農業の愁いがなく、風雨は時に従っているため五穀成就し、万民が豊かになり、天下太平をまもっているのです」〔神靈は当山の権現、仏・菩薩が衆生を救うためにこのような姿をして仮に現れ衆生を守護している〕と告げました。

役行者はいよいよ感涙を流し、三社八扉の社を建て、神靈を石窟におさめ、八所大権現と仰ぎ奉りま

した。こうした経緯からこの地の靈験は行者の心に叶い、利生衆生の願いにしたがいました。そして、岩窟の左の岩には不動明王八大童子を安置しました〔これが今の不動岩です〕。右の岩には愛染明王を安置しました〔これが今の愛染岩です〕。

役行者は山から麓に下り、一人の神人に逢いました。行者がどういうお方ですかと尋ねますと、神が「自分は白山妙理権現です。常にこの山に来て、生身の大悲菩薩に仕えているのです」と答えました。そこで、その場所に宝社を建てました〔今の白山社がこれです〕。

遠近に住む人民は名神がここに座すことを知り、歩みを運んで、所願を祈りました。靈験は甚だ著しく、衆生を苦しみから救う仏の方便をもって神制を定めました。この山の地に生まれた人は一生鳥獸を食する事を禁じられました。小見の里は神地ではありませんでしたが、神が始めてこの山に来た時、彼の里に休みました。その時休まれた御腰掛の石が今も伝わっています。その後、加耶吉利堂という一字を建立しました。このために小見をもって結界の地としています。合て七ヶ郷はすべて殺生を禁断しています。もしこれにそむく時は、すなわち神罰をたちまち蒙ります。人民はおそれをなし、今に至るまで謹んでおります。こういう理由で諸州の貴賤男女は信仰しないといふことがあります。

その後、行基菩薩は奥院に参籠して、目の当たりに馬頭明王の来臨を押しました。行基はすぐに一刀を持ち三礼し、馬頭明王の像を刻み、石窟の宝社に安置しました。この像は秘して凡人の目に触れないようにしております。また馬頭観音の像を刻み、本地堂に安置し、加耶吉利と名付けました〔加耶吉利というのは馬頭観音の梵語による呼び方です〕。次に如意輪觀音と准胝觀音の両尊を影刻し、それぞれ一字を建てて、この像を安置しました。また座った形で六尺の釈迦牟尼の尊像を刻み、釈迦堂に安置しました〔この像が後に金堂の本尊になりました〕。これより当山いよいよ繁昌し、靈験は日々に新たになっています。その後、住僧の寿元上人が靈山神威の徳を上奏いたしました。

これを聞いて平城天皇（七七四～八二四）はことに感嘆なされまして、北狄退治の御願として、大同元年（八〇六）に奥院・本堂・求聞持堂・文殊堂・愛染堂〔以上が山上の四堂です〕を建立しました。また、麓には、金堂・講堂・五重塔・鐘樓・鼓樓・荒神堂・食堂・舞台・中門・南大門の伽藍を建立しました。本尊はおのの靈仏です。伽藍守護のために伊勢・春日・住吉の三社を建てました。常樂堂を建て、常樂會（毎年旧暦二月十五日の釈尊入滅の日に修する涅槃会）を行いました。大普には五智堂を建て、丈六の五仏を安置しました。弥勒・如意輪・准胝・加耶吉利・白山・飯縄の六所を再興しました。熊野・諫訪・八幡の三社を営み、各毎年神事を執り行いました。

蓮池の中央には弁財天の堂を建て、常樂堂より舞台まで蓮池に数十丈の橋を架け、六月に稚児舞や神樂をするので、神樂橋と名付けました。池には大蛇が住みついていて、ある時歌舞の稚児を呑んでしまいました。それからこの神樂は断絶してしまいました。

曼茶羅の三十七尊を表して三十七坊を造りました。上院を大聖院と号しまして、行基菩薩や寿元上人が所住の寺で、一山の別當でした。

五智堂の北、南大門の南は湖水が広がり、魚や龍が遊んでいました。ある時は龍燈を奉納しましたので、南を南龍池と言い、北を北龍池と呼びます。

西大門を建て、一山の惣門としました。勅して元隆寺と号し、一山の寺号になりました。一の鳥居より三十七丁の間に数多くの靈石や靈木があります。

当山の土地七ヶ所の庄園をよせた神仏両道はいよいよ繁昌し、仏法僧の鳥が常に三宝を唱えていました。小普山は本当に三密で莊嚴された大日如來の淨土、觀世音菩薩が住む山の岸とも言うべき場所です。

ある年に弘法大師（七七四～八三五）がこの山に登りました。その途中で一人の老人に会いました。彼は馬を傍らに放ち、鞍を松に懸けていました〔この時鞍を懸けたのが今の鞍掛松です〕。弘法大師は老人に、「この山に住むのは何の神でしょうか」と尋ねました。老人は「この山は諸社が集会する場所です。諸仏が姿を見せる峯があります。天神が降る所があります。龍王が遊ぶ洞があります。一切が存在し漏

れるものがない、智擧の城です」などというと、馬ともども消えてしまいました。この老人は当山の権現だったのです。

奥院にある岩屋の宝池の水を弘法大師が舐めてみると甘露の味がしました。そこでこの池を甘露池と名付けました。弘法大師はその前で馬頭観音の護摩を修行しました。それが出発点となって相続し、今に至るまで馬頭の護摩をその場所で行っています。

この峯の東南數十丁の所に陥しく聳えて幾層にもなった岩があり、刃を並べたように見えます。そこには沢山の悪鬼が住んでいました。昔権現がこの山に来た時、悪鬼は各々椿の枝を持って権現を防げました【このためにこの山、ならびに神地においては椿を植えることを禁じています】。この時権現は所持していた鉢によって悪鬼を降伏させました。その鉢が碎けて十体の神となつて現れ、それぞれの神が猛威を振るつてことごとく悪鬼の輩を降参させました。それからこの峯に神々は鎮座しました。その後傍らに宝殿を作り、十所大権現と号し奉りました。今に至るまで毎年六月に祭礼が行われています。

弘法大師がこの山に登られた時、その峯を見ると光明がさしていたので、行って拝しました。満山がすべて仏の体を表していました【このために満仏岩といいます】。また山には竜穴があり、弘法大師がこれを封じたという深く秘している義があります。

この峰の東北數十丁の所に層をなした危ない峯があり、悪神が住んでいて國に対して奇怪な現象を起こしていました。権現がその昔これを降伏して、しばらくそこに鎮座していたので、御鎮座岩と称して、凡人が踏むことのできない奇岩があります。弘法大師はその岩で護摩を行いました。この時滝の水を汲んで開御水としました【このために滝を開御滝と呼びます】。それからは毎月その傍らにおいて護摩を修しています【以上が当山の結果の場所です】。

金堂の庭において行われる柱松は、こうした悪鬼・悪神を降伏させるための護摩です。

その後、建久八年（一一九七）に源頼朝卿が当国にある善光寺に参詣なされた時、当山にも参詣なされました、天下太平のために奥院において長日の護摩を始められました。

翌年、頼朝卿は八幡宮・四所明神・薬師堂・阿弥陀堂を営み、新たに十二坊を作つて、庄園を沢山寄進してくれました。こうして僧侶の数は既に二百人を超えたので、当山の繁栄は大同の昔に倍するものとなり、靈駿は白鳳時代のはじめを越えました。しかしながら、その後三百年を超える星霜を経て、だんだんと衰退していきました。

ところが、天文年中（一五三二～五五）に景虎公（上杉謙信）の御願として、再び建立されました。それから間もなくの永祿十年（一五六七）信濃国で行われた川中島合戦の兵火の災いを受けて、塔や寺院がことごとく炎上してしまいました【ただし本堂だけは残りました】。戦の兵たちが毎年当山を犯したために住む者はなくなり、三十年以上にわたって亡所となってしまいました。

以上は景勝公の求めによって、これを記し、進上しました。

慶長五年（一六〇〇）庚子五月 別當大聖院澄舜判

附 三十七坊十二坊

慶長（一五九六～一六一五）年中から今に至るまで百年が過ぎましたが、寺院の建立はなされませんでした。数ヶ所の庄園もいつの間にか離散して、仏の教えも絶えようとしています。かつて伽藍があった地は変じて田畠になり、伽藍があった跡には民屋が建ちました。池塘が荒れたために住んでいた龍蛇は退き、山林は空しくなって、天仙も去りました。当山は茫々然として荒原のようになってしまいました。今の講堂は飯山城主堀丹後守が建立し、里宮は松平遠江守が建立したものです。ただし奥院講堂の修理は四度に及んでいます。鳥居や額は寄進されたものです。

元祿元年（一六八八）五月日 大聖院に住む恵我が書き加えました。

右はすべて本縁起を柔らかくして、仮名文にしたものですが、これは世の人に論しやすいようにするためです。

四 明治十一年（一八七八）の報告書を元にした『長野県町村誌』

明治七年に政府は各府県に国史編輯局を設置させ、郷土誌あるいは郷土史というべきものを作らせようとした。これに応じて、県庁内には長野県誌史編輯掛が置かれたが、その求めによって各町村から明治十一年から十二年にかけて、地誌が提出された。

当時小菅の集落が入っていた高野村も明治十一年十二月十七日付で、村誌編輯人池田顯造他的連名で長野県誌史編輯掛にあてた書類をまとめた。こうしたものがまとめられて昭和十年に『長野県町村誌』となって刊行された。

ここではその中から、小菅山に關係する部分を摘出した。

【八所大権現奥社】郷社 社地東西百八十間、南北百三間二寸、面積六町一反八畝六歩、本村の東、三稜山の中段にあり。素戔鳴命、伊弉母尊、瓊々杵尊、広國押金日命、菊理姫命、手力雄命、大己貴命、大國魂命の八神を祭る。當社創建年曆不詳。古時素戔鳴命一神たりしを、白鳳八年己卯役小角、外七神を合祭し、八所権現と改称し、寺宇を創立し僧を以て別當とす。大同の頃真言宗となり、小菅山元隆寺と号し、四十八坊七堂伽藍の莊麗なる大寺觀となれり。弘仁の頃別當僧壽元神威を平城天皇に奏し、神封數戸を請ふ。尋て之を賜ふ、故に社殿を社美に再營す。後延久の頃源賴朝よりさらに社領七百貫文を附せらる。其神封本郡七村（旧小見村、旧閑沢村、旧針田村、旧小菅村、旧大菅村、旧北澤村、旧前坂村）あり。弘安六年癸未九月泉常盤十郎信平（水内郡尾崎城主）社殿を修營す。明徳元年庚午泉重連又修繕す。応永十二年丙戌泉氏より種々奉納物あり。就中、觀音三十三神の板額今に存在す。天文の頃、長尾氏再建す。弘治、永祿の頃上杉武田の両氏本郡に職す。當時甲兵当社に來り、亂暴し、且坊中支院を火く。故に僧徒及び里俗散脱するに際し、神封の証印状其他珍宝書籍多く紛失せり。天正の頃上杉氏所領に当り、稍々復興すと雖も、神封些少にして日月に衰退に属す。徳川氏政を執るの後、慶長十一年丙午、皆川山城守広照（水内郡飯山城主）社領地七十八石（村高の内）を附す。後徳川氏直隸となり、數度交換あれど社領は故の如し（明治四年上知す）明治二年己巳権現を大神と改称す。同六年癸酉郷社となる。祭日は六月十五日、七月十五日、九月十九日なり。

【同里社】郷社 社地東西十二間南北十四間。大門道、東西三間、南北五十九間、合面積一反六畝五歩、本村の東にあり。祭神奥社に同じ。創建年曆不詳。大同元年丙戌奥社と共に再建す。文治二年丙午泉氏（水内郡尾崎城主）之を再建す。明徳元年庚午、泉重連修繕を加ふ。天文年中長尾景虎再建す。永祿十一年戊辰六月幣殿、拝殿回廊に罹る。万治三年庚子松平遠江守忠樹（一に忠重）神殿を再營す。明治二年己巳権現号を大神と改称す。

【小菅山元隆寺廃寺跡】本村の内字小菅にあり。白鳳八年己卯役小角之を開基創建し、小菅八所大権現（今は八所大神と改称す）の別當とす。大同の頃真言宗となり、僧壽元此に住し、山内が盛隆に赴き三院あり。上を大聖院、中を中之院、下を下之院といふ。今に其称あり。其他四十八坊。其属す処の坊名左の如し、

杉本坊、桜木坊、密乘坊、犬陸坊、淨池坊、大乘坊、正岳坊、林泉坊、東光坊、泉本坊、乘善坊、松本坊、南岳坊、日光坊、極樂坊、月光坊、成弁坊、妙智坊、正智坊、桂本坊

以上、上之院に属す。

玉泉坊、光円坊、窟井坊、千宝坊、平等坊、鏡智坊、般若坊、中禪坊、南龍坊、南光坊、中之坊、龍藏坊、双円坊、月藏坊、日藏坊、真光坊、北之坊、池之坊

以上、中之院に属す。

義蓮坊、来南坊、西光坊、胎藏坊、梅本坊、金剛坊、柳本坊、円勝坊、島之坊、龍光坊

以上、下之坊に属す。

本坊には講堂、金堂、食堂、五重塔、菜家門、南台門、仁王門、総門、鐘樓、鼓樓、舞台等最も宏麗な大寺觀なり。永享元年己酉小笠原持長軍を帥ひ、泉大炊頭持重（水内郡尾崎城主）の居城を襲ふ。泉儀（水内郡尾崎村の東北にあり）に戦ふ。小笠原氏敗退し、千隈川を渡り、当山内に入り陣す。泉氏追撃して逼る。小笠原氏陣するを得ず、山内寺坊に火を放ちて逃る。故に社殿中残りなく灰燼となる。泉氏之を歎じ、同二年庚戌十月三日より同四年壬子十月に至り、宮社坊中寺觀故の如く再建する。弘治・永祿の頃（一に永祿十年とあり、確乎たらず）武田氏の兵来り、上杉氏と共に戦ひ上杉氏が敗北し去る。尋て山内に火を放つ、故に安美の寺觀間に烟と共に消滅し、山林人跡なく茫々たる荒野となる。後、天正の頃より坊跡変して民俗宅地となり稍々村落の状をなす。慶長の頃上杉氏の資力を仰ぎ、僅に上之院大聖寺、桜木坊（今菩提院）講堂、金堂、食堂、鐘樓等を再建す。明治二年己巳大聖院を廃す。今旧坊跡或は蓮池等を鑿つもの往々仏器を得るあり^(注5)。

五 明治三十三年（一九一〇）にできた『信濃宝鑑』

日本名蹟図誌の第七編として刊行されたのが『信濃宝鑑』である。図入りの地誌として簡潔にまとめられているので、これを採用した。

祭神 素戔鳴尊、伊弉冊尊、菊理姫命、手力雄命、大己貴命、大团魂命、彦火速々杵尊、廣岡押金日命
祭祀 平城天皇、嵯峨天皇

本社ハ來由記ニ 天武天皇ノ白鳳八年（今ヲ去ル千二百二十一年前）役小角小菅山ニ登リテ祈禱セシ時、素戔鳴尊ノ神託ヲ蒙リ、伊弉冊尊ノ神託ヲ蒙リ、伊弉冊尊以下ヲ山腹ノ石窟ニ合祀セラナリト云フ、後僧行基參籠シテ、馬頭観音ノ像ヲ安置シテヨリ以來、神仏混着シ、小菅山八所大権現ト称セリ、然ルニ桓武天皇ノ時、東夷ノ叛乱アルヤ、延暦十四年、夷賊鎮撫ノ祈願使トシテ、鷲尾元隆ヲ派遣セラル、越エテ大同元年ニ至リ、征夷大將軍坂上田村麿、朝命ヲ奉シテ本社ヲ再建し、里宮並に元隆寺（住僧居住）ヲ創營シ、神戸ヲ賜ヒ勅願所ト定メラル、是ニ於テ規模宏壮、結構壯麗ヲ極ム、尋テ嵯峨天皇亦勅願所トシ給ヘリ、後平城、嵯峨両天皇ヲ配祀セルハ、是カ故ナリトス、建久八年、源賴朝、改メテ永鏡七百貫文ノ地ヲ寄セラル、等、益々盛大ナリシカ、正平二十年、里宮回縁ノ災アリ、依りて足利將軍義満、高井水内ノ守護泉氏重ニ命シテ再建セシム、其間廿一年、元中五年ニ至リテ成ル、殆ト旧觀ニ復スルヲ得クリ、足利、泉両家ノ祖靈ヲ左右ノ相殿ニ祀レルハ之カ為ナリ、後上杉謙信ノ高井郡ヲ領スルヤ、大ニ寺社ニ修築ヲ加ヘタリシカ、永祿四年九月、川中島最後ノ決戦ニ、謙信敗レテ國ニ入ル、甲軍追ウテ小菅ニ至リ、ソノ潛匿アランコトヲ疑ヒ、火ヲ放ツテ焼ク、為ニ四十八坊七堂伽藍等悉ク灰燼ニ帰シ、僅ニ奥社及ヒ里宮ヲ残セルノミ、此際宝物記録又焼失シタリ、泉氏重ノ後裔、ソノ魔絶ヲ憂慮シ、采邑水内郡静間村ノ内五十貫文ヲ附シテ、元隆寺ノ再興ヲ固リシカ、文祿四年、上杉景勝ノ封ヲ羽前米沢ニ襲フニ及ヒテ、八所大権現並ニ元隆寺ヲ彼地ニ經營シ、餘余ノ什宝亦転徙スルニ至リテ、万事止ミヌ、今坊名ヲ地字ニ留メテ、空シク往時ノ盛境ヲ追懷セシムアルノミ、慶長十一年、大久保石見守寺社巡檢ノ際、七十八石余ヲ奥社ニ、七石ヲ里宮ニ寄セラレ、明治四年ニ至ツテ上地シタリ、明寺ノ初年、神仏同部ノ習合ヲ解カル、ヤ、二年二月小菅社八所大神ト改称シ、六年六月郷社ニ列セラレタリ、然シテ里宮ハ、万治三年、松平忠樹ノ改築セル処ニシテ、今ニ及ヒヌ、明治三十三年小菅神社ト改称セリ
宝 小菅山八所大権現並ニ元隆寺來由記 但天文十一年筆 一巻、小菅山略縁起 但慶長五年筆 一巻、小菅山旧絵図面版木 但永祿九年改刻 一面、黑白絵馬額 二面
暗く蟬の声も涼しく聞ゆなり小菅の宮の神垣のうち 鶯尾正雄
八所の神もしらへや合すらん音くしきなるをつ、ミカ岩 同^(注6)

六 縁起の主張

これまで確認してきた縁起について時代を追いながら、内容によって分類すると次のようになる。

役小角との関係

昔は素戔鳴命だけを祭った④

役行者が開いた①③⑤

役小角が来たのは白鳳八年④⑤

勝地を求めたが見つからない①③

戸隠の峯でしるしを得る③

素戔鳴尊の神託による⑤

ぶらついて知る①

白雲と瑞氣①

五色の雲③

異人に会う（山に住し仏法を養護するもの）①③

老翁（飯繩明神）③

この山は古仏が練行した洞がある①③

諸神が集会する①

諸神が守護し、明神がおる③

この地を獻ずる③

汝はこの地に留まり仏法を興し、衆生を利益するように①③

忽然と消える①③

役小角は喜び肝に銛する①

感涙を流し山頂を拝す③

東嶺に紫色の雲が湧く①

絶頂に岩窟があり光明が窟に満ちる①

東の峯に岩窟がありあやしい雲③

岩窟を尋ね、十七日間神仏に祈る③

役小角が呪文を唱える①

山頂が動揺①

よい香りが漂う①

馬頭観音が湧き出る①③

役小角が生身の菩薩を押し、因縁を感じる①

役小角が諸神の来臨を祈る①

熊野・金峯・白山・立山・山王・走湯・戸隠等七所の靈神が争って先ず出現し、みんなで働いて八所宮殿を建立①③

石窟は補陀落山の金剛宝葉石③

馬頭観音の役割を示す③

窟内で神威を崇める①

役行者が三社八郎の社を建て、石窟におさめ、八所大権現と仰ぐ③

役小角が伊弉諾尊以下を石窟に合祀⑤

岩窟の左の岩に不動明王八大童子を安置【今の不動岩】③

右の岩に愛染明王を安置【今の愛染岩】③

役行者は山から麓に下り一人の神人に逢う③
神は白山妙理權現だと答える③
その場所に宝社を建てる〔今の白山社〕③
人民は名神が座すことを知つて所願を祈る③
衆生を苦しみから救う仏の方便をもつて神制③
神が始めにこの山に來た時、小見の里に休む（御腰掛の石が今も伝わる）③
加耶吉利堂という一字を建立③
役小角が寺宇を創立、僧をもつて別當とする④

小菅は修験道の世界として知られ、奥社の東側には木像の役小角像が鎮座している。修験の開祖として役小角がいる以上、彼を伝説の出発点として取り込む必要があったものといえよう。そこで全ての縁起類が役小角との関係から語られるのである。

具体的には、聖なる小菅山の峯にある岩窟に奥社が設けられた由来が示されるが、岩窟は人間の世界と他界とを結ぶ機能を持つという意味でも注目される。

行基との関係

行基（六六八～七四九）は奥院に參籠して、目の当たりに馬頭明王の來臨を拝する③
行基がこの地に來た時、親しく八所權現の本地尊像を彫刻①③
馬頭明王像を石窟の宝社に安置したが、像は秘して凡人の眼に触れないようにしている③
馬頭觀音の像を刻み、本地堂に安置し加耶吉利と名付ける③⑤
お堂を建設して像を安置、お堂の名を加耶吉利堂という①
如意輪觀音と准胝觀音を彫刻し、それぞれ一字を建てて、像を安置③
六尺の釈迦牟尼座像の尊像を刻み、釈迦堂に安置〔この像が後に金堂の本尊〕③
当山がいよいよ繁昌し、靈駕は日々に新たになつた③
八所の本地は、第一に熊野權現（伊弉冉尊）本地阿弥陀仏、第二に金峯權現（安閑天王）本地釈迦如來、第三に白山權現（伊弉諾尊）本地十一面觀音、第四に立山權現（大国魂命）無量壽仏、第五に山王權現（大己貴命）本地藥師如來、第六に走湯權現（瓊々杵尊）本地准胝觀音、第七に戸隱權現（太力雄命）本地正觀音、第八に小菅權現（摩多羅神）本地馬頭觀音①
神仏混淆して八所大權現と名付ける⑤
摩多羅神は天竺靈鷲山地主の相伝の神で、仏法を擁護するため所々に現れた①
当山はその隨一の場所①

行基がやってきて、馬頭觀音の示現を受け、その尊像を彫刻し、加耶吉利堂を建てたという。小菅神社で最も古い遺物は平安時代の末に作られたとされる馬頭觀音像であるが、これがこの像を示すのであろう。

桓武天皇との関係

延暦十四年（七九五）東夷が反逆①⑤
鷲尾元隆を夷賊鎮撫に派遣⑤
桓武天皇が八所權現の神威を聞き、第五世祖の壽元上人に逆徒対治を祈らせ、その代わりに伽藍造営をするとの使いを出す①
神仏の靈に通じて逆徒は降伏し、誅伐①
大同元年（八〇六）、坂上田村麻呂將軍が八所權現本宮と加耶吉利堂を再建①⑤
大同元年（八〇六）に草創された②

里宮が再建される④

寺は大同の頃真言宗となり、小菅山元隆寺と号し、四十八坊七堂伽藍の荘厳な大寺觀④

鷲尾中将が詔を承ってこれを監する②

新たに元隆寺を建てる①⑤

神戸を賜い、勅願所とする⑤

金堂・講堂および舞台・三重宝塔・荒神堂・鐘樓・大門（仁王門）等で、荘嚴美麗は言葉にできない①

結構粧麗を極める⑤

行基が作った本尊も多くあった①

落慶供養の夜、八幡大神が白馬に乗って北山の麓に示現①

神祠を建て鎮守にする①

五智・常楽・多「」阿達・文殊・弥勒・妙見・弁天等の諸堂、里宮白山・野中・八王子・諏訪・三鶴・

飯縄等の神祠ならびに三十末社等が並ぶ①

飯縄権現は、昔役小角が感じ見て、その形像を作った①

東夷が叛乱をしたのでこれを鎮圧するために桓武天皇が神の力を借り、その御礼として八〇六年にこの地の壮大な建物が坂上田村麻呂によって建立されたという。信濃には坂上田村麻呂のかかわる伝説が多くあるが、これもその一端といえよう。

平城天皇との関係

弘仁の頃、別当僧寿元が神威を平城天皇に奏し、神封數戸を賜う④

住僧の寿元上人が靈山神威の徳を上奏③

平城天皇が北狄退治の御願として大同元年（八〇六）に、奥院・本堂・求聞持堂・文殊堂・愛染堂を建立③

麓に金堂・講堂・五重塔・鐘樓・鼓樓・荒神堂・食堂・舞台・中門・南大門の伽藍を建立③

本尊はおののの畫仏③

伽藍守護のために伊勢・春日・住吉の三社を建てる③

常楽堂を建て常楽會を行う③

大菅には五智堂を建て、丈六の五仏を安置③

弥勒・如意輪・准胝・加耶吉利・白山・飯縄の六所を再興③

熊野・諏訪・八幡の三社を営み、各毎年神事を執行③

蓮池の中央には弁財天の堂を建てる③

常楽堂より舞台まで蓮池に數十丈の橋を架け神樂橋と名付ける③

池に住む大蛇が歌舞の稚兒を呑み、神樂が断絶③

曼荼羅の三十七尊を表して三十七坊を造る③

上院を大聖院と号し、行基菩薩や寿元上人が所住の寺（一山の別當）③

五智堂の北、南大門の南は湖水が広がり、魚や龍が遊んでいた③

南を南龍池、北を北龍池と呼ぶ③

西大門を建て、一山の惣門とする③

勅して元隆寺と号し、一山の寺号になる③

七ヶ所の庄園をよせた神仏両道はいよいよ繁昌し、仏法僧の鳥が常に三宝を唱えた③

この部分の記載は元禄元年（一六八八）五月付の「小菅山略縁起」がほとんどである。内容は基本的に桓武天皇のところで触れたものと同じであるが、朝廷側の主体者が嵯峨天皇になっている。ちなみに

坂上田村麻呂が征夷大将軍となったのは延暦二十年（八〇一）で、天皇は桓武であった。桓武天皇が没したのは大同元年三月で、その後平城天皇が即位したが、大同四年四月に亡くなり、その後嵯峨天皇が即位した。このような経過から、出てくる天皇の名前に差異が見られるのであろう。天皇の勅願により、小普山が大いに栄えたという。

嵯峨天皇との関係

嵯峨天皇が勅願所とする⑤

弘法大師との関係

弘法大師が小普山に登り、老人に会う③

老人は馬を傍らに放ち、鞍を松に懸けた【鞍を懸けたのが今の鞍掛松】③

老人は、この山が諸社が集会する場所で、諸仏が姿を見せる峯、龍王が遊ぶ洞があるなどと述べる③

老人は当山の権現で馬ともども消える③

奥院にある岩屋の宝池の水を弘法大師が舐めると甘露の味なので、甘露池と名付ける③

弘法大師はその前で馬頭観音の護摩を修行③

今に至るまで馬頭の護摩を行っている③

峯の東南数十丁に陥しく聳える岩があり、沢山の悪鬼が住んでいた③

昔権現がこの山に来た時、悪鬼は各々椿の枝を持って権現を妨げた③

このためこの山、ならびに神地において椿を植えることを禁じる③

権現は所持していた鉢によって悪鬼を降伏③

鉢が碎けて十体の神となって現れ、悪鬼を降参さる③

この峯に神々は鎮座③

傍らに宝殿を作り、十所大権現とする③

今に至るまで毎年六月に祭礼が行われる③

弘法大師が山に登った時、峯を見ると光明がさしていたので、行くと満山が仏の体を表していた【このために満仏岩とう】③

山には竜穴があり、弘法大師がこれを封じた③

峰の東北に危ない峯があり、悪神が住んでいたが権現がその昔これを降伏した③

権現がそこに鎮座したので、御鎮座岩と称して、凡人は踏むことのできない③

弘法大師がその岩で護摩を行った③

この時滝の水を汲んで關伽水とした【このため滝を關伽滝と呼ぶ】③

それからは毎月その傍らにおいて護摩を修す③

これも元禄元年（一六八八）五月付の「小普山略縁起」に記されている事柄である。弘法大師が甘露水を見つけたり、護摩を修したという。八所権現の逸話も語られる。役小角にかかる話と重なるが、より仏教色が強い。

源頼朝との関係

建久八年（一一九七）に源頼朝が善光寺に参詣した時、当山にも参詣③

天下太平のために奥院において長日の護摩を始める③

頼朝は八幡宮・四所明神・薬師堂・阿弥陀堂を營み、十二坊を作って、庄園を寄進③

頼朝が改めて七百貫文の地を寄進④⑤

僧侶の数は既に二百人を超え、繁榮は大同の昔に倍し、靈駕は白鳳時代を越える③

その後三百年を超える星霜を経て、だんだんと衰退③

これも元禄元年（一六八八）の「小菅山略縁起」によるところが多い。鎌倉幕府の創始者である源頼朝が、善光寺参詣の折に小菅山にも立ち寄り、七百貫の地を寄進したという。東国において頼朝の果たした役割は大きいが、善光寺と結びつけることによって、彼を由緒の中に取り込んだものであろう。また、善光寺信仰とのつながりで触れられることが興味深い。

足利義満との関係

正平二十年（一三六五）、里宮が回禄の災に遭う⑤

貞治四年（一三六五）春、小菅山は火災に見舞われ、仏殿・神宇等すべて焼失①

將軍足利義満は当國高井・水内両郡の守護泉信濃守氏重を使いとして再営を司り、応安元年（一三六八）より嘉慶二年（元中五年、一三八八）にかけて再建①⑤

義満の命により、源家十一代の靈を里宮左相殿に祀る①⑤

当國守護の泉氏重の先祖である源重望、同政重の靈を里宮右相殿に祀る①⑤

この故に本社と併せて里宮を三光権現と称す①

これは八所権現祭礼の日に神幸する地①

この記載は天文十一年（一五四二）五月にできた「信濃國高井郡小菅山八所権現并元隆寺由来記」に多く記されていることである。室町幕府との関係が述べられる。

南北朝の内乱の時期、小菅も火災にあったが室町幕府の將軍源義満が泉氏重に命じて再建させたという。

泉氏との関係

文治二年（一一八六）泉氏が里宮を再建④

弘安六年（一二八三）九月に泉常盤信平が奥社の社殿を修築④

明徳元年（一三九〇）泉重連が小菅神社奥社・里宮を修築④

応永十二年（一四〇五）泉氏より小菅神社へ種々の奉納物④

永享元年（一四二九）泉氏と小笠原氏が戦い、小笠原氏が元隆寺に火を放つ④

永享二年から四年にかけて元隆寺を再建④

この部分は明治十一年頃の報告書を元にした『長野県町村誌』に記されている。これまで日本の中で極めて有名な人々との関係が語られてきたが、ここで地域の領主である泉氏が登場する。しかも具体的な事実と重なるようになる。

上杉謙信と武田信玄

上杉謙信が高井郡を領すると大いに修飾⑤

天文年中（一五三二～五五）に上杉景虎（上杉謙信）が奥社と里宮を再建③④

弘治三年（一五六七）長尾景虎が武田晴信の讐滅を祈る②

永禄四年九月の川中島合戦で謙信が敗れ、これを追った甲州軍が火を放つ④⑤

四十八坊七堂伽藍悉く焼け、奥社と里宮だけが残る⑤

永禄十年（一五六七）川中島合戦の余波を受け、塔や寺院がことごとく炎上〔本堂だけ残る〕③④

永禄十一年六月、里宮の幣殿・押殿回廊に櫛る④

戦の兵たちが毎年犯したため住む者はなくなり、三十年以上にわたって亡所となる③

泉氏重の後裔が静間村のうち五十貫文を寄進⑤

信濃の歴史の中でも有名な川中島が接戦に結びつく伝説である。基本的にはそれまで繁栄をきわめてきた小菅山が、川中島合戦の余波を受けて小菅に火がかけられ、衰退に向かうとする。

上杉景勝との関係

天正の頃、上杉氏の所領となり小菅神社やや復興④

小菅神社は神封が僅かで衰退④

坊跡が民屋となり村落の状④

文禄四年（一五九五）、上杉景勝が米沢に転封の際八所大権現と元隆寺を米沢に經營、什宝等を移す⑤

慶長五年（一六〇〇）別當大聖院澄舜が上杉景勝に縁起を出す③

慶長の頃、上杉氏の資力で上之院大聖院、桜本坊、金堂、食堂、鐘楼等を再建④

武田氏滅亡後、上杉景勝がこの地を領して小菅山を復興しようとしたが、文禄四年に米沢に移封されたためそれが叶わず、八所大権現と元隆寺は米沢に移されたという。戦国時代から関係の深かった越後上杉氏との関係が絶たれたことを説明している。

江戸時代

慶長十一年、皆川広照が社領地七十八石を寄進④

慶長十一年大久保長安が七十八石余を奥社に、七石を里宮に寄進⑥

慶長（一五六六～一六一五）年中から百年が過ぎたが、寺院の建立はなかった③

数ヶ所の庄園もいつの間にか離散し、仏の教えも絶えようとする③

伽藍があった地は変じて田畠になり、伽藍があった跡には民家が建つ③

池塘が荒れたために住んでいた龍蛇は退き、山林は空しくなって、天仙も去る③

当山は茫々然として荒原のようになってしまう③

今講堂は飯山城主堀丹後守が建立③

万治三年（一六六〇）里宮を松平忠樹が改築④⑤

里宮は松平遠江守が建立③

奥院講堂の修理は四度に及ぶ③

鳥居や額は寄進された③

元禄元年（一六八八）五月、聖院に住む恵我が本縁起を仮名文にし、書き加える③

元禄元年（一六八八）五月付の「小菅山略縁起」での記述が目立つ。基本的には、江戸時代になると再び盛時に戻ることなく、伽藍があった場所には民家が建つようになったという。この説明が現在でも広く受け入れられているものである。

一方で、飯山城主などが寺社を修築したという。

近代

明治二年（一八六九）二月、小菅社八所大神と改称④⑤

明治二年大聖院を廢す④

明治四年（一八七一）上知④⑤

明治六年六月、郷社となる④⑤

明治三十三年六月、小菅神社と改称⑤

この部分は執筆された時期に制限を受けるため、明治十一年頃の報告書を元にした『長野県町村誌』、明治三十三年（一九一〇）にできた『信濃宝鑑』によっている。

近代初頭の小菅山の動きを示している。

所領

天文十一年の寺領は小菅村百三十貫文、本坊北沢村二十五貫文、同断針田村八十貫文、御供え料前坂二十五貫文、護摩領神戸村百二十貫文、修復料関沢村百十貫文、祭礼料（十五貫文は小倉崎村の内）小見村二百十貫文、衆徒料（二十貫文は小沼村の内）、懇計が七百貫文①

七百貫文の所領は源頼朝が寄進したといふ。戦国時代、川中島の余波を受けるまでその所領が維持されていたと伝える。

僧坊

宗徒の僧房は仁王門内に大きく三つのまとまり①

上院内が十六坊、中院内が十坊、下院内が十一坊①

上院十六坊は、本坊を発心坊大聖院と号し、日光坊・月光坊が一山の役寺で、奇靈坊・大乗坊・西之坊・岩本坊・東光坊・淨池坊・杉本坊・桜本坊・伊勢坊・西塔坊・桂本坊・南岳坊・林泉坊がその坊①

中院十坊は池之坊・淨蓮坊・窟井坊・千藏坊・光円坊・吉祥坊・正覺坊・行善坊・義蓮坊・松本坊①

下院十一坊は井之坊・中之坊・鳥之坊・真光坊・平等坊・正智坊・西光坊・梅本坊・双円坊・円正坊・柳本坊①

三院の三十七坊は区を分け蔓を接し、美を尽くした①

神職四人・修驗四人・神楽座八人の各所司があった①

当山末院十箇寺、神戸村觀音寺・内山村神宮寺・小見村浮陀寺・和栗村南光院・柏尾村道成寺・小倉崎村美妙寺・飯山村大岩寺・小境村薬王院・鬼島村普明寺・大飼村湯泉寺があった①

門徒二十六箇寺があった①

天文十一年（一五四二）五月にできた「信濃国高井郡小菅山八所權現并元隆寺由来記」によるが、盛時において院坊がいかに多く、いかにこの地が栄えていたかを述べている。

神境の村

山麓に七村、小菅・北沢・針田・前坂・関沢・小見・神戸がある①

七村は頼朝から与えられた④

小見をもって結界の地とする③

七村は結界で神境として、殺生禁斷の地①③

この地に生れた男女は鳥獸を食することを禁じる①③

これを犯す者は忽ち神罰を受けて、同時に命を落とし、両眼を害し、癱病等になる①③

他郷の人でも当山に詣る人々は精進潔斎して忌服や穢れ火を深く謹む①

七箇村は当山の神領として、守護不入の地①

華表（鳥居）を立てその結界を示す①

西の華表は大倉崎口、北の花表は前坂口、南の花表は小見および神戸口①

三方の華表を第一の華表と称し、この内をもって結界の地とする①

針田・関沢の境地に第二の華表を建てた①

四箇の華表にそれぞれ名筆の額を掲げる①

元隆寺の境は盡区②

東嶺の霜は古くより慈悲の雲を戴き、西河の水は清くして知恵の雨を注ぐ②

北には温泉があり、南に郊野②

当山に一堂を造り、觀世音を安置して鎮守とした②

今、古を尋ねてみると、元隆寺は觀世音菩薩が住む峯を移した②

小菅山の神域を示し、ここに住む者たちの近世を示す。ここにもいかに小菅が栄えていたかが訴えられている。

樹木

一の鳥居より三十七丁の間に数多くの靈石や靈木がある③

境内には古木が多く存在①

五本杉・鞍掛松・太平杉は最も群木に秀である①

影向松が奥院の岩窟上に繁茂①

華表杉が窟前に並び立つ①

小菅にはかつて七木八石と呼ばれる信仰の対象となる木や岩があったという。これらは磐座や神のより来る樹木であるが、その状況が語られている。

祭礼

年中に八度の祭礼①

衆徒は金堂において大般若・理趣三昧・法華八講を勧め、法会の間に伶人は樂を奏す①

修驗は神奥前において柱松柴灯護摩を修す①

金堂の庭で行われる柱松は、惡鬼・惡神を降伏させるための護摩③

神主・樂人等は舞台において神樂を奏し、稚兒が舞をする①

七箇村の住民も種々の技芸①

祭の見物人は多い①

天文十一年（一五四二）五月にできた「信濃国高井郡小菅山八所權現并元隆寺由来記」によるところが大きいが、小菅の祭礼を示し、その由来を述べている。

七 縁起と伝説

これまで確認してきた縁起に対応するように、地域には関係する伝説が現在に至るまで残っている。これまでの流れにしたがいながら、そうした伝説を確認しておきたい。

役小角との関係

①【御座石】

径二尺、縦一丈八尺、長方形にして、其面平夷なる事砥の如し。隨石より三十四間三尺にあり。古時役小角登山の際、此岩上に杖を停め休息すと云ふ(注¹)。

②【投げ杉】

圓一丈二尺、長三丈余、愛篠石の前にあり。其中段に岐あり。言伝ふ、古時神明他の杉の枝を以て、此岐中に投げるを即ち粘着して枝葉を生じ今に存す(注²)。

弘法大師との関係

①【馬頭觀音木像】

弘法大師の作と伝へてゐる。高さ三十厘米、木彫の麗像で双手が欠損して後代の補造である。明治四十一年内務省技師塚本尚慶之を鑑定して九百年前（藤原末期）のものならんといはれた(注³)。

伝説によれば弘法大師の作だという。尺に足らない木彫りの麗像で、二つの手は欠損して後代に補造したものである。

全体にわたって切り口がすこぶる円滑で自在である。もとより弘法大師の作ではなく、藤原時代末期

頃のものであろう。まだ面相の上にも、衣紋の上にも鎌倉時代における写実の風を認めることができない。

②【甘露井】

周回四間余、深さ五尺、本社の内東隅岩窟の下にあり、四時湧湧す。此を神水と称し、旱する時必ず此井水を脇里より汲取に登山し、或は薬水に供す。其水質清くして故に甘露の名あり。

③【小菅権現は作神様】

小菅山（一〇二〇メートル）山頂近くの標高九〇〇メートル附近にあり、岸壁を背にした懸け造りの入母屋。

小菅神社の奥社本殿の内陣の間取りにおいて、当社成立の歴史をしのぶことが出来る。すなわち向かって右の一間は宮殿のない空き間となっており、奥に岩間もる清泉を湛えた甘露池と称せらるる小池がある。この間が近世まで馬頭観音の護摩を勤行するところとされていた。昔弘法大師が参詣してこの宝池の水を味わったところ甘露の味がした。よって甘露池と名付け、祭壇を設けたのにはじまるとなつてゐる。思うにこの小池が小菅社の御魂代であつていうなら水分神すなわち作神様であろう。残りの三間に三基の宮殿が納められており、中央の一基は從来の作神、左右の二基には修驗者によって奉斎された八所権現が祀られている。由来小菅社の原初は農業神として崇敬されていたところへ、熊野派の修驗者が行場として集結し、御師や先達の活動により栄えたもので、戸隠山の發達時を一にしている。その最も大きな由因は当地が平安時代末頃より京都の若王子神社の莊園となった關係である。

④【小菅権現の奇談】

この地方には「小菅権現がこの山に来た時、けわしい岩山に数多の悪鬼が居て手に手に椿の枝を持って抵抗した。そのため神は片目を突かれたので、当山には椿が自生しない。氏子も椿を植えることを禁じられている。神は鉾を振って悪鬼を降伏させたが、その際鉾が碎けて十所権現と現れて万仏山に籠もっていた悪鬼どもをくだし、またこの峰続き赤滝の奇峯にて妖怪なことを働く悪鬼をも従えて、当山の結界の地を定めた」との伝承がある。

⑤【十所権現】

萬佛山の西北の山続きに十所権現（今実正権現といふ）がある。當初小菅権現が悪鬼を萬佛山に退治した時、拂へた所の鉾が掛けた十鉾の神となり、神威を祐けた。後之を祀つたのが此の十所権現であり、其の鉾の一片が飛び落ちた所を今「片鉾」といふのだ。

⑥【萬仏山】

此山書て峻嵐重疊す。故に奇岩、最も夥し。就中、山麓に竈岩（周回凡二十丈、高二間）あり。其形ち脩円にして西に口あり、其内情形の穴となる。故に竈岩の名あり。又山の中央に萬仏岩（高八丈余、幅凡八十間）あり。此岩中二尺、或は三尺数百箇尖立し宛然新筍の林立したる如し。是を称して萬仏と云ふ古時より小菅八所大神の裏山と称呼せり。又此岩足に横窟あり。中に大日弘法の石造を安置す。

⑦【御座石】

弘法大師が座ったという、小さな穴は弘法大師の錫杖の跡と伝えられる。

⑧【赤滝】

本村（高野村）の東三稜山の中字赤滝山にあり。（本町の中旧前坂村）其瀑布三段にして、高三十丈、上を赤滝と云ひ、中を中之滝と云ひ、下を大仙滝といふ。各巖岩より直下し水勢射るが如く、岩に碎けて霧の如し。其景絶奇なり。此滝淵に御鎮座岩（高凡三十丈、幅凡二十間）あり。其中央に岫窟ありて幅員凡八尺。土人此窟に、古時小菅大神鎮座ありしと云ふ。又其上二町を隔て護摩壇岩（高二十丈、径五間余）あり。長方形にして屹立す。其岩巔平夷なり。此に机石（長六尺、幅四尺、高二尺）あり。里俗伝に古時弘法大師此場に至り、護摩を修する故に護摩壇岩と称す。

⑨【弘法大師の投筆】

奥社参道の右方深壑を隔てて、数百米の巨巖がそり立つる處がある。之を不動岩といふ。愛染岩と対して此處に不動明王の石造を安置してある。往昔僧空海登拝の時、はるかに山谷を阻てて筆を拋ち、巖面に梵字、「 」を書かれたと言ひ伝ふ。今微かに之を認めることができる^(注20)。

源頼朝との関係

①【下馬碑】

大聖院の下、奥社に向ふ道右にあり、總高さ十五・七DMで下馬の二字を刻してある。源頼朝登山の時之を建てさせたものと伝へてゐる^(注21)。

上杉謙信と武田信玄

②【隠石】

圓五丈、高一丈、略立方形たり。矮狗石より一町廿二間にあり。永祿の頃上杉氏武田氏川中島に戦ふの際、上杉氏敗績して当山に逃入す。仍て武田氏追撃して此に逼る。上杉氏此石影に潜伏し一時の難を免る。故に其名あり^(注22)。

③【小菅権現と隠石】

川中島合戦の折、越後に引き上げる謙信を追って信玄勢が攻めてきた。信玄勢が飯山の入口まで来るとき、千曲川の渡しが何者かによって切られていた。

「あの謙信のこと、川を渡ったと見せかけて、きっと小菅山に逃げ込んだに違いない」と思った信玄は軍勢を小菅の里に向かわせた。そして小菅山一帯に火を放った。隆盛を誇っていた小菅の里の堂坊から次々と火の手が上がり、ことごとく焼け落ちた。僧侶や修験者などは抵抗もできず、逃げるだけで精一杯であった。この中にももちろん謙信の姿はなかった。

そこで信玄はさらに奥の院まで追っ手を差し向かたところ、山鳴りとともに突然大岩が崩れてきた。逃げようとする兵を追いかけるように、大木が崩れかかってきた。このため信玄勢は小菅権現の神威に恐れをなし、ほうほうの体で逃げ帰った。

今でも、奥社までの杉並木の参道に、この時謙信が隠れたという「隠れ石」が残っている^(注23)。

④【上杉謙信納切の鍔】

穗先四十六・七柵、込四十九・四柵、銘に「兼勝作」とある。永祿四年九月謙信、安田の渡場で、渡船の網を切って、追兵を防ぎ、之を船頭に与へたのを、後船頭より大聖院に献納したのだと伝へる。今は柄がなく只鍔のみになってゐるが、彫刻巧な血流がある。兼勝は美濃国閥の刀匠で、文明・延徳頃の人である^(注24)。

⑤【九月の例祭】

前夜に燈籠掛と児童の武士擬戦がある。擬戦は川中島合戦に遭難した遺例だといふ^(注25)。

上杉景勝との関係

①【上杉景勝領の小菅神社】

武田勢のために壊滅的な打撃をこうむった小菅社は、織田氏の家臣である海津城主森長可の支配を経て、上杉景勝領時代を迎えた。ここにいよいよ復興の気運が盛り上がり、天正十九年（一五九一）には奥社本殿ならびに宮殿が別当大聖院、ならびに十八坊が願主となって再興された。棟札の銘文で時の大工棟梁が越中国新川郡小野源之丞政高であったことが知られる。ついで文祿二年閏九月には越後の人金丸与八郎によって鉄製鰐口が奉納された。翌文祿三年には上杉領内検地が実施されたらしく、「文祿三年上納員數目録」の書き上げによれば、大聖院の知行高は五八石となっている。しかし上杉氏の施策も定着にいたらず、あえなく慶長三年（一五九八）二月、豊臣秀吉により会津への移封を命ぜられること

になって、大聖院も無念彼の地に移転する運命となった。またも小菅山一山の復興に一頓挫を來す結果となつた。

いったん会津に越した大聖院は再び米沢藩に移り定住したため、その地に今は廃院となつたが、往時を偲ぶおが残されている^(注20)。

②【鎌根岩】

高七丈余、幅三十四間余、鏡岩の上にあり。此岩に鉄鎖を下す、長さ丈余。此の鎖に頼て岩の中段に上る。此中腹より細道あり、其右は数十尋の深谷、蓋一步の順序を失すれば必ず進むを得ず。故に俚俗称して蜀の棧道とす。漸々羊腸して岩頭に達す。此岩たるや巒上は尖塔の林立したる如くにて、其尖塔に微窓あり。或は方形或は円形其数を知らず。俚俗伝に天正の頃上杉氏水内郡飯山城を築くに當り、当八所大神に千燈を奉ず。其際此巒頭を掘りて燈器に換ふと云ふ^(注21)。

江戸時代

①【寺領寄進状】

文に「信濃國高井郡小菅山寺領高六十石、所被成御寄進也、仍如件。慶長九甲辰年、石見守花押」とあって、大久保石見守長安が寺社巡檢の御墨附である。此の時里官領として高十六石、並林を寄進されたといふ^(注22)。

②【絵馬 二面】

白神馬は白い胡粉地に彩色を施した墨描線の雄こんな筆致で、狩野法眼探幽と伝承され、「奉寄進皆川主膳正廣泰」「慶長拾老年丙午六月」とある。廣泰は飯山城主皆川広照の弟である。黒神馬は胡粉地に黒馬の奔騰する様を描き、手綱を杭につなぎ止めた構図で氣迫にあふれている。「皆川山城守藤原朝臣廣照」と記され、法量はともに縦一三五センチメートル、横一七〇センチメートル。黒神馬には奇しき伝説がある^(注23)。

③【姫小松】

昔々、飯山の藩主が松平氏であった時代、殿様にはそれこそ目に入れても痛くないほどの可愛い姫がいた。ところがどうしたことか、姫の元気がなくなってきた。食べ物を食べなくなり、顔色も青ざめてきた。医者が呼ばれ、原因が調べられたがわからなかった。何人かの医者が呼ばれて治療に当たらせられたが、治る気配はなかった。

殿様は瘦せてやつれた姫の病状に、できれば自分が身代わりになりたいとさえ思つた。いろいろ手立てを講じたがどうにもならず、小菅神社にすがることにした。毎日、毎晩心を込めてお祈りすると、少しづつ病状が回復してきた。殿様がさらに祈りを続けると、言葉を発するまでになつた。やがてすっかり元のようになった。

殿様は大いに喜び、小菅神社のお陰だとして、姫の病気がすっかりよくなつた日、二人で小菅神社に木を植えることにした。姫が選んだのは姫小松だった。山頂付近にはその時植えられた姫小松が大木になつて今に残っている^(注24)。

④【縁結び】

昔、小菅の里に美しい娘がいた。年頃になった娘は近所の村でも評判で、この娘と結婚できる幸せ者は誰かと、噂にならない日はなかつた。

ある日、加賀の殿様が小菅神社に参拝に訪れた。殿様はこの時接待の手伝いをしていた娘を見て、一目で気に入った。こうして、娘は加賀の殿様に嫁入りすることになった。

しばらくすると、夫婦は玉のような子どもを授かった。殿様は喜んで、これは馬頭観音のお陰であるとして、安産の礼に大般若經六百巻を寄進した。

これ以来、小菅神社は縁結びの神として、地域の人たちの崇拝を受けるようになった。小菅神社に参

擇すると嫁の口があると評判になり、女性の参拝者が特に多くなったという。小菅神社への参拝が契機となって、村の青年達に見そめられることも数多く、小菅の里には美人が多いといわれている^(注39)。

⑤【小沼田んばを荒らす黒神馬】

戦乱の時代もようやく終わりを告げ、千曲川の上空では鳩が輪を描き、田んぼでは百姓たちが草取りに精を出していた。飯山盆地も戦乱の時代には、战火からのがれることができず、随分荒れたが、平和になったので飯山藩の城主が小沼の人たちに命じて、柳の茂る湿地の開墾をさせた。

ある年の秋、夜がまだ明け切らぬ時刻に、「大変だ。大変だ」との百姓の叫びが、夜の静寂を切り裂いた。「作物がみんなやられている。おおーい、起きてくれ!」

田んぼへ行ってみると、せっかく大事に育ててきた作物が食い荒らされていた。明るくなるに連れて、踏み荒らされているのも見えてきた。その足跡から馬の仕業であるとわかった。「オラ、自分では満足に食わなくとも、馬にひもじい思いはさせていない」「オラだって同じだ」

馬は開墾などの力仕事に書くわけに行かず、大事な労力源として、皆大事にしていたので、自分たちの馬の仕業とは思えなかった。それでもということで、自分たちの馬を観察することにした。それから間もなく、再び田んぼが荒らされた。しかし村人は自分の馬ではないと言った。

次の年も、また次の年も、決まって秋の収穫の時期になると、農作物が食い荒らされ、踏み荒らされることが続いた。こうなると手をこまねいているわけにはいかず、どこの馬か調べるために、番所をつくり、交替で見張りをすることになった。

ある夜当番が物音に目ざめた。月明かりの中に馬が一頭いた。じっと目を凝らしてその色や仕草などを観察しようとしたとたん、馬は飛びように消え去った。消え去った先は小菅神社の方角だった。小沼の田んぼを荒らしているのは小菅の馬だといわれて、小菅の人々は困った。自分たちの飼っている馬を観察すると、そんなことは考えられなかつたのである。

ある日、小菅神社の掃除をしていた宮守が、お宮に飾られている白と黒の一対の絵馬を見ていると、黒馬の蹄に泥が付いていた。一方、白馬の方は変わったことがなかった。村の人の話では、昨夜も小沼田んぼが荒らされたという。もしかしたらと、宮守の中に疑惑がよぎった。墨れ馬として描かれている黒馬は、今にも絵馬の中から飛び出してきそうなくらい迫真的絵姿であった。しかもよく見ると、白馬にはある手綱が黒馬にはなかった。宮守は大聖院の別当と相談した。別当は、「あの絵馬は、飯山のお殿様からいただいたものなので、汚すのは非常に心苦しい。しかし、苦しんでいる民百姓を見過すわけにも行かない」として、別当の命令で、絵馬の黒馬に手綱が描かれた。すると、以後はこむ摩田んぼに馬が現れることがなくなった^(注40)。

樹木

①【五本杉】

其根一株、圍丈余、高一丈二尺にして五本に岐す。一岐圍三尺或は二尺五寸なり。舟岩より一町十二間三尺にあり^(注41)。

船石の上百米、一幹五本に分れ圍五米、近年一本雪に折れた^(注42)。

②【大平杉】

圍三丈五尺、象石より一町にあり。今は枯木にして根より高き事七八尺存するのみ、一に大杉といふ^(注43)。

臥象石の上百米で圍九米ある。枯れて根株のみ残ってゐる^(注44)。

③【鞍掛松の古跡】

大杉より十七間にあり。昔神明降土の際、此松に鞍を掛、神馬を休息せしむと云ふ。一に道上に鞍の形をなし覆ふ、故に称すと。年曆知れざる頃大雪に幹枝を折る。後に枯木となり、今は唯其古跡の

み^(注35)。

大平杉の東、雪に折れて今全くない^(注36)。

④【神代杉枯木】

圓四丈余、高一丈余鞍掛松古跡より六間にあり。此杉を削り焼く時は其香迦羅の如し^(注37)。

⑤【紫檀木】

一の鳥居より五町にあり圓凡五丈余、其質櫻樹なるに古より里俗称して紫檀木と云ふ^(注38)。

⑥【御鎮座杉】

根一株、二間余上り七岐に分る。根圓凡四丈余り、一岐圓各々七尺余。八所大神社の南数十丈の溪辺へ、三稜形に屹立したる岩の上にありて、殆ど幕を立てたる如し^(注39)。

⑦【鳥居杉二株】

各圓三丈五尺余榎根岩より廿間程にして八所大神の本社前にあり^(注40)。

奥社の直西で、双龍の天に朝するやうだ。圓各々九米強^(注41)。

⑧【影向松】

奥社巖窟の上、寛政三年八月二十日風害に損した^(注42)。

⑨【鐵石】

奥社登山の路傍にあり、圓六米で中央に鐘形がある^(注43)。

⑩【御座石】

隕石の東方で長五米幅三米、傾斜して真面のやうだ^(注44)。

⑪【船石】

御座石の上、圓三十余米高六米で波濤の中に船の漂ふ状だ^(注45)。

⑫【烏帽子岩】

圓二丈四尺、不動岩を見る処より一町二十二間にあり^(注46)。

⑬【鏡石】

船石の東方で方六米、面鏡のやうだ^(注47)。

⑭【大黒石】

小字風切にあり、形状大黒天に彷彿である^(注48)。

⑮【臥象石】

二ノ鳥居附近で、形状宛然象の臥したやうだ。圓九米^(注49)。

祭礼

①【祭礼】

旧祭日は六月四日より十一日に至る八ヶ日間なり。此初日の祭式たるや最も古風を存す。抑明神此山に纏めて降り験ふ時、悪鬼当山にありて道を充塞す。故に神明之を駆ひ給ふ。其式今猶存して執行す(當時悪鬼椿の枝を以て神明と戦ふ、故に神明椿を忌む。其因由にや旧氏子七村の中書で椿木生せず、又植て繁茂するなし)^(注50)。

②【小菅市】

昔、小菅では旧暦の六月四日から十一日まで市が開かれていた。農家を借りて道具類や衣服などが並べられ、威勢のいい呼び込みの声があちらこちらからかかった。街道沿いはどの家もみな縁側になっており、ここが展示所になった。普段とは違い、この期間だけは大変なにぎわいであった。売り買いの声の喧噪は、あたかも江戸や京都の町のようであった。街道は立錐の余地のないほどの人並みで、地面が見えなかつた。地方官所からは役人が出張し、番屋にいて取り締まりを行つた。この機会にとばかりに、普段はない泥棒やスリも多かつた。近所は勿論、遠く出羽・奥州からも馬を引いてくる者があつた。

六月八日は相撲日で、あちらこちらから力自慢の猛者どもが集まつた。「我こそ今日の一番手ぞ」と肩を怒らせ、腕まくりをして勇ましい素振りを見せて歩く者もあつた。この人たちの周りには誰も畏れおののいて近づかず、空間ができたという。^(註)

役小角関係が二、弘法大師関係が九と、弘法大師の人気が高い。また、戦国時代以降の伝説も多く伝えられている。

地域には小菅山の縁起が、伝説のかたちでそのまま伝わつてゐるのである。

おわりに

本稿で触れた以外に、この神社の概略をとらえる資料として小菅神社には以下のようなものがある。

一、「小菅神社伝記」一冊

文化十四年（一八一七）丁丑年極月に書写された漢文体の記録。

一、「信州高井郡小菅山元隆寺之図」一枚

文に永禄九年（一五六六）と記された版本で、小菅に関する記載に際してはいろいろな所に使われる最も有名な資料である。しかしながら、石垣の描き方、現在の中央の道と講堂の大きさなどからすると道の北側に南大門、中門、金堂、講堂と続くだけの空間はない、「諏訪宮」の表記も当時なら「諏訪宮」が一般的だといった点からすると、江戸時代に小菅山がこれ程栄えていたのだと想像して描かれた可能性が高いと考える。

一、「小菅山日供并燈明再建縁起」二通

「正徳六年（一七一六）丙申正月日、別當」とあり、天文・弘治・永禄（一五三二～七〇）頃の日供帳・日燈明帳のことを記している。

一、「小菅山旧事記」一冊

宝暦五年（一七五五）に恵舜法印（当時七十二歳）が記したもので、寺百姓役儀・寺年貢・内山新畠・大菅新田・水帳が記されている。

一、「小菅神社之景」（銅版）一枚

明治三十三年（一九〇〇）六月に名古屋光彩館の製版で、「信濃宝鑑」の原図である。

小菅神社に関係しては平安時代後期の作成になる木像馬頭觀世音菩薩坐像があり、平安時代の松までは確実に遡ることができる。

落内の表面採集でも十三世紀から十四世紀のものとと考えられる珠洲製の甕の破片が拾える。

京都市左京区の熊野若王子神社所蔵の応永二十八年（一四二一）十二月二十五日付けの足利義持御書に、「禪林寺若王子別当職、同社領摂津國兵庫下庄、淡路國由良庄、伊勢國窪田庄、駿河國內谷郷・信濃國小菅並若槻庄等事、任相伝當知行之旨、大納言法印忠意、領掌不可有相違条如件」^(註)とある。文書は、將軍足利義持が代替わりに禪林寺僧忠意と同忠雅へ、禪林寺若王子の別当職と六ヶ所の莊園を与えたものである。「相伝の當知行の旨に任せ」とあるように、元来、京都の若王子社はいま新熊野社（はじめは白河熊野社）とも称し、禪林寺（永觀堂）の鎮守でもあった。永曆年中（一一六〇～六一）に熊野崇敬の篤かった後白河法皇が、熊野三山の土を運んで土壇を築き、熊野の神を勧請したといふ。そこで、小菅庄も若槻庄とともに新熊野社領として法皇の寄進されたものだろう。社領は承久乱で幕府に没収されたが、後に後醍醐天皇に献上され、転々として鎌倉時代末には後醍醐天皇が領した。しかし、建武新政後は新熊野社（禪林寺）領として領知された。

小菅寺は醍醐寺三宝院との関係が深く、興国二年（一三四一）九月には小菅寺の大通阿闍梨が、醍醐寺座主覺済から三宝院流の結縁灌頂法則と灌頂に用いる道具目録を与えられている。^(註)

小菅庄は南が高梨氏の勢力下にあった犬飼郷と、北が市河氏の志久見郷内湯山庄に接していたが、南北朝の争乱が激しくなるにつれ、次第に高梨氏の制圧を受けるようになった。信濃における南朝方の中心者宗良親王は越後の上杉氏と氣脈を通じて正平十年（一三五五）に桔梗ヶ原（塙尻市）で戦って敗れた⁽¹⁵⁰⁾。この頃、南朝に与した市河氏は越後上杉氏とともに足利直義に従って北朝方の高梨氏と対立し、直義死後も争いを続けた。

正平十一年には岳北の小菅神社も高梨氏の勢力下に入った。このため足利直義に与党である上杉憲頼の嫡男憲将は、部下の長尾勘解由左衛門尉等を率いて同年十月信州に入り、小菅の要害を守っていた高梨仁位阿闍利および同三郎五郎を包囲した。市川經高はこれに参加し、搦め手の大菅口に向かった。二十三日小菅の要害はついに陥り、仁位阿闍利、三郎五郎等が討ち死にした。ついで二十八日、平林村で両軍の戦闘があり、市川經高はまたこれに参加して戦功を上げた。

至徳年中、小菅別当職某が守護斯波氏の命に従わなかつたので、守護代二宮信濃守氏康が至徳三年（南朝元中三年、一三六八）七月一日、書を市川頼房に与え、人を選んで説得するように命じた⁽¹⁵¹⁾。

戦乱がおさまり、室町幕府の基礎が固まると修驗道の隆盛期を迎へ、足利義持は応永二十八年（一四二一）十二月二十五日、足利義政は応仁元年（一四六七）十二月二十二日に、小菅庄を若王子社領として改めて安堵した。

こうした動きの中で、小菅山の復興が企てられた。まず加耶吉利堂が建てられ、応永十二年（一四〇五）堂内には着色觀音三十三身板絵が近隣土豪の本栖入道・吉田木工尉等の血縁者によって寄進された。また元来元隆寺にあって、現在菩提院が所蔵している絹本着色両界曼荼羅図は、応永年中前後の作品と考えられている。

奥社内陣にある宮殿二基は永正五年（一五〇六）の造立になり、奥社の建物は天文年中に造立されたという。また、桐竹鳳凰文透彫奥社脇扁には天文十五年（一五四六）の銘がある。

こうした状況からすると、小菅山が隆盛をしていたのは十四世紀末から十六世紀初頭であろう。これに応じるように、天文十一年（一五四二）五月に「信濃国高井郡小菅山八所権現并元隆寺由来記」がまとめられ、弘治三年（一五五七）五月十日には長尾景虎が願状を出したのである。しかしながら、絵図や由来記に書かれたような隆盛が実際にあったとは考えがたい。

縁起などによれば、戦国時代を境にして小菅の寺社が衰退したことになるが、実際にはその後も多くの人を惹きつけ、小菅は宗教都市としての性格を維持したようである。

小菅神社が所蔵する飯山城主皆川広照の弟である皆川主膳正廣泰が寄進した絵馬には、「慶長拾老年丙午六年」（一六〇六年）とある。

長野県無形民俗文化財である「小菅神社・柱松行事」の山伏と山姥が扮装に着用する山伏面と山姥面の製作年代は、古面の研究家である京都市の中村保雄氏らによって、江戸時代初期と鑑定されている。

里宮は万治三年（一六六〇）、飯山城主松平忠俱が改修したという記録がある。また、寛文元年（一六六一）には大鳥居が建立された。

追分石仏群の庚申塔で中央の寄せ棟形の石祠は延宝二年（一六七四）六月に建てられた。

元禄元年（一六八八）五月に「小菅山略縁起」がまとめられたのは、當時要望があったからで、小菅に訪れる人も多かったものと考えられる。これに対応するように、菩提院の本尊である木像の大日如来坐像は、元禄十年（一六九七）に作られている。現存する講堂は元禄十年、飯山城主松平忠喬の修復記録がある。仁王門は建立に関する史料がないが、出栗先端や実肘木の溝・若葉の絵様や虹梁の彫りの浅い絵様などが一六世紀後期の様式をもっている。元禄十年に講堂が修復されているので、この頃に再建され、その後に何回か修復されたものと考えられる⁽¹⁵²⁾。

昭和四九年（一九七四）に長野県天然記念物指定にされた参道の杉並木の杉のは、樹齢が約三〇〇年といわれ、かつては閑沢の二の鳥居からずっと続いていたという。とするなら、現在の杉は元禄末年頃

に植えられたことになる。ひいては現存する参道の敷石もこの頃整備されたのであろう。

観音堂の前にある舟形半肉彫りの地蔵菩薩立像は宝永元年（一七〇四）八月十九日にできた。大鳥居の近辺にある石像の丸彫聖観音菩薩立像は、宝永六年（一七〇九）五月二七日に建てられた。聖観音菩薩と並ぶ角柱の廻国塔は享保二年（一七一七）に建てられた。

講堂内部に安置されている阿弥陀如来座像は、享保十七年（一七三三）京都の大仏師奥田李之丞の作である。里宮神戸所には享保期の様式を持つ部材が使われている。信濃三十三番観音靈場第十九番札所の観音堂は十七世紀後半に建設されたが、内陣の仏壇にある花頭曲線の虹梁は享保期（一七一六～三五）の様式をもっているので、来迎柱の撤去を含む改造及び大修理が享保期におこなわれたとみられる。なお、「小菅山奥院天正以来修復記録」の中に、享保十四年に馬頭観音および御堂を建立したとする記録があるので、この堂が当初は別の仏像をまつる堂であって、享保十四年の大修理によって観音堂となった可能性もある^(注1)。里宮の神樂殿は寛保三年（一七四三）再築である。

小菅神社里宮の石燈籠には延享二年（一七四五）九月吉日に築造されたものもある。また、寛延四年（一七五一）九月のものもある。宝暦三年（一七五三）五月のものもある。

里宮の神輿は、宝暦六年（一七五六）に再造された。小菅神社里宮の石燈籠には、宝暦十一年（一七六一）八月、左側に宝暦八年（一七五八）九月吉日とある。

追分石仏群の全体の左から二つ目の廻国塔は安永六年（一七七七）八月に建てられた。里宮参道に天明五年（一七八五）五月に建てられた、自然石に「猿田彦命」と彫られた碑がある。観音堂の石段の下、右側にある六地蔵尊は天明六年（一七八六）六月に作られた。小菅神社里宮の石燈籠には天明七年（一七八七）七月のものもある。

里宮の燈籠には寛政五年（一七九三）八月吉日、寛政六年五月吉日の銘がある。小菅神社の二の鳥居の後ろには寛政七年（一七九五）四月吉日に立てられた、高さ三・三四メートルの大きな、有名な伊那郡高遠北原村の石工、北原繁右衛門信次の手による石灯籠がある。

里宮の入口には、文化七年（一八一〇）に建てられた月神の碑もある。これは小菅村の二十三夜講の者達によって建てられたものである。追分石仏群の一番右側のものは高さ一六センチの自然石に彫られた順拌塔で、文政三年（一八二〇）七月に建立された。

里宮の前には多くの石燈籠がある。もっとも入口にあたる場所にある四角灯籠は高さ二四三センチの大きなもので、慶応二年（一八六六）五月吉日に、村中のものによって建てられた。

こうしてみると、中世の泉氏など地域の領主の庇護によって繁栄していた小菅山は上杉景勝の移封と共に一つの歴史を終えたといえよう。領主の財力を背景に繁栄した寺はこの時期に途絶することになったのである。しかしながら、小菅神社は菩提院は現在に至るまで続いている。近世になると小菅山は民衆の信仰を前提に地域の靈場となって、多くの人々に支えられるようになったのである。従来ややもすれば、武田信玄の火をかけられて小菅は衰退の一途をたどると考えられてきたが、実際には近世に広く地域民衆の信仰を受けて、現在のような形に整備されていったものと考えられる。

そして、参道や寺社を整備し、維持していくだけの財力を小菅は有していたのである。その意味で小菅山の歴史は、それぞれの時代の中に位置づけていく必要がある。

(注1) 小菅神社文書、『信濃史料』第一二卷一六六頁（信濃史料刊行会、一九五八年）

(注2) 『信濃史料』第一二卷五二四頁

(注3) 小菅神社文書・『上杉年譜所収』、『信濃史料』第一二卷一六四頁

(注4) 『越前版図書総目録』第三卷四六九頁（岩波書店、一九九〇年）

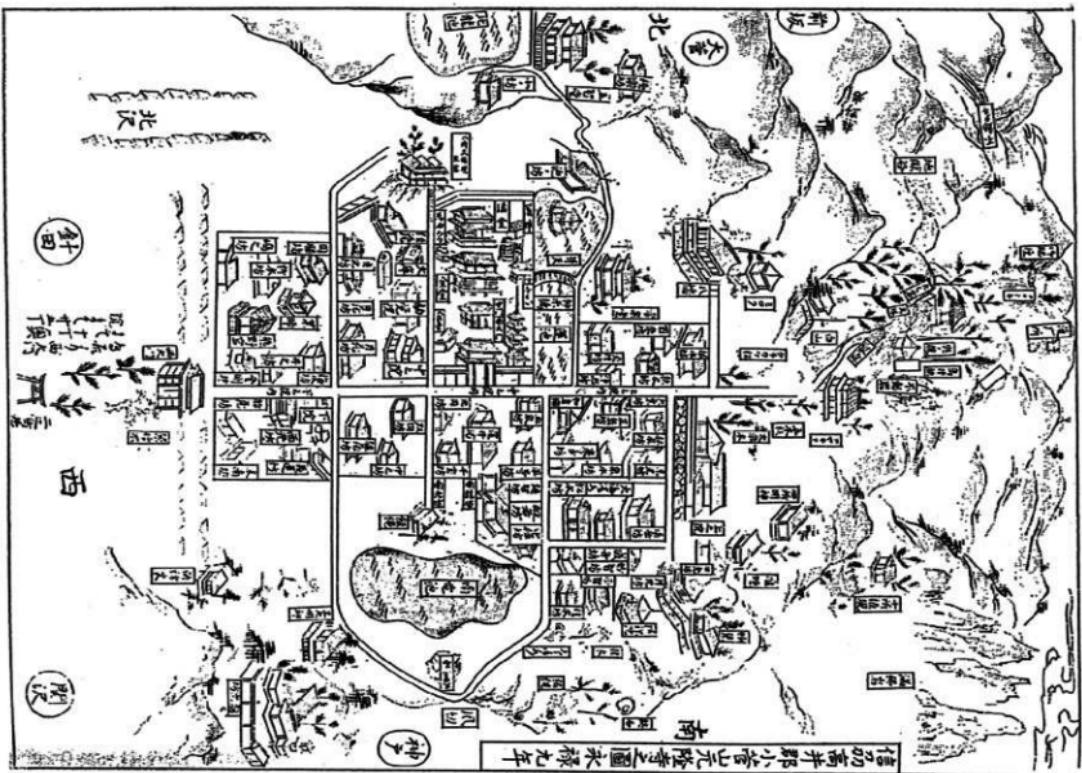
(注5) 『長野県町村誌』北信篇第一卷一一〇九頁（長野県、一九三六年）

(注6) 『信濃宝鏡』（中）一七八頁（歴史図書社、一九七四年）

(注7) 『長野県町村誌』北信篇一一一頁

- (注8)『長野県町村誌』北信篇――一頁
- (注9)森山茂市『増訂小菅神社誌』三六丁(私家版、一九三一年)
- (注10)『下高井郡誌』二八九頁(長野県下高井郡役所、一九二二年)
- (注11)『長野県町村誌』北信篇――〇六頁
- (注12)『新編瑞穂村誌』一八六頁(新編瑞穂村誌刊行会、一九八〇年)
- (注13)『新編瑞穂村誌』一八六頁
- (注14)『増訂小菅神社誌』四七丁
- (注15)『長野県町村誌』北信篇――二頁
- (注16)同地説明板
- (注17)『長野県町村誌』北信篇――二頁
- (注18)『増訂小菅神社誌』四二丁
- (注19)『増訂小菅神社誌』三六丁
- (注20)『長野県町村誌』北信篇――一頁
- (注21)『小菅の里物語』一九頁(小菅むらづくり委員会、一九九四年)
- (注22)『増訂小菅神社誌』三五丁
- (注23)『増訂小菅神社誌』一五丁
- (注24)『新編瑞穂村誌』一九二頁
- (注25)『長野県町村誌』北信篇――一頁
- (注26)『増訂小菅神社誌』三二丁
- (注27)『改訂長野県文化財めぐり』四四六頁
- (注28)『小菅の里物語』二六頁
- (注29)『小菅の里物語』二九頁
- (注30)『小菅の里物語』三一頁
- (注31)『長野県町村誌』北信篇――一頁
- (注32)『増訂小菅神社誌』四四丁
- (注33)『長野県町村誌』北信篇――〇頁
- (注34)『増訂小菅神社誌』四四丁
- (注35)『長野県町村誌』北信篇――一頁
- (注36)『増訂小菅神社誌』四四丁
- (注37)『長野県町村誌』北信篇――一頁
- (注38)『長野県町村誌』北信篇――〇頁
- (注39)『長野県町村誌』北信篇――一頁
- (注40)『長野県町村誌』北信篇――一頁
- (注41)『増訂小菅神社誌』四四丁
- (注42)『増訂小菅神社誌』四四丁
- (注43)『増訂小菅神社誌』四四丁
- (注44)『増訂小菅神社誌』四四丁
- (注45)『増訂小菅神社誌』四四丁
- (注46)『長野県町村誌』北信篇――一頁
- (注47)『増訂小菅神社誌』四四丁
- (注48)『増訂小菅神社誌』四四丁
- (注49)『増訂小菅神社誌』四四丁
- (注50)『長野県町村誌』北信篇――〇六頁
- (注51)『小菅の里物語』三七頁
- (注52)『信濃史料』第七卷五三五頁
- (注53)『信濃史料』第五卷四五四頁
- (注54)『信濃史料』第六卷一八三頁
- (注55)『信濃史料』第七卷一五〇頁
- (注56)『受け継がれる信仰のかたち 江戸時代のお宮とお寺―飯山市近世社寺建築調査報告書―』一八頁(飯山市教育委員会、一九九二年)
- (注57)『受け継がれる信仰のかたち 江戸時代のお宮とお寺』六四頁

第2節 「信州高井郡小菅山元隆寺之図 永禄九年」について



小菅山元隆寺之図

はじめに

「信州高井郡小菅山元隆寺之図 永禄九年」(以下、永禄九年図とする)と題される図は、小菅を語る時に必ず出てくるものである。たとえば昭和六年(一九三一)に作られた森山茂市『増訂小菅神社誌』(私家版、一九三一年)、昭和一一年に刊行された『長野県町村誌』、昭和四三年に出版された『重要文化財小菅神社奥社本殿修理報告書』四一頁(小菅神社奥社本殿修理委員会、一九六八年)、昭和五五年でできた『新編瑞穂村誌』一八三頁(新編瑞穂村誌刊行会、一九八〇年)、平成五年(一九九三)に出た『飯山史誌歴史編 上』三五九頁(飯山市、一九九三年)などに掲載されている。

永禄九年図とは異なるものの、よく似た図に「小菅山元隆寺絵図」(以下、寺絵図とする)があり、これは『増訂小菅神社誌』に掲載されている。

さらに、ほとんど同じ内容が違う形で描かれたものに、延享三年(一七四六)五月に書かれた「信濃国高井郡小菅山元隆寺絵図」があり、『新編瑞穂村誌』一八四頁、『図録小菅の文化財一修驗の里の文化財』二六頁(飯山市教育委員会、二〇〇〇年)、『飯山史誌歴史編 上』三六〇頁に出ている。

加えて、嘉永四年(一八五一)に描かれた「小菅山絵図」もあるが、これは『重要文化財小菅神社奥社本殿修理報告書』四二頁に示されている。

以上でも明らかのように、「信州高井郡小菅山元隆寺之図 永禄九年」は極めて有名であり、中世の小菅山元隆寺の実態を伝える資料として、広く利用されている。しかしながら、この図については実態かどうかをよく検討する必要がある。

一 歴史的な流れの中での永禄九年

永禄九年(一五六六)に近い時期の小菅の状況を伝えるとされるのが、天文一年(一五四二)五月付の「信濃國高井郡小菅山八所權現并元隆寺由来記」である。それを読み下す(以下基本的には難しい史料は読み下しにする)と、「延暦帝八所權現の神威を開き、当山第五世祖の壽元上人に逆徒対治を祈らせ伽藍造営の御願を使います。感応逆徒讐く如く伏誅す。王事監なし。大同元年田村將軍これを承り、八所權現本宮ならびに加賀吉利堂を再建し、輪奂し觀を改める。また新たに元隆寺を建てる。いわゆる金堂・講堂および舞台・三重宝塔・荒神堂・鐘樓・大門(これ則ち仁王門なり)弘法大師の書く元隆寺三大字の文を以てそのとす)等、その莊嚴美麗は言に勝べからず。安置奉るの本尊多し。これは行基菩薩が規矩を握るところなり。落慶供養の夜、八幡大神白馬に乗り北山の麓に示現す。即ち神祠を建てて以て鎮守となす。また五智常楽多「」阿達・文殊・弥勒・妙見・弁天等の諸堂、里宮白山・野中・八王子・諏訪・三鷗・飯縄等の神祠ならびに三十末社等、布星の如く列の如く甚す。(中略)また宗徒の僧房仁王門内に大きく分けて三となす。上院内十六坊、中院内十坊、下院内十一坊これなり。上院十六坊は、本坊を発心坊大聖院と号すなり。日光坊・月光坊一山の役寺なり。奇靈坊・大乘坊・西之坊・岩本坊・東光坊・淨池坊・杉木坊・桜木坊・伊勢坊・西塔坊・桂木坊・南岳坊・林泉坊(已上)。中院十坊は池之坊・淨蓮坊・龜井坊・千藏坊・光円坊・吉祥坊・正覺坊・行善坊・義運坊・松本坊(已上)。下院十一坊は井之坊・中之坊・島之坊・真光坊・平等坊・正智坊・西光坊・梅木坊・双円坊・円正坊・柳木坊(已上)。右三院合せ三十七坊。区を分け堺を接し、縝構美を尽くす。また神職四人・修驗四人・神樂座八人各所司あり。また当山末院十箇寺、いわゆる神戸村觀音寺・内山村神宮寺・小見村浮陀寺・和栗村南光院・柏尾村道成寺・小倉崎村美・寺・飯山村大岩寺・小境村薬王院・鬼島村普明寺・犬飼村湯泉寺これなり。このほか門徒二十六箇寺(寺号および所在地名、煩を恐れこれを略す)。また山麓に七村あり。いわゆる小菅・北沢・針田・前坂・閑沢・小見・神戸これなり。右この七村界神境、殺生禁断の地なり。(中略)また貞治四年春、当山回縁の変に係り、仏殿・神宇悉く灰燼となる。将軍義満公當国高井・水内両郡守藤原信濃守氏重、使いとして再營の事を司り、応安元年より嘉慶二年に至るほとんど旧觀に

復す。また義満公の命により源家十一代の靈廟宮左相殿において祭る。爾後当国守護氏重先祖源重望、同政重の靈を里宮右相殿に祭る。故に本社と併せて里宮を三光権現と称す。これ則ち八所権現祭礼の日神幸の地なり（俗に御旅という）。当山の寺領配当は、小菅村百三十貫文、本坊北沢村二十五貫文、同断針田村八十貫文、御供え料前坂二十五貫文、護摩領神戸村百二十貫文、修復料閑沢村百十貫文、祭札料（内十五貫文、小倉崎村の内なり）小見村二百十貫文、衆徒料（内二十貫文小沼村の内）、懇計七百貫文なり。^(註1)としている。この通りならば、天文二一年において小菅山元隆寺は上院内十六坊、中院内十坊、下院内十一坊を抱える、壮大なスケールの寺院であったといえる。

次に弘治三年（一五五七）五月一〇日、上杉謙信（長尾景虎）が小菅山元隆寺にあてた願文の写が伝わっている。それには「それ小菅山元隆寺は、信濃國高井郡にあり、大同紀元これを草創す。鷲尾中将^{こうのゆき}詔^{のり}を承りこれを監す。君臣累葉の慶を承け、人天皇華の恩に浴す。頼みるにその境たるや、誠に靈区ならずや。東嶺の霧古く悲愁の雲を戴き、西河の水静く知恵の雨を拂ぐ。北に温泉あり、山岳これを隔て、群迷を平日に洗う。南に郊野あり、草花色を交え、庶類を今日に喜ばす。甚深の義、精款の誠、永く靈澤の芳を蒙り、ますます凡塵の臭を除く。加之^{まことに}、上は八所の寶社を造立し、下は三十坊の紺宇を結構し、香花未だ嘗て止やまず、梵唄常に声を傳う。証明行なく、功德恒沙に遍し、觀念変わらず、利益衆生に及ぶ。そもそも當山一堂を造り、觀世音を安置し、以て鎮守となす。近くは千手現の金容を証し、遠くは三千界の塵數を清う。今にあって古を尋ねるに、元隆寺は、補陀落峯を遷すか。世に異にするも趣同じく、彷彿として衆妙に庶からんか」^(註2)とあり、やはり反映している状況が記されている。

ところが、謙信が前掲の願文を捧げてから七年後の永禄七年（一五六四）八月一日、謙信が更級八幡宮（千曲市）にあてた願書には、「今、武田信玄は貪無体、他方の国を捨て、あまつさえ戸隠・坂穂・小菅三山、善光寺を始め、その外在々所々の坊舍供僧を絶たぬをなし、寺社領欠落の故、御供灯明已下怠軽し、光塔仏閣御藍際限なく焼却す。しかのみならず、京家本家山門領等を押挾し、万人を悩乱せしむ。道俗男女悲歎紅涙し、その滴下たるに恒河に異ならず。誠なるかな。瀧筋より事起ることはこれを謂うか」^(註3)とあり、小菅は焼却したとされている。

また同日、謙信は越後弥彦神社（新潟県弥彦村）に願文を捧げて信玄の惡行を非難し、その滅滅を祈つたが、その中で「あまつさえ戸隠・坂穂・小菅三山、善光寺を始め、その他在々所々の坊社供僧絶をなし、寺社領欠け落ちの故、御供燈明已下怠軽し、光塔仏閣御藍際限なく焼却す」^(註4)と記している。

この両願状からすると永禄七年には小菅神社は衰頹していたはずで、永禄九年図は実態を示していないことになる。

元禄元年（一六一八）五月付の「小菅山略縁起」は、「其後建久八年頃朝禪、當國善光寺仏能の節當山に參詣有て天下太平のために奥院におひて長日の護摩を始給ふ、翌年八幡宮・四所明神・藥師堂・弥陀堂を營み新に十二坊を作り、庄園数多寄せられ、僧侶すでに二百余輩におよぶ故、繁昌は大同の昔に倍しし、靈蹟は白鳳の始に越へたり、遂に三百餘年の星籍を経て漸く衰靡す、然に天文年中景虎公御願として再び建立し給ふ、久しきからずして永禄十年當州川中島合戦の時兵火の災にかかりて、寺寺院^靈炎上す但空斗残る、軍兵年々相おかすゆへに住者なし、故に三十餘年亡所となり畢」とする。ここでは永禄一〇年の川中島合戦の時に小菅山は兵火にかかったとしているので、永禄九年図は事実を伝える可能性が高くなる。

明治三三年（一九〇〇）にできた『信濃宝鑑』は、かつての小菅山の盛大な状況、およびそれ以降について次のように記している。

建久八年源賴朝改メテ永禄七百貫文ノ地ヲ寄セラル、等、益々盛大ナリシカ、正平二十年里宮回祿ノ災アリ、依リテ足利將軍義満、高井水内ノ守護泉氏重ニ命シテ再建セシム、其間廿一年、元中五年ニ至リ

テ成ル、殆ト旧觀ニ復スルヲ得タリ、足利、泉両家ノ相争フ、左右ノ相殿ニ祀レルハ之カ為ナリ、後上杉謙信ノ高井郡ヲ領スルヤ、大ニ寺ニ修飾ヲ加ヘタリシカ、永祿四年九月、川中島最後ノ決戦ニ謙信敗レテ國ニ入ル、甲軍追ウテ小菅ニ至リ、ソノ潛匿アランコトヲ疑ヒ、火ヲ放ツテ焼ク、為ニ四十八坊七堂伽藍等悉灰燼ニ帰シ、僅ニ奥社及ヒ里宮ヲ残セルノミ、此際宝物記録又焼失シタリ、泉氏重ノ後裔ソノ廢絶ヲ憂慮シ、采邑水内郡静間村ノ内五十貫文ヲ附シテ、元隆寺ノ再興ヲ羽前米澤ニ襲フニ及ヒテ、八所大権現並ニ元隆寺ヲ彼地ニ經營シ、達余ノ什宝亦転徙スルニ至リテ、萬事止ミヌ、今坊名ヲ地字ニ留メテ、空シク往時ノ盛境ヲ追憶セシムルアルノミ、慶長十一年、大久保石見守寺社巡檢ノ際、七十八石余ヲ奥社ニ、七石ヲ里宮ニ寄セラレ、明治四年ニ至ツテ上地シタリ^(注5)

ここでは武田軍が小菅に火を放ったのは永祿四年だとする。

一方、奥社への参道の途中にある隠れ石について『長野県町村誌』は、

周五丈、高さ一丈、略立方形たり。猿狗石より一町廿間にあり。永祿の頃上杉氏武田氏川中島に戦ふの際、上杉氏敗績して當山に逃入す。仍て武田氏追撃して此に逼る。上杉氏此石影に潜伏し一時の難を免る。故に其名あり^(注6)。

と説明する。同じ石に關係して『小菅の里物語』は、「小菅権現と隠れ石」を次のように語る。

川中島合戦のおり、越後に引き上げる謙信を追って、信玄勢が攻めて来ました。ところが信玄勢が飯山の入口まで来てみると、千曲川の渡しが何者かによって切られています。

「あの謙信のこと、川を渡ったと見せかけて、きっと小菅山に逃げ込んだに違いない」

そう思い込んだ信玄は、軍勢を小菅の里に向かわせました。そして、小菅山一带に火を放ちました。隆盛を誇っていた小菅の里の堂坊から次々と火の手が上がり、ことごとく焼け落ちてしましました。僧侶や修験者などは抵抗もできずに、ただ逃げるだけで精一杯でした。この中に、もちろん謙信の姿はありません。

そこで信玄はさらに奥の院まで追っ手を差し向かたところ、山鳴りとともに突然大岩が崩れ落ちてきました。逃げようとする兵を追いかけるように、大木が崩れかかってきました。

このため信玄勢は小菅権現の神威に恐れをなし、ほうほうの態で逃げ帰ったということです。

今も、奥社までの杉並木の参道に、この時謙信が隠れたという「隠れ石」が残っています^(注7)。

年号は書いてないが、地元の伝承ではやはり川中島合戦の余波で小菅に火がかけられたとしている。

それでは実際の川中島合戦はどうだっただろうか。天文二二年（一五五三）四月、葛尾城（埴科郡坂城町）を落とされた村上義清は上杉謙信に助けを求めた。同時に高梨・井上・島津等の北信濃の豪族も、謙信と結び付いて信玄に対抗した。謙信はこうした人々の求めに応じ、特に高梨氏の救援を名目に信玄と戦った。実際には信濃が信玄の手に落ちた場合、根拠地の春日山（新潟県上越市）および領国が危機にさらされるので、そうなる前に手を打ったといえよう。

四月二二日に武田軍の先方部隊が八幡（千曲市）で、五千人ほどの越後勢と村上義清などの北信の諸士の連合軍と遭遇したのが、両軍最初の接触であった。武田軍が四月二三日に葛尾城を奪い返されたため、信玄は二四日に丸山原（東筑摩郡四賀村）に退き、五月一日に深志城に馬を納めた。この時の戦場は主として川中島の南部から東筑摩郡の北部であった。

天文二三年、信玄は大日向入道・主税助などに安曇郡千見（北安曇郡美麻村）を占領させて、糸魚川方面からの越後勢の侵入に備え、三月二一日に感状を与えた。

謙信は天文二四年（一五五五）四月頃に信濃へ出陣し、七月に横山城へ陣取り、旭山城に対峙したので、信玄も大塚（長野市）に陣取った。両軍は七月一九日、川中島で戦った。この後両軍は犀川を隔てて対陣したままで、戦局が膠着状態になった。両者とも長陣に疲れ、信玄が今川義元に調停を依頼し、間一〇月一五日両軍とも兵を引いた。この時には信玄の勢力が川中島地方の一部にまで浸透した。

弘治三年（一五六七）二月一五日、葛山城（長野市）が落城し、信玄は善光寺平の中心部を手に入れめた。信玄の善光寺平進出を知った謙信は四月一八日に信濃へ入り、二日に善光寺に陣を敷き、武田方の押えていた山田の要害（上高井郡高山村）や福島（須坂市）を奪い返し、二五日には敵陣数ヶ所、根小屋以下へ放火して、旭山城（長野市）を再興して本營を移した。ついで島津月下斎を鳥屋城（同）に入れ、小川（上水内都小川村）・鬼無里（同鬼無里村）方面に圧力を加えた。

謙信はいったん飯山城に後退し、五月一〇日小菅山元隆寺（飯山市）に長文の願文を捧げ、戦勝したら川中島で寺領を寄進すると誓った。五月一二日、謙信の軍は高坂（上水内都牟礼村）を攻めて近辺に放火し、翌日、坂木・岩鼻（坂城町）まで攻めた。信玄と戦うことができなかつた謙信は飯山に引き返し、武田に内通していた市河藤若を攻めるため、野沢の湯（下高井郡野沢温泉村）へ陣を進めた。

市河氏から援軍を求めるため信玄は、塩田城（上田市）在城の足軽五百余人で救援させようとしたが、謙信が飯山へ引き返したのでとり止めた。この間の七月五日、武田軍は北安曇郡の小谷（小谷村）を攻略した。松本から越後の糸魚川方面に抜ける要衝の占領は、謙信を背後から脅かすことにつながった。八月二九日付けの謙信と長尾政景の感状、九月二〇日の謙信の感状の三通から、八月に上野原で両軍の衝突があったことが知られる。上野原の位置については諸説があるが、長野市若槻の上野原とする説が強い。全体としてみれば、一連の戦いで信玄の勢力が善光寺平および戸隠付近を完全におおった。

信玄は永禄元年（一五五八）八月、戸隠山中院に願文を捧げ、信濃に居を移そうとして占ったところ、信濃は思う通りになる、もし越後勢が軍を動かせば敵は必ず滅亡するなどと出たとして修理料を寄進した。

謙信は永禄二年四月、兵五千を率いて上洛し将軍義輝と会見し、五月一日に参内して正親町天皇にも会って一〇月に帰国した。謙信が半年も越後を留守にしている間に、信玄は北信濃の大部分を手に入れ、さらに越後へも侵入しようとした。信玄は永禄二年五月に松原源助神社（南佐久郡小海町）に願文を納め、信州奥郡ならびに越後の境に軍を進めるので、敵城が自落し越後勢が滅亡するようにと折り、具足一領などを献じた。

その後、信玄は川中島の拠点として海津城（長野市）を築いた。関東で正月を迎えた謙信は永禄四年二月、直江実綱を越後から呼び寄せて兵力を強化し、三月には北条氏の本拠地である小田原城を包囲したが、氏康が城中に籠ったまま出て戦わなかったので、兵を納めて鎌倉に引き上げた。一方、信玄は謙信の軍事行動を牽制するために、北信の武士を海津城に集めた。そして氏康の求めに応じて援軍を小田原に送るとともに、四月には碓氷峠を越えて上野松井田（碓氷郡松井田町）に陣を進め、借宿に放火などして擾乱工作を行った。

永禄四年六月下旬、謙信は関東から越後に帰った。その後、彼は八月二九日に長尾政景を留守大将にして春日山城（上越市）を守らせ、信濃に出陣した。一方、信玄も海津城（長野市）救援のために北信に出陣した。海津城を拠点とする武田勢に対し、上杉勢は妻女山（長野市）に陣を取ったが、九月一〇日の早朝に千曲川を渡って八幡原（長野市）で武田軍と激突した。武田軍は最初苦戦したが、妻女山に向かった一軍が駆け付け、側面から上杉軍を攻撃したので、遂に上杉勢を撤退させた。この戦いで武田方では信玄の弟の信繁が戦死し、室住虎定・初鹿野源五郎・油川信連・三枝守直など、有名な武将も多く戦死した。

永禄五年秋、信玄は西上野の諸城を攻め、九月に信濃に帰り、一一月に北条氏康とともに上野・武藏の上杉方の城を攻略し、松山城を包囲した。これを救うために謙信も出陣したが、武田軍は松山城を永

禄六年二月に落城させた。謙信は四月二〇日に上倉下總守等の飯山口の備えの失態を諫め、警戒を厳重にさせたうえで、六月に越後に帰った。

永禄七年三月一八日、信玄は野尻城（上水内郡信濃村）を攻略し、越後領内に乱入して村々を焼き払った。この頃、飛騨国では桜洞城の三木良親が広瀬高堂城の広瀬宗城と争い、諏訪城の江馬時盛は宗城を支援し、両人で信玄に援助を依頼した。良親は時盛の子の輝盛と結んで謙信を頼った。謙信は信玄の勢力が飛騨に及べば越中が狙われ、背後から越後が突かれる危険もあるため、越中の武士たちに良親らを援助させた。

謙信は七月下旬に春日山を出発し、二九日に善光寺に着いた。八月一日、願文を更級八幡社（更埴市）に納めて信玄の撃滅を祈った。武田軍は塩崎（長野市）に出たが、謙信と敢えて戦おうとはしなかった。謙信も川中島が信玄の支配地になっていたため、無理な攻撃を加えることができなかつた。こうして両者の対陣は前後六〇日にも及び、謙信は飯山城を修築して目付を置き信玄の軍に備えさせて、一〇月一日に春日山城に帰った。

こうした歴史的な状況からすると、武田軍が小菅に火をかけるとすれば、「信濃宝鑑」の記載のように永禄四年の可能性が高い。そこで、「下高井郡誌」は次のように結論している。

永禄四年九月十日、川中島に於て、甲越両郡の大激戦あり。最初は越軍優勢なりしが、甲軍援兵至るに及び、形勢一変し、上杉謙信は部下を率ゐて北方に退却するのやむなきに至れり。是に於て、水内高井地方に於ける上杉氏の勢力範囲は、著しく縮小せられ、本郡岳北地方の如き、亦武田勢の侵入を被り、小菅権現も兵燹に罹りて、堂塔伽藍數十の院坊悉く鳥有に帰し、僅かに奥の院と里宮とを残しのみ。即ち、本郡は此の時に於て全く武田氏の為に併呑せられ、郡内の豪族皆其の制令を受くるに至れり^(註)。

また『新編瑞穂村誌』は、次のように述べる。

武田信玄の侵略は北信濃に及ぶにより長尾景虎は弘治三年（一五五七）飯山城に出陣して小菅社に願文を納めこれに備えたが、永禄四年（一五六一）九月川中島に決戦を企て、河東地方はついに武田氏に制圧され、小菅社に乱入した武田勢のため奥院を残す山内の院坊は大かた焼き払われ庄園は奪われた。これより景虎は永禄七年越後弥彦神社・更級郡八幡神社等に願文を捧げて信玄の悪行を非難してその撃滅をはかったが、信濃の両庄よりの年貢は次の若王子文書の示すように織田信長入京の頃すなわち永禄十一年には全く途絶えてしまったのである^(註)。

多くの本は、小菅が兵火にかかった年を永禄四年としているのである。

二 『小菅神社伝記』

小菅神社文書の中に『小菅神社伝記』がある。これはほとんど知られていないので、まずは翻刻してみよう。

（表紙）

「小菅神社伝記」

小菅神社來由

信濃國高井郡小菅參内權現開元者、人皇四十代天武天皇白鳳年中仁諸人始而知神座矣、于時役行者當山東嶽=尋登而於岩窟一七日為祈誓、其時神靈降り玉へ壇上ニ、行者=託メ曰、我レハ是西域中印度摩訥陀國靈

鷲山之地主、摩多羅神馬頭觀音之化身、則於日本神代者素戔鳴尊也、永々留り此所ニ恵テ施日域ニ、又常ニ熊野伊弉冉、金峯安南天皇、白山伊弉冉、立山大御王、山王大日貴、走湯車々杵、戸隱手力雄、等ノ七所之神靈、爰ニ來而助ケ、吾々神力ヲ我座石上ニ而普守天下之蒼生ヲ与、行者弥々感涙銘肝ニ、三社八扉之建宝社ヲ奉納岩窟ニ、八所大權現正奉崇、從是盡駿行者之忠心、利生隨衆生之願ニ依而、諸州之貴賤老若男女無不信仰ケ、其後行基菩薩與院ニ參籠、親々拝馬頭明王之尊容ヲ、則一刀三札影刻、其像ヲ安置岩窟ノ宝社ニ、秘而不触凡人之眼ニ与、又馬頭觀音ノ刻、安置本地堂ニ、其後住僧壽元上人同々社司上奏鷲山神威之德ニ矣、其後延暦十四乙亥年、東夷反逆ス、于時 延暦帝八所大權現之聞食神威ヲ、為勅使、鷲尾中將元隆詣此地ニ使祈為逆徒対治ノ伽藍造栄御願ヲ、觀応如響逆徒伏誅王事無監、大同元年田村將軍七百貫文之神領賜之ヲ、再ニ建八所權現ノ宮殿并末社御藍等々、輪奂改觀ケ、又新ニ建社司社僧ニ、則賜リ鷲尾元隆之四字ヲ、社司鷲尾姓老人ニ社家二人巫女八人、神宮寺ハ号元隆寺ト一箇寺、其外衆徒三十餘坊ニ修驗二人、各並覺、神社仏閣其莊嚴美麗不可勝言、當社之氏人有七箇村、所謂前坂、小見、佐沢、針田、閑沢、神戸、小普是也、右七村結界之神境、殺生禁斷之地也、此地所生男女禁食事ニ鳥獸ヲ、若シ有レバ犯事之、忽得神ノ罰ヲ、即時ニ陨命ヲ、或ハ害兩眼、或ハ受難病等、先シヨウ

既ニ溢ル目、縱雖他鄉ノ人、肅々爾當社ニ詣者、潔齋而深慎忌服穢火ヲ、若シ不然則却而受神ノ咎メ、自元此七村者當山神領、守護不入之地ナレハ者也、則建鳥居ニ示其結界ヲ、西ノ華表ハ大倉崎口、北ノ花表ハ前坂口、南花表ハ小見及神戸口ニ建之、已上三方花表ヲ称第一華表ト、即以此内ヲ為結界之地ト、又針田・閑沢之境地ニ建第二之鳥居ヲ、山内ニハ里宮之前建二柱鳥居ヲ、又境内ノ古木惟多シ、大門之行樹翠陰蔽鬱シテ湯摩ヶ霧漢ニ、就中當山ノ為古跡ト、七石井八木ノ最秀群木也、又年中五度ノ有祭礼、所謂三・五・六・九月是也、中ニモ六月四日ハ為社例而神主等成樂、從里宮御旅所江界下御輿ヲ供奉之ヲ、則於御旅所ニ奏神樂ヲ、神事之間修驗ハ脩柱松柴燈護摩ヲ、衆徒ハ於講堂ニ勤大般若・理趣三昧・法華八講ヲ、七村ノ氏人ハ為種々ノ技芸ヲ奉慰メ神慮ナケ而已、此日瞻礼ノ輩ハ摩ニ眉々接ス膝ヲ、然ルニ貞治四年ノ春、當社係ニ回録之變ニ、佛殿・神宇悉灰塵ト、將軍義満公命シテ當國高井・水内両郡之守護泉信凌守氏重ニ、使司ト再榮之事ヲ、從応安元年至嘉慶二年ニ殆ト復ス旧貴ニ、又依義満公ノ命ニ、祭ル源家十一代ノ靈ヲ於里宮ノ左ノ相殿ニ、爾シテ後當國ノ守護氏重ノ祭先祖源ノ重望、同政重ノ靈於里宮右ノ相殿ニ坐、當社神領者、小菅村百三十貫文、佐澤村廿五貫文、針田村八十貫文、前坂廿五貫文、神戸村百廿貫文、閑沢村百十貫文内十五貫文大倉崎村之内、小見村貳百貫文内廿貫文小沼村之内、惣計七百貫文也、内四百貫文奥院領、三百貫文里宮領、但シ巫女・持宣・修驗・衆徒中江者、社僧・神主ヨリ供料之内為スト配当之見ヘタリ舊記ニ、爾シテ後、越後國長尾景虎横領スル當國ノ之日、聞當社ノ神威ヲ修飾神社仏閣ヲ、信仰日ニ厚シ、然ルニ弘治三年甲州武田家ノ軍兵襲来ヲ澁防狼藉ス、加之放火シテ神社仏閣一時ニ焼却ス、惜哉靈佛盡寶悉ケ為ナル事ヲ烏有ト、唯残所ハ八所之名耳、但シ奥院本堂墨官本社無差

因茲水内・高井両郡之人民悉皆離散シ、徒ニ為ル事荒原ト凡十五六年、治平ノ後離散之僧俗漸帰スレハ旧地ニ、田園泯絶シ宅地荒蕪ス、依之泉氏某非歎シ勝地之庵絶ヲ、采邑水内郡靜間村内五十貫文之地ヲ社領ト雖事トスト再興、較々タクラフレハ昔ノ全盛ニ、千百ノ十一而已、此時五度之祭禮モ半ハ中絶而、纔ニ六月四日、九月十九日之神事耳、爾シテ後、國主上杉景勝移封々奥州ニ之日、勸請八所ノ神靈ヲ於奥ノ米沢ニ、即建神祠ヲ号小菅山八所大權現ト、建神宮寺ヲ元隆寺ト、神主又云鷲尾氏ト、此時靈余ノ宝物悉移米沢ニ、當山者逐テ日々衰靡シ、所残ハ元隆寺一箇寺、神主一軒、鳴呼七村之神領伽藍ニ遺址、悉為土民ノ居宅ト、或ハ為田畠ノ地名ト、誰不歎息矣、幸當テ 東照神君ノ御治世ニ、大久保石見守御巡檢寺社御改之刻、先規御印之旨進御許証奉願、此時奥院領三十斛余屬之、従往古當社之例、奥院別當支配、里宮者神主支配、両官格別而、唯六月四日之祭礼双方一同一相動而已、六月四日ヨリ同十一日迄、日市立、其時從地頭御奉行所老人、御事、御高張候、足利二人下シ駕ハル、是往古ノ例、自余之神事ハ於里宮ニ祠官等勤之、辱モ両宮共ニ神領并山林賜之、復々向榮祭祀無怠時、仰顧者神德益盛増威、金輪聖皇寶ノ祚長久、大樹殿下武運長遠、天下泰平、国土安全、五穀成熟、万民豊樂、守幸賜豈恐美々毛謹申露

當社建立年代者
白鳳年中役行者之從草創百廿八年後
大同元年 坂上田村麿再建
大同ヨリ四百二十年後
文治二丙午年尾崎三桜ノ城主泉小治郎親平再建
文治ヨリ百十六年後
文和年中 親平公八代飯山入道氏重再建
文和ヨリ百八十年後
天文中 長尾景虎公再建
天文ヨリ二十余年後
弘治三年川中鶴合戦之時、武田家之軍兵為放火、神社・仏閣悉焼失損亡寸、但奥院本堂・里宮本社而已燒残、是
伏神御之事歟
天文年中ヨリ百二十余年後
万治三年 飯山城主松平達江守源朝臣忠樹再建
今之里宮是也 惟黄葉之木也
七石
鏡石 船石 御座石 鑑石 御劍石 隠石 大黒石
八木
五本杉 鞍掛松 影向松 鳥居杉 緑松 太平杉 連理松 乳木
天文十二年 景虎公錦之御戸張御寄進
慶長十三申年 飯山城主皆川山城守御戸張御寄進
寛永五辰年 飯山城主佐久間備前守安治御戸張御寄進
今之御戸張 飯山城主松平達江守源朝臣忠樹御寄進
并三十六歌仙駄馬
文化十四丁丑極月吉日 謹書写之 (NO.4)

この記載によれば、武田軍の兵火を小菅が受けたのは弘治三年（一五六七）である。しかしながら、前述のように弘治三年五月一〇日に上杉謙信が小菅山元隆寺に願文を出しておらず、この時点で小菅は焼失していない。また、この年に武田軍が小菅近辺にまで攻め込んだ事実は知られていない。一方、永禄七年（一五六四）八月一日に謙信が更級八幡宮や弥彦神社にあてた願書から、この時までには小菅が焼けていたことは間違いない。とするなら、『信濃宝鑑』や『下高井郡誌』、『新編瑞穂村誌』が書いているように、もし武田氏が小菅を焼いたのだとすると、永禄四年の可能性が最も高い。

以上確認してきた状況からすれば、永禄九年には小菅は焼けていたはずで、永禄九年図のような状態でなかったことになる。

三 絵図について

永禄九年図そのものについて、描かれているものを考えてみよう。
二の鳥居を上がっていくと西大門（現在の仁王門）に着く。この間の参道には紫檀木などが、両側に並木となっている。しかし、並木は寺絵図に記されていない。西大門の規模は永禄九年図の方が大きく描かれている。いずれにしろ絵図の描き方からすると、西大門が講堂に匹敵するぐらい大きなものになるが、そのような大規模な建造物ならば礎石などが残っていてもよいが、見つかっていないし、伝承もない。

現状では仁王門の間を抜けた道は、石垣にぶつかり右手に折れて、再度西に向かう。新しく作られた車道でも仁王門の前を右手に曲がり、それから直進する。つまり、絵図に描かれたように門から奥社参道へ直進することは、実態としてあり得ないのである。

集落中央部北側には中之院内が描かれている。両脇に土壁をもった南大門があり、それを進むと中門、さらに金堂、講堂へと続く。南大門の東側には五重塔が建ち、南大門と中門の間の西側には食堂がある。金堂と講堂の間の西側に鐘楼がある。反対側には荒神と鼓楼があり、その東側に蓮池が大きく広がり、東側にある常楽堂とは神楽橋でつながっている。神楽橋より北側の蓮池の中には弁天がある。

八所大権現里宮の位置は変わっておらず、講堂の位置も変化がないとすれば、中央の道より北側の空間に、これだけ多くの建築物が並ぶか疑問である。しかも、金堂は講堂とほぼ同じか、それより大きい規模がある。もしこれだけの数の大きな建築物を並べたら、現状の空間ではほぼ建物で一杯になる。仮に、これらの建物があったとするならば、それに伴う礎石があってもよいが、それは全く伝わっていない。永祿九年段階までこれだけ壮大な建物が並んでいたのなら、その痕跡はあってしかるべきだと考えるが、それを伝えるものもない。もしこれだけ建物が並んでいた場合、柱松神事などはどこで行ったのだろうか。神事や祭りの場が想定できない。

こうした諸点からすると、中之院の姿は存在した講堂を前提にして、こうあるべきだと想定されるのではないだろうか。

集落の上には上之院（大聖院）があり、石垣の上に建物が建てられているが、その石垣は全く隙間が無く、現状の石垣を意識して描かれている。現状の石垣は飯山城と共通性を持つ、梅鉢積みと呼ばれる技法で、永祿九年段階にはとうてい技術的にこのような積み方ができない。集落の作り方からして、本来中央道路を基準にそれぞれの坊や神社はできており、入口は原則として道の方向に開いている。ところが大聖院だけは西側に向き、石段を登って入るのである。現在の三の鳥居と大聖院の間の状況からして、古い段階の入口は中央道路の側にあった可能性がある。おそらく人を威圧するような石垣が設けられ、それを人に見せて自分の力を誇示するために、大聖院はわざわざ石垣の下を通らせてから、西側の入口に階段を設けたのであろう。

描かれている大聖院の建物は三棟で、石段の上には門、そこを進むと大きな建物があるが、これは庫裡だろう。すると北側のとがった屋根を持つ建物は、現在の護摩堂にある。嘉永四年（一八五一）に描かれた「神山名勝之図」（『重要文化財小普賢神社奥社本殿修理工事報告書』では「小普山絵図」とある）によれば、大聖院は西側の石段を登ると右側に建物が見えるが、長屋と想定される（年未詳の「永代行事」で一二月に雪掻きを大聖院側でする中に、庫裡や長屋が見える）。左側には鐘楼がある。正面には庫裡があり、北側にあって南向きになっている護摩堂とは渡り廊下で結ばれている（できたらこの近辺にこの絵の写真を入れて欲しい）。この形は、昭和三十年代まであった大聖院の姿とほとんど変わらないことになる。しかしながら、護摩堂と現在北側に配置されている庭の位置がずれることなどから、現在の護摩堂は本来的にこの形であったのか疑問で、永祿九年段階では、異なった配置になっていた可能性がある。

石垣や建物配置からすると、永祿九年図は近世の大聖院の姿を描いている可能性が高いのである。

上之院と反対になる位置に八幡が描かれている。ここもまた立派な石垣である。この位置にそれに対応する大きさを持つ、大聖院と同じような石垣は見あたらないが、少し狭く、古手の石垣は存在する。とすると、これは理想的に描かれた八幡の姿になる。

加耶吉利堂は参道が直線でつなぐ最後の突き当たり部分になる。実際この位置には古い時期の加耶吉利堂跡が残り、雪崩で壘に下りてきたと伝承されている（できたらここに写真を）。永祿九年図で見ると、加耶吉利堂が講堂と同じくらいの規模である。もしこれだけの建造物を作るとするならば礎石が残っていてもよいが、対応するものは知られていない。また、加耶吉利堂は本尊の馬頭観音を中心にして、そ

の周囲を三十三神像が囲むような小規模な御堂が想定され、講堂と同じ大きさは全く必要がない。おそらく永禄九年団は加耶吉利堂の実態を知らないで描いたものであろう。

加耶吉利堂の最後の移転先である觀音堂は、様式から見て一七世紀後期に建設されたものと考えられる。しかし、内陣の仏壇にある花頭曲線の虹梁は享保期（一七一六～三五）の様式をもっているので、来迎柱の撤去を含む改造および大修理が享保期におこなわれたとみられる（註四）。

現在の觀音堂はそれ以前に鞍掛の松跡の少し上にあったといい、北側にその遺構が残っている。ここは石垣で整地され、周囲も石垣で綺麗に整備されている（この地の写真を入れて欲しい）。この位置と周囲の状況から、ここに觀音堂が設けられた時期には周囲と同時期、計画的に区画された可能性が高い。二回目の遺構を整備したのが、一端戦国時代に小菅山が荒廃してから上杉景勝の代、あるいはそれ以降に復興された時だとするには、当時の権力介入の仕方があまりに小さい。周囲の景観からすると、戦国時代以前に鞍掛の松近辺に移っていたと考えるべきである。少なくとも、大聖院が石垣の上に建てられたり、八幡が同じように石垣の上にあることからすると、同じ時期に加耶吉利堂（觀音堂）は大聖院の北側（二回目の遺構）に書かれるべきだろう。

小菅神社は、上杉景勝領時代の天正一九年（一五九一）四月に奥社本殿と宮殿が別當大聖院澄叶、ならびに十八坊が顕主となって再興された。上杉景勝は慶長三年（一五九八）二月、会津への移封となり、別當大聖院も同道した。慶長五年五月に「信州高井郡小菅山元隆寺略縁起」を作ったのは別當大聖院澄舜である。「下高井郡誌」によれば慶長九年（一六〇四）に小菅の市が開かれた契機があったという（註五）。小菅神社が所蔵する二枚の絵馬は、慶長一年六月に皆川広泰（広照の弟）と皆川広照によって寄進された。柱松柴灯神事で松太鼓と仲取が着用する面は、江戸時代初期に製作されたと鑑定されている（註六）。もし永禄九年段階に永禄九年団の位置に加耶吉利堂があったとするならば、天正一九年（一五九一）から慶長年中（一五六九～一六一五）にかけての時期に、相当の経費をかけて大規模に整地をして大聖院の北側に移したことになる。それをあまり時間を経ずして、さらに現在地に移すことは、経済的にも効率的にも考えにくい。

下部には「源訪宮」が描かれているが、私の経験によると戦国時代には源訪についてはこの字を用いずに、「源方宮」と書かれることの方が多い。

このように描かれた個々の部位を見ると、疑問を感じる点が多い。

四 村の形成

慶長五年（一六〇〇）五月に書かれたものを元禄元年（一六八八）五月に補訂した形をとって取っている「小菅山略縁起」は、「天文年中景虎公御願として再び建立し給ふ、久しうからして永禄十年當州川中島合戦の時、兵火の災にかかりて、塔寺院、壇、炎上す。但本堂斗殲る。軍兵年々相おかすゆへに住者なしし、故に三十餘年亡所となり、華（中略）長より是まで百餘年、已に建立なし、数ヶ所の庄園いつともなく離散して、法盡すてに絕んと欲す、伽藍の地ハ変して田畠となり、寺院の跡ハうつりて民屋となる、池塘荒て龍蛇退き、山林空して、天仙去る、茫々然として荒原のことし、今の講堂、坂山城主堀丹後守建立、里宮ハ松平遠江守建立、但奥院講堂の修理四度におよぶ、とりい島居額寄進なり」と記している。

永禄一〇年（一五六七）、小菅が川中島合戦の兵火にかかるて灰燼に帰してから三十余年たつと慶長年代になる。「小菅山略縁起」では、慶長から元禄までの百年までの間に、かつて壮大をきわめた小菅山は再建されることがなかったので、伽藍の跡が田畠になり、寺院の跡が民屋になったと説明している。つまり、この説明によれば永禄一〇年から元禄までの間に、小菅の集落の中に現状のように民家が入り込んだことになる。

一方、文化一四年（一八一七）に写された「小菅神社伝記」は、「弘治三年甲州武田家ノ軍兵襲來ヲ

坊狼藉々、加之放火シテ神社仏閣一時ニ焼却ス、惜哉靈佛靈寶悉ケ為ナル事ヲ烏有ト、唯残所ハ八所之名耳、但シ奥院本堂里宮本社無患、因茲水内・高井両郡之人民悉皆離散シ、徒ニ為ル事荒原ト凡十五六年、治平ノ後離散之僧俗漸帰シハ旧地ニ、田園泯絶シ宅地荒蕪々、依之泉氏某非歎シ勝地之廢絶ヲ、采邑水内郡静間村ノ内五十貫文之地ヲ社領ト雖事トスト再興、較ツタクラフレハ昔ノ全盛ニ、千百ノ十一而己、此時五度之祭禮モ半ハ中絶而、續ニ六月四日、九月十九日之神事耳、爾シテ後、國主上杉景勝移封ヲ奥州ニ之日、勧請八所ノ神靈ニ於奥ノ米沢ニ、即建神祠々号小菅山八所大権現ト、建神宮寺々云元隆寺ト、神主又云鷲尾氏ト、此時儘余ノ宝物悉移米沢ニ、當山者逐日々衰廢シ、所殘ハ元隆寺一箇寺、神主一軒、鳴呼七村之神領伽藍ノ遺址、悉為土民ノ居宅ト、或ニ為田畠ノ地名ト、誰不歎息矣」と記している。

こちらは弘治三年（一五五七）に武田軍によって神社仏閣が焼かれ、水内・高井両郡の人民はことごとく皆離散し、地域は一五、六年の間荒原となったとする。仮に一六年後とすると天正元年（一五七三）であるが、その頃に治安が回復すると、離散していた僧俗が旧地に帰ってきたとき田園は亡び、宅地は荒れていたという。そこで泉氏が社領五〇貫を寄進してわずかに再興したが、上杉景勝が米沢に移る時に八所大権現を勧請し、神宮寺として元隆寺を建立したので、宝物もことごとく米沢に移った。このために小菅山元隆寺は日を逐って衰微し、残ったのは元隆寺一ヶ寺、神主一軒だけとなり、伽藍の跡に一般人が居宅を設け、田畠が開かれたのだとする。上杉景勝が会津への移封を命ぜられたのは慶長三年（一五九八）二月なので、村人が小菅に住み着いたのはそれ以降ということになり、民家の小菅への侵入は「小菅山略縁起」よりもっと遅れる。

天正七年（一五七九）二月二五日に武田勝頼は、小菅と越後赤沢（新潟県津南町）の間の往復の便のため、人家を置くことをはかっている^(注1)ので、この頃に小菅が越後と信濃の間を往復する人にとって重要な地点であったことがわかる。当然のことながら、小菅には人家が存在しており、荒廃のままに置かれたわけではなかったのである。天正八年八月一七日、武田家は松鶴軒（福津常安）に近隣三三ヶ郷の人足を用いて飯山城普請を命じたが、その中に小菅が見える（東洋文庫所蔵「水月古鑑」卷六所収）。小菅は郷として機能し、普請役を負っていたのである。

文禄三年（一五九四）に上杉領内検地が実施されたらしく、「文禄三年上納員數目録」の書き上げによれば、小菅山料は五八石である^(注2)。元隆寺は慶長九年（一六〇四）に大久保長安が寺領六〇石を寄附したことにより社の旧觀を回復し、六月四日の祭礼に毎年一週間ずつの馬市を開いたのが、「小菅四日」「小菅の市」として近在に名高くなり、明治に至った^(注3)。この六〇石が文禄の時期における大型院の知行高を前提にしていることは間違いないだろう。ちなみに、慶安五年（一六五二）の小菅神社（元隆寺）の社領は五六石余、寺百姓二二戸で、先の状況をついでいる。

近世の元隆寺の寺領は、小菅村の石高の一部が与えられている。したがって、文禄三年の検地時に小菅集落の中に百姓が居住し、村があったからこそ五八石が与えられたのである。大久保長安の寺領六〇石寄附も、現実には旧領の安堵であり、村のあり方は変化していない。近世の検地結果は現況の村の存在を前提にしており、戦乱で荒廃した地へ急に入植した結果として石高が決定されることはないのである。

小菅の市を必要としたのは小菅の住民であり、村から収入を得ようとする領主の意図と合致して、市が立った。市を開催するには村共同体の存在が不可欠で、しかも小菅においては柱松柴灯神事の期間だった。柱松柴灯神事をなっていたのは村人である。慶長三年以降に村人が住み着いたとすると、極めて短期間で相当の戸数にふくれあがり、しかも強固な共同体が形成されたことになるが、それは不可能であろう。

すると、小菅の村は中世から続いているとしなければならない。天正七年と翌年に武田家が出した文書からしても、この時期に村は機能をしていた。したがって、永禄九年段階で、絵図のように現状の集落内を完全に元隆寺の坊がおおっていたとは考えられない。

集落の中に民家が建ち並ぶ現在の景観は、確実に中世までさかのぼるのである。

おわりに

延享三年（一七四六）五月に描かれた寺社境内山林改めに関係した絵図では、小菅の集落は永禄の図とほとんど同じに描かれており、仁王門を入って少し南に上るとそのまま本地堂（加耶吉利堂）まで参道が直線になっている。中央道路の両側はすべて坊になっている。大聖院は石垣の上に嘉永四年（一八五一）の図と全く同じ配置で、右手に長屋、正面に庫裡、左手に護摩堂となっていて、鐘楼はない。その北側にはやはり石垣の上に八幡宮が描かれている。中央部には南大門、その東側に三重の塔、南大門を進むと中門、この間の西側に食堂、中門の北側に金堂、講堂と並び、鐘楼や鼓樓、荒神の位置も全く永禄四年の絵図と同じ配置に描かれている。その北側の常楽坊へつながる神樂機も、蓮池の中にある弁天も全く同じである。そしてここで小菅村とされているのは、南龍池の西側、行者坊や中之坊の南側の狭い一角に過ぎない。このような絵図が正式な書類として、江戸時代に作成されているのである。当然これは全く事実を伝えていない絵であるが、このような絵図が時代を超えて描かれていることの意味は大きい。近世になって永禄九年図が描かれた可能性も高いことになる。少なくとも、延享の絵図の前提には永禄九年の絵図があったものであろう。

それでは永禄九年図と寺絵図の関係はどうなっているのだろうか。基本的な配置などに両者の差は見られない。情報量は永禄九年図の方が多いが、それは周辺の書込が多く、また二の鳥居から西大門、三の鳥居から奥の院の間の並木の説明が多いことによる。永禄九年図では七木七石が描きこまれているのに、寺絵図の方には全くないのが特徴といえる。

八幡は永禄九年図では石垣の上に立派に描かれているのに、寺絵図では小さな建物に過ぎない。また、永禄九年図に「八幡」とあるのが、寺絵図の方では「八まん」、「飯繩」が「いつな」、「荒神」が「こうしん」とあるように、漢字が永禄九年図の方に多い。共に版本で描かれたものようであるが、全体としての配置バランスは永禄九年図の方がよい。

全体的には寺絵図の方が簡略で、永禄九年図の方が細部まで説明されている。あくまで感想ではあるが、文字の書き方などからすると寺絵図の方が古く、それにさらに説明を加えて永禄九年図ができるだけのようと思われる。

それではこうした図は、いつ頃できあがったのだろうか。寺絵図には年号が書いてないが、江戸時代に、天文一年（一五四二）五月付の「信濃国高井郡小菅山八所権現并元隆寺由来記」、弘治三年五月一日で上杉謙信が小菅山元隆寺に充てた願文、慶長五年五月にできたという「信州高井郡小菅山元隆寺略縁起」などを参照して、昔小山繁栄していた時代はこんなだったのだと示したのが寺絵図で、それをさらに細部まで描写したのが永禄九年図ではないだろうか。

これまで見てきたことに明らかなように、永禄九年に絵図のような風景は展開していなかった。永禄九年に小菅山が焼けていないとするのは、元禄元年（一六八八）五月付の版刻された「信州高井郡小菅山元隆寺略縁起」だけである。永禄九年図も版刻で流布した。したがって、永禄九年図は「小菅山略縁起」とセットになるか、これを元にして作られた可能性が高い。

それでは元禄元年頃は、元隆寺にとってどのような時期だったのだろうか。飯山城主松平忠俱・同忠喬は寛文元年（一六六一）に大鳥居の建立、元禄一〇年（一六九七）講堂修復などをした。仁王門建立に関する資料はないが、様式には一六世紀後期の様式を有するという。菩提院の本堂は様式からみて元禄・宝永期（一六八八～一七一〇）の建築と考えられている。長野県天然記念物に指定されたいる奥社参道の両脇にある杉並木の樹齢は、約三〇〇年といわれる。おそらく参道の石畳もこれにあわせて造られたものだろう。杉並木と石畠の整備をこれだけするためには、相応の参詣客があり、村にも財力がある

なければできない。社殿や講堂の修復などからしても、一七世紀末から一八世紀初頭までに小菅は隆盛を迎えていたと考えられ、それに対応して永禄九年図も作成されたのではないだろうか。

ただし、永禄九年図に歴史的価値がないわけではない。作ったことの持つ意味だけでも大きい。また、特に神社などの分布においては、相当の事実を伝えており、七木七石の情報も興味深い。これをしっかりと分析することによって、江戸時代人がいたいた中世の小菅イメージも解明されるであろう。

- (注1) 小菅神社文書、「信濃史料」第一二巻一六六頁(信濃史料刊行会、一九五八年)
- (注2) 小菅神社文書・「上杉年譜所収」、「信濃史料」第一二巻一六四頁
- (注3) 「信濃史料」第一二巻五二四頁
- (注4) 同右五二六頁
- (注5) 「信濃宝鑑」中巻一七八頁(歴史図書社、一九七四年)
- (注6) 「長野県町村誌」第一卷――――頁(長野県町村誌刊行会、一九三六年)
- (注7) 「小菅の里物語」一九頁(小菅むらづくり委員会、一九九四年)
- (注8) 「下高井郡誌」二三六頁(長野県下高井郡役所、一九二二年)
- (注9) 「新編瑞穂村誌」一九一頁(新編瑞穂村誌刊行会、一九八〇年)
- (注10) 「受け継がれる信仰のかたち 江戸時代のお宮とお寺―般山市近世社寺建築調査報告書」六四頁(般山市教育委員会、一九九二年、以下建築の特徴については同書による)
- (注11) 「下高井郡誌」二四九頁
- (注12) 「新編瑞穂村誌」五三三頁
- (注13) 「信濃史料」補遺上五〇六頁
- (注14) 「信濃史料」第一八巻六八頁
- (注15) 「下高井郡誌」二七四頁

第3節 江戸時代の小菅神社年中行事

はじめに

江戸時代に小菅神社はどのような祭礼をしていたか、それが現状ではいかに変化したかを明らかにすることは、小菅の歴史を考える上できわめて重要な問題である。特に注意したいのは、小菅のシンボルともいえる柱松柴灯神事の歴史的な実態解明である。

小菅神社所蔵の「永代行事」などと記された古文書は、作成された年次が不明なもの、近世の小菅神社の年中行事を伝える貴重な史料である。内容からして、この文書は小菅山元隆寺の別当大聖院が作成したもので、大聖院の年中行事が記されている。

そこで本稿においてはこの史料について検討を加え、江戸時代における小菅村と大聖院との関係、江戸時代に柱松柴灯神事がどのようなものであったか、などを考察してみたい。

一 史料について

まずは、使用する史料の全文を掲げることにする。

① 謹修行事

永代行事

- 一、当山之慎、殺生禁断・忌服・微火也、別当之身は親・師たり共無常所へ出会い禁制也、住持・隠居・家来迄寺内ニ死事禁す、万一不時に死とも病気分にて下る也、家来於人客來迄微火の女人同火禁制
一、百姓人足ハ年中如何程と限なし、石臼并糀挽ハ昼食あり、其外普請等ハ昼食なし、定如此して置て、用否時之存寄たるへし

- 一、上の平^{ひら}はやきり法度也、然共内山と違ひ、嚴敷吟[]、竹ハ此方へ願出其後伐也、瀧の平
大昔之大平ハ制セす、尤ひめ小松ハ堅止也、大昔松山隨分嚴重可吟味
- 一、内山烟方社領ハ勿論、公儀分少々あれとも、うるし木ハ皆此方ニてかき取実もとる、是昔私領之時
古実残れり
- 一、内山百姓持烟御竹木此方へ伐取、百姓伐度節ハ、此方へ願出仕差団、公儀持の分ハ先之心次第
- 一、百姓初付払ひハ五里四方
- 一、普請ニ付伐木、百姓ニ伐す時ハ雜木ハ枝末木等與る、杉ハ枝斗、夫も遠近之相違
- 一、村方雨乞ニ者童頭四ヶ貸遣、狂言之時ハしようそく等貸
- 一、社領庄屋金納取立ハ飯山御直段ニ武依安、大昔年貢村方名主取立ハ、小見相場より武依高ニ取立、
是先例より之定

年中行事

正月

社參

○朔日神主・菩提院年頭祝義來冷酒にて盃

百姓広間ニ詰目見、間禊明ル、次広間ニて問酒、次又禊明テ御暇

其次村方祝義來盃出、何も問酒手作酒也

三日迄毎日禊奉修行

二日今日より諸方礼衆來、雜煮、盃出ス

三日納豆其外、四日支度する

四日諸方へ年始使僧出ス

五日飯山殿様ニ御札使僧遣ス

木綿羽合草鞋はき、会所へ御札或枚献上、定日なし

六日例年手前日待、大番振舞

七日

八日中野御役所江御札獻上使僧遣、自出る事も有不定

郷宿ニ泊、宿ヘ米袋御札其外進物隨時

九日 十日

十一日藏開

二月

一、彼岸中法華寺講讀之

十五日、講堂住僧無之候節、ヤシヨムマ少々拂江遣之、内仏江も少々備之

三月

三月節句、前日掃除致置当日村方より礼衆參、役人衆斗^ト神酒出してもよし、外ハなし

七日・八日頃中野御役所江宗門帳納^リ五人組帳直參、村役人同道仕、一夜泊り本メ江蕪麦粉歛煙草カ一品持參、御部屋江立寄出ス、郷宿ヘも何カ少々手ミあけ、外ニ宿料老人前百七拾二文払之

四月

五月

当月ハ諸普請・障子はり・掃除等油断ならず

六月

○朔日、柱松立氏子之役也、此方より並酒老斗遣也、前坂より繩之人足台所迄来ル、酒出ス

○同日、轍立、鳥居共七五三曳

- 三日晚、奥院江代僧遣、松子も遣、八日より夫人来、十日迄
○四日祭礼、朝赤板壇斗五升程、是ハ諸方より之人ニ出并百姓人足ニハにきりて壇ツツ、
山伏ハ村より願、此方ニテ要応ス
○朔日、神主、紙子・七五三此方へ來リ相認候事先例也、是下社家ノ証也
同日庭掃ヘ玄米壇斗五升遣
四日、四ツ時警固來次第酒出々、大鐘鳴行烈シテ出、御旅所ニテ神拝之内懇衆心經読、經頭錫杖ニテ、次
講堂内ニテ、火界界ニテ加持
○同四ツ前護摩修畢、直ニ柱松子本堂ニテ闇為取
○当日松子宿入用米武升・酒五升之由、松子方より可遣事
○祭後村より祝義人来、荅出
○祭後男共松片付ニ遣候

四月

- 四日朝、奉行所ヘ使僧以伺、使僧以呼使申上候、御奉行
○土用中納豆・醤油・糀搗
○同中村・小見迎団配ル、自身往事モアリ

七月

十三日晚、聖靈迎墓所ニテ光明真言行道、路中鉢鳴、盆中祭如常、十六日奉送路中墓所之作法迎請のことし

十四日、菩提院施餓鬼弟子共遣々、住持不出

廿七日、諦防明神ヘ參詣、神酒持參

同日、荅之穗少々取置祭礼之節用之、村方同前

九日晚、觀音堂ヘ參詣あり、昼之内掃除いたし花立・燈明・線香・御供三ツ、晚方より堂番老人遣置、籠人も有

八月

彼岸前触口ヘ申付、懇百姓老人前輕寒山計リ五升つ、可為納

九月

- 八日朝、御供餅搗、同晚奥院通夜堂番遣之、火用心第一
○同日朝、幡四本立之、宮々七五三曳之
○十八日・廿八日、右同断
○土用中願次第檢見出ル、引方勘定ハ算者願免状認之
○御公儀近鄉御檢見之節、御伺御札獻上、使僧又ハ直參

十月

- 一、此月御年貢米相納候間、納米仕方能々相改吟味致候而可為納候事
一、藁納ハ、小作之ものハ朝壇後ニ付、真わら武東ツ、可為納候事
一、百姓納藁ハ壇石ニ付真わら八分つ、候、但し壇分ト云ハ真わら武わつ、也
一、日向運上ハ壇割ニ付七拾武丈つ、也、紙なれハ武帖つ、可為納候事
一、大立野藁納老人前八十わづ、可納なり
一、白山立野ニモ、それそれ大立野之割合ヲ以可納荅也

十一月

十二月

- 一、護摩堂并觀音堂・奥ノ院・土藏・講堂・仁王門・大鳥居等之雪落ハ百姓持也
庫裡・長屋・愛染院・不動院・其外ハ寺ニ雪落し致候也 (NO.24、この番号は文書のラベル番号)

正月の部分に次の書状が挿まっている。

(前文)

節者私先祖□□之城□□小菅近辺勿論、小菅一円=知行□尾枝郷=知行申候、小布施□川杯と申所=知行帳に見=申事、慶長三年春私先祖=國替供奉奉申候而、米沢領北条郷宮内村官沢之城江移住申候、夫より奥州信夫福島之城江居城申候事

從貴院被仰越候分ハ、其御山者白鳳年中役小角行者踏初候由候、八所大權現ハ大同元年田村丸御建立ニ而、勅使鷲尾中将元隆朝臣と御申越候、大同年中ニ者藤原姓公家鷲尾家始り不申候、元隆寺ハ泉飯山氏重之寺号=御座候、又大同年中ニ白山・立山・走湯ハ始り不申候得ハ、勅請も不罷成管=考申候、小菅ト斗被仰越候、是ハ定而六孫王權現ト母上權現ノ

御事=可有御座候、応□^(付)三年中下向之中將藤原隆嗣ト有之候人、鷲尾殿=御座候裁、御吟味可被成候、我等も吟味可致、何事茂重而可被仰下候、其節ハ御寺印被成被下、尤上包も御印封=被成可被遣候、他見如何=御座候、秘事をも如此申進候=付、如此得御意候、近便可預御挨拶候、仍恐惶謹言

羽州米沢家中。

十二月十一日 尾崎孫太左衛門

重仍(印)

高井郡小菅山

大聖院恵舜法印様

御弟子中

宛名は大聖院恵舜法印である。『増訂小菅神社誌』によれば、大聖院第五代の恵照が享保一四年（一七二九）に寂し、第六代の恵舜は宝曆一二年（一七六二）に亡くなっている。したがって、この文書を前提にするなら、前掲の史料は恵舜が住持だった一八世紀半ばの頃に作成された可能性が高い。

この文書を理解するためには、その後この地域でどのような年中行事が行われているかを知る必要がある。下高井郡役所が編纂した『下高井郡志』は長野県下高井郡役所によって大正一一年（一九二二）一一月に発行された。この中には「第四章 民俗」がある。もちろんこれは下高井郡という広い範囲における民俗であるが、その年中行事は大いに参考になるので、以下にその部分を示す。

②『下高井郡志』

第一節 年中行事

- 一月 一日 早旦起床鎮守に参詣し、屠蘇を挙て雑煮を祝ふ、懇親の間は年賀巡礼、天皇の画像を飾る、羽子をつく、官衙学校拝賀式。
- 二日 書初め、仕事始め、買初めをなす。
- 三日 元始祭、一二三日を三ヶ日と称し神前へ供饌を為す。
- 四日 僧侶、夫人は此日より年賀巡礼、嫁婿、竿餅を携えて生家へ年賀の礼に行く。
- 六日 六日年取。
- 七日 七草粥をいはぶ。
- 十一日 庫開き、鏡餅を開く、岳北はこの日飾松を飾す。
- 十四日 御物作、此ころより道陸神をつくる。
- 十五日 どんど焼、書初めを竿の先に附して焼く、朝は小豆粥。
- 十六日 地獄の釜の蓋も開くといはれ、社寺に詣で、老幼心行くまで遊ぶ。
- 二十日 二十日正月とて物作を撇し朝餉とす。
- 三十日 嫁礼と称し、嫁婿生家へ礼に行く。

二月節分 夕飯後、豆を撒き、とろ、汁麦飯を食す。
初午、小豆飯を炊き、所々に稻荷大神の赤き旗立ち太鼓の音も聞ゆ。
十一日 紀元節、官衙学校拝賀式。
十二日 山の神の祭日。弓と矢を獻る。
三月 二日 下男下女奉公人の出變り。
十日 陸軍記念日、軍人分会、軍事講和あり。
十五日 涅槃会、寺院庵堂「ヤシヨヤウウマ」を作り説教をなす。二月十五日に行ふもあり。
春季皇靈祭、団子を仏壇に供ふ。
下旬、各小学校卒業式。
四月 一日 小学校入学式。
三日 神武天皇祭、上巳の節句、雛人形を飾る、中野町雛市販ふなり、岳北は三月三日に行ふ。
五月 種子苺を為し、種子苺祝をなす。
八月 薬師の縁日、草餅を供へ、社寺物販す、高社薬師販ふ。
二十七日 海軍記念日、軍人分会、軍事講和会行はる。
六月 五日 端午の節句、菖蒲を葺き、鲤幟を立つ。
二十五日 地久節。
七月 挿秧終り春蚕上簇の期を見計ひ、農休みを行ひ笹餅をつきて祝するもあり。
十五日 小菅神社祇園祭にて岳北一体に休業す。
三十日 明治天皇祭。
八月 一日 孟蘭盆と称し、焼餅を作り仏壇に供ふ。
七日 七日と称し墓地の掃除をなす、此日棚櫻星をまつるもあり。
十三日 精靈棚を設け、花を供へ供物を献じ、夕方迎火をたき、祖靈を招きて供養す、此日内の前半期勘定をなす。
十四日 朝焼餅を作り靈前にそなへ、悲親の間盆靈をなす、十六日まで毎夜盆踊をなす、各寺院僧侶は棚経を誦じ廻る。
十五日 赤飯を供す、嫁婿僕婢生家へ盆靈に行く。
十六日 夕方送火をたき、祖靈を帰天せしむ、これを送り盆といふ、お盆の内各寺院施餓鬼会を行ふ。
二十七日 御射山祭り。
三十一日 天長節。
九月 二百十日、風祭、秋季皇靈祭、中旬より十月上旬まで村々例祭行はる。
十月 稲刈はじまる。
十三日 十三夜、餅をつくりて月をまつる。
三十一日 天長節祝日、官衙学校にては拝賀式を行ふ。
十一月十五日 案山子上げ、麺類を供へて、案山子を祭る。
二十日 恵比寿講、商家は祝壇をなす。
下旬隊隊兵帰郷す。
十二月上旬 入營兵をおくる。
二十八日頃より 屋内の掃除をなし、年内後半季の勘定をなし歳暮の贈答をなし、注連を飾り、餅をつきて越年の準備おさおさ怠りなし。
三十一日 除夜、年越、十一時頃より寺々にて百八の鐘をつく^(註1)。

二 大聖院の役割

大聖院の近世における特性、役割を①の史料の前半部分から確認してみたい。まずは関連部分を読み、訳しながら、問題点などを列挙する。

諸修行の事

一、当山の慎みは殺生禁断・忌服・穢れ火なり。別当の身は親・師たり共、無常の所へ出会うは禁制なり。住持・隠居・家来まで寺内に死ぬ事を禁ず。万一不時に死すとも病氣分にて下るなり。家来の人においては客来まで穢火の女人と同火禁制す。

小菅山において生き物を殺すことは禁じられている、近親が死去した時に一定の期間喪に服するがその間山内に入らなければならぬ。穢れた者と同じ火を用いた者は山内に入らなければならぬ。別当の地位にいる者は、たとえ親や師が死んだとしても死者の所へ行き、接することをしてはならない。住持・隠居・家来まで寺内において死ぬことは禁じられている。万一思いがけず寺内で死ぬようなことがあったとしても、病氣ということで山内を出て行ってもらう。家来については、やって来る客まで穢れた火を用いた女性と同じ火を使うことを禁ずる。

寺内における慎みが示され、穢れの概念が色濃く出てゐる。ここには我々が一般にイメージする葬儀を掌る寺院の像はほとんど無く、穢れを強く忌避する神社の意識が出てゐる。天和三年（一六八三）の「松平遠江守様御代坂山寺社領并由緒目録」には、その最初に小菅が取り上げられているが、小菅山八所大權現は別当が新儀真言宗の大聖院となっており、高七三石が大聖院、高一石は桜本坊（かつてあったという三十三坊の一つ、現在の菩提院）、六斗五升が社家・山城正、九斗五升二合が大工・源左衛門、五斗五升が庭掃きとあり、境内の社頭・仏宇として、御本宮・里宮・講堂・仁王堂・愛染堂・飯縄・白山・八幡・鷲尾社・加耶吉利・常樂・弁財天・文殊菩薩・荒神・准胝觀音・熊野・諏訪宮・塔婆一基が記されている（注2）。この頃の主体は小菅山元隆寺ではなく、小菅山八所大權現と神社の方に置かれていたが、それが文書作成時になるとさらに強まっていったのである。

一、百姓人足は年中いか何程と限りなし、石臼ならびに初挽きは昼食あり。その外普請等は昼食なし。定はこの如くして置き用いるか否かは時の存じ寄りたるべし。

小菅山が使用する百姓の人足数は、一年にどれだけという限りがない。人足のうち石臼をひかせたり、初をひいたりする時には昼食を出すが、その他の普請人足などについては昼食を出さない。このように定めではなっているが、実際にこのように適用するかどうかはその時々の存じ寄りで決めなさい。

ここに出てくる百姓の性格は問題である。小菅神社の社領は慶安五年（一六五二）に五六石余で、寺百姓二二戸を有していた。すなわち、寺に仕える百姓がこれだけいたのである。したがって、ここで際限なく使用されている百姓は、寺に隸属している百姓と考えられる。

一、上の平ぼや伐り法度なり。しかれ共内山と違ひ、厳しく吟[]、竹はこの方へ願い出でその後伐るなり。滝の平、大菅の大平は制せず。もっとも姫子松は堅く止めなり。大菅松山隨分嚴重に吟味すべし。

上の平で粗朶〔焚き付けにする枯れ枝や細木〕を探ることは禁止されている。しかし内山とは違って、厳しくは[]。竹を探る時には自分たちの方に願い出でから伐るようにしなさい。滝の平、大菅の大平は探ることを禁止しない。ただし姫子松〔五葉松〕を探することは堅く禁止する。

小普山元隆寺は山を支配していたが、それはある程度村民にも開放されていたのである。

一、内山の畠方、社領は勿論、公儀分少々あれども、漆木は皆この方に搔き取り実も採る。これは昔私領時の古実残れり。

内山の畠方には社領は勿論のこと公儀分も少々あるけれども、漆の木の漆については皆この方に搔き取り、実も採ることになっている。これは昔この地が元隆寺の私領だった時の名残である。

このような点にかつて元隆寺、その別当である大聖院がいかに力を持っていたかの一端がうかがえる。坂山は仏壇で有名であるが、その漆塗りに用いる漆の一部は、こういう形で集められていたのである。漆およびその実から作られる蠟も、元隆寺にとって大きな意義を持っていたのである。

一、内山百姓持ちの畠側の竹木はこの方へ伐り取る。百姓伐り度き節はこの方へ願い出で差図に任せ、公儀持の分は先の心次第。

内山の百姓持ちである畠の側に生えている竹や木は大聖院が伐る権利を持っている。百姓が伐りたい時には当方に願い出で、指図を受けて伐るようにせよ。公儀が持っている分については先方の意図に従いなさい。

ここでも、竹木の支配権が大聖院にあることがうたわれている。

一、百姓耕付け払いは、五里四方。

百姓の耕によるつけ払いは五里四方のうちに限る。

一、普請につき伐木は、百姓に伐らす時は雜木は枝の末木等を与える。杉は枝ばかり、それも遠近の相違。

普請をするために木を伐る場合、百姓に伐らす時に、雜木については枝と木材の細いところなどを与える。杉の場合には枝だけを与える。それも木を伐る場所の遠近によって相違がある。

木材を切るに際して、その一部は百姓に与えられている。百姓はこのような形で燃料を得ていたのである。

一、村方雨乞いには竜頭四つ貸し遣わす。狂言の時は装束等を貸す。

村方で雨乞いをする時には当方から儀式に使う龍頭四つを貸し与える。村方が狂言をする時には装束などを貸してやる。

奥社の東奥には甘露池があり、いつも水が湧いている。これを神水と称し、旱魃になった時には雨乞いのために井水を近隣の里から汲み取りに登山した。農業にとって雨が降らないことは大変な打撃になるが、そのような時に雨乞いをした。雨乞い儀式に大聖院が道具を貸していたのである。しかしながら、大聖院は雨乞いの主体をなしていない。また、村が狂言をする時には衣装などの道具を貸したという。こうした諸点からすると、村は独自の法人格を有しており、それは大聖院と対等な関係だったといえる。

一、社領庄屋金納取り立ては坂山御倅役に式依安。大普年貢村方名主取り立ては、小見相場より式依高に取り立て。これ先例よりの定め。

小菅の社領から庄屋が年貢を金納で取り立てる時には飯山の米値段に二俵分安くする。大菅の年貢を村方名主が取り立てる時には、小見の相場より二俵分高くする。これは先例からの定めである。

領主としての大聖院の年貢収納の状況を伝えている。これによれば、年貢を直接取り立てるのではなく、村の庄屋もしくは名主が取り立てて納入する。このことは基本的に村が独立しており、大聖院が村を支配する関係になっていなかったことを示す。

以上見てきたように、大聖院は確かに地域に対して大きな力を有していた。しかしながら、それは村を隸属させていながら、村は大聖院と対等以上の関係だったのである。村人も大聖院とはギブアンドテイクの関係だったといえよう。ただし、大聖院に仕えた寺百姓が多くあったことも否定できない。

三 大聖院の年中行事

統いて①の史料の中から、大聖院の年中行事について確認していきたい。なお柱松柴灯神事については、その重要性から次に扱うことにして、ここでは触れない。

順序としては前掲の史料の読み下し、次にこれを訳し、その問題点などを指摘する。

【正月】

朔日、社参。神主・菩提院年頭祝儀に来る。冷酒にて盃。

百姓広間に詰め目見え、間禊明ける。次に広間にて爛酒。次に又禊明けて御暇。

その次、村方祝儀に来る。盃出す。何も爛酒、手作酒なり。

三日まで毎日護摩修行。

二日、今日より諸方礼衆来る。雑煮、盃出す。

三日、納豆その外、四日支度する

四日、諸方へ年始使僧出す。

五日、飯山殿様へ御札使僧遣わす。

木綿・羽合・草鞋はき。会所へ御札二枚献上、定日なし。

六日、例年手前日待ち、大盤振る舞い。

七日

八日、中野御役所へ御札献上、使僧遣わす。自ら出る事もあり、不定。

郷宿に泊まる。宿へ米袋・御札、その外進物隨時。

九日 十日

十一日、藏開き。

朔日、社参する。神主と菩提院が年頭祝儀にやって来る。両人に冷酒で盃を与える。百姓は広間に詰めて目見え、この時には間の禊を開ける。次に広間にて彼らに爛酒を与える。次にまた禊を開けて彼らは御暇する。

その次、村方が祝儀に来る。盃を出す。いずれも爛酒で、手作酒である。

三日まで毎日護摩修行をする。

二日、今日より諸方から礼衆がやって来る。雑煮と盃を出す。

三日、納豆その他、四日の支度をする。

四日、諸方へ年始の使僧を出す。

五日、飯山の殿様へ御札の使僧を遣わす。この時の服装は木綿で、羽合をつけ、草鞋履きである。会所へ御札二枚を献上する。この時には行く日が定まっているわけではない。

六日、例年この日は手前日待ちにあたる。大盤振る舞いをする。

七日

八日、中野御役所へ御札を献上するため、使僧を遣わす。自ら出て行くこともある。これは不定である。この時には郷宿に泊まる。宿へ米袋・御札、その外の進物を随時する。

九日 十日

十一日、藏開き。

元旦に最初にすることは社参である。おそらく現在の里宮に参詣したのであろう。その後、神主と菩提院が年頭祝儀にやって来る。神主とは里宮を司った鷲尾氏であろう。天和三年（一六八三）の「松平遠江守様御代飯山寺社領并由緒目録」には、小菅山八所大権現はその別当が新儀真言宗の大聖院となつており、高七三石が大聖院、高一石が桜本坊（現在の菩提院）、六斗五升が社家・山城正、九斗五升二合が大工・源左衛門、五斗五升が庭掃きとあり、境内の社頭・仏宇として、御本宮・里宮・講堂・仁王堂・愛染堂・飯繩・白山・八幡・鷲尾社・加耶吉利・常楽・弁財天・文殊菩薩・荒神・准胝觀音・熊野・諦訪宮・塔婆一基が記されている（注3）。

菩提院と里宮神主は元隆寺（別当大聖院）に仕えているという意識を持って、挨拶に来るのであろう。大聖院では両人に冷酒で盃をとらした。その後に百姓がやって来て、広間に詰めてお目見えをするが、彼らには爛酒を与える。次に村方が祝儀に來るので、盃を出す。いずれも爛酒で、手作酒だという。このことからして、百姓と村方は區別されており、神主と菩提院が元隆寺より知行を得ていていることからしても、彼らの次にやってくる百姓とは寺百姓のことであろう。

三日まで大聖院では毎日護摩修行が行われている。護摩木を焚いてこの年の息災・増益・降伏・敬愛などを祈ったわけで、真言の寺としての側面がよく出ている。

二になると諸方から挨拶に人がやって来るので、大聖院は雑煮と盃を出している。三日には納豆その他、四日の支度をするという。『下高井郡誌』によれば、僧侶は四日から年始をするといい、『飯山市誌』でも「寺方では一月四日ごろ各家へ年札に回って来た」（注4）としているが、江戸時代にはそうした風習が確立していたようで、大聖院でもこの日に諸方へ年始の使僧を出している。三日に納豆その他の支度をしていることは、土産として納豆を持っていったためであろうか。

飯山藩との関係は深く、五日に嚴様へ御札の使僧を派遣している。この時の服装は木綿で、合羽をつけ、草鞋履きで、会所へは御札二枚を献上している。

六日には例年大聖院のお日待ちが行われ、大盛振る舞いをする。日待ちというのは前夜から精進潔斎をして、翌朝の日の出を祝う行事で、待つ間に皆で集まって飲食などをした。正月七日を七日正月といつて式日であったことから、正月六日を年越しの日として祝うことを六日年越しと称し、祝うところが多いので、この日が選ばれたのではなかろうか。

享保二年（一七一七）二月以降、小菅は幕府領に組み込まれたため、直接支配をするのは中野代官所であった。大聖院は八日に中野御役所へ御札を献上するため、使僧を遣わしている。住職自らが出て行くこともあるという。この時に泊まる郷宿へは米袋・御札、その外の進物を随時している。飯山では一月八日あたりから本格的に仕事をすることが多い（注5）が、江戸時代にもこの日が様々なことを行う起点の一つになっていたのである。

『下高井郡誌』では一日を藏開きとしているが、江戸時代の大聖院も同じであった。『新編瑞穂村誌』によれば、一月一日にはお飾りを上げてそれを雑煮にして食べたという（注6）。

【二月】

一、彼岸中法華一部これを読む。

十五日講堂住僧これ無き候節、ヤシヨムマ少々捨えこれを遣わす。内仏へも少々これを供える。

一、彼岸中は法華経を一部読む。

一五日には講堂に住僧がない時、ヤショウマを少しこしらえて渡す。内仏へもこれを供える。

春分の日・秋分の日を中日とする各七日間を彼岸というが、この間仏事が行われる。当然寺院である大聖院でもこの間は重要で、法華経が読まれていたのである。釈迦入滅の日

とされる陰曆の二月一五日が涅槃会である。『下高井郡誌』によれば三月一五日になっているが、これは新暦になって変わったものである。ヤショウマ作りはその後再び二月一五日になり、各家で作るだけでなく、お寺では参拝の人に配った(注1)。

なお、ヤショウマというのは、長野地方を中心に仏前の供物として二月一五日または一月遅れの涅槃会を中心に作られ、うるち米の粉をこねて蒸し、直径六センチ、長さ二〇センチぐらいの円筒形にし、それを薄く切って食べる。

【三月】

三月節句、前日掃除致し起き、当日村方より礼来參る。役人衆ばかり神酒出してもよし、外はなし。

七日・八日頃、中野御役所へ宗門帳納めならびに五人組帳直参、村役人と同道仕る。一夜泊り、元締めへ蕎麦粉か煙草か一品持参、御部屋へ立ち寄り出す。郷宿へも何か手土産。外に宿料一人前一七二文これを払う。

三月節句、前日に掃除をしておく。当日は村方からお札にやってくる。その時には村役人衆にだけは御神酒を出しても良いが、他には出さない。

七日・八日頃に中野の御役所に宗門改帳と五人組帳を納めるために直接行くが、この時には村役人と同道する。一夜中野で宿泊する。元締めの所へ蕎麦粉か煙草か一品持参し、お部屋に立ち寄って渡してくれる。郷宿へも何か手土産を持っていく。このほかに宿料として一人前一七二文を払う。

節句には大聖院へ村人がやってくる。役人衆にだけ御神酒を出すということで、村との関係が示されている。御神酒という表現に、八所権現の意識が見られる。宗門改帳などは中野の役所に持参されており、小菅が幕領だった時の状況だと理解でき、この文書が一八世紀半ばに作られた可能性が高いという最初の推定にも合致する。

【五月】

当月は諸普請・障子はり・掃除等油断ならず。

この月は諸々の不信をしたり、障子張りをしたり、掃除などをしなければならないので油断できない。

【六月】

六月の記事はほとんどが柱松柴灯神事に関わるので、次節に送ることにする。

【七月】

十三日晚、聖靈迎え、墓所にて光明真言行道、路中鉢を鳴らす、盆中の祭り常の如し。

十六日、路中送り奉る、墓所の作法迎請の如し。

十四日、菩提院施餓鬼へ弟子共遣わす。住持は出でず。

二十七日、諏訪明神へ参詣、神酒持参。

同日、葦の穂少々取り置く。祭礼の節にこれを用いる。村方同前。

九日晚、觀音堂へ参詣あり。昼の内に掃除いたし、花立・燈明・線香・御供三つ。曉方より堂番一人遣わし置く。籠もる人も有り。

一三日の晩、精靈迎えをする。墓所にて光明真言を行道、路中で鉢を鳴らす。盆中の祭りはいつもの如くである。

一六日、お盆が終わり精靈を路中送り奉る。墓所の作法は迎請の時と同じである。

一四日、菩提院の施鐵鬼へ弟子共を派遣する。住持は出ない。

二七日、諏訪明神へ参詣、神酒を持参する。

同日、萱の穂を少々取っておく。柱松の祭礼の節にこれを用いる。村方も同じである。

九日の晩、觀音堂へ参詣する。昼の内に掃除をしておいて、花立・燈明・線香・御供三つを用意する。

晩方より堂番一人遣わし置く。觀音堂の中に籠もある人もある。

一三日から一六日にかけての記載は盆行事にかかわる。大聖院も寺院として先祖の靈を迎えて送つたりする際に仏事を行つた。この間一四日に菩提院で施鐵鬼が行われるが、大聖院からは弟子が参加して、住持は出ない。

現在では八月一三日、各家では朝から仏壇の掃除をし、山からハギ・キキョウ・オミナエシを取つてきて供える。夕方、門先で「迎え火を焚きオポンゴザレオポンゴザレ」と唱え、お墓へ行き、ここでも火を焚く。お墓から家に帰り、また門先で火を焚く。逆に八月一六日の送り盆に際しては、盆火を門先で「オポンカエレオポンカエレ」といいながら焚き、その後お墓へ行ってこでも焚いた(註)。大聖院もこうした行事と同じことをしていたのである。

二七日には現在でも御射山祭りが行われるが、これは諏訪信仰につながり、大聖院住持の諏訪明神へ参詣して、御神酒を供えている。「増訂小菅神社誌」に柱松神事の時に用いる尾花について、「小菅の各家で其の神棚に捧げた物を採集して用ひる」と記しているように、御射山祭りの際に茅の穂を少しづつ取つておき、それを集めてマーヤ(尾花)と呼ばれる物を作る。それが柱松柴灯神事の際に火を付けられる対象になるのである。この記載からして、大聖院でも茅を集めていたわけで、その意味では村を構成する一員だったのである。

八月九日の夜には、大聖院の住持も觀音堂へ参詣する。觀音堂は加耶吉利堂で、本来小菅山の本尊である馬頭観音を祀つたものであった。そこに詣るということは、まだ馬頭観音が本尊という意識はあるが、大聖院がそれを日常的に管理するという意識は薄れている。

【八月】

彼岸前触口へ申し付け、惣百姓一人前榧実、山計り五升ずつ納めさせるべし。

彼岸の前に触口に申し付けて、惣百姓一人前につき榧の実を山ばかりで五升ずつ納めさせるようにする。

この惣百姓は寺百姓のすべてだろうか、それとも村の百姓すべてだろうか。私としては前者のように思える。

【九月】

八日朝、御供えの餅搗く。同晩奥院通夜、堂番を遣わす。火の用心第一。

同日朝、幡四本を立てる。宮々に七五三を曳く。

十八日・廿八日、右同断。

土用中願い次第に検見に出る。引き方勘定は算者に願い免状を認める。

御公儀近郷御検見の節、御伺い御札献上。使僧または直に参る。

八日朝、御供え用の餅をつく。この夜には奥の院で通夜をするので、堂番を派遣する。火の用心が第一である。

同日の朝、旗を四本立てる。それぞれのお宮には注連縄を張る。

一八日・二八日も同様である。

土用中に願いがあり次第作柄の検見に出る。年貢をどれだけ引くかの勘定については専門かに依頼して、免状を書く。

御公儀が近郷を御検見にまわる際には、お伺いした上で御札を献上する。この際には使僧を使うか住持自らが持っていく。

九月八日には祭礼が行われ、奥の院で通夜があるようである。注連縄を張るなど、神社的色彩が強い。土用中に検見をするが、これは寺百姓のためであろう。同じ時期には幕府も検見をするが、その際に御札を献上している。

【一〇月】

一、この月、御年貢米相納め候間、納め米の仕方、能々相改め吟味致し候て、納めさすべく候事。

一、糞納めは、小作の者は初一俵につき、真糞二束ずつ、納めさすべく候事。

一、百姓納め糞は一石につき真糞八分ずつに候。但し、一分というは真糞二把ずつなり。

一、日向運上は一割につき、七二文ずつなり。紙なれば二帖ずつ納めさすべく候事。

一、大立野糞納め一人前八〇把ずつ納めべきなり。

一、白山辺立野にも、それぞれ大立野の割合を以て糞を納めべきなり。

一、この月には御年貢米を納めるので、納め米の仕方についてはよくよく改め吟味をして納めるようにさせなさい。

一、糞を納めることについては、小作の者は初を一俵納めるに際して、真糞を二束ずつ納めるようにさせなさい。

一、百姓が納める糞は一石について真糞八分ずつである。ただし、一分というは真糞二把のことである。

一、日向の運上は一割について七二文ずつである。紙の場合には二帖ずつを納めさせなさい。

一、大立野の糞納めは一人前八〇把ずつ納めるべきである。

一、白山辺の立野にも、それぞれ大立野の割合を以て糞を納めさせるべきである。

ここには領主としての大聖院の性格がよく出ている。年貢納入だけでなく小物成の状況までが細かく指示されている。

【一二月】

一、護摩堂ならびに觀音堂・奥ノ院・土蔵・講堂・仁王門・大鳥居等の雪落としは百姓持ちなり。

庫裡・長屋・愛染院・不動院・その外は、寺にて雪落とし致し候なり。

一、護摩堂ならびに觀音堂・奥の院・土蔵・講堂・仁王門・大鳥居等の雪落としは百姓の持ち分である。庫裡・長屋・愛染院・不動院・その他については、寺で雪落としをする。

百姓が分担している雪落としの場所が多い。このことは反対にこうした場所が村の管理になっていた可能性を示す。それに対して大型院が直接管理していたのは、庫裡・長屋・愛染院・不動院・その他に過ぎない。これだけ管理しているとなると、百姓側の大聖院に対する力は相当に強くなるだろう。

以上全体を通してみると、大型院は寺でありながら神社的側面を強く持っていたことがわかる。神仏習合の時代であり、魔仏駆除前であるから当たり前であるといえば当たり前のだが、神仏習合の寺として全体的には神社の要素が強く出ており、寺院としての性格は案外弱いように感ずる。

四 柱松柴灯神事について

小菅を研究する際に重要な要素として、柱松柴灯神事がある。例によって六月の記載を確認し、意味を取ってみたい。

【六月】

朔日、柱松立ては氏子の役なり。この方より並酒一斗遣わすなり。前坂より繩の人足台所まで来る。酒出す。

同日、轍立て、鳥居共に七五三を曳く。

三日晚、奥院へ代僧遣わす。松子も遣わす。八日より夫人来る。一〇日まで。

四日祭礼、朝赤飯一斗五升程、これは諸方よりの人に出す、ならびに百姓人足には握りで一つずつ。山伏は村より願い、この方にて饗応す。

朔日、神主・紙子・七五三この方へ来り相認め候事先例なり。これは下社家の証なり。同日庭掃へ玄米一斗五升遣わす。

四日、四つ時警固來次第酒を出す。大鐘鳴り行列して出る。御旅所にて神押の内懃衆心経を読む。経頭錫状にて、次に講堂内にて、火界呪いにて加持。

同四つ前に護摩修おわる。直に柱松子本堂にて闇を取らす。

当日松子宿入用米二升・酒五升の由、松子方より遣わすべき事。

祭り後、村より祝儀の人来る、盃出す。

祭り後、男共松片付けに遣わし候。

同じく四日朝、奉行所へ使僧を以て伺う、使僧を以て使いを呼び申し上げ候。御奉行

土用中納豆・醤油・糀持える。

同じく中村・小見辺に団（団子だろうか）を配る。自分で往く事もあり。

六月朔日、柱松立ては氏子の役である。この方より並酒一斗を遣わす。前坂より繩の人足が台所までやつて来る。酒を出す。

同日、轍を立てる。鳥居ともに注連縄を張る。

三日晚、奥の院へ代僧を派遣する。松子も遣わす。八日より人夫がやって来る。一〇日まで。

四日は祭礼の日である。朝に赤飯一斗五升程を炊きます。これは諸方よりやって来る人に出すものである。百姓人足には握りで一つずつを出す。

山伏は村からの願いによって、大聖院で饗応する。

朔日、神主が御幣や注連を切りに大聖院へやって来る先例になっている。これは大聖院配下の社家である証である。同日、庭掃へ玄米一斗五升を渡す。

四日、四つ時（だいたい午前一〇時頃）に警固者がやって来次第、彼らに酒を出す。大鐘が鳴ると祭に参加する者たちは祭列して祭場に向かう。御旅所にて神押の内に懃衆は般若心経を読む。御経を読む初めに錫杖で相図をする。次に講堂内にて、火を焚いて加持をする。

同四つ前に護摩を修することが終わると直に、柱松子に本堂でどちらの柱松を担当するか闇を取らせる。

当日、松子の宿入用米は二升、酒五升だという。これは松子方より遣わすべきである。

祭り後、村より祝儀の人がやって来る。彼らに盃を出す。

祭り後、男共を柱松の片付けに遣わす。

同じく四日朝、奉行所へ使僧を派遣してお伺いを立てる。使僧を以て使いを呼び、申し上げる。

土用中に食す納豆・醤油・糀を持てる。

同じく中村・小見辺に団を配る。自分で行く事もある。

小菅神社の祭礼について、小菅神社文書中に次の史料がある。

③小菅山祭礼旧記之写

(表紙)

「 小菅山祭礼旧記之写

別当

大聖院】

御尋=付小菅山祭礼一条之儀書付以左=奉進上候

一、小菅山八所大権現之儀ハ人皇四拾代 天武天皇御宇白鳳九年役行者=神託有之草創、奥院ハ人皇四拾九代 平城天皇勅願=依而、田村將軍之御建立也、一千余年之歲而相を経候得共、于今建替不仕候、柱松之儀ハ往昔當山權現鎮座之砌、惡神障碍をなす、依神靈役行者ニ託して惡魔降伏之法ヲ行はしめ玉ふ、于今天下泰平柱松護摩を修行す、但柱松火打役として、拾戸才迄之男子武人つゝ、五月二七日より六月三日迄別當所ニ罷在、日々三度つゝ、水行之上、奥院江日參仕、尤モ此儀ハ諸人男子無もの、當山へ変成男子之願相立、願之通男子出生之上、息災延命之為柱松火打役相勤候、又ハ小兒九死一生之節立願仕、柱松火打役相勤申候

一、大聖院に神事修行場へ參日儀ハ、古例ニ依而、真言家伝法瀧頂之庭儀式ニ准し行道仕候

一、無霊之鎧者、往古ハ天王帝與之四方江四神之宝劍相建候処、弘治年中兵火之節焼失ニ相成申候由伝ニ候、其後天正年中皆河山城守殿四天種子之鎧四本奥院江奉納被致候、右之鎧神事之（後次）（NO.11）

④「増訂小菅神社誌」

古い時期の祭りの状況を知るために、比較的まとまったものとして森山茂市氏の『増訂小菅神社誌』（昭和六年）がある。氏は明治二七年（一八九四）に瑞穂村立小菅尋常小学校訓導として、當時講堂を使っていた学校に着任し、以後社記の調査を行った人である。その中から祭儀について確認しておきたい。関係部分全体を以下に掲げる。

第七節 小菅神社の祭儀

毎年の祭礼は、古文献上に見えるやうな往時の盛儀を今は存しないが、一月一日の歳旦祭・二月十一日の紀元節祭・四月十五日の祈年祭・同廿九日の天長節祭・七月十五日の夏季例祭・九月十九日の秋季例祭・十一月三日の明治節祭・同廿四日の新嘗祭には、それぞれ
成規の祭典を行ふのである。

七月の夏季例祭は、土俗に「小菅四日」（旧祭日六月四日）とも「小菅の市」とも称して、最も古風で森嚴な祭典である。先づ前夜には里宮で燈籠掲の儀を行ひ、注連切、獅子舞と共に數十本の燈籠を獻ずる。之を夜宮といふ。翌十五日には普通の祭式と神輿渡御式・柱

（ママ）柱柴燈の神事とが行はれる。此日は県官・村長・校長・区長・郷村会議員・氏子総代・警察官以下、主なる崇敬者等百余名の来賓を請じ、神職数輩の司会者となり、区内の青年壯年殆ど総出で祭儀を行ふ。

普通祭式は、始め神輿運御後に行つたが、大正二年県の供進使が参向されるやうになつてから、午前に行ふこととなつた。先づ来賓一同が参列して里社宝前で厳粛な祭式を行ふ。此の時斎庭で学校児童の参拝があり、神饌を配給する。祭式の次第は次の通りである。此の時シーオーと警め、マーと応へる警鐘の声が終れば、衆衆一齊に鞠躬屏息して、唯神殿外に蟬の声高鳴く音のみが聞える。

一修祓

一開扉

一神饌奉進、並幣帛供進

一祝詞奏上、並玉串奉奠。畢て撤饌

一閉扉

一直会

神輿渡御の式は午後に行はれる。其の行列は左の如くである。

警固・警固……区長（神）……猿田彦（天狗面、鶴胄）……手力雄（獐猛面、白衣）……錦女（温容白面白衣）……御櫛（神鏡付）……楽人笛・太鼓……鎗・鎗……四神旗（青龍・朱雀・白虎・玄武）……神職奉持……警固・警固……神輿昇丁數十人……警固・警固……鎗・鎗……

神輿は俗に天王様（蓋し牛頭天王の義で素麁鳴尊のこと）と呼び、元来鷺尾社掌司令の下に、氏子及近郷の信徒たる仕丁數十名、半裸体で、午後一時頃、神輿殿より昇き出し、六十余階の石磴を下り、表参道に出て御旅所に向ふ。此の間昇丁が前後より、互に押し合い行きつ戻しつ、流汗淋漓喧々囂々として相争ひ、甚しきは神輿を地上に引据ることさへある。陣笠に六尺棒の警固六名、之を警衛して神輿を御旅所に入御奉安し、神職より神饌を供す。此の時武内社司が別記の行列で參着して、礼拝し、祝詞を奏上する。次に柱松柴燈の儀を終へて、神輿還御の儀を行ふ。

柱松柴燈の神事は、俗には単に柱松と呼び、武内社司の司令の下に行はれる珍奇な庭儀で、往古惡鬼降伏の護摩を修めた遺法だといふ。式は先づ武内邸内の社務所旧護摩堂から始まり、次の如き行列で、里社祭式場へ・り行く、其の進止の合図は松太鼓手が太鼓を・つて之を行ふ。

鎗・鎗……猿田彦……松構（白）・松構（赤）……尾花・尾花 燐箱・燒箱……月旗 日旗……宝劍旗・宝劍旗……松太鼓（白面異装小鼓を持つ）……青龍の旗 仲取（赤面異装太刀を佩ぶ）……松神子助手付・松神子助手付……笛太鼓……御櫛（神鏡勾玉付）……御玉串……神職奉持……若党・若党……祭官数名……警固・警固……県官……村吏氏子總代等々……

此の松神子は単にマツコとも称し、十歳位の男子二名を近郷の志願者中から選抜して之に充てる。マツコに上げると強健になるとて志願者が多い。昔は奥社で七日間参籠したが、今は前夜に参籠潔斎させ、抽籤で上下を分け、各々縫衣にカルサンを穿き、立烏帽子を被り、鈴付の燐金を携帯させ、青年の助手十二人が之に分属して介錯する。鬼面異装、萬仏山の惡鬼に扮した仲取は、松神子を指揮して御旅所で神輿を参拝させ、それから一同講堂前の祭式場に進む。式場には予め柱松といふ柴燈二基を建つておく。柱松とは古來神戸区より献納する柴數十束を、前坂区から貢納する葡萄蔓で、関沢・針田・笹沢三区の氏人が、長さ四米位に結束したるを上下二箇所に立て、同じ蔓で支へ置くのである。先づ赤白の松さかき櫛（雲葉樹にへい幣をさげた下げたもの）は駆せて柱松に攀ぢ登り、次に尾花、次に燒箱、各々上下に分れて先着を競ひ登る。斯くて松神子は助手に助けられつつ、仲取のくねる態度を模倣し、一進一退して一定の位置に就く。次に前面壇上に居る松太鼓手は、極めて滑稽な態度で打つては外し打つては外し、最後に打鳴らす鑿庫裡の音を相団に、二人の松神子は助手に抱かれ、一散に走つて柱松に登る。其の携帶する燐金で助手は手早く火を繕り出し、火口から尾花に点火し、松神子を卸すや否や、支へ蔓を締めて柱松を仆し、その上下双方の勝負を見て、農作の豊凶を卜するのである。下の方が勝てば豊年の兆とし、この柱松の材料の餘糞を農作物の駆虫用として持帰る例である。

此の尾花は前年の御射山祭（八月廿七日）に、小菅の各家で其の神櫛に掛けた物を探集して用ひる。燒箱は三寸に八寸といふ一定の寸法で造られ、火口焼も神職立会で一定の式がある。燐石は一定の処よりかき取る黒色堅緻の石で、通称をヤマカドと呼び、急激冷却の複層石安山岩で、殆ど全部輝石から成り、石基は微晶質の長石及磁鐵鉱で、斑晶が極少量の鉱石である。柱松は高さも丸さも凡そ十三尺で、上の松はかがり九つ、下の方は七つと極つてゐる。上部には生杉を頭状に挿し、昇降の足場に木杭を横刺にしておくのである。明治三年までは当日奉行一名・足輕六名の出張監督があつた遺風として、今も警固六名は陣笠・法被で六尺棒を携へる。警固所の前には昔ながらの突棒・刺・袖搦の三道具を立てる例になつてゐる。

九月の例祭には、前夜の燈籠揃と児童の武士擬戦とがある。擬戦は川中島合戦に遭難した遺例だといふ。

十九日の祭式は普通の型に外ならぬが、合せて大々神樂を行ふ例で、その曲の中「二柱」外二曲は、古制の手法を伝へたものだといふ(註)。

『小菅の里夏物語 柱松』(小菅むらづくり委員会、二〇〇三年)や『飯山市誌 歴史編下』(飯山市誌編纂委員会、一九九五年)、それに現状の祭りの展開を見ると、基本的には昭和六年の『増訂小菅神社誌』と段階の順序はほとんど変わっていない。あえていうなら、「柱松柴燈の神事は、俗には単に柱松と呼び、武内社司の司令の下に行はれる珍奇な儀式で、往古惡鬼降伏の護摩を修めた遺法だといふ。式は先づ武内邸内の社務所旧護摩堂から始まり、次の如き行列で、里社祭式場へ遡り行く」と記しているのに対し、現在は武内社司がかかわっていない。

なお、小菅神社文書中の文化一四年(一八一七)極月吉日に写された「小菅神社伝記」には、大同元年(八〇六)に再建されてから貞治四年(一三六五)に火災に遭う間の状況として、「六月四日ハ為社例而神主等成楽、從里宮御旅所江昇下御輿ヲ供奉之、則於御旅所ニ奏神樂ヲ、神事之間修驗ハ皆柱松柴燈護摩ヲ、衆徒ハ於講堂ニ勧大般若・理趣三昧・法華八講ヲ、七村ノ氏人ハ為種々ノ技芸ヲ奉慰・神意ヲ而已」と説明している。すなわちこの日に神主等は樂をなし、里宮から御旅所に御輿を担ぎ、御旅所で神樂を奏するが、この間に修驗は柱松柴燈護摩を修し、宗徒は講堂で大般若・理趣三昧・法華八講を勧め、神領である七村の氏人は様々な技芸をして神慮を慰めるというのである。「小菅神社伝記」は、現在我々が知ることのできる最も古い小菅山の由緒を記した、天文十一年(一五四二)五月付の「信濃国高井郡小菅山八所權現并元隆寺由来記」を基礎にしているが、「當山」とある箇所を「當社」とするなど、元隆寺由来記が寺に主体をおいているのに対して、神社を中心に据えており、この間に寺よりも神社に相対的な重きが置かれるようになったようである。いずれにしろ、ここに出てくる柱松神事の書き方は、里宮から神樂が担がれ、その間に樂が奏され、御旅所で神樂を奏し、神事をするという点で、現状とはほぼ同じである。柱松柴燈護摩を行うのが修驗で、宗徒は講堂内で大般若経を読むなどの仏教行事を行い、七村の氏人は技芸をするという。現在は修驗が柱松柴燈護摩をするだけでなく、講堂内での仏教行為もない。また、村民は様々な形で祭りに参加している。もとよりこの記録は一九世紀の初めに写されたもので、一四世紀以前の祭りがこのようであったことは確定できないが、近世の柱松神事が中世に根を持つことは間違いかろう。

『増訂小菅神社誌』は、小菅神社の神職について、「小菅には神職が二家ある。社司武内家は、往時大聖院別当と称した僧侶で、俗に『上の寺の御師匠様』、或は『檀那様』と呼んで、二十三戸の寺百姓の上に立ち居然として藩公のやうであつた。天正年中神袋坊(寛永十三年三月十五日寂)が大聖院を中興してから第十一代英真法印の代となつて、明治二年二月復飾して神主となり、武内大膳元隆と呼び、同六年五月五日祠掌となつた。当主社司武内英綱は、第十四代として明治二十五年十二月十二日奉仕したのである」と記している。このように武内家は大聖院の別当であったが、神仏分離令により僧侶から神主へと変わり、祭りに深く関わっていた。それが時代の変化の中で転出し、鷺尾家が祭りを司るようになったのである。

それでは順を追って、江戸時代における柱松神事を確認し、現在との相違点を探ってみよう。

祭りの開催日は江戸時代は六月四日であった。それが新暦にともなって七月一日になった。かつては毎年行われていたが、経費的にも、配役的にも無理だということで、昭和四三年から三年に一度の執行になっている。昭和五二年一一月一七日に長野県の無形民族文化財に指定された。なお、現在は七月一日に近い日曜日に執行する。

柱松は朔日に作られる。現在は祭りの一週間に用意する。文書によれば、柱松立ては氏子の役であって、大聖院からは並酒一斗を出すだけである。したがって、柱松の主体者は氏子たちであるといえる。前坂より繩の人足が大聖院の台所に行き、酒の要應に預かっているが、現在でも柱松を束ねるヤマ

ブドウの蔓は野沢温泉村の前坂から提供してもらっている。

同じ朔日に神主（鷺尾神主）が大聖院へやってきて、紙子や注連縄などを用意する。これは下社家である証だといい、里宮の神主が大聖院の下にあることを示している。同日庭掃へ玄米一斗五升を渡しているのは、祭礼に備えての掃除のためであろう。

この日に鐵を立て、鳥居などに注連縄を張っている。現在も柱松を立てる日には、地域の人たちが午前中に掃除をし、鐵を立て、大燈籠を用意するなどしており、基本的には変わっていない。

祭礼の前日である三日の晩、大聖院から奥院へ代僧が派遣され、松子も同道しているのは、現在も行われている前日のお籠もりである。^③などの史料によれば、七日間にわたって大聖院でお籠もりをしており、その最後の日に奥の院へ参るようである。現在では鷺尾神主が同行し、奥社で神事を執り行い、当番の者と松神子およびその親がここに籠も一夜を明かすことになっている。松子のお籠もりは随分短くなったのである。奥社は宮殿が置かれ、八所権現が鎮座する場所である。そこに大聖院から派遣される代僧は、仏教儀礼よりも神仏混淆のどちらかというと神社的色彩の濃い儀式をしたのではないだろうか。

四日祭礼の当日に大聖院では朝、赤飯一斗五升程を炊きあげている。これは諸方からやってくる人に供されるもので、百姓人足には握り飯一つずつが用意される。村方の人々は祭りの方にかかりきりになっているので、ここに出てくる百姓人足は寺百姓のことであろう。

同じく四日朝、奉行所へ使僧を派遣して何うのは、祭りの警固の人たちに来てくれるようとの連絡であろう。

祭礼には山伏が来るが、彼等は村からの願いによって大聖院で要応をする。大聖院が修驗道の中心をなし、柱松柴灯神事が大聖院の指揮の下に行われているのならば、山伏を要応するのは当然である。それなのに、村からの願いによって要応していると書いていることは、祭りの主体が村であり、村の構成員として大聖院も一定程度の役割を分担する側面もあったことを物語るのではないだろうか。

祭礼がいよいよ始まる。四つ時（午前一〇時頃）に警固がやって来次第、酒を出す。警護について地域の古老たちは、「江戸時代には例大祭の当日、中野陣屋から下役、おそらく足軽クラスでしょうがやって来ましたが、それを親方として、その子方につく人を警護と呼ぶわけです。現在、講堂の南の方にある消防のポンプのある場所に、陣屋からやって来た人が使う番所がありました。実際にはこの番所は使うことができず、祭りの時に使う石の西側に檻を建て幔幕を張り、そこに足軽が留まっていたようです。足軽は、一日中飲み食いをしていただけなのですが、警固にとって祭りが終えてからエイリを下げて、中野まで彼を送っていくのが大変だったと言えられています。エイリというのは重箱を重ねたもので、だいたい四段になっていて、そこにご馳走などを入れる道具です。警護は足軽のご機嫌を取りながら、中野に送るわけですが、中には勝手なことをいう者もいて、対応が大変だったようです」と伝えている。

中野陣屋からの下役が警護という名目でやって来ており、それに対応するのは大聖院だったのである。これも小普でもっとも格式のある場、建物ももっとも立派などの理由によって、ここに警固がやってきたのである。

午前一〇時少し前ぐらいに護摩修が終わる。おそらく大聖院の住職が中心になって護摩堂で、護摩が焚かれたのである。現在では護摩堂の中で儀式が執り行われ、祝詞の奏上などがなされるが、江戸時代までは護摩堂で護摩が焚かれていたのである。それが終わると、すぐ松子に本堂でどちらの柱松を担当するかの鬭を取らせる。現在ではこれはそのまま護摩堂でなされている。

里宮から御真渡御がなされるが、これについての記載はない。

松子の役割分担が決まり、準備が整うと大鐘が鳴り、一同は行列して大聖院から出る。祭式場に着くと御旅所で神を押すが、その間に内懇衆（不明であるが、錫杖を鳴らす）とセットになっているので、

これが山伏たちだろうか）は般若心経を読む。最初のところでは錫杖が鳴らされているようである。次に講堂内で、火界祝いにて加持がされる。行列が祭式場につくと、御旅所に安置されている神輿に向かい、神を押している。この間の内懶衆の動きと、講堂内で火界の祝いの加持をする点に、寺院、あるいは修験道の色彩が見られる。ただし、現状の祭りを見ると、御旅所での神事などに観客は全く注目していない。また仮に講堂内で加持をしても、ほとんどの人は見ることができず、注目も浴びないであろう。ここに記されているのは大聖院としては大事なことであるが、観客の側で期待していることは全く記されていないのである。

なお、祭りの当日に松子宿で必要としたのは米二升・酒五升だというが、これは松子方負担である。松子になるということは、それだけの負担もあったのである。もし祭りが大聖院主体であったのなら、その費用も大聖院で持つのが一般的だと思われるがそうではないのである。

祭り後、大聖院には村より祝儀の人々がやって来るが、彼らに対しては盃を出している。明らかに彼らは「百姓」と記される者たちと大聖院の扱いが異なる。百姓は寺百姓であり、村の者たちは村の構成員ということでは大聖院と対等の性格も有するのである。

祭り後、寺に關係する男どもを松片付けに派遣する。現在柱松神事が終わってからの掃除などは地域が行っている。この場合も村全体での片づけで、大聖院もそれに参加しているものと考えられる。この書き方からすると、柱松は松のままで、焼かれていらない。現在同じ尾花（マーヤ）に火がついた時点で柱松は倒されているのであろう。この点も現在と同じである。

土用中に使用する納豆・番油・糀を捨てる。なお、この日には近隣の中村・小見辺には団（団子か）を配っているが、大聖院自らが行くこともあったという。地域に対する心配りである。

おわりに

永禄七年（一五六四）八月朔日に上杉謙信が越後彌彦神社に捧げた願文に、「あまつさえ戸隠・飯繩・小菅三山、善光寺を始め、その他在々所々の坊社供僧断絶をなし、寺社領欠け落ちの故、御供燈明已下意転し、光塔仏閣伽藍際限なく焼却す」^{〔註1〕}と記しているように、小菅山元隆寺は戦国時代に荒廃した。これについて『長野県町村誌』は、「弘治、永禄の頃上杉武田両氏本郡に戰ふ。當時甲兵当社に來り、乱暴し、且坊中支院を火く。故に僧徒及び里俗散脱するに際し、神封の証印状其他珍宝書籍多く紛失せり。天正の頃上杉氏所領に當り、稍々復興すと雖も、神封些少にして日月に衰頽に屬す。徳川氏制を執るの後、慶長十一年丙午、皆川山城守広照（水内郡飯山城主）社領除け地七十八石（村高の内）を附す」^{〔註2〕}と記している。実態として、小菅神社は上杉景勝領時代の天正一九年（一五九一）四月に奥社本殿と宮殿が別当大聖院澄吽、ならびに十八坊が顕主となって再興された。ところが、上杉景勝は慶長三年（一五九八）二月、会津への移封となり、小菅山の別当大聖院も同道した。慶長五年五月に「信州高井郡小菅山くわんりう元隆てら寺りやくゑんぎ略縁起」を作ったのは別當大聖院澄吽になっている。

『増訂小菅神社誌』によれば、大聖院は神袋坊（惠秀）が天正年中（一五七三～九二）に中興したとい。惠秀は寛永一三年（一六三六）三月一五日に寂したが、彼は天正一九年に奥社本殿などを再興した大聖院澄吽や元隆寺略縁起をまとめた澄吽とは異なる人物である。したがって、天正年中に復興した大聖院が会津に移ってから後、慶長三年以降に大聖院の住持となった人物であろう。こうした経緯からすると、少なくとも二七年間は大聖院も実態が無く、復興されても住職がいなくなつたために、中世の伝統が途切れてしまったと考えられる。柱松柴灯神事も中世の伝統とは関係なしに、慶長三年以降に新たに形成もしくは再編成された可能性がある。

『下高井郡誌』によれば慶長九年（一六〇四）に小菅の市が開かれる契機があったという^{〔註3〕}。飯山城主堀直寄は慶長一六年一〇月二五日に木鳥村へ、新田開発・市立ての捷書を与えていた。その最初の部分には「今度木鳥新田立てられるについて、百姓二十八人新町へ出すべき旨尤もに候。則ち馬市を相立

つべく候事」とあり、地域振興策として馬市を開くように命じたことがわかる。小菅の市も馬市であり、基本的には村の振興策として許可されたものであろう。

小菅神社が所蔵する二枚の絵馬のうち、黒神馬は慶長一年六月に皆川主膳正広泰（広照の弟）、白神馬は皆川山城守広照によって寄進された。飯山城代が巨大な絵馬を掲げるほど、この頃までに小菅山は復興をとげていたのである。柱松柴灯神事で松太鼓と仲取が着用する面は、古面の研究家である中村保雄氏によると、江戸時代初期に製作されたと鑑定されている^(注1)。したがって、江戸時代には現在の面ができ、祭りの配役なども、今とそれ程変わりなくできあがっていたと推定される。とするならば、現状の柱松柴灯神事は慶長九年からしばらくの間に、ほぼ現在のような形ができたのではないかろうか。

江戸時代の柱松神事を考える興味深い史料が、天明三年（一七八三）七月に小菅村によって作られた、小菅神社文書中の「御祭禮日市中村定連判帳」である。そこには、祭りに際して多くの人を集め、市を繁栄させ、収入を得るために、たとえ村人に利があつても、参詣者や諸商人をたてるようになどと、村で決めている。市店の小屋からの収入が村の利益となっており、祭の場である講堂前の広庭を村が管理していたことが知られる。同じく小菅神社文書の文化四年（一八〇七）六月付の「見世小屋持主覚帳」は、講堂前の広庭に設けられた小屋の覚えであるが、大聖院へは三五文が渡されるだけで、残りは村の管掌である。この点、前掲の天明三年の村による店棚の管理がそのまま繋がっている。

こうした状況からしても、村にとって祭りは市に人を集め、市店から収入を得ることが重要で、江戸時代の柱松神事は村人にとって宗教的行為というよりも、人を集めの手段だったといえる。

江戸時代の柱松神事の状況をみると、一部に仏教、修驗道の影が見られるものの、基本的には現在行われているものと変わらない。そうした色彩も多くの人々の目に触れられる場で行われているわけではない。廃仏毀釈令が出される前から、小菅の柱松神事においては限りなく神道的な側面が強化されるようになっていたのである。

このようになった理由は、柱松柴灯神事が人寄せを目的として、村が主体になって行われたためではないだろうか。大聖院が主体になっていたのなら、もっと前面に大聖院が出、仏教的側面が強調されてもよいと思われる。

村が主体になって江戸時代に柱松神事をしていたからこそ、そしてすでに神道的色彩が強い祭礼になっていたからこそ、廃仏毀釈の波を乗り越えて小菅では祭りを維持することができ、柱松柴灯神事の内容も江戸時代以降に大きな変化がなかったのではないだろうか。となれば、少なくとも三五〇年以上もこの形態で祭りが続いていることになり、その価値は極めて高いといえよう。

（注1）『下高井郡誌』三三一頁（長野県下高井郡役所、一九二二年）

（注2）『長野県史』近世史料編第八巻（二）一四一頁

（注3）『長野県史』近世史料編第八巻（二）一四一頁

（注4）『飯山史誌 歴史編下』八三五頁（飯山市、一九九五年）

（注5）『飯山市誌 歴史編下』八三〇頁

（注6）『新編瑞穂村誌』一〇三〇頁（新編瑞穂村誌刊行会、一九八〇年）

（注7）『新編瑞穂村誌』一〇三三頁

（注8）『新編瑞穂村誌』一〇四九頁

（注9）森山茂市『増訂小菅神社誌』一二丁（私家版、一九三一年）

（注10）佐本正治『小菅神社の年間祭礼—古老に聞く地域の文化（一）—』『夷信濃文化』第二号、二〇〇二年）

（注11）『信濃史料』第一二巻五六六頁

（注12）『長野県町村誌』第一巻北信篇一一〇六頁（長野県町村誌刊行会、一九三六年）

（注13）『下高井郡誌』二四九頁

（注14）『新編瑞穂村誌』五三三頁

第4節 「小菅観音堂落書き」報告書

信州大学人文学部人間情報学科地域文化変動論専攻

日本史分野 筒本研究室

はじめに

小菅は古代末からの信仰の地であるとされるが、その実態はほとんど明らかになっていない。地元の伝承によれば、小菅山の最盛期は中世で、近世になると衰退する一方だったとされるが、本当にそうなのであろうか。これにアプローチするための手段の一つは、近世の信仰実態を知ることではないだろうか。このために、我々は集落内の観音堂に残っている落書き（墨書）を素材にしてみたい。観音堂は近世の建物であるが、そこに記されている落書きによって、近世の信仰のあり方が分かるのではないかと考えるからである。

菩提院が管理している観音堂には馬頭観音が祀られているが、馬頭観音は小菅山の奥社から湧き出てきたとの由緒を持ち、小菅の信仰のなかでももっとも大事な仏像であった。そしてこの御堂は本来山の中腹にあった加耶吉利堂跡から現在地へと、徐々に下へ降りて来たとのいわれを持つ。近世においても小菅の信仰の中心になっていた可能性が高いので、この御堂に記されている墨書は、そのまま他所から参詣にやって来た人々の傾向を示すと考えるのである。

現代人にとっては落書きであるが、これを記した者たちは参詣の記念に書き付けたのであり、いわば千社札のような役割を持っていたと想像される。

近世の小菅信仰に迫るために、落書きに記されている地名・年代・描かれた絵画の三点に着目して分析していきたい。落書きの文字記載内容に関しては、これから考察する各項目で随時検討を加えることにする。

落書きから、小菅という地域が人々にどのように認識されていたのか、小菅の信仰がどの程度の広がりを有していたのかなどによって、近世の民衆信仰の実態に迫ればと思う。

1 地名

① 分布

観音堂に残されている墨書を見ると多くの場合、年代、参詣者の住んでいる地名、参詣者の名前の三つの要素からなっている。まずは、記されている地名から、小菅の信仰圏の広がりを確認してみたい。

落書きのなかで地名が確認できる事例は、以下の如くである。

- (1) 越後頸城岡野町 同行三人 西小口幸 現伝 □十二人 長觀 大現次
- (2) 信州水内郡法寺村
- (3) 越後国頸城郡 □□村 新保村 田嶋村 同行三人
- (4) 善光寺
- (5) 文化十一年甲戌六月三日 信州善光寺 東大崎上田屋倉吉
- (6) 天下泰平文化四年 信州水内郡法寺村 西沢市衛門
奉納當國三拾三所順礼無安永□門
- 国家安全令八月五日ハツ時□□
- (7) 文化十一年甲戌六月十一日□
善光寺
(○に上) 東上倉
(△に上) □□□

- (8) 越後国魚沼郡 □□村 善右衛門 新□□ 三□□ 三人
弘化三年午 閏五月七日
- (9) 川中嶋 戸部村
- (10) 越後国□□本 法定寺村 小□村 火
高井□ 同□□郡 上□内村
- (11) 川中島 長井村 同行三人 栄十郎 良太郎 永五郎 閏七月六日
□ □所 書□□者之
- (12) 下高井瑞穂村
- (13) 当国筑摩郡 別所村
文化二丑五月□日 □□□
和田大□郎
□村□□□
- (14) 信州善光寺 西町住人 □ 町田源治郎事信輝 西六月四日
余も申候以上
- (15) 當國埴科郡 矢代宿 同行八人 天保十亥長月朔日
- (16) 奉納當國筑摩郡松本元□町 同行三人 寛十二庚申七月
- (17) 越後國高田住人同行九人 文政七甲申八月十二日
高田 □人也□ 松人
- (18) 當國水内郡瀬戸川村 松中原太郎 同さの □□ 同行三人
- (19) 信州□ 上田□□□
- (20) 越後高田東□ □ □田邑 同二人 七月廿七日□所 事
- (21) 同國水内郡地 天下泰平寛政七年 奉納當國三十三所順礼
伊折村 國土安全五月十日 同行二人
- (22) 當國小布施 源吉書
- (23) 信州善光寺

これらの地名を抜き出し、現在の地名と対照させてみると次のようになる。

	国名	郡名	村町名	現在の地名	
A	信州		善光寺	長野市長野元前町	(5)
	信州		善光寺	長野市長野元前町	(7)
	信州		善光寺	長野市長野元前町	(2)
	信州		善光寺西町	長野市長野西町上	(4)
			善光寺	長野市長野元前町	(4)
B			川中嶋戸部村	長野市川中島町御厨戸部	(9)
			川中嶋今井村	長野市川中島町今井	(10)
C	信州	水内郡	法寺村	飯山市大字緑	(2)
	信州	水内郡	法寺村	飯山市大字緑	(6)
D	當國	水内郡	瀬戸川村	上水内郡小川村瀬戸川	(5)
E	同國	水内郡	伊折村	上水内郡中条村大字御山里	(2)
F		下高井郡	瑞穂村	飯山市	(2)
G	當國	埴科郡	矢代宿	更埴市屋代町	(5)

H	信州		上田	上田市	09
I	當國		小布施	上高井郡小布施町	02
J	當國	筑摩郡	松本元口町	松本市	06
K	當國	筑摩郡	別所村	東筑摩郡坂北村別所	03
L	越後國		高田	新潟県上越市	07
	越後		高田東	新潟県上越市	08
M	越後國	頸城郡	岡野町	中頸城郡清里村岡野町	(1)
N	越後國	頸城郡	高津村・新保村・田舎村	上越市高津・中頸城郡三和村 新保・中頸城郡三和村田島	(2)
O	越後國	魚沼郡	小池村	中魚沼郡津南町上郷上田	(3)
P	越後國		法定寺村	東頸城郡浦川原村	09

② 参拝者の出身地

参拝者の出身地は大きく分けて、信濃国と越後国である。信濃国の中では、善光寺（長野市）が目立つ。これは小菅からの距離と人口の多さが関係しているのだろう。その次に多いのは信濃国水内郡である。水内郡は観音堂のある高井郡の西側に隣接している。越後国についても、小菅と最も距離の近い頸城郡の村々が多い。北端は越後国の高田（新潟県上越市）であり、南端は信濃国筑摩郡の松本（松本市）である。

小菅集落への入口小学校跡から350メートルほど登った左側に、集落の側に文字（文面）が向いた石の道しるべがある。高さ85センチ、幅54センチ、厚さ30センチの自然石で、梵字（キリーク）の下に「右いちご道、左ぜん光道、市村甚」と彫られている。文字の状態などからして近世に作られたものであることは疑いないが、この案内は小菅が善光寺と越後の間に位置していることを示してくれる。観音堂に書かれた参拝者の来る者が多い地域は、この道しるべの記載と直結する。

近世における小菅の信仰は、現在の長野市や上越市やなどだいたい50キロの同心円を中心とし、最も遠くても100キロ圏内であったといえよう。小菅が信濃と越後の国境に近いということもあるが、国を隔てて双方にわたる信仰圈を持っていることが注目される。また、全国的広がりは乏しく、地域の靈場としての性格が強いように感じられる。

③ 観音堂に参拝する人々

小菅山は戸隠・飯綱と並んで北信三大靈場として知られている。またその歴史は古く、白鳳8年（680）に修驗道の開祖役小角が小菅権現（馬頭観音）をはじめとする八所権現を祀ったことがはじまりとされる。中世には小菅山元隆寺として栄えたものの、第四回川中島合戦永禄4年（1561）の余波で奥院を残して灰燼に帰したと伝えられる。その後近世に入り、その時々の支配者の崇敬のもとに修復・修理が行われた。観音堂は17世紀後半に建てられたと推測されているが（註1）、落書きの最も古いものは寛政7年（1795）で、推測された建物建築年代との間に1世紀の開きがある。

観音堂には馬頭観音が祀られているが、馬頭観音は観音信仰の中でも重要視され、特に信濃では石仏としてその数が大変多い。農耕に利用され、また中馬などの輸送に大きな役割を負った馬の安全・守護への願いもあって、馬頭観音は江戸時代に深く信仰されていたのである（註2）。

落書きの中には「三十三所順礼」の文字が見えるものが4つある。観音堂は信濃三十三所観音の第十九番札所でもあったため、巡拝する人々が多かったのだろう。何時からこの観音堂がそうした地位を負うようになったかを今後明らかにしていきたい。

この観音堂のある小菅の集落は背後に信仰の山である小菅山を控えている。山林はその無所有の特質をもつがゆえに、アジール性を持ち、聖界であるとも理解されている（註3）。小菅の集落はその聖界と俗

界の境界にあたる場所に位置しているといってよいだろう。そして、この地は信濃国と越後国、水内郡と高井郡との境界にも程近い。

落書きの地名にはほとんどの場合国名と郡名が記されている。ややもすると江戸時代には藩が大きな意味を持ち、古代律令制から始まる国郡制は弱いように思われがちであるが、この落書きにもあらわれるよう人にびとは藩名を書くことなく、国と郡を記している。

小菅は水内郡との境にも近い。里界と俗界という精神的な境界と、国郡の境という政治的な境の二つの境に位置するという小菅の空間は、大きな意味を持ったと思われる。これが観音堂に参拝者をひきつける要素の一つにもなっており、参拝記念として参詣者は観音堂に自分の名前などを書いたのではないだろうか。

落書きの中には地名と共に同行者の記述が目立つが、これは村々で複数の代参者をたてて参拝している可能性を示す。1の団のように、近くの村同士で協力して参拝の費用を工面して、それぞれの村から一人ずつ代参者をたてていると思われる例もあるが、多くは一つの村から数人の代参者を出しているようである。

④ 人々の地域意識の変化。

地域を表す語句が含まれている落書きの多くには、国名と郡名の次に村名がある。善光寺は数としては多いが、郡名は書かれず、単に「善光寺」や「信州善光寺」と書かれている。これは川中島や越後の高田の場合にも言えることである。それらの地域に住む人びとは、国意識はあっても、郡の意識よりこうした地名の方に強い親近感を抱いており、よそに対して説明しうると考えていたものであろう。それでもほとんどの場合、国名は書かれており、近世の国意識の強さが伺える。

近代以降の記述は3つ確認できるが、年号を入れているだけであって、出身地を記していない。これは明治以降、律令で定められたところの「国」の意識がなくなったためと思われる。現在の多くの人々と同じく、日本という「国」の意識であるため、あえて日本国という語句を書く必要がないのであろう。さらには、都道府県や市町村も書かれていない。つまり、自分の所属意識を都道府県や市町村といった単位では持っていないのである。

[文責] 関 俊充 (3年)

2 参詣年代について

小菅の観音堂の壁には墨書き（落書き）だけではなく、絵馬や墨新調の木札なども掛けられている。南面の壁の東部分に存在する三つの絵馬のうち二つはそれぞれ昭和と明治のものであり、残りの一つもその形態や絵の状況からして、おそらく近現代のものであろう。同じく南面の壁東部分の墨新調の木札は昭和61年（1986）のものである。南面の壁西部分にも慶應年間（1865～68）・明治39年（1906）・昭和3年・昭和33年の絵馬がある。

小菅の観音堂において確認できる最も古い年号は寛政7年（1795）【二箇所あり】である。壁面の板を変えたりして、書いたものが消えている可能性もあるので、ここに記された落書きの最も古いものであると結論づけられないが、表1を見てもわかるように寛政年間の落書きの数を考慮すると、この時期に落書きが始まった、あるいは流行し始めた可能性が高い。これは、建物がこの頃に建て直された可能性を示す。他に確認できる年号は寛政9年（1797）、寛政12年（1800）、文化2年（1805）、文化4年（1807）、文化11年（1814）【二箇所あり】、文政3年（1820）、文政5年（1822）、文政7年（1824）、天保10年（1839）、弘化3年（1846）【二箇所あり】、嘉永7年（安政元年、1854）、明治36年（1903）、昭和63年（1988）、平成8年（1996）【二箇所あり】である（表2）。

この内、嘉永7年に関しては嘉永寅年と記載されている。嘉永年間で寅年に当たるのは嘉永7年であり、この年は11月27日に安政に改元されている。したがって、嘉永寅年=嘉永七年と断定した。また、

年号はないが、「酉六月」というものがあり、それに並べられた形式で「天保十亥長月」との記載が後ろに見られる。この「酉六月」は天保10年よりも以前の、酉の年に書かれたことを示すだろう。ちなみに、最もも近い酉の年は天保8年（1837）であるが、断定するには至らない。これら以外にも年号は記されているかもしれないが、字の薄さや汚れ等により、これが解説の限界である。また、年号が記されていない落書きもあるが、それらがいつ頃書かれたのかは断定できない。しかし、観音堂の建立時期を考えると、最初の落書きが寛政を大きく超ることはないだろう。

明確な年号の記載がある落書きの分析・検討を進めていくことにする。明確な年号の記載がある落書きは合計19箇所である。その年代別内訳は表1のとおりである。寛政・文化年間の落書きがそれぞれ4箇所、文政年間が3箇所、弘化・平成年間がそれぞれ2箇所、天保・嘉永・明治・昭和年間がそれぞれ1箇所である。年代別に見てみると、寛政から嘉永に至るまでの江戸期には比較的落書きが多い。しかし、嘉永を最後に約50年後の明治36年の記載まで、年号を記した落書きは見られなくなる。総体的に見ても、落書きの数は江戸期に比べ明治以降は減少していることが考えられる。

この原因として挙げられる可能性は2つある。第一に、信仰する人々の減少（参詣者の減少）である。幕末の混乱により、飯山の地を訪れる余裕が人々の生活になくなったり、あるいは明治政府による廃仏毀釈による宗教統制の影響によるものである。しかし、信仰がそれほど簡単に弱まるものとは考えにくいため、この可能性については再考の必要がある。第二に、落書きの持つ意味の変化が考えられる。これは信仰の場における落書きそのものが、ほとんど書かれなくなってしまったということにつながる問題である。これに関しては落書きの内容も検討してみる。

年号の記載がある落書きだけを見てみても、内容の微妙な変化に気づく。それは「奉納」や「天下泰平」などの文字が文政3年を最後に見られなくなることである。寛政年間を中心に「奉納當國・・・」「天下泰平・・・」といった奉納・祈願を目的とした落書きがなされているのに対し、文政5年以降の落書きでは年月日や出身地、人名や同行人数などが記されているのみで、顕文のようなものは見られない。つまり、観音堂の落書きは奉納・祈願の意味よりも、小菅に訪れたという記録・記念の意味が強まったということである。落書きの持っていた祈願の役割は、絵馬・木札という形として存在するものがすべて担うようになったのである。落書き・絵馬の両方が奉納・祈願の手段であった時代から、絵馬・木札が主な手段とみなされる時代へと推移したのである。これは南面の壁の東部分をはじめ、近現代の絵馬・木札が多く存在することからもわかるだろう。このようにして、落書きが減少したことが考えられるのである。

以上、明確な年号の記載がある落書きを中心に検討してきた。観音堂に存在する落書きは、現代の我々が考えているようなイタズラで書かれたものではなく、信仰の一環として記された。もちろんその中でも単にイタズラや記録・記念として書かれたものもある。特に、昭和・平成の落書きに関しては年月日と名前のみが記されており、奉納や祈願というよりも、他の過去に書かれた落書きを模し、記録・記念として残した可能性が高い。

いずれにせよ、奉納・祈願の手段でもあった落書きが、次第に記録・記念としての色を濃くしていくと推測できる。このような落書きの意味の変遷は小菅の観音堂においてのみ言えることなのか、それとも他の場所においても当てはめることのできるものであるのか現段階ではわからない。しかし、江戸時代から現代に至るまで多くの落書きがなされている小菅の観音堂が、人々の頻繁に訪れた場所であり、信濃国内のみならず越後などにおいても信仰の場として広く認識されていたことは間違いないだろう。

〔文責〕 原 智昭（3年）

表2 明確な年号記載のある落書きとその内容

年号	内 容
寛政七年（1795年）	天下泰平寛政七年 奉納當國三十三所順札 國土安全五月十日 同行五人
寛政七年（1795年）	寛政七年八月 さわ
寛政九年（1797年）	天下大平 寛政九年 奉納當國三十三所順札 国士和順巳七月廿五日ハツ時
寛（政）十二年（1800年）	奉納當國筑摩郡松本 同行三人 寛十二庚申七月 越後國田□□九名
文化二年（1805年）	下高井郷瑞穂村 當國筑摩郡 別所村 文化二丑五月二日 和田為之助 高村玄助
文化四年（1807年）	天下泰平文化四年 信州水内郡法寺村 西沢□□ 奉納當國三拾三所順札無安永□ 國家安全卯八月五日ハツ時□□
文化十一年（1814年）	文化十一年甲戌六月三日 信州善光寺東大崎 上田屋倉吉
文化十一年（1814年）	文化十一年甲戌六月十一日□ 善光寺 ①東上倉 上□□□
文政三年（1820年）	文政三 奉納當國三十三
文政五年（1822年）	文政五年 壬午 月十八日 □□村
文政七年（1824年）	越後國高田住人同行九人 文政七甲申八月十二日
天保十年（1839年）	當國塙科郡 矢代宿 同行八人 天保十亥七月朔日
弘化三年（1846年）	弘化三年 書 五月より 林之助 展五郎 雀召
弘化三年（1846年）	越後國魚沼郡 小池村 善右衛門 新□□ 三□□ 三人弘化三年 四月五日
嘉永七年〔安政元年〕（1854年）	嘉永七年
明治三十六年（1903年）	明治三十六年
昭和六十三年（1988年）	昭和六十三年 六月四日 宮沢正明 秋子
平成八年（1996年）	平成八年 和田正
平成八年（1996年）	高の尚昭 松本幸月 平成八年 五月三日

3 「絵」について

観音堂の中には、絵馬や木札、折り紙でつくられた折鶴やクス球などがかざられている。これらを取り除くと、壁にはさまざまな「落書き」が残されていることがわかった。このお堂を訪れた人々が残していったものと考えられる。その人々は、自分の出身地や名前、訪れた年月日などを記している。壁の文字のほかに、お堂内の壁や柱に貼られた札なども、その人々の出身地や名前を伝えている。

これら「落書き」や札は、大部分が文字であるけれども、壁には文字に混じって、「絵」も見られる。数は多くはないが、動物の形であったり、人間の形であったり、とさまざまなものが描かれている。これらの「絵」も、ここを訪れた人々が何かを伝えようとして残したものなのだろうか。「絵」からどのようなことがわかるのか、少し考えてみたい。

はじめに残された「絵」とはどのようなものであるのか、具体的に挙げてみよう。「絵」は、お堂の南面の壁と北面の壁に確認できる。中には、描き方が現代的にみえるものもあり、これらは比較的最近描かれたものと判断した。壁の「落書き」から、それらが主に描かれたと思われる江戸時代におけるこのお堂について考察したいので、あまりにも現代的に見える「絵」については触れないことにする。ただ、地域

とお堂の関係なども考える上では、現代の「落書き」であっても無視することはできないだろう。このようないい「絵」もあったということは心にとめておこうと思う。

観音堂に残された「絵」の「落書き」

○ 南面の壁、西側の半面

描かれているもの	詳 細
動物の上半身	動物は馬か。 上記の動物と山の一部が重なっている。前後は不明だが、この二つのものは同時に描かれたのではないだろう。
山	
馬の頭部と体	
女性	両手に一枚ずつ鏡を持ち、自分の後頭部を見ている。髪型を見ているのか。

○ 南面の壁、東側の半面

描かれているもの	詳 細
梅の木	
馬の頭部	
馬	
馬	背後の曲線は太陽か
ねずみ	うさぎにも見える
ねずみ	
ねずみ	

○ 北面の壁、西側の半面

描かれているもの	詳 細
足で踏みつけられている顔	足も顔も人間のものようである。神仏かもしれない。
塗のようなもの	
馬	
弓矢を構える人物	髪の毛が逆立ち、厳しい顔つきである。神仏かもしれない。
動物の背にまたがった人物と、その背に立つ人物	動物は馬か。動物にまたがった人物は、手に長い棒状のものを持っている。また、この人物の首にはひも状のものが巻かれており、その首を背に立つ人物が持っている。

上記の表のように描かれた中では馬の「絵」の数が多い。これは、寺社に多く見られる絵馬につながり、神仏への奉納物として馬を意識したものであろう。

ねずみの「絵」も比較的多く、三体確認できたが、これらの描かれた位置は離れておらず、このことは何らかの意味をもつかかもしれない。ただ、この三体のねずみの「絵」はどれも似ていないため、それぞれ異なる人物によって描かれたと思われる。

人物を描いたものも少なくない。だが、人間であるのか、神仏や悪魔なのかという判断の困難なものが多いように感じられる。

ここでは特に、馬の「絵」に着目したい。その数が多いことや、馬頭観音へのつながりを感じられたことに興味を持ったからである。

そもそも馬頭観音とははじめ、畜生道に落ちた人を、その苦しみや悩みから救済するという性格が強

く支持されていた。後にその性格は変容していく。馬や牛の守護神として、飼育している牛馬が元気に働くように願われるようになったのである。かつて馬は、家族の一員となって働き、財産として大切にされる存在であった。そのような馬たちの息災を願うことは当然といえよう。また、馬の健康を願うと同時に、馬が死亡したときに慰労や冥福を祈るためにも馬頭観音は信仰されていた。馬頭観音は、このように人や馬を悪からも守る觀音様であるため、怒りの表情やで表されることが多い。また、馬の上に座ったり、その背にまたがった姿でも表される。(北面の壁、西側半面の「弓矢を構えた人物」と、「動物の背にまたがった人物など」は、馬頭観音を表したものかもしれない。)

私たちは、厄除けや祈願のために神社へ行くことがある。その場にはいない家族など、近しい人のためという場合もあるが、多くは自分のためであろう。これは個人的な感覚になってしまふが、本人が行かないところでは利益は薄いように思える。このお堂を訪れ、「絵」を残した人々も同じような感覚だったのでないだろうか。大切な馬の健康、もしくは冥福を願いたいが、馬をここに連れてくることはできない。そこで、馬の「絵」を描くことで、実際に馬が来ることに少しでも近づけようとしたのかもしれない。

また、絵馬を奉納して願をかけるのと同様の意味をこめたこととも考えられる。お堂の中には、絵馬がいくつかあったので、この可能性も低くはないだろう。絵馬には願の内容を描くことがあるので、馬が描かれた絵馬は馬に関する願掛けのためのものもある。そうすると、壁の「絵」が絵馬の代用だという考え方、前記のような馬の健康などを願うことにつながることも考えられる。

お堂に残されていた「絵」について考えてみたが、想像の域を超えることができなかった。「絵」の役割についても可能性を上げるだけにとどまってしまい、結論を出すためにはもっと多くの勉強が必要であると感じた。ただ、他人に見せることを前提として描かれたものとは違うということは、確かであろう。描いた本人にしかわからないという可能性もあるのかもしれない。

【文責】津田 有美子（2年）

4 まとめ

小菅の觀音堂に見られる落書き（墨書）を、参拝者の出身地域・参拝年代・描かれた絵画の三点において分析した。

落書きされた地名から、参拝者の出身地は主として小菅周辺の地域であることがわかった。これは小菅が、地域の人々にとって重要な信仰の場であったことを示している。こうした周辺の参拝者は、祈願・奉納の目的で落書きをしていたと思われる。また、觀音堂に馬頭観音が祀られている関係から、馬の絵も多く書かれている。小菅において、当時の人々が祈願のために絵を書くことが一般的に行われていたことがわかる。

こうした小菅の落書きの数は、落書きの始まったと思われる、小菅の觀音堂が建立された寛政年間（1789～1801）に多いが、年代が降ると落書きの数は少なくなり、さらに国名・年代のみが書かれるようになる。また、落書きの減少に伴い絵馬・木札が多くなる。これは近代以降の、地域に対する所属意識の変化、それに伴う小菅の信仰意識の変化、さらに祈願・奉納手段の変化が見て取れるだろう。これらのことと関係して、近代以降の落書きに対する意義が変化し、落書きの数が減少したと考えられるだろう。

こうした現象が正しいのか、他の地域においてもいえることなのか現段階では断定することはできない。しかし、この小菅の觀音堂が落書きの意義が変化したとしても、周辺地域の人々にとって重要な場、歴史ある場であることには変化はないだろう。むしろ、落書きの意義の変遷を通して、近世から近代にかけての、人々の寺社信仰の意識・手段の変遷に注目することが重要ではないだろうか。

いずれにしろ、近世においても国を越えてこの觀音堂は人を惹きつけていたのであり、小菅の信仰が善光寺などの全国レベルのものではなかったにしろ、地域住民しか参拝に来ない村の寺や觀音堂とは異

なる性格を持っていたことが明らかである。

小菅神社奥社への参道にある杉の木は樹齢約300年と言われる。したがって石畳の参道も江戸時代に整備されたと考えられる。これが可能であったのは多くの参詣者を小菅が受け入れていたからであるが、その一端が觀音堂の落書きに示されていると言えよう。

【文責】牛山 智哉（2年）

執筆者以外の笠本ゼミ生

大塚英邦、鎌田裕史、入江慎太郎、細江恭平（以上、4年生）、大畠亮子、神代歩美（以上、3年生）、山村沙世子（1年生）

なお現地調査には原田政信（軽井沢町教育委員会）氏も参加された。

〈参考文献〉

岩井宏美『ものと人間の文化史 12 絵馬』（法政大学出版局、1974）

『長野県の地名』（平凡社、1979）

『新潟県の地名』（平凡社、1979）

信州馬事研究会編『信州 馬の歴史』（信濃毎日新聞社、1988）

『長野県史』通史編6（長野県史刊行会、1988）

『新潟県史』通史編5（新潟県、1988）

『飯山市誌』歴史編上（飯山市誌編纂委員会、1993）

網野善彦『無縁・公界・楽』（平凡社ライブラリー、1996）

栗田直次郎・片山寛明『馬と石造り馬頭観音』（神奈川新聞社、2000）

（注1）『飯山市史』歴史編上

（注2）『長野県史』通史編6（長野県史刊行会、1998年）

（注3）網野善彦『無縁・公界・楽』（平凡社）

第5節 小菅観音堂の千社札について

信州大学人文学部人間情報学科地域文化変動論専攻

日本史分野 笹本研究室

はじめに

小菅の観音堂の柱や天井には落書きだけでなく、印刷されたように刷られた古い紙が貼ってある。この紙は千社札といい、江戸時代にはじまった信仰習俗が現代にまで続いている。寺社の参詣者が自分の姓名や出身地などを記した札を貼ることでまじない的な意味を込めたり、参詣の記念として残していくものである。

本稿ではこの観音堂に残る千社札から小菅の信仰圏や、これを残していった人々の意識について考えてみたい。

1 地名

まずは観音堂に残されている千社札の中から、地名が書かれているものに注目してみたい。それによって観音堂に参拝した人々の出身地を知り、観音堂の信仰の広さを確認したいからである。

千社札から地名が確認できるものを抜き出し、現在の都道府県名と対象できるようにしたのが表1である。

表1

地名	都道府県	枚数	地名	都道府県	枚数
府中	東京	3	浅草	東京	3
千住	東京	5	武州	東京、埼玉	3
秩父	埼玉	3	堀之内	新潟	2
東都	東京	6	本所	東京	2
奥戸	東京	1	茂田井	長野	2
花都	東京	2	江戸	東京	4
四谷	東京	1	広島因島	広島	1
小千谷	新潟	5	板橋	東京	1
大宮宿	埼玉	1	今井橋	東京	3
信州	長野	2	嫗懸	群馬	2
東京	東京	2	駒形	東京	1
千寿	東京	1	宇羅和	埼玉	2
巢鴨	東京	1	成田	千葉	1
葛西	東京	1	塩原	栃木	1
世田谷	東京	2	持田	東京	4
伊田倉	福島	1	山うら	長野	1
小諸	長野	1	川口	東京	1
葛飾	東京	2	高尾	東京	1
千葉	千葉	1	亀井戸	東京	1
草加	埼玉	3			

合計80の地名が確認できた。これを都道府県別で分けたのが、表2である。

これらを見ると東京（当時江戸）にある地名が書かれている千社札が60%あり一番多く、小菅のある長野県の地名が書かれた千社札は全体の約8%に過ぎないことがわかった。

千社札だけを見るとこの小菅観音堂に参詣する者の主たる居住地は信州ではなく、江戸であったことになる。しかし、これは現実の小菅の状況や、現在の信仰のあり方からして考えにくい。また、先に報告した「小菅観音堂落書き」の内容とも相容れない結論になってしまふ。これはどういうことなのかを考えるために千社札の特性を考える必要がある。

表2

都道府県	回数
東京	48
埼玉	10
新潟	6
長野	6
千葉	2
群馬	2
栃木	1
広島	1
福島	1
東京、埼玉	3
合計	80

2 千社札と江戸

千社札とははじめに説明したとおり、自分の姓名などの情報を書き記したものと神社の柱や天井に貼るといった信仰習俗である。その根源は観音信仰の納札であり、それが江戸庶民の手により千社札として流行した。江戸では速い千社札の交換会グループができたり、納札大会が行われたりしている。これからのことから近世における江戸での千社札の流行をうかがい知ることができる。しかし千社札の流行は江戸から他の地域へは広まらなかった。実際、現在全国の神社に残っている千社札に書かれている地名の多くが江戸を中心とする関東圏であるといふ。

千社札が江戸を中心とした関東圏の人々の習俗だったとすると、小菅観音堂に残されていた千社札の地域の偏りも説明ができる。関東圏の人々が参拝しに来た時はその人たちによって千社札が貼られるが、千社札という習俗があまり盛んではない地域（信州など）の人々が参拝しに来た時は千社札は貼られないからである。残されたものが資料になるということでは、たまに来た人が千社札を張った場合には資料として記録されるが、近隣の人が毎日お参りしても、記録としては全く残らないのと同じことになる。

また、千社札の残りの状況からして、残されているもののほとんどは近代のもののように思われる。近代鉄道などの開通により、人々が広い範囲にわたって旅ができるようになり、それについて東京の人々も広く全国のそれほど有名でない寺社に至るまで参詣するようになり、その記念としてこのような千社札が残っている可能性が高いのである。

江戸時代における小菅観音堂の信仰圈は、「小菅観音堂落書き」の研究によって長野市や上越市など大いたい50キロの同心円を中心とし、最も遠くても100キロ圏内である。これは日常的な信仰の広がりを示すものであり、これに対して江戸を中心とする地名が記された千社札においては、参拝記念としての性格がより強く、小菅の観音堂だからという理由は希薄で、多くの寺社を参詣したその記念、証明用に貼られているのではないだろうか。

しかしながら、近代において千社札に関東甲信越の地名が記されていることは重要で、それだけの範囲の人々を引きつける何かの力をこの観音堂が持っていたことも事実であろう。

3 小菅における千社札の役割

前述したとおり千社札は江戸を中心に流行したものであり、信州では千社札という形式は浸透しなかったと考えた。だが、観音堂に書かれていた墨書きの存在を忘れてはいけないだろう。墨書きの内容から、

墨書が自分が観音堂に来た記念に書かれたことは疑いない。つまり、観音堂内の墨書は江戸の千社札と同じ役割を果たしているものとしてみなしてよかろう。

日本人の落書きは現在世界の観光地で問題になっているが、こうした行為は必ずしも江戸時代に始まつたものではなく、それ以前から見られる。寺社参詣の記念に何かを残したいという願望が、より美的に、より機能的になって千社札の形になっていったものと思われる。

千社札の創始者は、天明年間に活躍して、?五吉という人物で、千社札が本格的に流行したのが寛政から文化にかけてではないかとされている。これは落書きの流行した時期が寛政期であるという結論と符合する。観音堂の落書きは、観音堂が建てられて以後でなければならないので、その発生は不明である。しかしながら、江戸で千社札が流行したことは、より積極的に寺社に記念の署名することにつながったのではないだろうか。

おわりに

小首観音堂に貼られてある千社札から小首観音堂の特性や、当時の人々の生活を見出そうとした。小首観音堂は小首の人々だけでなく、残っている千社札からするならば関東甲信越の人々をも引きつけた。また、千社札は祈願・奉納の1つの形であるが、千社札を作るためには経費がかかり、特別に注文をする必要もある。それ故、物見遊山に多く出かける者で、それだけの資金を有する者以外には作ることができなかつたであろう。多くの庶民にとっては、墨書という形で奉納、祈念・記念をしていくしかなかつたのである。

私たちは現在残っている形だけにこだわるのではなく、それの持つ意味を考えいかなければいけないだろう。

[文責] 山村 沙世子（2年）

（参考文献）

- 岡岡原令『納札と千社札』（岩崎美術社、1977）
岡岡原令編『千社札 江戸コレクション』（講談社、1983）

第6節 2004年 柱松柴灯神事報告書

信州大学人文学部人間情報学科地域文化変動論専攻

日本史分野 篠本研究室

各章と場所・時間の対応表

	奥社	護摩堂	講堂周辺	里宮
7月10日				1
7月11日	X			
7月17日	午前（5:00～12:00）			2-1
	午後（12:00～18:00）		2-2	2-3
	夜間（18:00～）			
7月18日	午前（5:00～12:00）	3-1	3-2	3-3 3-4
	午後（12:00～18:00）	X		3-5
7月19日	午前（5:00～12:00）	X		
	午後（12:00～）			4

1 七月十日・十一日—準備について—

はじめに、三の鳥居から里宮周辺までの各場所で掃除が行われる。掃除を行う人は十三人（内訳は男性十二人、女性一人）で、社務所に集まつた後に各所に分かれていく。頭には藤笠を被っている人が多い。昔は竹で編まれた笠であったと言う。服装は作業着・ツナギ・ジャージのセットアップなどである。各自で必要な道具を持ってきており、草刈機、鎌、がんじきと大きなちりとりの組合せなどである。掃除が始まったのは午前7時51分で、全ての場所の掃除が終了したのは午前9時10分である（写真1-1）。持ち場の掃除が終わり次第、各自刈り場に移動しソダ刈り（雑木刈り）となる。場所は北竜湖（写真1-2）東側、野田寄りで行われる。道具は鉛、鋸、チェーンソー、鎌などである。刈られる木は松や桜、クヌギ、モミジ、白樺、杉などであった。これらの木を軽トラックに載せて、繩で縛り講堂前へと運ばれる。運ばれたのは一回限りである（写真1-3、4）。

13時から大燈籠立てが開始される。クレーンを使い、組立てられる（写真1-5、6）。また、ところどころ繩で固定されている。同時刻、マジマ莊前において、のぼりを立てるための支柱を立てる作業が行われる。支柱の長さは約十二メートル、根元は木杭によって固定されている。先端には、竹の筒が取り付けられている。



写真1-1



写真1-2



写真1-3



写真1-4



写真1-5



写真1-6

13時30分に講堂前で柱松作りと蔓打ちが始められる。蔓打ちは、女性ばかり十二人で行われる。蔓はブドウ蔓で、野沢温泉からの物である（写真1-7）。それが四巻きほどある。一巻きは約十五メートルである。集まつた人は四つのグループに分かれ、その中で蔓を送る人と木槌で叩く人にさらに分かれて、作業は行われる。蔓を叩く場所は講堂前の石畳の上である。途中で男性が二、三人参加した（写真1-8）。作業は数回の休みを挟み、終了したのは14時45分であった。

柱松作りは、上・下を合わせて男性ばかり五十人ほどで行われる。作業工程は以下のようである。13時31分、細い棒状の木（七本）を地面に並べる。七本の木の間にロープを入れる（13時32分）。葉の付いた部分が柱松の中心にくるように並べていく。（細い枝は切っておく）柴の端の部分をおおまかな作業工程は次の通りである。まず、余分な枝を切ったソダを並べた上に、支柱となる杉柱を寝かせ、繩をかける。下には丸太が何本も敷いてあり、下にも繩が通るようになっている。掛け声で、丸太の上を転がすように支柱をソダで巻いてゆく（写真1-9）。上に人が二人乗っている。一旦巻いてみて太さを見ながらソダを足してゆく。上に



写真1-7



写真1-8



写真 1-9



写真 1-10

乗っている二人は飛んで踏み固める（写真 1-10）。最後にブドウ蔓を巻いて、完成となる。細かい時間経過と作業工程は、以下の通りである。

- 13:31 細い棒状の木（七本）を並べる
32 七本の木の間にロープを入れる。
34 葉の付いた部分が柱松の中心にくるように並べていく。（細い枝は切っておく）
41 柴の端の部分を、太い柴を選んで絡めて固定していく。
48 柱松の中心の場所を確認しながら置いていく。
51 柱松の上に人が乗り（二人）踏み固める。
53 ためしまきをする。最初に引いたロープを上部で反対側へと交差させ片方ずつ引っ張っていく。
57 下（西側）が細いため一度解く。
59 柴を継ぎ足しもう一度まく。人が乗って踏み固める。
14:00 上の方と大きさを比較する。再び解いて柴を増やす。
08 再度巻く。
12 クレーンで松石が到着する（写真 1-11）。
37 あまたた柴を山に捨てていく。
14:40 柱松にブドウ蔓がかけられ、チェーンソーで両端が切りそろえられる（写真 1-12）。
15:50 柱松立て（松子立て） 柱松から伸びたブドウ蔓を四方に伸ばして各々引っ張る（写真 1-13, 14）。立ったらてっぺんに杉を 2 人ほどでさしてゆく。
16:00 柱松に松子が登る際の足掛けとなる木の杭が打ち込まれる。計 3 本（写真 1-15）。
16:10 上（東側：天下泰平）の柱松完成。四メートル程か。箸で周囲を掃き清めていく。
16:33 下（西側：五穀豊穣）の柱松完成（写真 1-16）。



写真 1-11



写真 1-12



写真 1-13



写真 1-14



写真 1-15



写真 1-16

2 七月十七日一柱松柴灯神事前日一

① 午前中の準備

午前8時、講堂内で打ち合わせが始まる。8時30分に大灯籠などに火袋（写真の紙の部分）を藁で括り付ける。そして、中に電線を繋ぐ。8時37分、設置が終わる。

8時45分、緋旗（赤い旗）を仁王門のところから立て始める。旗を立てる棒の先端は竹の箇になっている。緋ぎ目には杉の葉が差し込まれている。8時56分、設置が完了する。旗に書かれている文字は仁王門のところから順に以下の通りである。

- 1 天地未生
- 2 乾坤不萌
- 3 浮橋渡虚
- 4 瓊尤搜瀛
- 5 修理固成
- 6 島嶼始成

午前9時、マジマ荘前に大きな旗を立てる。9時10分、設置が完了する。その後、再び仁王門に戻り、仁王門の手前に大きな旗を二つ立てる（9時14分）。9時37分、設置が終る。

9時40分に緋旗の続きを立てる。（図1の7・8の場所）書かれてある文字は



図1

以下の通り。

7 隅陽昇精

8 鶴鶴斯止

9時43分、設置が完了する。その後、しばらく休憩となる。

10時6分、作業が再開される。まず、講堂前に大きな旗を立てる。10時25分に終了。続いて緋旗の残りが立てられる。

9 光華迷彩

10 左右旋柱

11 天壇無窮

12 寳賛隆盛

13 神娶克誠

14 祭受其福

13 14

11 12

9 10



図2

10時47分、講堂前広場の旗立てが始まる。紅白の吹流し、赤い旗の順で立てていく。吹流しは講堂側に二本、反対側に赤い旗が二本立てられる。11時7分に設置が完了する。その後、休憩となる。11時44分、講堂から祭りの道具を出して、掃除をし、終了した。

② 松神子の禊～奥社への参籠

今年の松神子は、蒲原芳仁さんの長男大泰君と藤木晋介さんの長男陽太君である。天気はあまりよくなく雨が少し降っている。14時35分に禊を始める。場

所は護摩堂裏手にある池のほとりである。(写真2－

2－1) 松神子は丸裸、神主はふんどしにはちまきといいう格好をしている。禊はまず神主が池の滝に向かって深く二回、札をする。二回目に頭を下げたまま、祝詞をあげて始まる(14時36分)。二拍手した後、松神子に左肩、右肩、背中の順に塩をかけていく。そして、護摩堂横の池から汲んだ水を、柄杓二本を使って二人同時に足首、外側の肩、内側の肩、背中の順にかけていく(写真2－2－2)。松神子と神主は護摩堂の中へ入り、着替えを始める。松神子は白装束、神主は正装に着替える。白装束の衿には右側に「小菅神社」、左側に「松神子」と黒で書いてある。松神子の親はスツ姿である。神主は上着を着る前に、護摩堂内にある大きな太鼓を叩き始める(14時45分)。ゆっくりなりズムからだんだん速くしていく。ある程度速くなると、初めと同じくらいまでゆっくりにし、また同様に速くしていく。そして最後に三回、ゆっくりと大きく叩く。その後、神主は上着を着る。着替えが終了すると、松神子らを神棚の前に呼び、神主の指示で氏子は神棚から向かって左側へ、松神子とその親は正面に座させる。神主の人が「みなさん写真撮りますか。」と言い、松神子らに護摩堂の入り口の方を向かせる。14時51分に、神事が始まる。まず神主が、自分の横にある小さい太



写真2－2－1



写真2－2－2

鼓を、先ほど太鼓を叩いたときと同じリズムで叩く。そして神主が神棚の正面に座りなおし、神主が二回、深く礼をする。そのまま軽く頭を下げる状態で祝詞の奏上を始める。このとき、松神子とその親、護摩堂内で作業していた人も、全員が作業を中断し深く礼をする。二礼二拍手一札したのちに神棚にたててあった御幣を取り、まず神棚にむかって左右に振る。そして、氏子、松神子、その親の順にお払いをする。この時、お払いをされている人は深く頭を下げる状態である。そして、御幣を元の位置に戻した後に、もう一度祝詞をあげる。このときも一同、深い礼。二礼二拍手一札し、氏子総代、次に松神子とその親の順に、同様のことを神棚の前まで進み出て行う(15時00)。氏子の代表者が行うときは、他の人はその場で同じ動きをする。神主が最初と同じリズムで太鼓を叩き、最後に全員が一度礼をして直会へと移る。机とお神酒を神棚の前に用意し、神主、松神子、その親や氏子で行われる(15時05分)。全員で、一回拍手の後にお神酒を飲み、もう一度拍手を一回する。おつまみとして、おかきなどが置いてある。神主は冠と上着を脱いでいる。15時17分に、直会が終る。

直会が終るとすぐに松神子らが奥社へ行く準備を始める。15時27分に奥社への移動が始まる(写真2-2-3)。奥社へ向かう人数は三十人前後であり、全員が男性である。全員が、ジャージなどの動きやすい服装へ着替えている。また、松神子と共に、奥社へ宿泊する、その父親と祖父は、宿泊に必要な荷物を持っている。松神子の母親は奥社で泊まるに、「電気がなく、真っ暗だから心配だ」と話していた。松神子たちは、荷物は持っていない。また、白い淨衣を着ている。奥社までの道(写真2-2-4)は荒れてはいるが、杉並木の道には石畳が敷いてあり、昔はきれいに整備されていたことが想像される。杉並木が終ると、かなり勾配のきつい山道が続く、登ったときには雨は降っていない。しかし、それまでに雨が降っていたこともあり、かなりすべりやすく危険である。しかし、松神子の一人、蒲原大泰君は「一度登ったことがある」と言いながら、先へ先へと進んでいったので他の人々はついていくのが大変そうである。一方、藤木陽太君はお父さんに手を引かれながら登っている。

4時08分に奥社(写真2-2-5, 6)に着くと、すでに奥社当番の人や、それ以外にも何人かの人が待つ



写真2-2-3



写真2-2-4



写真2-2-5



写真2-2-6

ている。4時23分には、全員が奥社に着く。多くの人がスーツ、神職の人は神職の服に着替えている。また、神前ではこれから行われる神事の準備が、氏子総代の蒲原さんによって行われている。4時40分に神事が始まる（写真2-2-7）。神前には、神職（護摩堂で神事を行った人は別の人）の後ろに、小菅区長と氏子総代、そして背中に「神」と白色で書かれた黒いはっぴを着た奥社当番、その後ろに松神子とその父親が座っている。神事は、神職が神前に置いてある太鼓を叩くことにより始まる。太鼓のリズムは護摩堂で神事



写真2-2-7

を行ったときと同じパターンである。その後、全員が二回礼をする；そのまま頭を深く下げ、祝詞が神職によってあげられる。祝詞が終るとお払いが行われる（4時44分）。その後、神職のみが神前に向かって二回礼をする。それから祝詞が再度あげられる。この時、他の人は深く頭を下げている。祝詞が終ると、神職だけが二礼二拍手一礼をする。4時56分から玉串拝が行われる。順番は、小菅区長、奥社当番（二人いるが一人ずつ行う）、松神子（蒲原大泰君と父親の蒲原芳仁さん）、松神子（藤木陽太君と父親の藤木晋介さん）、平成十三年度の柱松奉納者代表、残りの参加者、最後に氏子総代会長である。その後、神職が神前に行き、二回礼をしたのちに太鼓を叩く。太鼓のリズムは初めと同じである。そして、神前に向き直り軽く札を一回する。立ち上がって、再度軽く札をしてから参加者の方へ向き直り、神事の終了を告げる（17時02分）。17時11分に参加者らでの直会となる。皆で一拍手して、「いたただきます」と言い一杯お神酒を飲む。それから再度一拍手し「ありがとうございました」と言う。おつまみにはお菓子などが置かれている。

5時24分頃には、皆登ったときと同じような服装へと着替えをしている。5時31分頃、奥社へ泊まる人以外は、奥社から帰り始める。奥社に泊まるのは、松神子とその父親、祖父、そして奥社当番、調査者を入れて九人である。全員が帰ると、松神子もそれまで着ていた白袴束を脱ぎ普段着に着替える。すぐに真っ暗になってしまふため、そのまま夕飯となる。夕食時に松神子について少し話を聞く。蒲原大泰君の父親の蒲原芳仁さんによると松神子になるのは、生まれてすぐに申し込みをしなければいけないという。また蒲原さんが子供を松神子にしようと思ったのは、自分が松神子になれなかつたからだといふ。一方、藤木大泰君の父親は、「自分は知らなかつたのだが、祖父が松神子にさせたがつたから」だといふ。19時35分に、奥社の扉を閉め始め、寝る準備を始める。20時ごろには全員が寝袋に入る。しばらくすると帳中電灯も消され、就寝となる。帳中電灯の明かりがなくなると真っ暗な状態になる。外からは雨の音が激しく聞こえ続いている。

③ 祇園祭について

20時45分、講堂で伶人による笛と太鼓の演奏が始まる（写真2-3-1）。伶人は白地に波の模様の入った浴衣を着ている。21時に二度目の演奏が始まり、21時04分にまた演奏が止む。10分に三度目の演奏が始まり、5分間続く。今年は珍しく雨が降っており、見物人は傘を手にして祭りを見守っている。21時21分、祭事部長が神事における役割を発表する（写真2-3-2）。祭事部長は、横に付き添っている人が持つ、提灯の明かりを頼りに名前を読み上げている。呼ばれた人は、



写真2-3-1

「はい。」と返事をし、講堂に立てかけてある歓灯を持って順番に並ぶ。この歓灯には「天下泰平」、「御祭礼」、「大國魂命」などと書かれてあり、それぞれ形が異なる。22分には全員の名前を呼び終わる。その後、21時26分に四度目の演奏が始まる。21時29分、獅子が登場する(写真2-3-3)。雨でぬかるんだ講堂前広場には莫庭が敷いてあり、その上で獅子舞が行われる。獅子舞をする人々がどのように選ばれるのかは不明だが、三年前の松神子の祖母であるという女性の話によると、彼女の夫も息子も獅子舞をやったことがあるという。おんべの舞、剣の舞、おこりの舞が舞われると、社務所への移動が始まる。歓灯を持った人々が行列をつくり、ゆっくりとした足取りで社務所へと向かう。

21時53分、獅子が社務所に到着し、54分には祭事部長が到着する。社務所前に太鼓が用意され、莫庭も敷かれる。21時59分、伶人の演奏が行われる中、二度目の獅子舞が行われる(写真2-3-4)。ここでも、おんべの舞、剣の舞、おこりの舞の順に舞い、22時18分に終了する。

22時18分には太鼓などが定位置に置かれ、19分に鳥居にしめ縄が張られる。里宮下の鳥居において、猿田彦のしめ縄切りが始まる。この日の猿田彦は、ナカジマタカシさんが行なう。四枚の御幣が付けられたしめ縄もこの時、鳥居に取り付けられる。鳥居の奥で笛三人、太鼓三人による演奏が始まられる(22時19分)。刀と松明を両肩に担いだ猿田彦(写真2-3-5)が魔除けの意味を込めて「鬼」の字を右足で書いて消す。昭和五十八年のしめ切りでは猿田彦は薬指にこよりを巻いていたが、今回は中指にこよりが巻かれている。10時22分に、提灯の火で松明に点火し、左手に持った松明と右手に持った刀を頭上で交差させた状態で鳥居の方向へ一礼をする。

小雨が降っており、周りは歓灯の光でほんやりと明るい。大勢の人々が見守る中、猿田彦が舞い始める。右肩に刀を担ぎ、左手に持っている松明を八の字を描くように回す。腰を落としながらゆっくりと大きく八の字を描く。その場で二回八の字を描いた後、飛び上がって前へ進む。そこでもまた同じように今度は三回まわして前へ進む。再び三回八の字を描いて前へ進む。ここまで来ると縄に炎が当たるくらいに縄に近づいている。その距離で八の字を二回程描いた後、松明を振り回しながら後ろへ行き、元の位置に戻る(写真2-



写真2-3-2



写真2-3-3



写真2-3-4



写真2-3-5

3-6) (22時24分)。この動作をもう一度繰り返して、また元の位置に戻る。再び八の字を何回か描きながら少しずつ縄に近づき、今度は右の御幣から一枚ずつ火をつけていく(22時26分)(写真2-3-7)。

火を付け終わると猿田彦は松明を振り回しながら再び元の位置に戻る。ここで、新しい松明を取り替える。新しい松明に前の松明から火が移される。ここまで笛と太鼓の演奏は途絶えることなく続いている。新しい松明を手にし、再び八の字を描きながら縄の方へと近づいていく。周りで見守っている人々から「頑張れよー。」とか「まだまだ。」といった声が飛ぶ。猿田彦は先ほどとは違い、いったん動きを止めてから八の字を描いている。八の字を描く回数も先ほどより減っている。縄に近づいてから元の位置に戻り、またその動作を繰り返す。炎が縄に当たると周囲に火の粉が散らばる。三回程、刀で縄を切るまねをしてからまた元の位置に戻る(22時29分)。今度は縄を振り回しながら一気に縄に近づき、一回切るまねをする(22時30分)。その後もう一度切るまねをしてから元の位置へと戻る。再び、同じように縄に近づいて二回切るまねをしてから、松明で八の字を描く。その際、松明が縄にあたって「バシッ」と音がする。また戻って、先ほどと同じ動作を繰り返して近づく(22時31分)。今度は縄の下と上で松明を横に動かしてから、炎が縄にかかるように八の字を描く。二回描くと、松明を下にたたきつけるようにして投げ捨てて一気に前に飛び出して縄を切った(22時31分)。周りから「おおっ」という声があがり、あちこちでフラッシュがたかれる(写真2-3-8)。猿田彦は八往復して、九度目にしめ縄を切った。

猿田彦の後をワケヨリの一人が追いかけていく。別の人人が刀を犠紙で拭いて鞘に納める。松明はヘルメットをかぶった人によって火が消される。

しめ縄切りが終わるとすぐに行列が再開され、里宮へ移動が始まる(22時32分)。行列が一時停止するが、すぐに動き出す(22時35分)。その間に太鼓がもう一つ加わる。雨が降り、暗い中、階段を上の歓燈の明かりが浮き上がって見える。

里宮の石垣には行列で用いられた歓燈が立てかけられており。神楽殿では太鼓などの準備が行われている(22時38分)。



写真2-3-6



写真2-3-7



写真2-3-8



写真2-3-9

本堂の方で太鼓が鳴り始める(22時40分)。儀式の始まる合図である。太鼓の後、祝詞が始まる(22時41分)。本堂の中の人々は頭を伏せている。本堂では黒い羽織を着た人々が前の方に座り、獅子舞の人々や袴姿の少年たちは後ろの方に座っている。祝詞が終了する(22時42分)。水色の衣装の神主が左側から中央へ進み出てお祓いを始める。まず本堂奥に向かって、次に本堂内の人々に向かって持っている御幣を左右にふる。その後、御幣を左奥に戻す(22時44分)。中央に座り二回、札をしてから祝詞を始める(22時45分)。その間、本堂内の人々は頭を下げている。祝詞を終えると神主は二札二拍手一札を二回行った後、立ち上がって右手に下がる(22時49分)。

神主が下がると、玉串奉拝が始まられる(22時51分)。名前を呼ばれた人が前に出て二札二拍手一札をする。このとき、関係者もその場で二札二拍手一札をする。代表として名前を呼ばれたのは全員で4人。最後は氏子総代だった(22時52分)。

玉串奉拝が終ると、神主が中央に進み出て一札し、立ち上がって左側に置いてある太鼓のところへ行き、これを打ち鳴らす(22時54分)。鳴らし終わると再び右側へ戻る。全員が二回、札をする。

礼が終わると、黒い羽織の人の一人が本堂の人々にお猪口を配り始める。もう一人がそれに酒を注いでいる。お猪口は本堂の中の人だけなく、外で待機していたワケヨリたちにも配られる。配っていた人も隣に座っている人に酒を注いでもらい、全員に酒がいきわたると神主が話しが始める。神主の話が終わると、一同は一札一拍手をして酒を飲み干す。儀式が終了し、本堂内の人々が一斉に立ち上がる(22時59分)。

本堂での儀式が終了すると、その下の神楽殿で笛が鳴り始める(23時00分)。獅子舞が本堂から出てくる(23時02分)。小雨が降る中、獅子が神楽殿へと移動し始める(23時03分)。神楽殿では笛と太鼓の演奏が鳴り響いており、演奏者の反対側には祭事部長らが提灯を傍らに置きながら座っている(写真2-3-9)。獅子は、前の人人が立ち、後ろの人人がしゃがんでいる状態で舞台中央にじっとしている。周りは蠟燭や提灯の明かりのみだが、あちこちでフラッシュがたかれている。それまで流れていた演奏がいつたん途切れる(23時08分)。それを合図にするかのように獅子が動く。二人で獅子の胴の部分の布を広げて本堂の方向に頭を置き、祭事部長らが座っている側に正座して白い鉢巻をつける。後ろの人が前の人々に布を巻きつけるのを手伝い(写真2-3-10)、それが終わると自分も布にくくるまって伏せる。二人とも頭を伏せた状態で少しの間待機した後、立ち上がる(23時11分)。獅子の舞う空間を囲むように置かれた四つの提灯のところで一回ずつひざを少し折るしぐさをする。まるで獅子が挨拶をしているように見える(23時12分)。

また、いったん演奏が途切れ(23時13分)、獅子の中に入っている人と同じ花柄のような衣装を着けた人から獅子におんべと鈴が手渡される。再び音楽が流れ、おんべの舞が始まる(23時14分)(写真2-3-11)。講堂や鳥居のところで舞ったように、様々な方向を向いて鈴を鳴らしながらおんべを左右に振る。途中で鈴を右手、おんべを左手に持ち替えて舞う。



写真2-3-10



写真2-3-11

演奏が止み、おんべの舞が終了する(23時20分)。今度はおんべから刀に持ち替える。演奏が止んでいる間に獅子は衣装を整え、次の舞に備える。音楽が流れ始め(23時20分)、獅子は剣の舞を舞う。獅子は二歩程進んでから剣を取り出して舞い始める(写真2-3-12)。舞っている途中で回りに待機していた人々が刀を獅子から取り上げて、獅子の頭も外し、胴体の部分に七人ほどが入ってくる。おこりの舞が始まる(23時23分)。獅子の中の人人がしきりと「そりやっ」など様々な掛け声をかけている(写真2-3-13, 14, 15)。

演奏が止み、神楽殿での獅子舞が終了する(23時26分)。里宮は獅子を見ていた人たちの拍手の音と、雨の音に包まれている。



写真2-3-12



写真2-3-13



写真2-3-14



写真2-3-15

3 七月十八日—柱松柴灯神事当日—

① 柱松神事当日朝（奥社～護摩堂）

奥社に泊まった人たちは、4時45分には起床し始め、護摩堂へ戻る準備を始める。外はきれいに晴れているが、強く寒さを感じる。松神子は5時には白装束を着ており、他の人は登ったときと同様の格好をしている。5時40分に松神子と父親は神前で拝礼を行う。朝食は食べない。5時46分ごろに奥社に参拝する人が来た。奥社当番の話によると、この後も人が来るという。そのために奥社当番の人は、16時ころまで奥社にいる、という。5時47分、奥社を出発する。下る人の服装は、前日登ったときとさほど変わっていない。前日の夜に雨が多く降ったせいで、道はぬかるんでおり、滑りやすく危険である。6時39分に護摩堂に到着した。護摩堂では、松神子の母親らが出迎えてくれた。松神子はすぐに中で、着替えを始める。その後、朝食になる。

② 午前中の護摩堂での行事について

6時40分に、護摩堂に松子神が奥社から到着する。6時52分、氏子総代が二札二拍手一札による拝礼をする。6時55分に、護摩堂裏手の水場で松子たちの水垢離が始まる。白い短パン姿の松子たちが一人ずつ滌で水を浴び、身を清めていく。この時点では、十二名のうち七名しか集合していない。7時1分に七名の水垢離が終了する。その後、白地に青色の波の模様が描かれている浴衣と下駄姿になる。

浴衣姿になった松子たちは、柱松の上に立てる松樹の準備のために、護摩堂裏手の桂の木に登って枝を切り始める。下の方には適当な枝が無いため、桂の木に梯子をかけて一人がこぎりを持って登って行く。他の松子が下から指示を出し、それに従って登っていく。高さは、ビルの三階位と思われる。目指す枝までたどり着くと、持っていたこぎりで枝を切り始める。不安定な状態なので中々上手く切れない。7時13分に枝が切り落とされる。

7時14分に遅れて来た松子の一人が水垢離を始める。枝を切っている最中にも、一人到着する。この時点ですで集合している松子は九名となる。その後、7時21分にも一人が到着する。他の松子と違い、この松子だけは池の中をパシャパシャと歩いて滌まで行き、他の松子から言われるままに頭から水を浴びた(他の松子は肩から浴びている)。23分に十一人目が到着し、集合していないのはあと一名になる。このとき、切った枝の一つにやり直しの指示がある。7時27分に再び枝を切り始める。

枝の切り落としが行われている一方で、松子の二人が護摩堂の外の石で火打ちがねを研いでいる。また、護摩堂正面入り口の右側には先ほどの桂の枝が運ばれ、白色の御幣が十六枚程取り付けられる。7時36分にはもう一本の枝が到着する。この枝には赤色の御幣が付けられる。御幣を受けられた枝は、護摩堂入り口から右側に赤、左側に白という位置で置かれる。

7時42分、柱松にかける縄をよる作業が始まる。まず、六名で四本の絡まった縄をほどく。ほどけた縄を二本ずつに分けて、さらに二つ折りにする。途中、7時50分に黒い羽織姿の祭事部長が松子たちに赤いタスキを配り始める。タスキはどちらの肩から掛けるのか、という松子の問には、「どちらに掛けてもいい」という返答があった。タスキを掛け終わると再び作業が始まる。7時53分から二本ずつに分けた縄をよる作業が行われる。護摩堂入り口の柱に穴があいた板が取り付けられている。その穴に二つ折りにした縄を突っ込み、その縄の輪になった部分に金属の棒を差し込む。8時6分、縄をびんと張り、バーボールのネットを張るようにして棒を回し、縄をよっていく。棒と反対側では、太鼓のバチを十文字に組み、四本の縄が1本によれるようにバチをずらす。十人の若衆がこの作業に関わり、8時15分に一本目の縄が完成する。続いて、二本目をよる作業に取り掛かる。一本目をよる時と同じ作業が繰り返される。そのせいか一本目より作業が速やかに進められ、8時31分に二本目が完成する。

8時32分、入り口に立て掛けた松樹が護摩堂の中へと運ばれる。

一方、護摩堂の横に設置されたテントの下では、黒いはっぴを来た人がテント中央の穴で燃された火に炭を入れている。この後、行われる火口焼きのためのものである。穴の周囲にはゴザがひかれている。8時40分に用具がテントの中に持ち込まれる。8時42分には、雨の心配も特にないためか、テントが取り扱われる。炭はどんどん燃えて、白くなっている。8時53分、松子が集合する。穴をはさんで六人ずつ二手に分かれて座る。統いて浅葱色の衣装をまとった神主が中央に着席する。氏子総代、祭事部長ら関係者は黒い羽織を着て神主から向かって右側の松子の後ろに正座している。神主が穴へ塩を入れ、統いて火打石を三回打つ。松子たちは、ブナの木切れを火箸ではさんで穴へ入れ、別の松子がうちわで扇いで燃やす。燃えた木切れを火箸でつまみ、息を吹きかけて灰を飛ばす際に赤くなれば十分だという。9時1分に最初の火口が箱に入れられ、もみ消される。氏子総代や神主のアドバイスを受けながら、火口焼きの儀式が行われていく。火箸で炭をつまむのは難しいようで、何度も落としながら箱に入れている。途中、何度かゴザの上で火をもみ消すように注意を受けながら作業が進められる。9時8分には用意してあったブナを全て火の中へ投入した。松子たちは汗をかきながら作業を続けていく。9時24分に箱の

半分まで灰で埋まる。周りの関係者たちから了解を得て、火口焼きは終了する。

松子は護摩堂へ入り、横一列に正座する（9時32分）。その他の人々も護摩堂内に集合し始め、その中には巫女たちの姿も見える（写真3-2-1）。冠と赤い袴を身に付けた巫女は正面の入り口からではなく、左の入り口から入る（9時33分）。今回の巫女を務めるのは、小林里帆（中一）、金井江美菜（小六）、小林留花（小四）、中島莉穂（小四）の四人である。巫女の出来る年齢の女の子が少ないため何回もやっており、お願ひされたらすぐ受ける。三年前は二人だったが、普通は四人が勤める。この日、彼女たちは8時30分に講堂に集合して衣装に着替え、9時30分に護摩堂に移動した。

護摩堂内に人々が集合し、儀式が始まる。神主によって始まりの太鼓が鳴らされる（9時35分）。全員が頭を伏せた状態で祝詞が始まる（9時37分）。頭を元の状態に戻すと、今度はお祓いが始まる（9時38分）。お祓いが終わると全員、二礼二拍一札をする。その後、松神子と松子の上下を決めるくじが行われる（9時40分）。再び神主によって太鼓が打たれ、儀式が終了する（9時42分）。神主が立ち上ると、松子をはじめ、護摩堂内の人々が一齊に立ち上がる。

儀式が終了すると、護摩堂の隣に松神子とその父親、松子、神主が集まる。松神子とその親が上座に座る。その両側に松子、松神子の反対側に神主という並び方で口の字型に座っている。松子の一人が松神子、親、松子、神主の順に酒を注ぎ、「勝敗にこだわりなく、怪我のないように。」という神主の言葉を合図に一拍手の後、酒を飲む。飲み終わると一拍一札をし、行列のために外に出る（9時48分）。

護摩堂の入り口には巫女たちがおり、その他の人々も行列を作り始めている。松神子は白いはっぴに草鞋をはいた姿で並んでいる。以前、松神子は裸足であったのだが、晴天の日は地面が熱くなってしまったため、数年前から草鞋を履くようになったという。履きなれないせいか、「きつい。」と言いながら列に加わる。

護摩堂前にワケヨリ二、槍二、太鼓二、伶人六、槍二、巫女四、神職四、唐櫃二、ワケヨリ二、松神子、両脇に父親という順序で列が作られる（9時58分）。神職四人はそれぞれ、橙、赤、水、紫の衣装を身に着けて、赤い傘をさしてもらっている。伶人は水色の袴に鳥帽子姿である。行列の後ろには来賓の人々がついている。

列が完成すると、笛と太鼓による演奏が始まる（10時10分）。同時に行列が護摩堂を出発する（写真3-2-2）。護摩堂の階段→石垣の横の道→鳥居の前の坂道という道順で里宮へ向かう。ゆっくりとした足取りなので、松神子たちも歩きやすそうである。父親と手をつなぎ、辺りをキョロキョロ見ながら歩いている。

鳥居の前の坂道を下り、里宮下の鳥居にさしかかる。ここまで行列が止まることなく順調に進んでいく。里宮の階段を上り始め（10時23分）、上りきったところで祭事部長らはお清めをしてから、儀式のために里宮の本堂へ向う。



写真3-2-1



写真3-2-2

③ 午前中の講堂について

9時58分、若衆が護摩堂から講堂に向かって歩いてくる。その内二人は、はしごを持っている（写真3-3-1）。講堂につくと、柱松の用意を始める。護摩堂での儀式で決めた方の柱松の用意をしている。人数は、上の柱松、下の柱松とともに、六人である。

若衆の格好は、全員揃いの浴衣である。白地に青い波模様が描かれている。全員が裸足に赤い棒をかけている。午前中に、松神子を支えるための足場を組む（写真3-3-2）。足場は三本の杭で、それをロープで固定していく。ロープは柱松の上を通し、柱松の周りを縛っている蔓に巻きつけ、柱松に駆け上がるときの足場としても使うようだ。このとき、柱松の上で作業しているのは、大抵の場合三人で、残りの三人は柱松を見上げながら指示を出している。うまく足場が組めない場合、松子でない人が手伝うシーンも見られた。

10時39分に上の柱松が組みあがり、44分には下の柱松も完成したが、少し前に、上の柱松に手直しが入った。一旦、全ての足場を外し、最終的に出来上がったのは10時55分のことである。柱松を組み上げると、若衆は護摩堂に戻っていった。



写真3-3-1



写真3-3-2

④ 里宮での午前、午後の様子

9時30分 社務所内に警固六名、槍四名が集合して、護摩堂へ向かう支度を始める。棒（通称『六尺棒』）を持つ警固の衣装の背中には、行列を組んだときに先頭となる二名は番の字を、残りの四名は龍の字が書かれている。また、槍四名には天の字が書かれている。また警固は傘をかぶるが槍はかぶらない。前日の夜宮の際は警固長という役職が存在したが、例大祭では絶じて警固と呼ばれ警固長を区別することはない。また、槍は前日に威儀物（センター地下室に保管）と共に社務所の前に展示される。並びも決められており向かって右から、袖絡、捕手、刺股、入り口を挟み提灯、槍四本となる。

9時38分に護摩堂へ向け出発、前衛、中衛、後衛、槍が二列になって進む。隊列を組む際、警固は棒を小脇に抱え、前下にかまえる。行列の左側は左手、右側は右手に持つ。

9時45分護摩堂に到着する。護摩堂へは西側の入り口より入る。この際草鞋は脱がない。現在では警固・槍共に草鞋を脱がずに護摩堂へ上がるが、以前は身分の低い槍は脱がなければならなかつた。棒、槍は入り口脇に立てかけられる。例祭行列出発準備の合図があるまで護摩堂内の西入り口付近で、車座になり待機している。上座には夜宮での警固長が座る。あぐらをかき、煙草を吸ったり雑談をしたりしてくつろいだ様子である。

10時03分例祭行列を整え始める。先頭に前衛二名と槍二名が代官役の区長、氏子総代を護衛する形で配置される。中衛、後衛、槍二名は松子の護衛。

10時00分、里宮に向けて出発。里宮の石段を登りきったところで行列を整える。警固、槍は村人ではなく代官所から派遣された外部の人間という役割なので儀式を行う建物には入れない。10時20分から例祭の儀が始まる。献撰所（お供え者を置いたり、用意するところ）へ捧げ物を下げる。水色の東帯をつけた神主が内部から捧げ物を持ってきて、出口で紫色の東帯の神主に渡す。紫色の東帯の神主は、献撰

所内にいる伶人に渡し、伶人は柵に並ぶ。渡すときは必ず一礼する。お供え物は、お菓子、にんじん・なす・きゅうり、海苔、魚、米などである。儀式の間、警固と槍は、六尺棒と槍を建物の東側側面に立てかけ、外で待機する。待機中は建物土台周りの石材に腰掛け雑談を交わすなどゆったりとした様子。神樂殿から本殿へ上がる石段の脇には灯籠が立てかけてある。東側から、大国魂命、広国押武金日尊、大己貴命、手力稚命、封建鎮守小菅御広前、御祭礼、制令。入り口を挟み、封建鎮守小菅御広前、菊理媛命、伊口再尊、素盞鳴尊、□々杵尊の順に並ぶ。(□部は判読できず)

制令の内容は

『制令

- 一、火の用心のこと
- 一、役割を活発に申し受けすること
- 一、歓灯行列を乱し或は碍げざる事
- 一、境内に不淨の行為あるべからざる
- 一、社内に於て喧嘩、口論なきざるもの

右条々堅く相守るべく候なり 七月十七日 小菅神社々務所』

11時35分に儀式が終了する。神主を警固・槍が護衛する形で鳥居をくぐり護摩堂へ向かう。後ろから巫女もくるが鳥居を抜けた後、社務所内に入る。護摩堂到着後、西入り口より上がり昼食を見る。昼食の内容は決まっており赤飯の上に付け合せとして紅しょうがと昆布、それときゅうりと大根の漬物、日本酒である。

12時08分、社務所へ警固・槍のみで隊列を組んで社務所へ移動。槍は展示用木棒に立て、棒は社務所入り口へ立てかける。12時15分に神楽殿前の石段を登りきったところで太鼓と笛が奏される。12時30分、氏子総代が一人で石段を上がっていく。12時37分に講堂から神樂殿へ抜け道をはっびに白足袋の神輿の担ぎ手がそろって上ってくる。その後再び太鼓と笛が奏される。12時48分、先ほどとの担ぎ手により神輿が保管されていた建物より少し出される、担ぐための棒が取り付けられる。神主は北側に一人。12時50分、鳳凰が神輿に取り付けられる。12時52分、神輿がさらに動かされる、御神酒、榊を神輿の前に置かれる。同時刻、本殿より面をつけた人物が出てくる。ヒメ、ダジカラオウ、猿田彦の順である。この日の猿田彦は前日と違い、吉原博さんが担当する。いずれも足元がおぼつかないらしく、補佐する人物がついている。神樂殿手前階段の所まで降りて、先ほどとは逆順に猿田彦、タジカラオウ、ヒメの順に並ぶ(写真3-4-1)。13時03分、警固・槍が到着。

水色の東帯の神主が祝詞を開始する。その後、紫色の東帯の神主が棒で御祓い(まず神主、次に“祭”と背中に書かれたはっびを着た担ぎ手、そして中央の祭事部)赤色の東帯の神主が神輿の前に行く。神主らのみで二拍手、続いて祭事部の人が神輿の前へ行き二拍手する。そして、御神酒が配られる。ワケヨリが行列の先頭へ移動する。

13時10分、音楽が始まり、神輿が動き出す。(写真3-4-2)すると拍手が起ころ。四神が神輿のまわりに並ぶ



写真3-4-1

白虎

青龍

神輿

玄武

朱雀

四神旗は神輿を守るものだという。持ち出される前の四神旗は本殿前に東から青竜、朱雀、玄武、白虎の順に並んでいる。階段の上へ移動して、13時21分に神輿が階段を降り始める（写真3-4-3）。「せーの」の掛け声とともに慎重に降ろされる。裸足の松子が加わる。灯籠を過ぎると押し合う（写真3-4-4）。休憩を三回挟み、13時36分に鳥居到着して押し合いが終了する。13時39分に道路を通過して、講堂前広場の入口の岩に神輿を置く（写真3-4-5）、松子は担ぎ手から離脱している。再び神輿が動き出し、13時44分に御旅所に神輿を安置した。



写真3-4-2



写真3-4-3



写真3-4-4



写真3-4-5

⑤ 柱松神事について

13時42分に、松神子が護摩堂へ到着する。服装は、普通の洋服の上に、白装束を羽織っているだけである。13時51分に若衆が護摩堂横の池にある竈で禊をはじめた。どの人も「冷たい」と言っているので、水はかなり冷たいようである。13時7分、すでに若衆は講堂の中に入っている。13時14分に、若衆は講堂から出て、里宮の参道に向かった。里宮を出た神輿の行列に加わり、押し合いをするためである。13時15分には若衆全員が参道に向う。このあと、何度か歓声が上がる。

講堂の方では、13時38分、里宮を出た神輿行列が姿を現した。一度、講堂前広場の入り口で止まる。再び行列が動き出したのは13時40分のことである。このとき、若衆は講堂の中に戻ってきた。13時43分に、神輿が御旅所に入り、ワケヨリは社務所に戻っていく。このあと、御旅所では神事が行われた。ワケヨリが戻り、御旅所に向かったのは14時27分である。その後ワケヨリは、講堂に入り、護摩堂へ向かった。14時36分にワケヨリが講堂前に入り、若衆も出てくる。

14時になると、護摩堂の中で松神子二人が今までの白装束ではなく、真っ赤な衣装（腰には、真っ白

な腰紐をついている)、に着替えを始める。着替えには白地に青い波模様が描かれた浴衣に真っ赤な襷をついた若衆などが手伝っている。一緒に松神子の父親もスーツに着替えている。また、松太鼓と仲取りも着替えを始める。松太鼓は小林牧高さん、中取りは真島勝秀さんがつとめている。両者の衣装は上から以下のようである。

松太鼓………上着・腰紐・袴・黒足袋・わらじ（写真3-5-1）

仲 取………上着・腰紐・袴・白足袋・わらじ（写真3-5-2）

14時09分に松太鼓と仲取りが、右肩に柄がくるように刀を背負う。仲取の刀には、表側に「天御中主大神」、裏側（背中側）に「高座日大御神」と書いてある。14時14分に、面以外の着替えが終了する。

松神子はある程度着えると、縄の両端に火打ちがねと鈴をつけたものを頭から掛けられ、それを腰紐に結びつけられる。頭には、鳥帽子をかぶせられる。2時12分には二人とも着替えが終了する。上の松神子の立鳥帽子には赤い丸が、下の松神子の鳥帽子には白い丸が描かれている。その先端には、その丸と同色の御幣がつけられている。おそらく日月を表しているのだろう。14時15分に正装に着替えた神職が松神子を呼び、神前にあった御幣（ともに白）を持たせて神前の前に座らせる。

14時16分にワケヨリが護摩堂に到着する。14時17分に松太鼓、仲取りは両手中指にこよりを巻く。氏子の一人の話によると、こよりは「水引」ともいい、手の纏を載う役割を持っているという。14時24分に猿田彦の着替えが始まる。服装は上から以下の通りである。

猿田彦………上着（金色）・袴（紫）・わらじ（二枚重ね）・黒足袋

帯は昔からつけていないという。また、わらじが二枚重ねとなっているのは、位が高いからだという。かつては松太鼓も二枚であったが位が落ちたため一枚になったという。猿田彦のかぶりものには鶴の絵が上についている。14時37分に松太鼓と仲取が面をつける。松太鼓は、龍の絵の描かれた太鼓を左手に、右手にバチを持っている。仲取りはかつらをつける。14時40分になると猿田彦が両手中指にこよりをつけ、面を被る。また、猿田彦は鉢のようなものを右手に持っている。

14時45分に柱松行列の準備を始める。黒い羽織袴をきた氏子によって順序が指示されて並んでいく。順序は先頭から以下の通りである。

氏子総代 榆持 猿田彦 桂の松櫛（白い御幣がついている） 尾花 火打箱
氏子総代 榆持 桂の松櫛（赤い御幣がついている） 尾花 火打箱

警護 天下泰平の旗（日旗） 宝剣旗 青竜刀旗 仲取 松神子（若衆が両脇にいる）

警護 五穀豊饒の旗（月旗） 宝剣旗 松神子（若衆が両脇にいる）



写真3-5-1



写真3-5-2

松神子の父親 太鼓 伶人（三人） 巫女（二人） 桧 玉串 神職（両脇に青い衣装の警護）

松神子の父親 伶人（三人） 巫女（二人）

警護 来賓

警護 来賓

14時54分に伶人の音楽が始まり、行列が歩き出す（写真3-5-3）。氏子総代など羽織袴の人は下駄をはき、あとの若衆以外の人々はわらじを履いている。

また、仲取は介添え（祭事部の人）に左側を支えられて歩き、松太鼓にも右側に介添え（氏子）がついてともに歩いている。行列はゆっくり進んでいく。尾花を持った若衆がしだれ桜の前までくると（14時59分）、介添えの指示で松太鼓がバチと太鼓を頭上にあげて、二回太鼓を打ち、行列が止まる。15時に介添えの指示により松太鼓が二回太鼓を打つと行列が動き出す。伶人



写真3-5-3

らの音楽は、行列が動いているときも止まっているときも変化しない。しかし、太鼓は違っていた。動いているときは、長い間隔で一回叩くだけだが、泊まっているときはトントン、トントントンと叩き、それからトントントンと短い間隔で叩いた。そして、行列が動き出すとまた元に戻る、というようであった。松神子が休み石のあるあたりまで来ると（15時03分）、再度、松太鼓が介添えの指示で二回太鼓を叩き、行列を止める。15時04分、介添えの指示で松太鼓が二回太鼓を叩き、行列が動きだした。先頭が講堂へ向かう道の辺りまできたとき（15時07分）、再び介添えの指示で松太鼓が太鼓を二回叩き、行列が停止した。そして、また介添えの指示で、松太鼓が二回太鼓を叩き、行列の動きが再開される。15時09分に松太鼓が二回太鼓を叩くが行列は止まらず、松太鼓が行列の先頭まで移動すると行列は止まった。この時、行列の順番が少し変わる。松太鼓の後ろには、青竜旗が並び、後は変わっていないようである。松太鼓が先頭で二回太鼓を叩くと行列が動き始める。15時10分、講堂前の広庭入口で行列が止まる。続いて祭事部の指示で列の順番が変わる。松太鼓の横に桜と尾花が並んだ。そして、松太鼓が二回太鼓を叩くと、まず松櫛を持った若衆が柱松に向かって走り出し、柱松の先端に取り付ける。次に、再び松太鼓が二回太鼓を叩くと尾花を持った若衆が走り出し、松櫛と共に柱松に取り付ける。再度、松太鼓が二回太鼓を叩くと（15時12分）、最後に火打箱を持った若衆がゆっくりと柱松に向かっていき、講堂側から柱松に登り上に運ばれる。この時、太鼓が叩かれると同時に行列もまた動き出した。それぞれの柱松には、若衆が二人ずつ登ったので、柱松に三人の若衆が待機している。講堂前広場には、多くの観客がいる。15時21分に氏子総代とワケヨリが見物人の整理を始める。

行列は御旅所に向かって歩いていく。御旅所に到着すると、伶人らは音楽を止める（15時14分）。神職らが御旅所の中に入り、伶人らが音楽を再び始めると神事が始まる。（15時16分）。この間、仲取は外で座って待っており、猿田彦も隣で立って待っている。松太鼓は松石に座り、出番を待っている。御旅所では、神輿を前にして橙色の東帯を着た神職、その後ろに松神子とその父親が座り、左側に水色の東帯の神職、右に白い東帯の伶人が座っている。また、この伶人は横笛を吹いている。

神事はまず玉串を神輿の前に立てる（15時18分）。この時、音楽が鳴り止む。そして、橙色の東帯を着た神職が祝詞を始めると、それ以外の人は深く頭を下げる。祝詞が終ると、二札二拍手一札したのち、祝詞の書かれた紙を神輿の前に供える。今度は神職全員が二札二拍手一札を行った。そして、松神子と

その親は水色の東帯の神職から玉串を渡される。松神子らは、神輿の前に進み出て二礼二拍手一札をしたのち、それを神輿の前に置き、元の位置に戻った。15時27分、太鼓が叩かれ、再び伶人らが音楽を始める。神職や松神子らは、音楽が終ると御旅所の中から出てきて、講堂前に移動する。

15時29分、講堂前で松神子と仲取が手をつなぐ。その後ろには若衆が控えている。松太鼓は松神子らと向かい合う位置にいる。15時30分、巫女の少女たちも講堂に入り、柱松には御幣が立てられる。松太鼓が休み石から立ち上がり、15時31分に一步目を踏み出した。一步目は右足からである。右足を出し、一度戻してから再び右足を出す。その右足に左足をそろえると、次は左足を出し、戻してからもう一度左足を出して右足を引き付けるという歩き方である（写真3-5-4）。青龍刀も、松太鼓の後をついて行く。松太鼓の動きの真似を若衆らがしている。15時35分、松神子が裸足になる。松太鼓も松石に迫りつく（写真3-5-5）。ここまで二十歩かかっている。松石にのる動作は、左足を二回かけ、右足を二回かけた後に、左足から乗った。15時35分に松太鼓が松石の上にのり、太鼓を叩く所作を始める。何回か空振りした後、一度腕組みをして松神子らを見る。仲取と松神子は手を離し、松子によって担がれる。15時37分、松太鼓が仲取りに合図を送り、額き合い、お互いに一札する。松太鼓は松石の上で一周しながら、四方に札をした。松太鼓がわざと踏み外して松石から落ち、再び登る。松太鼓は、再び太鼓を叩く所作を続けるがなかなか当たらない。15時38分に松太鼓が三回太鼓を叩き、松子らが柱松に向かって走り出し、早く松神子を柱松の上に登らせようとする。松太鼓が太鼓を叩いたのは、太鼓を叩く振りを始めてから、十二回目である。一方、松太鼓と仲取はお互いに歩み寄り、握手して額きあう。そして、柱松の方を向いて何事か話しているようである。吉原さんという方に聞いた話によると、山姥は子供を人身御供にされるのがいやなので子供を連れて行く。松太鼓の合団で山姥から神様に子供を捧げる。松神子が柱に向かった後、松太鼓と握手するのは、「ごくろうさまです。子供をよろしくおねがいします。」言いあつてある様子、であるといふ。

15時57分に下（西）の柱松に火がつき、今年は「五穀豊饒」という結果であった（写真3-5-6）。火がついたほうは急いで松神子を柱松から降ろし、松神子を若衆が担いで休み石まで連れて行く。休み石まで連れて行って、ようやく勝ったことになるからである。松神子は疲れた様子で休み石に座っている。すぐに父親がやってくる。無事に終り、ホッとした様子である。若衆が火打箱をきれいに元通りにしている。氏子総代の人がやってきて、勝った松神子を二段になっている休み石の上の段に座らせる。勝ったほうはこちらに座らなくてはいけないようである。16時01分、上のほうでも火がついたようで、松神子を若衆が休み石まで担いで、下の段に座らせる。

講堂前広場では16時ちょうどに、猿田彦が講堂から出てきて、仲取り・松太鼓の隣に並ぶ。上の柱松にも火がつくと、火口を下ろし、松子が降りてきた。16時1分に上の柱松が倒されると、観客の輪が崩れ、柱松に立てた尾花や椿を取り合う光景が見られる（写真3-5-7）。猿田彦・仲取り・松太鼓は並んで観客の写真撮影に応じている。16時5分には興奮も落ち着き始め、御旅所や講堂にいた人々は解散した。

しばらくすると、猿田彦など行列で並んでいた人達が護摩堂へ向かって歩いていく。この時は全員が、ばらばらになって歩いている。松神子らも歩いて護摩堂へ向かっていく。

護摩堂では長机がおかげ直会の準備が始まっている。着くとすぐに、松神子は着替えを始め、15時17分には着替えは終っている。若衆と神職、そして松神子とその父親で先に直会が始まる（16時23分）。お酒は負けたほうが注いでいくようである。若衆には、御札と書かれた熨斗袋、松神子にはお弁当と記念品、そして使った火打箱が渡されている。また、帰るときにはお餅を渡されている。全員で一拍手した後に一杯お神酒を飲む。もう一度、一拍手し、「おめでとうございました」と言って、直会は終了する。その後、松神子は家に帰っていった。しばらくすると祭りの関係者や来賓の人達が護摩堂へ来て、護摩堂内での直会となる。



写真3-5-4



写真3-5-5



写真3-5-6



写真3-5-7

⑥ 柱松神事終了後の様子

柱松神事が終了すると、御旅所から神輿を出す作業が開始される（写真3-6-1，2）。時間は16時5分。16時8分には神輿が広庭を出て行く。里宮へ向かう行列の最後尾につく。伶人の音楽が始まり、神事の始まるときに使った参道ではなく、講堂の裏の道から里宮へ向う。

16時12分、伶人の音楽が止み、神輿を片付け始める。神輿についていた鳳凰の飾りが取り外される。伶人を持っていた楽器は里宮の中へしまわれる。16時14分、巫女たちは母親とともに帰っていった。片づけが全て終了したのは16時18分。二拍手一礼をした後、一行は解散した。神楽殿の上には奉納された多くの酒が置かれている。



写真3-6-1



写真3-6-2

4 七月十九日一片付け一

13時から片付けが始まる。午前中にすでに灯籠や旗の片付けは終了している。講堂の中と講堂前の広場で作業をしている。これから、旗をつけていた柱や大灯籠のついていた門、そして仁王門などの片付けが行なわれる。三十人くらいの人（全て男性であり、午前中の片付けも女性はいなかった）が社務所の前に集合している。人が集まると一人の男性が、「怪我に気をつけるように。」などの挨拶をした後、各自、仁王門と大灯籠を片付けるグループに分かれて、持ち場へ向かう。

まず大灯籠の片付けからはじまる。十五人程度（若い人が多いように感じた）の人が作業にあたる。『(有)真島工業』と書かれた、クレーン付きのトラックを使用して行われる。トラックの操作をしているのは、松神子のお父さんの蒲原芳仁さんである。次に大灯籠の屋根を順次解体していく（13時06分）。誰かが指示をしているわけなく、各個人が自ら動いている。灯籠の足の部分は、上部をトラックのクレーンで支えながら解体していく。解体したものは、ほとんどトラックの荷台にのせられる。

13時30分には、大灯籠の片付けが終る。すぐに社務所の東の、旗がつけられていた支柱の解体が行われる。この作業はとても慎重に行われる。支柱の棒が静かに倒され（13時40分）、これもトラックの荷台へ載せられる。トラックは借りてきたものではなく、小音に住んでいる個人の方のものであるという。また、昔は人の手でやっていったという。一番大きな支柱が倒されると、残りの部品も次々にトラックの荷台へ載せられていった。

13時45分には支柱の解体が終る。同時にその北側の、旗を立てていた支柱の解体も行われ、講堂前では柱松の片付けも行われる（13時47分）。

13時47分、トラックが講堂の裏側（北側）に横付けされる。また軽トラで、解体した小さな部品を運び、講堂の西側から講堂の中へしまう。講堂の中に入らないような巨大な部品は講堂の裏側に置かれている。その後、トラックを講堂の西側に移動させ、残った部品を講堂の中にしまう（13時56分）。

トラックに載せられていた部品を全て講堂の中にしまった後、軽トラックに積まれた部品も、同じく講堂の中にしまわれた。14時10分には、ほとんどのものを講堂内に片付け終わる。また、近くの雲梯では、獅子舞を使った獅子が虫干しされている。

15時26分に護摩堂前に様々なもの（鐘や六尺棒、衣装など）を載せた軽トラックが来て、護摩堂の中に運び入れている。この後、ロープを講堂内に張り、衣装等を二、三日虫干しする。鐘などは壁に立てかけて置かれている。

[文責] 安藤真奈美（人文学部人間情報学科二年）・飯塚 優（人文学部箇本ゼミ二年）

浮貝 清司（人文学部箇本ゼミ二年）・大澤 慎吾（人文学部箇本ゼミ二年）

小仁熊明子（人文学部箇本ゼミ二年）・梁取 美保（人文学部箇本ゼミ二年）

山田 万倫（人文学部箇本ゼミ二年）・大内香那子（人文学部人間情報学科一年）

坂田 歩（人文学部人間情報学科一年）